終に對告衆を擧ぐるを例とす、即ち一例を出さば「南無法界道場、三密敬主舍那尊、四方四佛證誠密敬、天衆地類倍增法樂、當所權現威光自在、弘法大師倍增法樂、貴賤靈等皆成佛道、聖朝安穩國家豐樂、伽藍安隱興隆佛法、法性無漏甚深妙典、所願成辨金剛手菩薩」是なり其調は律の盤渉調にて散華師引續て勤むるを法とす、句數は小野方は奇數とするも第一の敬主の句を數に入るゝや否や未定なれば、定れる數あるにあらずと云ふべし　辟明集

ダイヨク　大欲　印明

佛が一切衆生を皆な救度せんとの大誓願を云ふ、印相内縛して右の大指を左の大指の間に入る　眞言　唵薩羅多(妙適)縛日羅(金剛)嚩(鉤召)吽(引入)鑁(縛住)斛(令喜)三昧耶(本誓)薩怛鑁(入我々入)

ダイラクコンゴウサッタシュギョウジョウジュギキ　大樂金剛薩埵修行成就儀軌　經軌

略して大樂軌と云ふ、不空譯、弘法慈覺智證請來、壹卷十六紙、此軌と金剛頂勝初瑜伽經中略出大樂金剛薩埵念誦儀軌、即ち略して勝初瑜伽軌或は略出軌と稱するものと同本なり、此軌は長行にて記載せられ、勝初瑜伽軌は五頌一句なるのみ、金剛薩埵の儀軌六本ある中此軌最も整ひたり、此軌には理趣經初段の金剛薩埵の像を說く即ち左拳を腰に置き、右手は五股を擲ちたる勢なり、而して五祕密曼荼羅及び八供四攝の羯磨印、三昧耶印及び五祕密の眼印、百八名讃等を說き、終に略念誦儀軌を附說し、最末に空觀を述ぶ、高麗本には金剛薩埵の智の次に愛染明王法の一肘觀の出處たる敬愛法入り居れり

ダイラクコンゴウフクウサンマイダイキョウオウギョウ　大樂金剛不空三昧大敎王經　經軌

具には佛說最上根本大樂金剛不空三昧大敎王經と云ふ、七卷、法賢譯、理趣經の類本中にて最も廣博なるものなり、初段に十六清淨句を說き、始終十四段にて理趣經の七母天の三品に當る所なく、第四卷以下は理趣經の諸類本以外の諸品なり、此經は各段の曼荼羅、印契、咒訶法等を委說するを見れば理趣經の後に出てたる經なるべし、品名は左の如し、第一大三昧金剛眞實理儀軌分、第二一切如來眞實理金剛三昧、第三降伏三界金剛三昧、第四淸淨諸煩惱三昧、第五一切寶灌頂大三昧、第六一切拳印三昧、第七金剛字輪三昧、第八一切曼荼羅金剛輪三昧、第九衆金剛三昧、第十金剛忿怒三昧、第十一一切樂三昧、第十二外金剛部、第十三般若波羅蜜多敎稱讃分、第十四金剛手菩薩最上祕密大曼荼羅、第十五大樂金剛不空三昧大明印相成就、第十六一切如來金剛菩提、第十七大金剛火燄日輪、第十八除諸業障一切智金剛、第十九圓滿一切願金剛寶、第二十一切儀軌中最上成就、第二十一一切相應諸佛三昧曼荼羅、第二十二一切如來大三昧曼荼羅、第二十三一切相應、第二十四最上成就印相、第二十五最上祕密、已上

ダイリウ　ジ　大龍寺　寺名

高野派、阿波國那賀郡加茂谷村に在り、弘法大師の開創にして當國第一の靈場たり、本尊千手觀音兩脇侍不動毘沙門共に弘法大師の作、大師御年十五歲にして當山に登り南の舍心嶽に於て始めて求聞持の祕法を修し玉ふ、御年二十五歲の時桓武帝の綸詔を得國司藤原文山をして伽藍を創立せしめ玉ひ、後に代々蜂須賀家の歸依を得て山林寺田の寄附を受け以て今日に及べり然るに近來火災にかゝり多くの寶器を燒亡せり　大龍寺通信

ダイリキ　コンゴウ　大力金剛　金剛

(一)胎藏界曼荼羅金剛手院第一行金剛薩埵の前に位する使者なり、梵には摩縛囉と云ひ大力と譯す、密號は大勤金剛と稱す、形像忿怒形にして靑色左手に獨股杵を執り蓮花を踏む、(二)香象菩薩の金剛名

ダイリンコンゴウ　大輪金剛

(一)曼荼羅菩薩の金剛名、(二)大輪明王の異名

ダイリンコンゴウ　クヨウ　ホウ　大輪金剛供養法　書名

具には大輪金剛修行悉地成就及供養法と云ふ、壹卷十紙、譯名なきも金剛智譯、傳敎慈覺請來なりと云ふ、常の十八道立の修法にて正念誦の次に振鈴あり

ダイリンコンゴウ　ダラニキョウ　大輪金剛陀羅尼經　書名

具には佛說大輪金剛總持陀羅尼經と云ふ、壹卷二十紙、譯名なく傳には金剛智譯、慈覺大師請來と傳ふも此軌は支那製ならん、而して他軌に共例なき百千金剛藏王俱來集會、百千天藥叉王俱來集會、百千園林花果神俱來集會と四十七種の百千諸衆を勸請することを說く、初に二種の大輪呪を說き、次に輪壇能成就

の德、懺悔法數種、禁戒等あり、次に百千諸衆勸請曼荼羅莊嚴、八種印法、除魔除惡業の功德、五色粉具言等あり、終に金剛智譯の大輪金剛陀羅尼偈を附す

ダイリン コンゴウ ボサツ mahācakravajra
大輪金剛菩薩 菩薩

胎藏界曼荼羅金剛手院第三行第一に金剛輪持菩薩として坐するは此尊なり、梵には阿里也斫羯羅縛曰羅駄洛と云ひ聖輪金剛持と譯し、密號は摧伏金剛と稱す法輪を轉じて惑障を斷ずるを示すとす

形像 肉色右手の頭指頭に金輪を持し、左手を膝上に伏す、祕藏記には金剛輪持、大輪金剛の二菩薩を列ね大輪金剛は眼上を視左手三股とあれども此圖には現圖曼荼羅になきのみならず玄軌青軌にも載せざれば恐らくは誤ならん

ダイリン ミョウオウ 大輪明王 明王

曼荼羅壇能成就の尊、或は大輪金剛とも云ふ慈氏菩薩の所變にして一切諸魔を降伏す、常に唱ふる大金剛輪陀羅尼小金剛輪陀羅尼は此尊の眞言にて胎藏界曼荼羅虛空藏院の曼荼羅菩薩は此菩薩と同本尊にて

祕鈔には之を大輪金剛とす **形像** 忿怒像にして青蓮華上に坐し火燄髮あり右手に八輻の金輪を持し左手に獨股杵を持す **種字** 𑖦 **三形輪** **印相** 小金剛輪印 **眞言** 縛曰羅(金剛)左訖羅(輪)吽(種字)外に小金剛輪、大金剛輪陀羅尼あり **修法** 轉法輪法を看よ、大金剛輪陀羅尼及び曼荼羅菩薩を參照せよ、大輪金剛陀羅尼經、大輪金剛供養法、圖像鈔、五十卷鈔、

ダイリョウ 大了 人名 二四九四 二五五八

豐山五拾五世、字は章範初め大空房智嶽と云ふ、高志氏伊豫溫泉郡高岡村に生る郡の石手寺章榮の下に投じ、豐山に學び東大寺菩海の請に應じて藥師寺に居る、後伊豫石手寺に移り江戸護國寺に住し、溫健宏識智山の慈悲と新義の雙眼にして一派の運命は久しく此二師の双肩に荷はれたり、二十年の選舉には豐山能化職を秀盛に讓りたるが二十四年再び輿望に依りて豐山能化となり、二十七年長者に叅轉し、在職四年にして能化職を辭し翌年病を以て長者職を去り、護國寺に老を養ひ、明治三十一年八月廿五日入滅壽六十五、野金敬相和會論の著あり 新義眞言宗史

タエン ダイジョウ シン 他緣大乘心 術語

十住心の第六、法相宗の位なり、大乘の初心にて萬法唯心と觀じ無緣の大悲を發す故に名く、寶鑰には「法界の有情を緣するが故に他緣なり聲(聲明)獨(緣覺)を羊鹿に簡ふが故に大の名あり自他を圓性に運ぶが故に乘と曰ふ」と釋す、是れ大日經の「大乘の行あり無緣乘の心を發して法に我性なし、何を以ての故に彼れ往昔に是の如く修行せし者の如く蘊の阿賴耶を觀察して、自性は幻と陽燄と影と響と旋火輪と乾闥婆城の如し」等とあるを本據とするものにて、眞言行人に約すれば十住心論に「如上の無緣乘の法は即ち是れ彌勒菩薩の三摩地門にして、是の三味は則ち所謂大慈三味なり、亦是れ大日如來四行の一也一切如來の大慈無量なるを悉く彌勒と名く」と釋す 祕藏寶鑰、十住心論

タカオ クワンジョウキ 高雄灌頂記 書名

或は高雄灌頂交名帳とも云ふ、壹卷、弘法大師高雄山神護寺に於て弘仁三年十一月十五日に金剛界、同年十一月四日に胎藏界灌頂を傳教大師等に授け給へし時の入壇投華得佛名の記錄なり、原本は鳥羽寶藏に秘藏せられたるものを德治三年後宇多法皇神護寺

に納め給ひ、明治三十六年國寶に指定せられ、其模寫帝國博物館の藏版にて發行せらる

タカオ　ザン　高尾山　寺名

智山派、武藏國南多摩郡淺川村高尾山上にあり、其昔は行基の開創にて高尾山藥王院有喜寺と稱し藥王院を公稱するも通稱は高尾山と云ふ、應安年中醍醐山俊源再興せり所安の本尊は不動明王の化身たる飯縄權現にて其形は迦樓羅に似たり、天正年中北條氏康の所領寄附あり、永正延寶兩度の大火に罹りたるも元祿頃より漸

く興隆し安永の比秀興住するに及て寺基大に張り明治に至ては成田山と大師河原と併て三山と稱せられ智山派中の第一位に位し、不動明王の靈場たると共に紅葉の名所として名高し　高尾山通信

タカオ　ザン　高雄山　寺名

大覺寺派、京都府葛野郡梅ヶ畑村にあり、具には神護國祚眞言寺と稱し、通稱を神護寺と云ふ、又高尾山とも書し楓樹の名所にて三尾の一と稱す、此寺は和氣清麿、八幡大菩薩の靈驗に依りて道鏡を排したるを以て、其法威に酬へんが爲めに一寺を建て神願寺と名けたり、傳敎大師の歸願するや延曆二十四年此寺に結緣灌頂を修行し、後大同四年弘法大師の入京するや勅に依て此處に住し、弘仁三年結緣灌頂を修行し、後天長元年九月改めて神護國祚眞言寺と云ふ、大師滅後は眞濟此山を守り爾來密敎の道場となり、後に衰たるを文覺再興してより大に顯はれ、後宇多法皇は一百日の御參籠あり、德川初世には晉海あり、家康に歸依せられ三百石の朱印を受け諸堂を再營す、其所藏の金泥曼荼羅は弘法大師の請來にして、世に高雄曼荼羅と稱せられ現圖曼荼羅の標本と

せられ、有名なる納凉房は保護建造物にして、其他山水屏風、十二天畫像、三絕銘銅鐘、五大虛空藏像、灌頂記等四十餘箇の國寶を藏せり

タキ　オウ　擇枳王　天等　taki ताकि

平等王となし或は諸尊忿怒名或は金剛王又は降三世と稱す降三世深密門に擇枳王眞言、葉衣觀音經に王の擇枳眞言あり愛染明王の咒も叶擇枳叶弱なり

タキダニ　ジ　瀧谷寺　寺名

智山派、越前國坂井郡三國町にあり、根來山學僧叡憲の開創にして憲は醍醐山隆源の法流を傳承したる人なりしが後智山系の慧傳元雅の如き諸德住して智山派としては著名なる一寺となり、叡憲の流を世に瀧谷寺方と稱す、現今の本堂は柴田勝家觀音堂は瀧川一益の建立する所なりと云ふ、開祖より現住存良まで四十六世を經たり　瀧谷寺通信

ダキニシウ　荼吉尼衆　天等

胎藏界曼荼羅外金剛部院の南方荼吉尼天の前に四人位す、其眷屬なり　形像　肉色童形にして四人各袋形を持す、此像を古來成就明仙と誤り傳へ此袋形を革袋となし此中に仙藥ありと稱すれども、是れ此荼吉尼の像を成就明仙と誤りたるの結果なり

ダキニテン　荼吉尼天　天等

胎藏界曼荼羅外金剛部院の南方に位す、人黃を食ふ藥叉なり、日本の管狐と稱するものにて參州豐川稻荷は此拏吉尼天を祭る、大疏に「荼吉尼眞言、此は是れ世間に此法術を造る者有り、亦自在に咒術をもて人の命終せんと欲する知る者なり、六月より即ち之を知り、已て即ち法を作して其心を取て之を食す、斯る所以は人の身中に黃なるものあり、所謂人黃なり牛に黃有るが猶し、若し食なきを得る者は能く極大成就を得て一日に四域を周遊し、意の所爲に隨て皆得、亦能く種々に人を治す、嫌者有れば術を以て之を治め極て病苦せしむ、毗盧遮那、降伏三世の法門を以て彼を除かんと欲するが故に化して大黑神と作り彼に過ぐる無量にして示現し灰を以て身に塗て曠野の中に在て術を以て悉く一切の法を成就して空に乘じて水を履むに皆礙なき諸の荼吉尼を召して而して之を呵責す、汝常に人を噉するに猶るが故に我今亦當に汝を食すべし、即ち之を呑噉す、然れども彼を死せしめず伏し已て之を放ちて悉く肉を斷ぜし

む、彼佛に白て言く我今悉く肉を食して存するとを得たり今如何が自ら濟はん、佛言く汝に死人の心を食ふとを聽す、彼言く、人死せんと欲する時は諸の大夜叉等彼の命盡を知て爭ひ來て食はんと欲す我如何が之を得ん、佛言く、汝の爲に眞言法及印を說く六月より未だ死せざるも即ち能く之を知り、知り已て法を以て加護し他をして畏て損ずるとを得せしむる勿れ、命盡の時に至て汝に取り食ふを聽す、是の如く稍く引て道に入るとを得せしむるが故に此眞言有り」と　形像赤黑色餓鬼形にして、右手に人足を持し口を開て食ふ勢をなし、左手に人手を持す、侍者左右に侍し各血を盛る皿を持す、前に死人仰て臥す、之を臥鬼と云ふ、其前に茶吉尼衆四人あり　印相左掌を窪めて皿の形と覩し之を甜むるの勢をなす、是れ此天の三昧なり　眞言　南莫(歸命)三滿多(普遍)沒駄南(諸佛)訖利(無垢)訶(行)涉訶(成就)、恐らく訖利、訶の二字は聖天の如く男女二身の種字ならん

タグ　多具　一具多具を看よ

タクゲン　卓玄　人名　二二九二　二三六四

豐山拾參祖、字は淳亮薩州鹿府の人海藏寺覺有に師事し、後に豐山に登り亮汰能化に侍し、後江州總持寺に住し長久寺に移る、貞享元年能化職に晉み興敎大師諡號を請ひ、菩提院結衆を以て所化の能屬と定め傳法大會を興し、傳法院流を傳へて大に敎網を張る、職に居ること十二年、老を告げて興元寺に退き、寶永元年正月廿五日唱定す享年七十三　新義眞言宗史

タクショウ　澤鈔　書名

十卷、覺成記する所を其授法者守覺親王之を類聚して十卷となし裏書及び傍注を加ふ、全く編輯事情を澤見鈔と同じふするを以て大概澤見鈔に異らず、彼は諸尊法のみなるに之は諸作法を加るの異あるのみ、此鈔第十卷は廣澤流の祕事ありとなす、目次下の如し、第一卷は阿闍、寶生、阿彌陀、釋迦、藥師、佛眼、第二卷は大佛頂、金輪、勝、光明眞言、後七日幷加持香水、第三卷は孔雀經、仁王經、請雨經、法華經、理趣經、六字經、第四卷は聖觀音、千手、馬頭、十一面、准提、如意輪、不空羂索、白衣、葉衣、大勢至、第五卷は延命、普賢延命、五祕密、普賢、五大虛空藏、八文、五文、彌勒、隨求、地藏、轉法輪、第六卷は不動、降三世、軍荼利、大威德、金剛夜叉、愛染、烏瑟沙摩、金剛童子、第七卷は毘沙門、吉祥天、焰摩天、水天、地天、聖天、十二天、訶利帝母、童子經、第八卷は星宿供、第九卷は地鎭、鎭壇、略念誦、南向、御加持、御衣、紐、產湯、鉢、手洗、柴手水、厠、陰形、寢時、降魔、神供、入壇用意、施餓鬼、造塔、第十卷は御遺告、十八日觀音供、受者加持、高座加持、小供養法、無言行道、灌頂支分、敎授用意、護摩、瑜祇印明是なり

タクセンインジン　託宣印信　印明

小野方の第三重の一印一明の印信を云ふ、傳には勝覺の病ある時、定賢之を訪問せるに、勝覺が我は覺源なり未だ汝に授けざる印信ありとて此祕印明を傳へたり、故に覺源の靈の託宣印信と名く、故に一名靈託印信、又は神託印信とも云ふ

タグワシ　田菓子　物名

農田にて作りたる菓實の意にて餠類を云ふ、菱切餠の如き品を大法の時に祖師壇に供養し、常には護摩壇に供ふ

タゲ　サン　多氣山　寺名

智山派、栃木縣河內郡城山村にあり、多氣山持寶院

と稱す、勝道上人の弟子尊鎭の長治二年開基する所、不動明王は源の賴光が大江山の鬼神退治祈禱の爲に園覺上人作る所なり、もと比叡山に安置せるを義家奥羽征伐に際して宗圓奉持して下向し、釜ヶ淵と稱する所に逆賊退治の祈禱をなす、康平七年宇都宮に伽藍を建立せしが、長治二年燒失せしを以て無難の地に移さんとて多氣山に奉祀したるものなり、其後不動明王の靈場として世に知らる　持寶院通信

タケジザイテン　他化自在天　天等

胎藏界曼荼羅外金剛部院の北方に位す、欲界頂の天なり　形像肉色右に箭左に弓を持し蓮に坐す、侍者二人皆未敷蓮を持す、弓箭は欲界婬樂の標示なり

タジ　シャクイチ　多字釋一　術語

十六玄門の一、一字釋多に對す、梵字の數箇の字が其眞義を探れば同一義なるを云ふ、大疏には「云何か一切の字を以て一字を釋する阿字門を釋する時の如きは種々の因緣を以て無造作を觀じて即ち本不生の義を見る……種々の因緣を以て諸法の無因を觀じて即ち本不生の義を見る云々」とあるは此意を顯す

タジ　ショウイチ　多字攝一　術語

十六玄門の一、一字攝多に對す、梵字の多字を一字に攝入するの義、例せば阿字より阿阿(長)暗噁の四字を出したるものなれば此多字は阿の一字に攝せらるゝが如し、十六玄門義には「大凡阿の一字より諸の法門を生ず何ぞ一切諸法阿字の一字に攝入せざらんや」と釋せり

ダジ　ジョウイチ　多字成一　術語

十六玄門の一、一字成多に對す、梵字の多字が合して一字を成ずを云ふ、此釋は多字釋一と似たれども此は形の上に就て說き彼は解釋の上に就て云ふなり、大疏に「云何か一切の字一字を成立する、謂く一切法は本不生なり無作を以ての故に如虛空無相の故に無行の故に無合の故に」とあるは此意を顯すなり

ダシツ　打集　術語

集會して討論するの意にて高野山にては打集と稱して二十五巻書中の一巻を講述し終て論議をなす、此講述に誤謬あれば翌年の勘學院學道衆に列せずとなし、新義派にては百條論議一題の義理を講述し其終に論議するを云ふ

タジ　ハイチ　多字破一　術語

十六玄門の一、一字破多に對す、梵字の多字が一の迷執を破するを云ふ、大疏には「云何か一切の字を以て一字を破するや、人の諸法は本有り生有りと執す、應に彼を破して云ふべし、若し諸法造作を離れて生ありと云はゞ是義然らず」と說けり

タジュユウジン　他受用身　術語

他の爲めに受用せらるゝ佛を云ふ、四種法身を看よ

タタギャタ　怛他揭多　術語　तथागत tathāgata

如來と譯す、大疏に「梵本に怛他揭多とは怛他は是れ如の義、揭多は是れ來の義知解の義說の義去の義なり、諸佛如實の道に乘じ來て正覺を成ずるが如く、今の佛も亦是の如く來るが故に如來と名く、一切諸佛法の實相の如く知解し、知り已て亦諸法實相の如く衆生の爲に說く今の佛も亦是の如し故に如實知者と名け亦は如實說者と說く、一切諸佛法是の如くの安樂性を得て直に涅槃の中に至れり今の佛も亦是の如く去る故に如去と名く、釋論には具に四義を含むと雖然るを古譯には多く如來と云ひ有部の戒本には如去と云ふ阿闍梨(善無畏)の意は如去如說を存せり」と

タチカハ　リウ　立川流　流派

眞言密敎と陰陽道とを混和したる一派を云ふ、此流の如きは金剛王院流實賢、三輪流頼寶篋、理智院流祖隆澄、高野山の道範眞辨等も皆此流を混ぜられたりと稱す、されど此等の人の主張せられたるは敎理を唯平等法門より說きたるに過ぎざりしが其枝流に至ては全く淫祠邪敎となりて其弊害少からざりき

タッケン　ショウ　澤見鈔　書名

六巻、古本には鈔の字なし、覺成記を守覺親王類聚して六巻となす、廣澤流の澤の字と覺成の覺の下の見を採りて名けたるものにて野月鈔に對す、覺成は保壽院正流なれば此より保壽院流仁和寺に相傳せる、世之を呼んで澤見保壽院流と云ひ金玉保壽院に對す、此鈔は諸尊法の密號、金剛號、種字、三形、道場觀、印契、眞言及び修法中の異點、護摩の異を記したるものにて、廣澤流の通聘敎なり、目次下の如し、第一巻は阿閦、寶生、彌陀、釋迦、藥師、佛眼、大佛頂、金輪、尊勝、光明眞言、第二巻は仁王經、法華經、理趣經、六字經、第三巻は聖觀音、千手、馬頭、十一面、准提、如意輪、不空羂索、白衣、葉衣、大勢至、第四巻は普賢延命、五祕密、五大虛空藏、虛空藏、普賢、八文、五文、彌勒、大隨求、地藏、轉法

輪、第五卷は愛染、不動、降三世、軍荼利、大威德金剛夜叉、烏芻娑摩、金剛童子、第六卷は毘沙門、吉祥天、焰摩天、水天、地天、聖天、十二天、訶利帝母、十五童子、北斗、是なり

タッチウ　塔中　雜語

大寺の境内にある寺院を云ふ、禪語より來りたるものにて元來は祖師の塔處を稱せし語なりと云ふ

ダド　ノ　ホウ　駄都ノ法　修法

如意寶珠の法に同じ、梵語の駄都は、界或は體の義なるが今は體即ち舍利の義と同意とす、大疏に「梵に達摩駄都と云ふ名て法界と爲す界は是れ體の義なり佛の舍利を亦如來の駄都と名く言ふこゝろは如來の分身也」とあり、釋尊の舍利を如意寶珠と觀じて修する祕法、金寶鈔の說には駄都法は單に舍利法にして本尊を釋迦金輪となし如意寶珠法とは別物となせども多くの說は同一法となせり、如意寶珠法を看よ

ダドヒキ　駄都祕記　書名

一卷、和文寫、興雅記、或佛舍利法と云ふ、如意寶珠の傳來及其印明の祕事を記したるもの、短文なれども若し具眼者にして之を見れば眞言宗の極位此一卷中にあるを知らん

タネマ　デラ　種間寺　寺名

大覺寺派、土佐國吾川郡秋山村に在り本尾山朱雀院と號し、本尊藥師如來は唐土佛師の作、聖德太子の草創にして貞觀年中粟田關白道雄公の嫡子信衡此國へ配流せられし折に再興ありて、靈驗世に知られければ遂に村上帝の勅願所となる、堂宇は忠義公の改修にかゝるものにして、古事談十訓抄に記されたる著名の古刹たり　種間寺通信

タホウ　トウ　多寶塔　塔を看よ

タホウブツド　他方佛土　論題

起信論に隨ヒ願得レ生二他方佛土一とあり、此の他方佛土は西方淨土に局ぎるべきや否やを新義派にて論ずるもの、問者は隨願得生の文十方に通ずべしとなし、答者は西方淨土に局ぎるべしとなす

タマバタ　玉幡　物名

鍍金にて製したる幡、小野流はタマバタと稱し、廣澤流はギョクバンと云ふ、上に龍頭あり柄を附して多くは庭儀行列の時に運び、又灌頂三味耶戒壇に建つ庭儀の時に古代は僧侶之を持したれども今代は稚兒をして之を持せしむるを例とす

タマラコウ　ビャクシ　ブツ　多摩羅香辟支佛　天等

胎藏界曼荼羅釋迦院の上行北端より第七に位す、四緣覺の一なり、密號は金剛金剛と稱す、梵に多摩羅跋多羅、茲に無垢賢と翻じ、或は靑葉香、赤銅香と云ふ、稀有の香なれば麟喩獨覺に喩ふ　形圖瘦せたる佛形白黃色、右手大頭中の三指を伸べ餘指を屈して胸に當て、左手袈裟角を執り赤蓮に坐す

ダンギ　談義　術語

經論の義理を判談すると、高野山にては大會堂等に集りて講論するとに用ひ、新義派にては能化が報恩講論議の一題の筋道を示すとを云ふ

ダンギョウ　圓形　術語

空大の形、虛空は諸色を包む故に、物の方形なると心の圓形なるとを合せたる形にて即ち寶珠形を云ふ、東聞記には其形を說て「圓形とは方圓不二の形なり謂く上は三角下は半月二相合して圓形を爲す、若し五に攝入すと見れば即是方圓不二の形なり、之に仍て方圓三角半月圓形具足するは是則ち空輪の形なり」となせり、如意寶珠を參照せよ

ダンギョウジ　壇行事　役位

灌頂又は修法の時に修法壇の莊嚴を司る役なり、灌頂の時に庭上には庭行事あり、堂內は壇行事凡てを司る、故に職衆の參否も道具の用意も此職に屬するとなす、委は傳法灌頂糸玉集第十二を看よ

タンゴンコンゴウ　端嚴金剛　金剛香菩薩の金剛名

タンジ　彈指　印明

佛を驚覺する爲めに用ゆ、故に彈指驚覺と熟語せり、多く入道場の時に行ふ　印相右の手を胎拳にして頭指を彈ね聲あらしむ　眞言吽字を誦ず

ダンジキ　壇敷　物名

大壇の上に布く白絹なり、野澤の諸流は絹を用ゐ、報恩院流洞泉相承は白木綿を用ふ、大疏第七に「食を設く椀の內には遍く蓮荷葉或は芭蕉葉等を布て周遍せしめよ、若し無くば應に新淨の白氎或は淨布を用ゆべし」とあるを本據とすと稱すれども、斯は食椀中のとにして壇上のとにあらず、然らば壇敷は古壇の場合に新淨のものを敷くの意に過ぎざるべし、其引方は諸流行要に出づ

ダンジキ　斷食　雜語

穀物果實も更に食せぬと、立印軌に八千枚護摩を修する時「斷食一晝夜」とあり、蘇婆呼經には「彼等の屎尿涕唾血腦臭穢を流出せしめざらんと欲するが故に斷食を爲す、道を妨ぐるが爲めの故に斷食せしむるには非ず」とあり、但し集經に「咒師一日食せず、如し飢を忍ぶ能はずんば唯蘇を食するを得」とありて少量の蘇を管むるなり、今日空（カラ）斷食と稱して砂糖を管むるは此說に依るなり

タンジキコンゴウ　噉食金剛　馬頭明王の金剛名

タンセン　壇線　修法　修法壇の四橛の上に張る五色線を云ふ、之を四橛の上に纏ふに就て金剛界の引方、胎藏界の引方、不二の引方あり、又辰巳より始むると丑寅より始むるとの別あり、又鳥居の卷方に七廻八廻九廻の別あり、委は諸流行要に出づ

タンダイ　探題　術語　傳法會の時に其論題を探り取りたるものが主席なりし故に、轉じて其論議の出題者となれり、正安元年始めて根來山に大傳法會を執行する時の探題が當時の學頭賴瑜僧正なるが如し

ダンダ　ジョウ　壇荼杖　雜名　壇荼は人頭にて人頭を杖頭に載せたるを云ふ、焰摩天の所持する杖を云ふ、集經の四に壇陀此に策杖と云ふとあり或は壇荼棒とも云ふ

タンドク　歎德　術語　傳法灌頂の時、受者が灌頂を受て覺位を證したる時、其德を讃嘆するなり、大日經に「彼の善男子善女人は如來の口より生ぜる佛子なり、若し是の善男子善女人の所在の方所には即ち爲に佛有て佛事を施作す、是の故に祕密主若し樂て佛を供養せんと欲せば、當に此善男子善女人を供養すべし、若樂て佛を見んと欲せば即ち彼を觀るべし」と讃歎せられたるを本據として行ふなり、或說に寬平法皇御灌頂の時理源大師歎德の役を勤めたるに濫觴すと云ふも、形式には異あらんも唐以來の例なるべし、今日は能音の人を擇びて曲を附して之を誦す、寧ろ形式に流れたりと云ふべし、僧侶の葬儀に際して誦する文を嘆德文と稱するは是より轉化し來りたるものなり

タンドクソウヒョウ　歎德總標　雜語　大疏に復次眞言門修行菩薩乃至智慧方便皆悉成就の文につき、此の文は第十の住心の功德を歎ずるものなりや否やを新義派にて論ずるもの、問者は第八第九第十の三心に通ずと構ひ、答者は第十の住心のみに局るとす

ダンナク　ニウイ　斷惡入位　術語　入位斷惑に對す、顯教の法相は惑を斷じて位に入るなり、入位斷惑を看よ

タンニン　短音　音聲　長音に對す、讀經又は頌偈に曲譜を附せず讀むを云ふ、但し特に長き曲譜を附せられたるものあるときは比較的短き曲譜の方を短音と云ふ

ダンバラミツボサツ　dāna-pāramitā-bodhisattva　檀波羅蜜菩薩　菩薩　胎藏界曼荼羅虛空藏院中央より左第一に位す、十波羅蜜菩薩の一、梵音の檀那は布施と譯し、密號は普施金剛と稱す　形像　肉色赭磨衣を着け左手金盤に花を盛りたるを捧げ、右手頭中無名三指を金盤の端に懸け赤蓮に坐す、祕藏記には甘菓を持すとす、慈雲尊者は金盤盛光と稱す　種字　そ　三形　甘菓　印相　右手大指と中指と相捻し餘指を散じ仰げて胸の前に置く、大中相捻するは寶珠餘指は珠光なり又は法界定印　真言　唵（歸命）婆誐縛底（世尊）薩縛蘖婆（一切惡趣）賀哩尼（除）摩訶（大）奈底曳（不可）吽々々發吒（不可得の聲）、或は唵（歸命）婆誐縛底（世尊）娜曩（施）地波帝（主）尼娑嘌惹（無染著）布羅野（滿足）娜難（施）莎訶（成就）、施主世尊清淨無染著の施を滿足せしむの意、其功德は千手軌に曰く「此印を結び眞言三返誦するに由て、即ち無量劫慳悋業種を滅し、三種の施福を獲得す、所謂資生施無畏施法施なり、即檀波羅蜜圓滿して、現生に富饒を得し資緣具足して心自在を得、壽命長遠なり」と

ダンヒキ　壇曳　雜名　大壇或は護摩壇の四方の足に引張る布なり、四方に二疊づゝ作るは是れ八葉を表すと、或說には護摩壇には疊を取らず又花形壇には壇曳を用ゐずと云ふ、經軌の說にあらざれば薰藥に依るものなるべし、其引方は丑寅より始むるを常とす

ダンホウ　壇法　修法　修法壇の莊嚴法を云ふ、東密と台密とにて大に異れり、東密は壇を胎藏界に莊嚴して金剛界法を修するを常とし、台密は之に反せり諸流行要に依らば

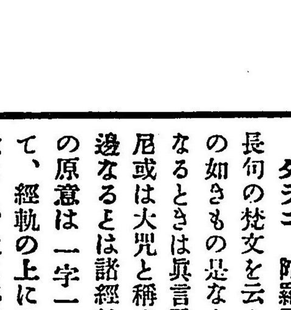

設ひ台の大日を本尊となすと雖も、行法は金剛界を修すと云へり、修法を參照せよ

ダンマツマ インゴン 斷末歷印言 印明

臨終の時の用心に常に智拳印を結び一息慈救咒七返を誦ずるもの、又は此智拳印中に舍利を入れ此祕法を修して得脫の爲めに他人に與ふ、報恩院流に傳ふ

ダンリン 談林 雜語

法談をなす寺院の意にて、德川時代には新義派は法談をなす寺を定め、其下に屬し法談に會すべき寺院を定め、此談林にて僧侶の進退を檢したり、此談林中の優力なる寺院を常法談林と稱す、常に法談をなす寺院の意なり

タモンテンダラニギキ 多聞天陀羅尼儀軌 經軌

具には摩訶(大)吠室羅(多)末那耶(囘)提婆(天)喝羅闍(主)陀羅尼儀軌と云ふ、智慧輪譯、弘法大師請來、一卷十九紙、毘沙門天諸軌中にて最も其功德を委說したるものなり、第一壽像品、第二作壇場品、第三結界品、第四手印品、第五護身品、第六廣大啓請品、第七求使者品廿八使者を說く、第八說天王眞言品十一咒を說く、第九求一切利益品、毘沙門天王隨軍護法眞言は此品別出したるものなり

タモンテンノウ 多聞天王 毘沙門天の異名

タモンテンノウ ダイジ 多聞天王大事 修法

內題に多聞天王灌頂と云ふ、傳法院流に傳ふ塔印に五佛種字を配し又は外五股印に五佛種字を配す、明は五佛種字に吠、止利、吽の三字を加へ之を多聞天吉祥天合體となし此理智冥合に依て萬法能生すと觀ず

タユウジ 太融寺 寺名

高野派、攝津國大阪北野村に在り今準別格本山たり、開基は弘法大師にて本尊千手觀音は勅賜にて兩脇士地藏菩薩多聞天の兩軀は大師の製作なりと云ふ、其後貞觀年中大檀主左大臣源融公先帝追孝の爲め七堂伽藍を造營し、淸和帝勅して太融寺と稱せらるゝに至る、後ち元和の兵燹に罹り寶殿樓閣悉く烏有に歸せしも、本尊及兩脇士は災を免かれ爾來快濟、快芳

の中興あり明治に至り眞空、寂照諸師の興隆に待ちて今日の盛榮を致せり 太融寺通信

タラ 多羅 物名

また怛羅とも書す銅の盥なり、聖天浴油供に用ゆる器、覺禪鈔聖天法に「具足には鉢怛羅と云ふべし翻して應器となす、謂く鉢は是れ應の義、怛羅は器の義也」とあり

ダラニ 陀羅尼 術語 dhāraṇī ダーラニー

長句の梵文を云ふ、大隨求陀羅尼、佛頂尊勝陀羅尼の如きもの是なり、或は大咒とも稱す、梵文の短句なるときは眞言又は咒と稱し、長句なるときに陀羅尼或は大咒と稱す、此陀羅尼を誦ずる功德の無量無邊なるとは諸經軌に委說せられたり、而して陀羅尼の原意は一字一句に無量無邊の義を含有する意にて、經軌の上には眞言即ち陀羅尼にて明も密語も同意なり、故に祕藏記鈔には「陀羅尼を總持と名くる所以は一字の中に一切の法文を含藏す、譬ば大地の一切の諸物を含持するが如し、此の陀羅尼含藏の義を以て彼の大地の依持生長の義に喩ふ、故に總持と曰ふ眞言は何を以て體とする、念慧を以て體とす、總持の力を以て一切の法門を憶持して無量の時を經るに之を忘れざるが故なり、是れ之の意了を顯す諸經の中に陀羅尼を說くと或は陀羅尼或は明咒或は密語或は眞言なり」と說けり、而して此陀羅尼を總持と翻譯するに就て四義ありとなし、總譯陀羅尼義讚に說て曰く「陀羅尼とは梵語唐翻には總持の義と爲す、四種の持有り、法持義持三摩地持文持なり、此四種の持は多くは顯敎大乘敎の所說に依る也、法持とは此持を得るに依つて一切雜染の法を摧滅し淸淨法界等流の敎法を證得す、義持とは此持を得るに由て一字の義の中に於て百千無量の修多羅を悟り、演說を行ずる逆順自在なり、三摩地持とは此持に由ての故に必ず散動せず、三昧現前して無量百千の三摩地門を悟り、悲增菩薩は故らに六趣に於て願を以て生を受け、煩惱隨煩惱に破られず其三昧を壞す、此の三摩地に由て五神通を證し無邊の有情を成就し利樂す、文持とは此陀羅尼を受持するに由て所聞を成就し、謂ゆる一切契經一切如來諸菩薩の所に於て百千無量の修多羅を聞て永く忘失せず」と

ダラニ イン 陀羅尼印 印明

大日經祕密八印品所說、中臺八葉院の觀自在菩薩の異名とす　印相虛心合掌して二中指を屈し甲を合せて掌に入る(經には二中指を鉤形にして入掌とあり)　眞言南莫(歸命)三滿多(普遍)沒馱南(如來)沒馱(佛)陀羅尼(總持)娑沒嘌底(念)沫羅(力)馱那(益)羯暗(作)馱羅々々(自持)馱囉也(他持)薩縛(一切)薄伽嚩底(世尊)阿迦囉縛底(具形相)三摩曳(本尊)莎訶(成就)、一切如來に歸命す、佛の陀羅尼は佛性の念力を作益し、自ら持し他の一切にも持せしむ、世尊は圓滿の相好を具し本誓を成就し給ふ、併し大疏には此莎訶の意審ならずとあれば、此の意譯も完からざるものならん

ダラニギョウ　陀羅尼形　術法

(一)普門身を云ふ、大日經に「薄伽梵の大智灌頂に入ぬれば即ち陀羅尼形を以て佛事を示現す」とあり、(二)明妃形を云ふ、陀羅尼は總持と云ひ含藏を義とするを以て明妃の定德諸法を含藏せるに比せるなり

タラニジッキョウ　陀羅尼集經　經軌

十三卷、唐の阿地瞿多譯、諸經軌の集錄なり、其目錄を擧ぐれば左の如し第一卷佛頂三昧陀羅品、第二卷は一卷の續にして中頃より諸佛印明あり、其終に藥師如來印明壇法あり、次に阿彌陀大思惟經、次に作數珠法品、大輪金剛陀羅尼、作金剛杵功德品、第三卷は般若波羅蜜多大心經四卷を缺く、第五卷は十一面觀世音神咒經、第六卷は千轉觀世音印明、其他觀音諸印、並に不空羂索觀音印明等拾三種、次に毘俱胝觀音三昧印咒品、仝降魔印咒法品、仝使者法印咒品、仝救病法壇品、第七卷は馬頭觀世音菩薩法印咒品、次に諸大菩薩法會印咒品(此中に大勢至、文殊、彌勒、地藏、普賢、虛空藏の各菩薩あり)第八卷は金剛藏大威神力三昧法咒印品、仝菩屬法印咒品(此金剛藏とは金剛菩薩のもにして衆母、拳、鍐、鉤の各菩薩あり)、第九卷は軍荼利菩薩自在神力咒印品、第十卷烏瑟沙摩法印咒品、次に大青面金剛咒法、金剛夜叉法、第十一卷摩利支天經、功德天法、第十二卷諸天獻佛助成三昧法印咒品、中に梵天、四天王、日天、月天、地天、火天、焰摩天、龍王、那羅延天、乾達婆、緊那羅、摩睺羅伽、孔雀天、獅子王、金翅鳥、大辯才天、水天、風天、阿修羅王、進文荼、毘那夜迦、夜叉、羅刹あり、第十三卷は諸佛大陀羅尼都會道場品にて之を莊嚴道場及供養具支料度法と、普集會壇とに分ち、前者は曼荼羅

及び灌頂法を後者は諸尊普集大曼荼羅を明す

タラ　ボサツ　多羅菩薩　梵語 Tārā

胎藏界曼荼羅觀音院の第一行に位し、觀音菩薩の眼より生じたりとなす、西藏密教は此尊を特に尊重す梵名の多羅を翻して眼精或は目精となす、密號は悲生金剛又は行願金剛といふ、大疏に「此は觀自在の三昧なるが故に女人の像に作せ、多羅は眼の義なり青蓮華は是れ淨無垢の義、是の如くの菩眼を以て群生を攝受すると倶に先時ならず亦後時ならず、故に中年女天狀に作れ太だ老ひず太だ少からず、青は是れ降伏色白は是れ大悲色なり、其妙にして二用の中に在る故に二色をして和合せしむ、是を以ての故に青ならず白ならざるなり」また「大本の中には五百の多羅尊あり皆觀音の眼より生ず、皆是れ阿彌陀の姉妹三味なり」とあり、授記經には「多羅大悲者一切の慈悲にて天人及藥叉一として子に非ざる者なし、故に世間母及び出世母と號す、觀音と大勢至と金剛と善才と文殊と須菩提と慈氏と香象と月光と無盡意と離垢と虛空藏と妙眼と及び大悲維摩等の菩薩と皆是れ多羅の子なり亦是れ般若母なり」とあり、故に或は觀音部の部母と稱す　形像大日經に「多羅尊は青白色相雜りて中年女人の狀なり、合掌して青蓮を持し圓光遍せざると雖く暉發すると猶淨金のごとく、微笑して鮮なる白衣なり」とあれども、現圖曼荼羅は左手掌を仰て下げ、青優鉢羅花を執り右手掌を揚て微し邪に頭を低れ半跏趺坐す」とあり、授記經には「左手に青蓮花を持し右手に吉祥菓を執るの勢を作す」となす　種字すオ二形青蓮花但し開て却て合したるもの又は吉祥菓となす　印相二手內縛して二頭指二大指を竪つ、是れ大空の菩提心より大悲心を發する義なり、尙五種の別咒等あり、多唎心經を見よ　眞言多嘌(尊名)多利尼(渡)羯嚕拏(悲)嗢婆吠(生)莎訶(成就)此菩薩は大悲より生じて衆生を彼岸に渡すの意　修法聰明產生等に修す　多羅菩薩儀軌經、多羅瑜伽念誦法、多唎心經、曼殊鈔、五十卷鈔、

タラボサツギキョウ　多羅菩薩儀軌經　經軌

具には佛說大方廣曼殊室利經觀自在多羅菩薩儀軌經、亦は觀自在菩薩授記經、壹卷十五紙、不空譯、弘法慈覺請來、此軌は名の示すが如く大本の文殊經

中の觀音授記經中の一部なるべし、第一受記品、和本には之を授記品第三十一と云ふが如きは其證なり、此品には觀音の普現色身及び其目瞳より多羅菩薩を現出すると、陀羅尼功德、多羅佛母德並に陀羅尼あり、第二曼荼羅品、釋尊を中心とする觀音曼荼羅護摩供養、灌頂、第三畫像品は釋尊亦彌陀を中心とする二種の畫像並に供養、終に大咒と一髻羅刹咒を擧ぐ

タラマ　達磨　法の梵名

タラユガネンジュホウ　多羅瑜伽念誦法　書名

具には觀自在多羅瑜伽念誦法、和本名を金剛頂經多羅菩薩念誦法と云ふ、壹卷拾四紙、不空譯、慈覺智證慧運請來、此軌は和本名の示すが如く金剛界立の修法にして、全篇眞言の外七言頌にて記されたる、多羅菩薩の本軌なり

タリシンギョウ　多唎心經　經軌

具には觀自在菩薩怛嚩多唎隨心陀羅尼經と云ふ、壹卷二十九紙、智通譯、初は序品にて陀羅尼及び功德あり、第二印法品には四十八種の印明、第二療病壇法に約八十の咒詛法あり、終に甘露印法を說く

タワミゴコ　弛ミ五股　法器

五股杵の弓の如く曲りたるものにて金剛嬉戲菩薩の三昧耶形是なり、但し高雄曼荼羅の此尊の三昧耶形は弛ミ三股なり

チ

チウイン　ホッシン　中因發心　術語

中央大日如來の位を發心となし、北方釋迦の位を方便究竟として五轉を說くもの、東因發心に對す、是を不空三藏の傳となす、常に中因發心は從因向果の下轉門と稱すれども唯下轉にはあらず、發心即到の旨を顯現したる五轉なり、法身三密觀には種字より花を生ずるの義として曰く「因行證入方便此五位を用て五佛に相當する時、臺實を因と爲し、外花を行證入方便と爲す、此義を以て內實を因と爲し、外花を果と爲すと云ふべし、若し此意に違せば大悲胎藏妙法蓮華と名くるを得ず」とあり、五轉を參照せよ　祕藏記、五輪九字祕釋

チウイン　リウ　中院流　流派

高野山の本流にて小野流の分派なり、明算を祖とす、明算は高野山に成立して小野の成尊の下に傳法灌頂を受け、還て高野山に居りて高野山中興の偉業を完ふせしを以て、其流派は高野山に傳り、分れて引接院流、南院流、大樂院流、心南院流、智莊嚴院流と分派したり、然るに後に寶性院玄海の時に此四流を合一し、之を寶性院に相承せし故に之を院家相承と云ふ今は此流を表とす今圖を示さば

明算―良禪―兼賢―
- 心蓮南院流
- 房光―覺善―良任―祐遍智莊嚴院流（引接院流）
- 定賢―明任―道範―賢定―仁然（正智院流）（心南院流）
- 法性―宥性―玄海（院家相承）

而して其印信は、諸流祕藏鈔に依らば六通印信を傳ふ、第一通は三部三印三明、第二通は血脈、第三通は兩部に大門徒樣と大師御口訣とを分ち各二印二明也第四通は血脈、第五通は一印二明第六通は渡天大事一印の開閉にて二明此流は諸尊法が僅に三十三尊のみなるは他流と其趣を異にし、又所作にありては振鈴の三打なるは特に異る所とせり

チウオウコンボンエ　中央根本會　術語

金剛界九會曼荼羅の中央羯磨會を名く、此會は九會の總體にして此會より八會は緣起せるもの、故に根本會と名く

チウキョク　中曲　聲明

聲明の呂と律の中間の曲音を云ふ、黄鐘調は呂を表として呂律相半ばし、大食調は律を表として呂律相半ばす、大食調は聲明に用ゆるとなきも黄鐘調は常の所用なり、理趣經を調聲に讀む時は地音は一越呂、金剛手言は盤渉律、合殺は呂律交參、廻向は中曲なれども、一經を通じて中曲となすは此經は南方不二の三昧にて大體より見て爾名けたるなり、此理趣經の中曲は高野山明算異僧より相傳する所にして今行はるゝ金堂の七月七日より一七日の不斷經は其遺風なりと云ふ　魚山蘆莽集要覽

チウゲンゴマ　中間護摩　術語

灌頂の時に供養法の中間に護摩を燒く故に名けたるものなり、大疏八に曰く「加持教授の支分を說くと未だ竟らざるに即ち此中間に於て護摩を說く、或は灌頂等の法と一種の支分と爲すべきのみ」とあるを本據とし、受者悉地圓滿の爲めに修するものにて、本尊段の加持物供養の時に護摩師は受者の指を握るを本則となす、大疏には座數の定なきも理趣經には四座となす、即ち受者引入の前と、投花の後と、傘蓋行道の後と、印明の後となり、廣澤流には金胎に各一座づゝを行ふ、醍醐山にても實運時代までは金胎各座行じたるが近世は一座となし、而も金剛界灌頂終りて胎藏界灌頂の開壇せられざる中間に之を修するが故に中間護摩と心得るが如きは誤れるの甚だしきものなり、此護摩壇は大壇の西に莊嚴すべきなれども、內道場陰陋なる時は道場外に修するも差支なきと大疏に縷說せり

チウゲン　ノ　サホウ　中間ノ作法　術語

修法の中間に於て行ずる故に名く、灌頂の時に大阿闍梨修法して散念誦に至り、壇を下り受者を引入して灌頂を授け、灌頂終れば再び登壇其後を修法する故に、此受者灌頂の作法を中間作法と稱す、印可の時もまた同じ、委は傳法灌頂糸玉集第廿四等に出づ

チウゲン　ノ　サン　中間ノ讃　雜語

灌頂讃を云ふ、灌頂の時修法の中間に受者を引入し受者投花得佛して佛位に登りたるを讃嘆せんが爲めに唱ふる讃なるが故に名く、傳法灌頂の時ならば受者如來の印璽を授かる時に吉慶漢語讃を唱ふるを初(ハジメ)催(モヨホ)と云、受者正覺を成じ終て大阿闍梨より供養を受くる時に吉慶梵語讃を唱ふるを後催(ゴサイ)と云ふ、阿闍梨より初に催せられて唱ふ讃、後に催せられて唱ふる讃と云ふの意なり　灌頂糸玉鈔

チウシャク　注杓　器名

護摩の時供物を爐に供す時の大杓を云ふ、瀉杓に對す、瑜伽護摩軌に曰く「注杓は一肘量なり、佉木堅密ならしむ孔穴なきをもて作るべし、口は妙端殿なるべし、横は四指量なるべし、深の量は一指を用よ形は吉祥子の如く中に於て三股杵あり、極て端嚴ならしむべし、柄圓は人の把に足せ、口と柄との末に近て蓮華文を作るべし」とあり古來之を解して二寸四角の五分の深の杓を作り、杓の底には三股形を刻み杓の柄を入る所に蓮葉を刻み、柄は佉陀羅木即ち紫檀(カヂン)木にて壹尺四寸に入れ持加減の太さにせよとなす、醍醐山にては此形は吉祥子の如くせよと云ふを杓榴菓と解して大杓を其形に作れども、吉祥子は一本に吉祥字とあり、吉祥字ならば卍字なり、大疏に大杓は四角にせよとあるを思合さば大杓は四角に作ると經軌に契ふとなし、新安流は此說に依れり

チウシュ　中呪　術語

大呪と小呪との中間に位する呪を云ふ、眞言を看よ

チウショウ　イン　リウ　中性院流　流派

三寶院流の支流にて、根來山賴瑜を祖とす、賴瑜は高野山の道悟と小輔の眞空とに灌頂を受け、醍醐の憲深に諸密軌を相承して其流に依りて一家をなし、遂に地藏院系の實勝に依て第三重の印可を受けしかば、自ら諸流を合せたるの觀あり、是より先に憲深僧正賴瑜を請じて醍醐の中性院の住持とせしを以て、其後に賴瑜の所住處は皆中性院と稱し其流を爾か呼ぶに至る、此流は根來山學頭の本流となりて嫡々相承し、豐山性盛に至りしが性盛智山の日譽に授けたるを以て是より正嫡は智山に相承するとゝなりぬ、其印信は今傳ふるものは、第一包は普通灌頂の二印二明と紹文と血脈にて、第二包は第二重一印二明、第三重一印一明、外に阿闍梨位、第三は三部經大事、第四は中性院印可規則、第六は瑜祇切文等、第七瑜祇灌頂、第八雙圓性海大事等にして聖敎は報恩院流を用ふ、智豐末流多くは此印信丈を相承し居れり

チウダイジショウ　中臺自證　論題

大疏に然此自證三菩提とある文につきて自證は曼荼

羅の四重圓壇に通ずるや否やを新義派にて論ずるもの、問者は四重に通ずと構ひ、答者は八葉中臺にのみ局り外三重に通ぜずとなす

チウダイハチヨウイン　中臺八葉院　術語

胎藏界曼荼羅の中央の一院を云ふ、此院は八葉の赤蓮華なり其中臺には大日如來坐し、八葉には四佛四菩薩坐し給ふ、八葉の間に三股あり、四隅に瓶あり、三股は智、蓮華は悲、瓶水は大定を表し、萬德此院に圓滿す、而して八葉蓮華は是れ衆生の八瓣の肉團心にして即ち心王の位なり、經疏には中央を白蓮となせども肉團心の色と及び金剛界白色なるに對して、理智の異を顯さんが爲め赤色となす、後世胎藏界は黃色なればとて黃金色になすものあり、共に各據一義なり、正方の四佛は果位の尊にして隅方の四菩薩は因位の尊なり一傳に依りて因果不二の旨を明さば

（果位）　（因位）
東方　寶幢佛……東南方普賢菩薩
南方　開敷華王佛……西南方文殊菩薩
西方　阿彌陀佛……西北方觀音菩薩
北方　天鼓雷音佛……東北方彌勒菩薩

而して此四佛の方位は大日經の具緣品と入祕密曼荼羅品とに說かれたるが、金剛界と對比すれば方位大に異り、四菩薩の方位は大日經の入祕密曼荼羅品に記されたるも、現圖曼荼羅とは觀音と彌勒の方位異なるを以て、古來旋轉不旋轉の習とて祕說となす、先四佛より說かば

（金剛界）　（胎藏界）
東方　阿閦……北方　鼓音（阿閦）
南方　寶生……東方　寶幢（寶生）　旋轉
西方　彌陀……西方　彌陀——　——不施轉
北方　不空（釋迦）・南方　開敷（釋迦）

施轉と云ふは金剛界には東方に阿閦佛の存するものを胎藏界には北方に旋らし轉ぜるの意なり、旋轉は方位は融通無礙の義を顯し、不旋轉は決定不改の義を顯すと稱す、四菩薩につきて

（現圖）　（經疏）　（念誦法）
東南方　普賢　普賢……不旋轉
西南方　文殊　文殊　觀音
西北方　觀音　彌勒　文殊　旋轉
東北方　彌勒　觀音　彌勒

但し念誦法は方位が觀音が西南に居ると云ふ意にあらず、只普賢の次に觀音を修するを以て自ら西南に居るが如くに云ふのみ、實は方位は現圖曼荼羅に依るなれども古來旋轉不旋轉を云ふ時は之を列るを以て玆にも列せり、次に旋轉不旋轉の深義に就ては幾多の說あるも、其源に溯れば元來金剛界と胎藏界とは其思想の根柢に於て異るものにして、胎藏界の南方の開敷華王佛を以て、金剛界の不空成就佛と同一なりとするが如きは一應の配釋に過ぎずして、同一性の佛にはあらざるなり、之を要するに胎藏界の根本思想は印度古代相傳の思想を其儘に傳へたるものにして、金剛界の如く一定の則を定めて之を律したるものにあらず、故に此思想の根柢の相違は四佛の方位に自ら異りを生ずるに至る、次に四菩薩は大日經にありては未だ方位の思想が一定整然せざれども、觀音は無量壽佛の因位、彌勒は釋迦佛の因位なりとの思想が定形を取るに及て、自ら觀音は彌陀の側に列せらるゝに至りたるならん

チウドウ　中道　術語

理智不二の境界にして平等に即して差別あり、差別に即して平等あるを云ふ、又は無自性不可得の義となす、無自性は阿字門の深旨なり、瑜祇經に曰く「諸法は自性もなく願ふともなく、染淨も無く、金剛の一を乘となす、諸法を壞せざる故なり」と說く

チウヤ　中夜　雜語

夜半を云ふ、調伏法の相應の時なり、此時は黑暗中にて夜叉鬼神便を得る時なるが故に調伏法と相應す、蘇悉地經には「中夜の分に於ては中成就の時なり、……中夜の分に於ては是れ阿毘遮嚕迦（降伏）の事を作せ」と說けり

チウレンジ　注連寺　寺名

羽山派、羽前國東田川郡東村大字大網に在り、眞然の開創湯殿山根本執行別當注連密寺と稱し、奥羽著名の靈刹なり、本尊大日如來は國幣湯殿山神社の本地佛にて弘法大師の作と傳ふ、文和四年兵燹に罹りて一山悉く灰燼となり、後ち慶長六年最上出羽守義光は三百石の寺領を寄附せられ、湯殿山表口執行別當として盛築を極めたりしが、元和八年最上家の沒落に及びて寺領を返上し、同十二年酒井宮內大輔忠勝の祈願所と定められ寺領五十石を得たり、明治維

新に際し、一山の僧徒多くは復飾し、湯殿山は國幣小社に列せられ、年を追ふて衰頽したるが剰へ明治二十一年五月祝融の災に觸れ、諸堂伽藍概ね焦土に歸し、今は僅かに十二間四面の本堂一宇と寛平法皇の寶軸の存するのみ、眞然より現住慶如に至るまで七十六世の代を重ねたり　注連寺通信

チエコンゴウ　智慧金剛　般若佛母の金剛名

チエモンガタ　智慧門方　法派

仁和寺御流の末流にて道助親王の下に出づ、金慧を祖とす、故に一名金慧方とも云ふ、諸流祕藏鈔に依らば、此流は兩部印明を其行法後に授くるのみなれば重位も印信もなし

チキ　智暉　人名　二三七七―二四四四

山城春日寺の開山、字は大幻空々庵と號す、播磨三草村の人、幼にして明石寶藏寺に投じ後智山に登り留學し尋で槇尾山に得戒し五智山雲寂の下に事敎を學び大原野春日寺及播磨小山寺を歷し、晩年粟賀の法樂寺に移り天明四年二月十五日寂す壽六十八

チキチジョウイン　智吉祥印　印明

智の手を吉祥印としたるを云ふ、即ち右手の大指と無名手と相捻し餘指を散じたるものにて、釋尊說法の印なり

チクキラ　ボサツ　智拘絺羅菩薩　菩薩

胎藏界曼荼羅釋迦院の上行南端より第二に位す、密號は正圓金剛又は宿慧金剛と稱し、釋迦精進の德を主る、此尊を七集は比丘形となし、聲聞衆に列すれども、釋迦院にある供養、雲海二菩薩中の一尊なり　注連肉色使者形合掌中に未敷蓮華を入れ佛に供する形をなし荷葉に坐す、祕藏記に「掬承花」とあるは供養、雲海菩薩の注の混入なり

チケン　ニン　智拳印　印明

金剛界大日如來の結び給ふ印を云ふ、蓮華部心軌に「金剛拳を以て力(左手の頭指)の端を握る」とあり、先づ合智印を結び之を引開て左手の頭指を伸て右の拳中に入れ、右の大指と左の頭指と合す、是れ生佛不二迷悟一體の深旨を結び顯すものなり、或は即ち左の衆生界の無礙の風大の指を竪てゝ、右の佛界の拳中に入れて無礙の風大の指頭と相合するは生佛不二の深旨なり又は左手は佛身右手は五智寶冠にして、即ち

大日如來の羯磨身となし、或は左手は胎藏界の五佛たる因位の尊にして、右手は金剛界の五佛果位の尊なりとなす、其他幾十の說を傳ふ、今此印の異名を列記すれば、大智拳印、菩薩最上契(略出經)菩提引導第一智拳印、堅固金剛拳印、能滅無明黑暗印、大妙智印(攝眞實經)覺勝印(一字軌)金剛拳印(尊勝軌)等の名あり、但し如來拳印と混ずべからず大日如來を參照せよ

チコウ　智好　人名　二三七一―二四四〇

字は法山武州石神井村の三寶寺日盛の室に入り年十一歲にして剃髮し、十八にして享保十六年先師の命に依りて智山に登り留學廿一年、其間或は洛西五智山に登り、道空雲寂の兩師に侍し事敎二相を研め、寬延四年三寶寺に晉み在住廿一年、其間具支灌頂傳法灌頂等を修行し、又隱舍に於て千日三時の護摩を修す、後道空の口訣を基として安永八年六十九歲にして通用念誦次第私記聞書六卷を著す、翌九年十一月廿四日示寂す壽七十

チサン　智山　寺名

智山派の總本山、京都府下京區東瓦町にあり、五百佛頭山智積院と稱す、智積院は固根來山にありし時の名なり、根來山の盛時にありて學頭に眞憲坊長盛あり智積院を搬めたりしが、第二玄紹房日秀之を繼ぎたり、偶〻天正十二年妙善院專譽(豐山種)の能化職に就くや、智積院三世玄宥客方に推されて能化職に就き、翌年根來山の滅亡するや高野山に逃れ醍醐山に登り、尋て京都北野に法幢を立てたりしが、德川家康の歸依を受け慶長五年東山の豐國寺の一部並に寺領二百石を受けたるを以て、玆に智山の基礎は成れり當時豐山の第二世たる性盛は上品蓮臺寺にありしを以て、新義講學の徒は皆京都に集りしかば智山大に勢力を張り、第三世日譽に及て家康並に秀忠の歸依厚く、元和元年三百石の加增を受け、又別に祥雲禪寺をも下附せられ玆に智山は愈〻興隆せらるゝに至り、第七世運敞出るに及て學內外を兼ね文筆一世に高く、其門下常に三千と稱せられ、如幻、親應、實養、實賢、澄禪、覺眼の徒出て大に一世を動し智山盛榮此時を最なりとなす、偶〻江戶に護持院隆光出づるに及て、豐山漸く勃興し來りたるを以て、玆に智豐兩山互角の勢力となれり、運敞の後には二十世淨空二十二世勳潮等最も秀てたる學將なりしが、

後三十二世海應出るに及て漸く性相學を研き其弟子信海之を襲ひ、豐山と共に性相學を以て各宗の間に振ひり、明治維新に及て學徒四散し大に衰廢を來せしも、明治三十三年各派分立以後は勸學院を境内に興し學徒を教養せり、智山中興より現宗盛能化に至るまで四十八世を經たり、

チサン　ハ　智山派　流派

智山を總本山とする一派を云ふ、新義眞言兩派の一此の派は智積院玄宥を中興となし、教相は加持說に依りて明治三十三年眞言宗各派分離の際に分派獨立せしものにして、宗務所を東京(眞福寺)に置き末寺三千箇寺あり、豐山派と均等の勢を保てり布教教育は宗憲宗規の所定に依りて實行す

チシンシキソウ　智身色相　論題

釋論所立の智身に色相を許すべきや否やを新義派にて論ずるもの、問者は六塵の境を以て本覺の體となすと見へたる故に、智身に色相を許すべしとなし、答者は智身に於ては色相を許すべからずとなす

チシャク　イン　智積院　智山を看よ

チショウゴンニンリウ　智莊嚴院流　流派

高野山中院の分派にて智莊嚴院祐遍を祖とす、其の印信は、南山諸祖傳譜に依れば、許可一紙、傳法三紙、印信、血脈、紹文、祕密灌頂大事一紙、天長印信一紙、唯授一人大事非內非外縛事、後僧正大事、御影堂大事を傳ひ大樂院方の祐雄より多聞天大事を快成相承して以來此流に傳ふ

チセン　智泉　人名　一四四九―一四八五

弘法大師の十大弟子の一、讃州の人菅原氏、大師の甥なり延曆八年に生る、年九歲大師見て異兒となし携ひ歸て勤操に侍せしめ、十四歲近士となり十六歲戒を受け後河內高貴寺に居り大師に侍して高雄山に居る、時に橘皇后密に子を得んとして師に託して山城相樂郡に報恩寺を立て、師をして之に居り以て祈らしむ、弘仁元年果して皇子隆誕す後の仁明帝なり、是より世の崇敬益〻厚し、弘仁三年高雄山に三綱を設けらるゝや師は羯磨陀那に任じ、高野山に東南院を開て之に居り天長二年二月十四日天す春秋三十七、大師痛く之を慟して文を草し「孔門の顏回釋家の慶賢汝即ち之に當れり」と稱す、師性至孝又給喬を能くす其書く所を世に智泉の樣と云ふ

チドウ　ボサツ　智幢菩薩　菩薩

金剛界曼荼羅外廓の南方の西端に位す、賢劫十六尊の一、梵には枳壤雞計都、智幢と譯し、密號は圓滿金剛と稱す、高く大智の幢幡を竪て、戲論を破るを德とす　形像白肉色、右手幢左拳腰に安ず　種字ボ　三形寶幢　印相成身會の幢菩薩印　眞言枳壤雞(智)計都(幢)怛薩(種字)莎訶(成就)

チバデラ　千葉寺　寺名

豐山派、下總國千葉郡千葉町に在り、本尊十一面觀音、行基菩薩の開創、阪東第二十九番の靈場たり、永曆中雷火に罹り建久三年賴朝公千葉常胤に命じて再建を企てしめ、寺領一千石を寄附す、德川氏代には更に朱印百石を給せらる、元祿中火災に罹り桂昌院殿再興させられ豐山の移轉地たりしも、又類燒し二十八世高照之を再興して今日に及べり

チハラミツボサツ　智波羅蜜菩薩　般若菩薩を看よ

チヒ　智悲　術語

智慧と慈悲即ち智は金剛部、悲は蓮華部を表す

チマンコンゴウ　智滿金剛　智幢菩薩の金剛名

チマンダラ　智曼荼羅　金剛界曼荼羅の異名

チンコクジ　鎭國寺　寺名

御室派、筑前國宗像郡田島村大字吉田に在り、皇鑒の開基、時の郡領宗像大宮司長氏施主たり、五社の本地の佛像を安置し鎭護國家の道場とす、皇鑒より仁秀迄二十六世にて座主絕え其後山伏住す、五社の本地五佛何れも大なる木像にて其製作精巧たり

チンゴ　コッカ　鎭護國家　雜語

國家を鎭定し守護するを云ふ、後七日御修法を始め仁王經法、守護經法等は皆鎭護國家の大法なり

チンジュ　鎭守　雜語

其寺院の鎭護の爲めに祭る神祇を云ふ、唐の靑龍寺にては靑龍權現、高野山にては丹生高野の四社明神、醍醐山は淸瀧權現、東寺は八幡菩薩なり

チンジュドッキョウ　鎭守讀經　儀式

灌頂、曼荼羅供其他の修法ある時、其寺の守護神に法樂を捧げ加護を求むる爲めに法用するを云ふ、傳法灌頂の時の鎭守讀經は就中莊重の儀式に屬せり

チンタク　ホウ　鎭宅法　修法

家宅を鎭護する法、俗に家堅め法と云ふ、或は安鎭法鎭家法又は安宅法とも云ふ、後に大城廓の爲めに

修するを安鎮法と稱せり、此法に三種あり不動鎮宅、葉衣鎮宅、八字文殊鎮宅是なり、前二者は新築家屋に修し、後の一は舊家の怪異を除くに修す、帝王等の大城廓を鎮むるを大安鎮法と稱するも、法に於て異あるにあらず、此三者中葉衣鎮宅は複雜なれば多くは不動鎮宅を行ふ

チンダン　鎮壇　修法

修法壇を築き又塔堂を建立せる後に行ふ法、俗に云ふ地堅の法の一種にて地天を本尊として行ふ、諸尊要鈔に「輪八枚橛八本を壇の八方に埋む、輪の中央に穴を穿ち橛の峯を入れ戴かしめて橛を立てゝ之を埋む、先づ東方より之を埋むべし、各東方に隨て八方天の眞言を誦じて之を埋む可じ、五穀の粥二桶之を沃ぐ」と、此法を地鎮と合して行ふとあり　覺禪鈔、諸尊要鈔

チャクエツジ　コンゴウ　ボサツ　surata

適悅持金剛菩薩　菩薩

又は懌悅持金剛とも書す、胎藏界曼荼羅金剛手院第三行第三に位す、梵には蘇羅都(適悅)縛曰羅駄洛、適悅持金剛と譯し、密號は慶喜金剛と云ふ、唯佛與佛の自受法樂の適悅を主る故に名く、時に金剛薩埵を適悅金剛と稱するとあり混ずべからず　形像白黄色左手金剛拳にして臍下に安じ、右手を平掌にして獨股杵を立て胸に置き赤蓮に坐す　種字ヲ名の頭字　三形獨股杵

チャクザ　着座　儀式

修法又は法會の座に着するを云ふ、法會の時衆僧列坐するに、古來より屏風折、駒取、一行の三種を傳ふ即ち其座樣下の如し

屏風折

六 五 四	三 二 一
七 八 九	十 十一 十二
十八 十七 十六	十五 十四 十三

駒取

十一 九 七	五 三 一
十二 十 八	六 四 二

一行

六 五 四	三 二 一
十二 十一 十	九 八 七

チャクジ　ゾウダン　擇地造壇　雜語

灌頂壇を築くに地を擇ぶと、瞿醯經、大疏には七日作壇法を說けり、「當に爲に平地を擇むべし、山林に華果多く意を悅ばしむる諸の淸泉あらん諸佛の稱歎したまふ所なり、應に圓壇の事を作すべし、或は河流の處に於て鵝鴈等莊嚴あらば、彼は應に慧解して悲生曼荼羅を作るべし」とあるは此意なり

チャクチャクソウジョウ　嫡々相承　雜語

師より弟子に正嫡にて相傳するを云ふ、付法を看よ

チョウアン　ジ　長安寺　寺名

豐山派、佐渡國佐渡郡明治村大字久知河内に在り、陽雲山と號す、淳和天皇の御宇天長八年の創立にして本尊は阿彌陀如來なり、順德天皇當國にあらせられたる際、陽雲山の宸翰を賜はり懸額と爲す、天正中兵亂の際本坊の外皆灰燼に歸し、其後幾多の變遷を經て明治維新に及ぶ、當寺には有名の龍宮鐘あり、本尊と共に國寶に指定せらる　長安寺通信

チョウ　イン　長音　聲明

短音に對す經又は偈頌を誦ずるとき、曲譜を附して唱ふるを云ふ

チョウエイ　澄榮　人名　二二四六　二三六〇

字は春雄出雲の人、俗姓は佐々木氏出雲國横田庄岩屋寺に住する前龍光院に住し征夷大將軍家光公の嚴命を蒙り無量壽院に移住す、后仙洞の御前に參り十住心大綱を講釋の時法師大和尙位に任ず慶安三年十月二十三日遷化す年六十五、著すもの試驗鈔等あり

チョウオツコンゴウ　超越金剛

堅固深心菩薩の金剛名

チョウカク　長覺　人名　二〇〇六　二〇七六

高野山壽門說の創始者、宥快に對して一方の將たり字は本智羽州の人、幼にして出塵の志あり、相模國淨國院元瑜の嫡弟相承院の俊譽は長覺の至懇に感じ其の器を重じ西院元瑜方を授く、日を累て閫奧に至り、一隅に滯らず洪く顯密の敎禪を研む、應永某年無量壽院に住す、應永廿三年十一月十五日化す壽七十一、大疏指南鈔釋論十二鈔悉曇字記鈔等の書を編す

チョウキ　長跪　雜語

兩膝を地に着け、腰を据ゑず身を長く伸す故に長跪と云ふ、尼僧の座法なり、曼荼羅の使者奉敎多く此座法をなせり

チョウキウ　ジ　長久寺　寺名

(一)智山派、武藏國北埼玉郡長野村に在り應永年中忍城主成田五郎家時肇て一宇を建立し通傳を祖とす、當寺は忍城の鬼門に當るの故を以て代々領主の祈願

所たり、寺領三十石、當地著名の大寺なり、名古屋長久寺は此の寺より出たり、(二)智山派、名古屋市東區長久寺町にあり、德川忠吉が武州忍より尾張に移封の時に長久寺重樹屈從して、慶長六年清洲に創立し、後に名古屋に移城の際現今の所に移る、德川氏の祈願所にて東岳山長久寺と號す、尾州智山方總體の談林所にて、移轉地なれば智山には運敞義山豐遠寶因の四代、豐山には快譽卓玄英岳堯貞隆慶五代の能化此寺に住せしとあり、其他功雅宥雄堯雅等著名の學匠住し新義派史上重要の一寺なり　長久寺通信

チョウコクジ　長谷寺　寺名

豐山派惣本山、大和國磯城郡初瀨町にあり、聖武天皇の時に德道上人二丈六尺の十一面觀音像を刻みて以來、其大像なるを以て奈良大佛と共に著名となり、諸國に其移し寺を建立するに至る、今著名なるものを列記すれば、豐山派新潟縣佐渡國畑野村長谷寺、智山派長野縣更級郡鹽崎村長谷寺、智山派岐阜縣武儀郡吉田村長谷寺、豐山派茨城縣眞壁郡川西村新長谷寺、豐山派福島縣伊達郡保原町長谷寺、豐山派東京小石川區關口駒井町新長谷寺、豐山派大阪府堺市宿地町長谷寺、高野派兵庫縣城崎郡口佐津村長谷寺、御室派兵庫縣津名郡灘村長谷寺、高野派愛媛縣宇多郡寒川村新長谷寺等あり、豐山を參照せよ

チョウシウコンゴウ　召集金剛

金剛鉤菩薩の金剛名

チョウジダチ　丁字立　雜語

梵には鉢嘌多哩茶立と云ふ、右脚を直ぐ立て左脚を擧て踝を右脚の腿に附す、其形丁の字に似たれば此名あるなり、此は降伏法相應の形にして、敵來れば左脚にて之を掃ふを旨とす、吉野山藏王權現は此座法を爲せり

チョウジャ　長者　役位

京都東寺の主職にして一宗の依止師なり、此官は弘法大師弘仁十四年に東寺を賜りたるときに起原したりと雖も、補任のありたるは承和三年第二世實慧を長者に補したるを初例とす、御遺告中には「實慧大德を以て吾滅度の後、諸弟子の依師長者と爲すべき緣起」あり、一宗最高の職にて定額僧の最上席より任ずるの制なり、後承和八年に眞濟を以て二の長者となす是れ副長者の意なり、是れより兩長者並び存し後五十餘年を經て昌泰元年に蜂數を以て三の長者に補し、是より三長者並び存せしが、後七十年を經て寬忠皇孫にして始て僧綱に任ぜられ、翌二年四の長者に任ぜらる是より四人並び存せり、然れども此比より長者漸く其權衰ひ實權各山に移り、鎌倉時代末には單に空名を存して東寺間として人なきに至りしを以て、後宇多法皇東寺に定額僧を常住せしめたり、是より長者と定額僧と二途となり、明治十二年一宗一味となるや長者を總主宰と仰ぎ、三十三年各山分離するの後古義各派聯合して長者を盟主と仰げり

チョウシャグ　牒釋　術語

經疏の末釋を作すときに其本文等を擧げて釋するを云ふ、古來デッシャクと讀む例あり、此に引牒、惣牒、別牒、交牒、取意、語略、回文、未會の別あり、引牒とは經文を一々擧げて釋するもの、惣牒とは其一段を總て擧ぐるもの、別牒とは惣牒の一部分を別々に擧ぐるもの、交牒とは經疏を交へ釋して明に擧げず、意を以て其本文を引入するもの、取意とは其大意を採り、語略は略文とするとは常の如し、回文とは文意を改め句讀等を上下するもの、未會とは未再治の草稿本等を擧ぐるを云ふ

チョウジャ　長者寺　東寺の異名

チョウショウ　召請　印明

本尊を招待するに用ゆ　印相　通じては大鉤召の印を用ゆるも、三部各別にするときは佛部には佛部心三昧耶印、蓮花部には蓮花部心三昧耶印、金剛部には金剛部心三昧耶の印を用ゆ　眞言　本尊に依りて異るも、唵字の下に其尊の名又は部類の名を加へ、次に嚕薩皤(召請)娑婆訶(成就)を加ふるなり

チョウショウ　調聲　雜明

職衆の聲を調はしむる故に名けたるものにて、散花師對揚師も調聲師と呼ぶべきも、多くは總即別の意に依りて理趣經の經頭の役を勤むるものを呼び、轉じて理趣經を中曲の長音に讀むとを稱するに至る

チョウショウコンゴウ　長生金剛

無能勝明妃の金剛名

チョウショウ　ドウジ　akousha　ᤀᤰᤢᤱᤡᤱ

召請童子　天等

胎藏界曼荼羅文殊院文殊菩薩の左第五に位す、八大童子の一、梵には阿羯囉瀉也、召請と譯し、密號は

普集金剛と稱す、衆生を菩提道に召請する德を主る 形像 童子形三髻黃色、右手獨股戟を持し、左手細葉の青蓮を持し赤蓮に坐す、祕藏記には右手幢となす 種字 [illegible] 名の頭字 三形幢 印相 右手を胎拳頭指を鉤形にして之を招く 眞言 阿羯囉灑也(召請)薩鑁矩魯(一切作)阿然(敎勅)矩忙羅寫(童子を指す)莎訶(成就)文殊菩薩の敎勅の示す所の一切を作して凡て召請するの意

チョウソウ 頂相 如來頂の異名

チョウニチ オイノリ 長日御祈 修法 長日とは不斷の意にて、「毎日一定の作法を定て國家安穩、或は施主の福德等を祈禱するを云ふ

チョウネン ジ 長念寺 寺名 智山派、山形縣西村山郡寒河江町にあり、眞濟僧正の開基、往古は寒河江城主大江親廣の祈願所にて七十二石寄附せられ其後城主最上家にて諸役を免ぜられ尋て德川氏より御朱印として賜りたりと 長念寺通信

チョウブクコンゴウ 調伏金剛 金剛牙菩薩の金剛名

チョウブクテン 調伏天 天等 金剛界曼荼羅外金剛部の北方中央に位す、又は其所持物に依り抱刀毘那夜迦と稱す、四方毘那夜迦の北方守護の尊なり、憬瑟の形像品には象頭天と云ふ

形像 白肉色、象頭人身、左に刀を持し、右拳腰に安じ荷葉に坐す、形像品には金色、象頭人身、左に白瑠璃珠を持し、右棒なり、其金色なるに依て金色毘奈夜迦とも云ふ 印明 右手刀印 眞言 縛曰羅(金剛)惹野(勝)莎訶(成就)

チョウブク ホウ abhicāra

調伏法 修法 अभिचार 四種法の一、三部法の一、又降伏法拆伏法とも云ふ惡人を伏する法なり、三部法にては下成就の法となす、金剛頂義訣に此法を修する理由を說て曰く、「諸佛菩薩此法を說くとは智者の爲めに說く愚人の爲めにせず、然る所以は佛滅度の後多く惡人ありて、大勢力を恃んで邪道に順じて正法を信ぜず、三寶住持の相を破し諸の衆生をして涅槃の眼を失はしむ、悲哉愍むべし此法を以て菩薩の心を治せよ、此法を行ずるとは利益の爲なるが故に大功德有り、審かに觀ずべし利無くして惡心を起し衆生を損害すれば大重罪を獲、佛の之を制し給ふ所なり輒く作さしめず」と其用心を明せり、祕藏記に「調伏の法は黑月の日中と亦た夜半とを取て起首せよ、善惡の日を論ぜず之を行ふ、三時に行ずるとを得ざれ、若し急速ならば白黑を論ぜず其の火曜星宿等尤も吉し、行者の面を南方に向て蹲踞すべし、右の足を以て左の足の上を踏む、即ち自身法界に遍じて青黑色の三角の曼荼羅となると觀ずべし、我が身は一法界なり、我が口は即ち爐の口なり、我降三世忿怒尊と作て眷屬圍繞せりと、又想ふべし彼の惡人の身を壇の上に追ひ置て、大智火を放て我が身中の業煩惱及び彼の惡人の貪瞋癡幷に所作の惡事を燒淨し、彼此平等に法の利益を蒙て長壽福樂を獲得す」と說けり、檜尾口訣には、此法を四種に分て說明して曰く「一には攝化降伏人非人等を調伏す、二には除難降伏王難怨讎等を除く、三には無名降伏佛法中の苦惱を拔去る、四には悉地降伏諸邪法の障礙を除去す」となす、四種法を參照せよ

チョウリ 長吏 役位 一寺の主長たるものを云ふ、勸修寺は大僧都濟高、延喜十八年八月長吏職に任ぜられて以來今尙長吏の稱を襲用せり

チョウリウ ジ 長隆寺 寺名 (一)智山派、福島縣石城郡大浦村長友にあり、貞和年間城之越の館主長隆なるもの慧哲を招じ、寺を營み阿彌陀佛を納め無量山阿彌陀院安養寺と稱せり、後天文年間石城郡玉山慧日寺雄仁中興するに及て長隆寺と改む、國寶に指定せられたる地藏尊は彫刻にて安阿彌の作、城之越館主の鎌倉より相傳する所にて貞享三年に當寺に移す所と云ふ、(二)豐山派、尾張國中島郡中島村に在り、本尊阿彌陀如來は行基菩薩作、當寺は永延中光敏親王の開基、朗濱を開山となす、再三火災に罹り覺念再興して今日に及べり、明治十七年古代建造物を以て保存金を賜はりたり 長隆寺通信

チョウロウ 長老 役位 (一)高僧を云ふ、年高く臘長くして貴きの義なり、(二)

泉涌寺は後荒此職に任じて以來今尚此稱を襲用せり

チョクグワンジョ　勅願所　雜語

天皇願主となりて勅を降して建立せる寺院を云ふ、仁和寺は光孝天皇の勅願、大傳法院は鳥羽天皇の勅願なるが如し

チラコンゴウ　底羅金剛　月曜忿怒菩薩の金剛名

チリサンマヤキョウ　底哩三昧耶經　經軌

具には底哩三昧耶不動尊威怒王使者念誦法と云ふ、壹卷二十紙、不空譯、弘法慈覺智證悲運請來、別に三卷の底哩三昧耶不動尊聖者念誦祕密法あり大體につきて同き所あれども混ずる勿れ、後者を呼ぶ時には必ず三卷の底哩三昧耶經と稱するを例とす、此軌は不動明王の本軌なれども行法次第は三卷本反て整ひたり、又常の行法は立印軌に依る、此軌は能說の教主は釋尊にして、初に入道場以前の印明を說き次に結界、五供養、根本印、正念誦、廻向等を說き終て、出道場の後飯食寢息の印明を明し、次に諸功德種々の呪訊法並に二ヶ像法壇法十四根本印を明す

チリサンマヤフドウソンショウジャネンジュ　ヒミツホウ　底哩三昧耶不動尊聖者念誦祕密法　經軌

三卷三十七紙、不空譯、悲運請來、之を壹卷底哩三昧耶經に對して三卷の底哩三昧耶經と云ふ、壹卷底哩三昧耶經と中卷以下印明等大體に於て同じきも、壹卷は多く長行にて記載せらるゝに此經は七字頌にて記さるゝもの多し、眞言錄は不空譯の底哩三昧耶經一本あるのみならず、上卷の法界生印以前は一行の大日經疏の息障品疏を全部其儘に記載せるものなれば、不空以後の人の手に作られしものなるや明なり、或は不空の底哩三昧耶經を基として之を潤色したるが如き疑なきにしもあらざれども、修辭法全く別本の如くなれば同本異譯にやあらん、上卷の第一底哩三昧耶不動明王本事神力息障祕要品には、初に大日經息障品疏を全部揭げ、次に法界生眞言、不動形像の釋、三部明王眞言等を說き中卷の第二根本眞言品は根本大咒の字義等、第三澡浴結護品は澡浴等の五印明、第四結護道場品は結界五印明、第五供養品は供養捻珠根本印等の十四印明、下卷の第六祕密要法品は十四根本印等の十二印、第七無動金剛事業求願品は種々咒訊法、中に三種の形像を說く

ツ

ツウイン　通印　印明

金剛合掌は一切諸佛菩薩に通ずる印明なれば名く、又佛部には佛部三昧耶印、金剛部には金剛部三昧耶印、蓮華部には蓮華部三昧耶印を通印となす

ツウゲン　通玄　人名　二三九一

河內蓮光寺住、讃岐多度津の人、高野山に學び事敎二相に通じ、河內蓮光寺に住し著作を事とす、享保十六年六月廿五日寂す、其著すもの梵網古迹資講鈔五卷、梵網戒經資講鈔五卷、梵網戒經本疏引據、即身義圓鏡鈔、辨惑通衡、敎誡律義箚釋、三敎指歸箚註、行者靈驗記各二卷、法華會義引據四卷等あり

ツウサンカツマ　通三羯磨　術語

羯磨曼荼羅は大曼荼羅三昧耶曼荼羅法曼荼羅の三種の上の威儀事業なれば此三種に通じて存するを云ふ

ツウゼイ　通濟　人名　二四四八―二九三二

豐山四十九世、字は最勝江戶大塚の產、護持院役者通辨の室に入り豐山及諸方に學びて武藏三保谷の廣德寺に住す、後根生院に晉み護持院に轉じ、嘉永三年豐山能化職に上るや、節約を重じ山風を改め寺堂を修し近世拔群の仁と稱せらる、在職三年老を告げ興喜寺に居り明治五年十月十八日入寂す壽八十五

ツウダツボダイシン　通達菩提心　印明

五相成身觀の第一、自心を觀じて明了顯現ならしめんとするの位なり、蓮華部心儀軌に「諸佛告て言く心の相は測量し難し心眞言を授與す、即ち徹心の明を誦して心は月輪の如く輕霧の中に在るが如しと觀すべし」とあり、自心がまた明了顯現せざる位なれば徹心の明を誦して顯了ならしむなり　眞言　唵質多(心)鉢羅底吠鄧(觀察)迦嚕(作)弭(我)、即ち自心を觀察するとを我作すの意の眞言を誦じて、自心を清淨の滿月輪たらしめんとするなり、五相成身を參照せよ

ツウダツホンシン　通達本心

通達菩提心の異名、前語を看よ

ツウホウジ　通法寺　寺名

河內國錦部郡河內郡壺井村にあり、在昔源賴信賴義義家の歸依を受け其三代の墓所ありしが、天正の兵亂に全く灰燼となりしを元祿十三年德川綱吉の命に

依り、伽藍を再建し豐山賴雅に住職を命じ、新知二百石を附せられたり、今は廢寺となれり

ツウヨウ　ネンジュシダイ　シキキキガキ

通用念誦次第私記聞書　書名

六卷漢文寫、安政八年智好著、智好は曇寂道空の兩師に侍し、道空の口說を基として記したるものにて念誦法の注解にては最も詳細なるものなり

ツボサカ　デラ　壺坂寺　寺名

豐山派、大和國高市郡高取町大字壺坂に在り、南法華經寺と稱し本尊千手觀世音菩薩は開基辨基の作、もと法相宗にして文武天皇叡信甚だ厚く、寶塔鐘樓山門等を建立せられ、其後歷代天皇の歸依を受け眞興僧都在住以來小島流即ち壺坂の本山として著名なり、嘉保及び承知元年中祝融の災に罹り一山焦土となり、後再興し今は西國第三番の札所として參詣するもの多し、境內三重塔は特別保護建造物にして金輪曼荼羅及び浮刻鳳凰磚は國寶に列せらる

ツボサカリウ　壺坂流　小島流の異名

ツモゴリ　ネンジュ　晦念誦　修法

宮中眞言院にて月末に行ふ故に名く、金寶集には「本は月の一日に之を修す其一の旨遺告に見たり、但し之を祕するが故に月の終に三日之を修す、三日九時にして終の時を以て一日に之を擬す、然れども近來は或は代官を以て形の如く三日各一時に之を念誦す、本は是れ三日九時の護摩なり寶生尊の眞言之を用ふ」とあり、玉體安穩の祈禱にて長者と定額僧二人程にて之を行ふ後七日御修法の小規模なるものなり

テ

テイギ　庭儀　儀式

庭上の儀式を云ふ、灌頂曼荼羅經には此庭上行列を重要の儀式となし、龍猛菩薩南天鐵塔の開塔前の儀式に模せり、承和十年の東寺灌頂の行列次第は一樂御前右二人左二人一樂衆十五人十五人(被十二天裝束)一俗御前左五人右五人一執金剛杵左一人右一人一鈸一人一人(甲衣)一鐃左一人右一人(甲衣)一螺二人二人(甲衣)一讃衆、華筥衆左五人右五人(甲衣)持香爐左五人右五人(衲衣)一持金剛(甲衣)五股二人、鈴二人、三股二人、獨股二人、輪二人、羯磨二人、橛四人、一勸請師(衲衣)一受法者(以上二人在讃衆中央)一大阿闍梨乘輿、在持金剛中央持白器者一人張綱者一人、一大阿闍梨弟子沙彌(紫甲)如意一人、三衣一人、御文筥一人、手巾一人、香爐一人、道具筥一人、頭巾一人或作吐巾坐具筥一人、白拂一人、鉢一人、草座一人、草座一人或作龍鬚以上十二人三行列立、淸履一人、木履一人、御沓一人、右記此外に天人四人、裝束取玉幡又胡床抃物

テイギ　クワンジョウ　庭儀灌頂　術語

庭儀を執行する灌頂を云ふ、承和十年の東寺結緣灌頂以來、具支灌頂には此庭儀行列をなすを則とす、庭儀を看よ

テイキョウ　貞慶　人名　一五三三　一六〇四

東寺長者、太田氏美濃の人、州の延命院承俊僧都に從ひて兩部灌頂を受け後京都に遊び理源大師の下に學び、承平三年春詔により貞觀寺に住し天慶三年冬律師に任ず七年夏勸修寺の檢校を司る、七年七月八日寂す壽七十二其著す所胎藏界次第等あり本朝高僧傳

テイキョウ　貞曉　人名　一八四六　一八九一

高野山寂靜院の開祖、初能寬と云ひ又千阿上人或は鎌倉法印と號す、源賴朝の子建仁三年十八才にて彌勒寺隆曉の室に入て得度して、道法親王の傳法灌頂に際し勝寶院華藏院の兩寺を領す、道法親王の薨ずるや仁和寺門主を貞曉に讓らざるを以て、曉大に憤り高野山に退閑す、曉同山行勝の風猷を慕て行勝の寂するや哀悼止まず、地藏尊一千體を造りて其冥福を祈る、偶〻鎌倉にて實朝の弑せらるゝや曉を遂て世子と爲さんと欲し、政子高野山下に來りて之を勸むるも敢て應ぜず、且つ木幡心空上人に道を問はしむ、

乃ち政子大慶越となりて心安をして東寺遍照心院を建てしむ、曉は寂靜院を開て彌陀三尊を安じ、又丈六堂を立つ、貞應二年悉く落慶し源家の髮髮を納て菩提を弔ふ遂に勅願所となる、寛喜三年二月二十三日寂す歳四十六　傳燈廣錄

テイギョウジ　庭行事　儀禮

法會の時に庭上行列等を差圖する役なり、高野山にては宣道又は專當と云ふ、德川時代には勅會には仁和寺門跡の下に惣在聽と云ふ者あり、京邊の勅會には出席し外儀の事を差圖し、世間法師なれども法服に朱甲を着け、行列の時は職衆と共に讚頭の前に列したると灌頂系玉鈔に見ゆ

テイソウ　貞崇　人名　一五二六―一六〇四

東寺長者鳳岳寺開山、京都の人貞觀八年に生れ、慧宿の上足なり、天性隱遁を好み鳥柄に鳳閣寺を立てゝ之に居るを以て又鳥柄の僧都とも云ふ、延喜二年理源大師の灌頂を受け、延長八年醍醐寺座主に補し帝不豫なりしかば召して護持せしむ、偶〻崇一夕人と談るを聞く、怪て之を見れば唯一人なり、其故を問へば稻荷明神帝の起ざるを以て來て醫藥を指示すと、承平二年權律師に任じ三年二の長者に加し、天慶元年少僧都に補し、五年一の長者に進み七年七月二十三日化す、壽七十九　傳燈廣錄

テイトウク　泥塔供　修法

清淨の土を取り香水にて埿し、土型に容て五輪塔三重塔訖哩字塔怛落字塔等の塔形、多數なるは八萬四千基乃至八百四十基なるが、常には一基乃至數基を造りて供養し、其功德に依りて延壽を祈る法

テイリコンゴウ　帝利金剛

忍辱波羅蜜菩薩の金剛名

テキジテン　適時天　天等

二十八宿の一、胎藏界曼荼羅外金剛部院の北方に位す　形像肉色右手に蓮上に星あるを持し蓮に坐す

テッシン　徹心　術語

台密にて通達菩提心を徹心と稱す、五相成身を看よ

テットウジュツ　鐵塔誦出　論題

古義派の鐵塔相承の論題と同意

テットウソウジョウ　鐵塔相承　論題

大日經は金剛頂經と同じく龍猛菩薩南天鐵塔より誦傳せしものなりや否やを古義派にて論ずるもの、問者は大日經の序に此の經は北天竺の石窟より獼猴相承すとあるを以て、南天鐵塔相承にあらずと構ひ、答者は高祖大師の釋に此經及大日經並是龍猛菩薩從二南天鐵塔內一所二誦傳一經是也とあるを以て鐵塔相承なりとなす、新義派の鐵塔誦出も問答の意同じ

テミズサホウ　手水作法　修法

洗手の時は十指は十波羅蜜、嗽口は金剛喜菩薩の三昧、洗目は佛眼の三昧、洗面は金剛笑菩薩の三昧に入るなり、作法集に出てたり

テンガイ　天蓋　物名

道場の中央に吊す四角の傘蓋を云ふ、或は之を大法會の大阿闍梨等に差懸く、もと傘蓋の異名にして今は此天蓋には天女形を圖するを常とすれども、時に種字或は菩薩形を畫きたるものなきにあらず、其四方の隅角には幡二流づゝ都合八流を懸くるを古式とす、此八流に定慧十六尊の三形を畫くなり、中世より四流となす、即ち慧の十六尊を以て定の十六尊を攝するの意なり、或は此四流の幡を四攝の幡と稱す、四攝の菩薩の三形を畫くにあらざれども幡を四攝の守護と見て呼びたるもの乎、或は四證を四攝と誤りたる乎未だ其意を知らず

テンギョウ　クワンジョウ　傳教灌頂

傳法灌頂の異名

テング　奠供　雜名

或は傳供と書す、法會の最初に四智讃を唱へ乍ら佛に供養物を捧ぐる故に、此讃を奠供又は傳供の讃と云ふ、今は單に四智讃のみ唱て供養物を捧げざるも尙奠供と稱せり、四智讃を參照せよ

テンクライイン　ニョライ

divyadundubhimeghanirghoṣa

天鼓雷音如來　如來

胎藏界曼荼羅中臺八葉院の北方に位し、梵には帝婆曇都尾迷伽濕葉舍、天鼓雷音と譯し、密號は不動金剛と稱し涅槃の德に住す、旋轉の深義に依りて金剛界曼荼羅の東方阿閦佛と同尊となす、大疏に其名を釋して曰く「本名は鼓音如來と云ふべし、天鼓の如く都て形相なく亦住處なくして、法音を演說して衆生を警悟す、大般涅槃も亦復是の如く、二乘の永寂にして都て妙用なきが如きに非るが故に以て喩と爲す也」と　形像黃金色にして寶蓮花に坐し左手を拳に作

して仰て臍下に安じ、右手伏て膝を押し指頭蓮臺に至る、即ち阿閦佛觸地印なり 種字 [梵字]、北方涅槃の噁也 三形 萬德莊嚴印 印相 二手虛心合掌して二小指を屈し、甲を合せて掌に入る之を萬德莊嚴の印と云ふ 眞言 南莫(歸命)三滿多(普遍)沒馱南(如來)唅鶴(風輪即ち因業)莎訶(成就)、一切如來に歸命して、因業即ち萬德莊嚴の果を成就するの意

テンクワ イフク ダイジ 轉禍爲福大事 修法 禍を轉じて福と爲す法、初に入智印、次に如意寶珠印を結び、印より福德を發生すとなす 十結拔次第

テンジキ トクチ 轉識得智 術語 凡夫所具の前五識乃至第九識を轉じて如來の五智と開顯するを云ふ、即身成佛義に「因位には識と名け果位には智と謂ふ」とあり、五智を參照せよ

デンジ ハッソ 傳持八祖 名數 付法八祖に對す、眞言密敎を傳燈護持せられたる祖師を云ふ、即ち龍猛菩薩、龍智菩薩、金剛智菩薩、不空三藏、善無畏三藏、一行禪師、慧果阿闍梨、弘法大師の八祖是れなり

デンジュ 傳授 雜語 祕密法を相承するを云ふ、一流傳授、拔傳授あり前者は事相の一流を皆傳するものにて、後者は其一部必用なる所丈を相傳するを云ふ

テンジリン マンダラ 轉字輪曼荼羅 術語 大日經轉字輪品に說く所の曼荼羅を云ふ、字輪とは [梵字]字即ち種字にして此 [梵字]字を旋轉して自身をして金剛薩埵の身を成ず、故に此曼荼羅は具緣品の如く行像曼荼羅にあらずして種字曼荼羅を表となし、其灌頂の儀式は第二印法の分齊にて、又祕密品の如く全然支分上の曼荼羅にあらざるも「在於內心而造大日世尊」と最初に記するが如く、具緣品の如く唯所觀の曼荼羅にあらざれば、具緣品と祕密品の中間に位するものなり、而して此曼荼羅は中臺、觀音、金剛手、執金剛院、遍知、持明(第一重)の外に四大護院あり其外に、釋迦院、文殊院、除蓋障院、地藏院、虛空藏院を說く、通計十二院なり、若し執金剛院を金剛手院に合せば十一院なり、而して部主尊の形像と種字と三形を說くのみにして眷屬を說かず、即ち種字と四大護院とを說くは此曼荼羅に限れり、併し此曼荼羅は圖像として傳承せられず、圖を示さば

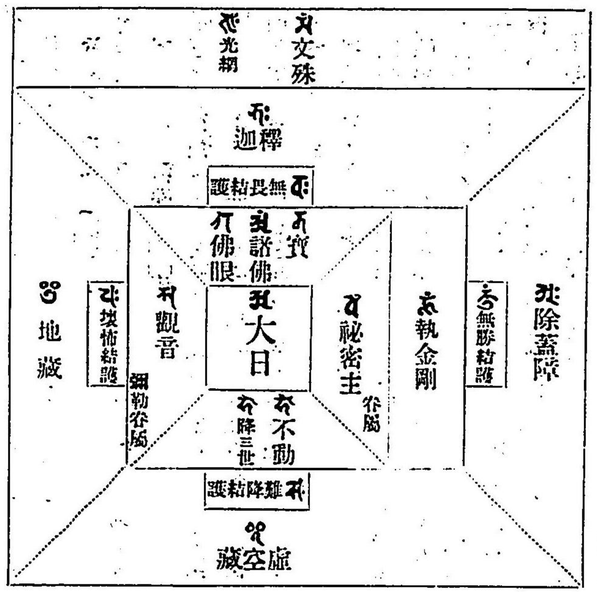

テンソン 天尊 歡喜天の異名

テンタイ 天帶 物名 冠より垂れたる紐にて人君が妄に不急の言を聞かざる爲めに耳を覆ふもの、瑜祇經に愛染王の像を說て「天耳を覆ふ」とあり

デンドウ 傳燈 雜語 祕密の法燈を相承するを云ふ、付法傳に「沙門慧朗次補の記を受け傳燈の旨を得たり、明を佛日に繼て六を紹て七と爲す」とある如し

デンドウコウロク 傳燈廣錄 書名 二十四卷、醍醐山隱栖祐寶著、廣澤方七卷を正篇となし、醍醐山方十三卷を續篇となし、安勸隨三流四卷を後篇となす、而して內題に廣澤方は大毘盧無上正宗傳燈廣錄と云ひ、小野方は金剛頂無上正宗傳燈廣錄續と云ふ、眞言宗の高僧傳を輯めたるもの、最も廣博なるものにて、廣澤方百八十四人、醍醐方三百十餘人安勸隨六十餘人、計五百五十餘人の傳記を叙し、間々讃頌を附し、外に譜脈を添えたり

テンドウ ブ 天童部 雜語 諸天と諸童子とを合せて一部としたるものを云ふ

テンニョ ギョウ 天女形 雜語 迦陵頻迦の如き天女の形に類する奉敎使者を云ふ、胎藏界曼荼羅の吉祥天、辯才天等此形なり

テンノウジ リウ 天王寺流 流派

邪說の一派、天王寺眞慶を祖とす、眞慶は勸修寺流中の良勝の孫弟にして良勝は大峯山の大先達にて、眞慶は修驗道の人なれば妻子ありたるなり、其說は赤白二滯を以て金胎兩部の大日如來とせり、眞慶は天王寺別當に任ぜられしを以て、其子孫は天王寺の坊官となりたれば世に之を天王寺邪流と稱す

テンブ　天部 雜語

十二天王は勿論其眷屬たる夜叉鬼神も此部に列せり

デンボウ　傳法 雜語

祕密の法を相傳するを云ふ、此傳法を得たるを大阿闍梨と云ふ、付法と同意に用ゐ、付法傳に「付法阿闍梨の名號」及び德を表す、彼の傳法阿闍梨の名號如何」などあり

デンボウクワンジョウ　傳法灌頂 術語

二種灌頂の一、三種灌頂の一、又阿闍梨位灌頂、傳敎灌頂と云ふ、大日如來の覺位に登りて他を敎授するに堪ゆるの人を云ふ、密敎の諸儀式中最大儀式、大疏に「阿闍梨の衆德を成就す爾の時に阿闍梨歡喜を得て、更に爲に曼荼羅を造て傳敎灌頂を作し、法の如く慰喩して言く、佛子汝已に祕密藏中に於て隨順し修學すること、具足明了にして他を敎授するに堪能なり」とあり承和十年の奏狀には「傳法とは人を簡び器を待ち之を許す、若し衆中に兩部大法及び宗義五種護摩法等を稟學し修練加行し、師範爲るに堪たる者なり」と記されたるものにて、大日經も金剛頂經も此式を行ぜんが爲めに記されたるものと云ふべし、故に古代は年四十以上にして他の師範となるに堪ざるものには之を授けざりしが、後には四度加行終れば直に授くとせり、新安流は今も古法を學びて容易に之を授けず、灌頂を參照せよ　洗遮鈔

テンボウリン　轉法輪 術語

(一)說法を云ふ、諸佛菩薩の說法は一切衆生の迷を破ると、輪を轉ずれば諸物を破るが如くなるを以て如來の說法に名く、

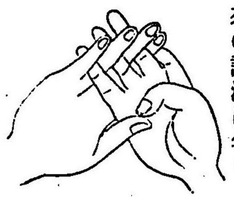

(二)七種結護の第三又は說法印となす　印相兩手背相合して、小指より頭指まで指頭を叉し、左の大指を廻し來て右の掌中に右の大指と相合す、是れ四指は輪輻にして、大指は輪臍なり、此印の如く指を逆に使用するものは密法中に存せず、若し指掌强硬にして結ぶことを得ざれば、右の小指無名指を左の小指無名指の二指に叉し、中指頭指もまた二指を以て二指に叉するを許す　眞言　南莫(歸命)三滿多(普)縛曰羅赧(諸金剛)縛曰羅(金剛)怛麼句(身)唅(我)、一切の金剛に歸命して我金剛の身となるの意

テンボウリン　ホウ　轉法輪法 修法

調伏法中の首位を占むるものにして單に調伏法と云へば此法を指すを例とす、此法は轉法輪菩薩摧魔怨敵法を本據として修するものなり、然るに本軌には轉法輪菩薩の形像を說かざるを以て、一傳には理趣經の六臂尊なる纔發心轉法輪菩薩を本尊となし、一傳には二臂の大輪金剛となし或は大輪金剛、能現の身たる彌勒菩薩となし、或は金剛部の總主たる金剛薩埵となし、或は金剛部の敎令輪たる降三世を用ふ、理性院は本軌に本尊を說かず、筒の周圍に十六大護を刻むことを說くを以て此筒を本尊となす、本軌に「我今未來末法の時に於て國王を護持し、及び國界の諸の有情を護るが故に祕密祕勝最密中の祕密摧魔怨敵法を說かん、唯願くは世尊哀愍聽許せよ、佛の言く便ち說け、世尊若し隣國有て國界を擾侵し、或は自國內軍衆寡少、或は復怯弱、或は不臣有て惡叛逆を起さば、即ち應に苦練木を取て而て一幢を作り長け十二指周圍八指削て極圓ならしめ、世尊勅する所の如く一切天龍八部諸國を護り、諸國王を護り及び國界の一切有情を護り、災禍を除て安樂を得せしめんが爲に、若し難起る時は皆彼の國土を護る神を幢上に畫け所謂毘首羯磨、刼比羅、法護、肩目、廣目、護軍、珠賢、滿賢、持明、阿吒縛俱夜叉(以上十大夜叉)縛蘇枳夜叉、蘇摩那夜叉、補沙毘摩夜叉(以上三大龍王)訶利帝母、翳羅縛蹉雙目(以上三大后)各五千神將あり、以て眷屬と爲す、皆本形を畫け標幟を執持す幢上に圖せ、又幢頂上に於て無畏王十字佛頂の眞言を書す、末後に發吒の字を輪齎の中に在け、怨敵叛逆の主を其中夜に在け、一の方壇の上に圖し、重て三角壇を畫け此幢を立て壇の中央に在り、壇の四面に於て種々の食飮並に二の閼伽を着け、安悉香を燒く云々」と、最後に此幢を筒中に入れて河に流すことを記す、然らば本尊は十六大護菩薩なるが修法する時は金屬又は竹木等にて筒を作り其筒の周圍に十六大護を彫し、此筒中に怨家の姓名又は畫像等を封じ之を壇上

に安じ、十六大護及び日本國の天照太神八幡大菩薩等二十一社を勸請して其加護を祈るものなり、此法は萬壽二年三月仁海始て之を修し、康和二年範俊、久安六年俊寛、應保二年寶心源運、安元三年行海、壽永二年勝賢等盛に行はれたるものなり 祕鈔、祕鈔問答鈔、覺禪鈔

デンボウリンボサツザイマオンデキホウ
轉法輪菩薩摧魔怨敵法 書名

壹卷六紙、不空譯、弘法大師請來、此軌は轉法輪法の本軌にて安流にては最も祕軌として尊崇す、筒の中に怨敵を封入し、其外に十六大護等の其國を守る神を書き之を境上に安じ、如來鉤、降三世、五類諸天を結び加持して其筒を川に流す法なり

デンリウ 傳流 大傳法院流の略名

デンリウクケツ 傳流口訣 書名

二卷、寫、著者不詳、傳流の諸大事に關する口訣印信の切紙類聚にて各紙皆所傳を異にしたるを集む、賴瑜が廻心上人より傳授したるものも此中に入り居り、傳流研究者には缺くべからざる要書なり

デンリウコマキ 傳流小卷 書名

六十七卷、尋海記、一尊を一卷となしたる故に此名あり、目錄は傳流鈔に略似たり

デンリウショウ 傳流鈔 書名

拾卷、禪助作、傳流小卷に依て作りたるものなり、古來此書を隆海作となし、固は傳法院隆海此書を著して、守覺親王に呈したるを以て、守覺は此鈔を傳隆鈔と名けたるを後に傳流鈔と改めたりと傳ふ、思ふに守覺或は其源をなせしやも知れざれども、此鈔の禪助作なるとは第三卷の奥書に明なるのみならず、小卷より諸尊法の數の多きにても思半に過ぎん、此鈔は梵號、金剛名號、種字、眞言、道場觀あり、又修法次第を附せらる、其目次は下の如し、第一卷は阿閦、寶生、彌陀、釋迦、藥師、佛眼、馱都、第二卷は大佛頂、金輪、尊勝、光明眞言、後七日附加持香水、晦念誦、觀音供、第三卷は聖觀音、千手、馬頭、十一面、准胝、如意輪、不空羂索、白衣、葉衣、大勢至、多羅、毘俱胝、青頸、阿摩提、第四卷は延命、普賢延命、五祕密、普賢、虛空藏、求聞持、五大虛空藏、八字文殊、同鎭、六文、五文、一文、彌勒、隨求、地藏、轉法輪、第五卷は不動附鎭宅、俱里迦羅、降三世、軍荼利、大威德、金剛夜

又、愛染、烏瑟沙摩、金剛童子、第六卷は毘沙門附雙身毘沙門、吉祥天、焰摩天、水天、地天、堅天、十二天、摩利支天、童子經、第七卷は北斗、本命供、星供、諸星眞言、三九祕要、明星太子、第八卷は孔雀、仁王、請雨、守護、法華、理趣、六字、寶樓閣、寶篋印經、心經、無垢淨光、雨寶、金剛般若、菩提場、出生無邊門、第九卷は定光、善名稱、金剛薩埵、大勝、般若、持世、四滿、藥王、龍樹、馬鳴、梵天、帝釋、最勝、持國、增長、廣目、辯才、氷迦羅、常悲利、妙見、迦樓羅、大黑の諸天、第十卷は地鎭、大結界、鎭壇、草々念誦、南向作法、御加持、御素木、紳、產湯、食時、手洗、柴手水、洗手等、着袈裟、隱所、隱形、眠臥、晝眠、伏魔、神供、施餓鬼、泥塔供、造塔、是なり

テンリウハチブ サン 天龍八部讃 雜事

天龍八部の通讃に用ふ、曩謨窣都沒馱野、曩謨窣都沒馱曳、曩謨窣都目訖多野、曩謨窣都目訖多曳、曩謨窣都扇多野、曩謨窣都扇多曳、曩謨窣都尼目訖跢野、曩謨窣都尼目訖跢野曳、之を孔雀經讃とも云ふ

テンリン ブッチョウ 轉輪佛頂 發生佛頂の異名

ト

トウ 塔 術語

大日如來の三昧耶形、法身の舍利を納む、梵には窣都婆、又塔婆、浮都とし、或は制底となす、固釋尊の舍利を安置したるに起原したる者にて、墳墓又は廟の意なるが、密教は之を大日如來の三昧耶形となす、大疏には之を本有心源の一大塔となし「制底とは是れ建立高勝の義なり、謂く此人常に能く白法を建立して志屈撓せず、未だ現に聖教を修せずと雖、當に知るべし先世に福を樹て内に善根あり故に名て塔と爲す」とあり、又「制底と質多と體同じ、此中祕密は心を謂つて佛塔と爲す」とあり、而して之を本有塔、修生塔の二に分つ、本有塔とは素法身の莊嚴なき五輪塔を云ひ、修生塔とは莊嚴をなせる多寶塔の如き形を云ふ、二者を金胎に分つ時は五輪塔を胎藏界の塔となし、多寶塔を金剛界の塔となす、或は前者を[梵字]五字所成の塔となし、後者を[梵字]字所成の塔とも云ふ、而して五輪塔とは、空風火水地の五輪の塔にして一切萬法を此中に藏す、即ち實在界を方圓の二形となし、此二形と及び二形を兩分して變化せしめたる理論に基く、最上層に寶珠形を載するは前の圓形と四角形とを兩分したる其半分宛を合せたる形△なり、前の三角半月の二形を兩分したる儘にて積むは現象界の無生物を表し寶珠形の三角と半月を切口合せにして一形とするは生物の和合を表したるなり、實在界の理德智德現象界の智德理德の外に萬法一も存在せざるが故に、此五輪にて萬法を盡すを以て四輪と減ぜず六輪と增さゞるなり、金剛界胎藏界を形を以て顯す時は胎藏界理德の形は動かざる四角の形にて、金剛界智德の形は旋轉する圓形とす、而して

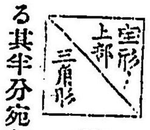

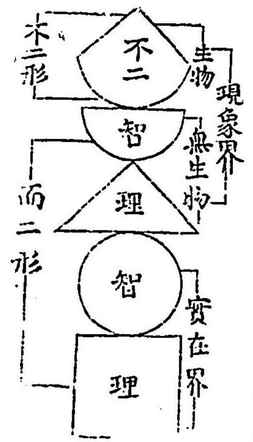

胎藏界は地曼荼羅にて金剛界は天曼荼羅なれば、五輪塔を組立るには先づ地の□四角形の上に天の○圓形を載す、此二形は法然の實在界の位なり、其上に△三角形と▽半月形を載するは四角形を兩分して三角形となし、圓形を兩分して半月形となしたる者なり其半月と三角との二形の半分宛を合て寶形とし、之を最上層に載す、是れ現象界は變化窮りなく實在界其儘に非ざれば、斯く實在界の形よりは變化せしむるなり此五輪即ち空風火水地の五大にして、五大即ち五佛なり、次に多寶塔とは、[梵字]字一字の形にて即ち金剛界の大日如來是なり、六大に配すれば五輪塔は五大にして、多寶塔は第六識大に當る、餘は準じて知るべし、されど修法壇上には多寶塔を安ぜり、上說の如く塔の理論は深奧なるを以て、特に密教は塔を尊べり、次に世に存する多寶塔、五重塔、三重塔、舍利塔、瑜祇塔、尊勝塔、寶篋印塔、[梵字]字塔、[梵字]字塔を說かげ五重塔は五輪塔と同意となす、若し之を金胎兩部に通ずとせば五重は金剛界の五部にして空輪の九輪は胎藏界の九尊を表すと傳ふ、三重塔は胎藏界の三部を表する者なるが故に此等の塔は伽藍の中心として建立すべき者にて高野山、根來山は其旨に協へり、舍利塔は舍利を納む、佛舍利即ち寶珠と觀ずるに就て深祕を傳ふ、瑜祇塔は金龜の上に多寶塔あり、上層に瑜祇五股を表したる五本の空輪あり、故に一に涌龜塔とも云ふ、尊勝塔、寶篋印塔は其陀羅尼を記したる者にて多く寺院境内又は墓所等に滅罪の爲に立つ、[梵字]字塔[梵字]字塔は其種字を記したる者なり、尊勝陀羅尼經に其功德を說て曰く「此陀羅尼を書し七寶塔中或は寶師子座上或は金剛窟中若は舍利窣都婆內、若は高樓頂に安ぜよ、若し四生の衆生ありて十惡五無間の業及び四重禁一切重罪を造り、乃至六趣の隨處に苦を受くる、是等の罪人等若し此陀羅尼の塔邊に往來し塔上の微塵其身上に落ちば、如上の諸罪悉く除滅するを得、或は風ありて其塔等を過吹き復人を吹き少し身分を霑さば、即ち天に生ずるを得勝妙樂を受け、亦意樂に隨て淨土に往生せん、若し是の陀羅尼を持する者あつて、適〻手を洗はんと欲し水を以て掌に灌ぐに、

西大寺舍利塔

根來山多寶塔

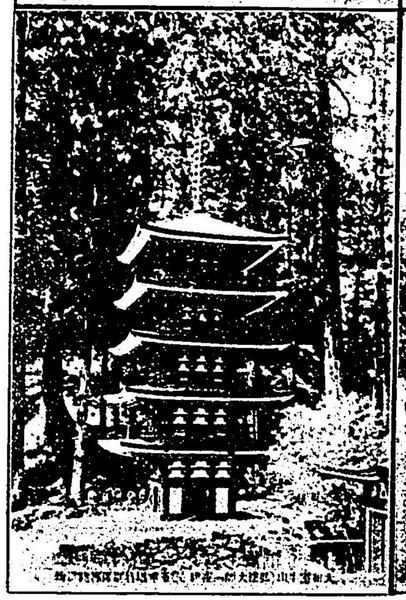

室生山五重塔

壺坂寺三重塔

其水地に墮ち虫蟻を灑霑せば是諸虫等即ち生天を得、是の故に能く齋戒清淨に六時不闕に此陀羅尼を持する者あらば、是人三世所有五逆四重十惡根本一切の重罪悉く當に消滅すべし、若し復人あつて能く四衢道中に於て諸寶塔を造り、或は高幢を立て此陀羅尼を安じて供養を爲さば是人功德無量無邊なり」とあり他は準じて知るべし、如上の如く塔には無量無邊の功德備はれるを以て、後には單に一本の柱若くは一枚の板札を建てゝ之を塔婆と稱す、是に二種あり一は亡者廻向の爲めに立つる所謂塔婆にして、一は開帳供養橋供養等に建る供養塔なり、廻向の塔婆は其頭に五輪を附し表には𑖀𑖨𑖭𑖼𑖟𑖽と記し其次に本尊の種字を入れ、次に其建立の意趣を記し、裏には五輪全體に一𑖟字を書す、是れ胎藏界と金剛界の不二を表するものなり、而して裏に𑖭𑖼と書するとあり𑖭は大隨求菩薩の種字にて𑖼は滅

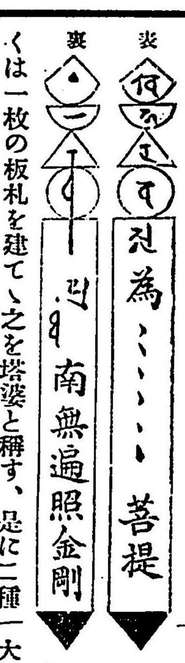

惡趣菩薩の種字なり、𑖀𑖨𑖽は淨土變の眞言なり、また表に亡者の戒名を記し裏に南無遍照金剛を記するは、遍照金剛は大日如來の金剛名なれば大日如來と亡者と一體無二の深旨を明す、若し四角柱を用ゆる時は五輪の四方には前の五梵字に發心修行菩提涅槃の點を附して書し正面は前說に同じ兩側面には頌文を書し裏には年月日を書するを例とせり

ドウイ　道意　人名　一九三一―一九九六

太政大臣實兼の子、草菴の日道耀の室に入り出家し、師の願命に依り栂尾山辯慧に華藏院流を受け、父の命に依り元亨二年五月大覺寺佛母院にて後宇多法皇に隨て傳法灌頂を再受し、東寺長者に補し大僧正に任じ、東寺拜堂を行ふに仁和寺より東寺まで二里餘行列連ると云ふ、勅して二間夜居の密供を修し延元元年十一月十七日逝く年六十六僧歷廣錄

トウイン　等引　術語

我身と本尊と一切衆生と三平等の觀に住して、其功德を我身に等同に引入するを云ふ、大疏に曰く「等引とは梵には三摩呬多と云ふ、即ち三平等の法を以て一切の功德を引攝して自身に攝在するが故に等引

と云ふ、三平等を擧ぐれば卽ち是れ普く一切の功德を攝す、此三事究竟して皆等しく照して自身に攝入するを等引と爲す、又定慧等く合せて一と爲すを名けて等引と爲す」と

トウイン　塔印　印明

塔形を表したる印、無所不至印、外五股印等を稱す

トウインコンゴウ　等引金剛

金剛索菩薩の金剛名

トウイン　ボッシン　東因發心　術語

東方寶幢如來の位に發心して中央大日如來の位に究竟の果德を證すとして五轉を說くものにして、中因發心に對す、大疏に說く所なれば之を善無畏傳となし從因向果の上轉門と稱す、大疏に「梵音の阿字は卽ち動首の義あり、世間法に順ずるに諸方の中に東を上と爲す、故に菩提心の最是れ萬行の初に喩る也、其名を寶幢佛と曰ふ、次は是れ阿(長)字是れ行也、若し但菩提心有て具に萬行を修せざれば終に果を成ぜず……其佛は卽ち是れ華開敷也、次に卽ち暗字三菩提也、萬行を以ての故に正等覺を成ず、其佛を阿彌陀と名く卽ち西方也、次は鼓音卽ち是れ大涅槃なり、其惡字は是れ正等覺の果なるが故に次に說く也、次に卽ち入中惡(長聲)字是れ方便也、此は是れ毘盧遮那佛本地の身花臺の體」等とあるを本據となす、五轉を參照せよ　大疏、五輪九字祕釋

ドウカイ　道契　人名　二四七六―二五三六

續日本高僧傳著者、字は天靈瓢瓦と號す、豐後安那郡神邊村の人、十歲にして鄕の頂見山覺本に從ひ持寶院道雅に傳法灌頂を受け、慈雲尊者の弟子たる高井田知幢に就て具足戒を受け雷雨、性戒、守脫、密成の諸師に歷侍し、智山に登り海應能化に敎相を研き、醫王寺思古に參禪し弘化三年六月美作香々美圓通寺に住す、明治の初東寺に會し宗風を謀り、乃ち嵯峨敎王常住院に諸宗の學徒を敎授し大覺寺法親王より紫衣緋紋袈裟を賜ふ、後三年美作に歸り圓通寺內に積翠山房を營み文墨を樂む、諸宗津山に中敎院を設くるや推されて其學頭となり大講義に補せられ、明治九年七月二十三日寂す、壽六十一、其德を稱して僧正を贈らる、著すもの續日本高僧傳十二卷、般若心經一滴談、宗祖影讚各一卷等あり

ドウガクジ　童學寺　寺名

小野派、阿波國名西郡石井町大字城內村に在り、東明山大谷院と稱す、本尊藥師如來は弘法大師作、往昔弘法大師當寺に於て學問習字せられしを以て名けて童學寺と云ふ、現在の堂は正和元年大願主津茂松家兩氏の建立する所たり　童學寺通信

トウカンユキョウ　稻葦喩經　經名

具には慈氏菩薩所說大乘緣生稻葦喩經と云ふ、壹卷九紙、不空譯、稻の生育する因緣に喩て萬法は地水火風空時の六界和合に依りて生ずると及び身體は地水火風空識の六界和合にて生ずる等の十二因緣を大乘の意にて說き、緣生を見れば卽ち是れ法を見、法を見れば卽ち佛を見るの意に依りたるものなり

ドウキョウガタ　道敎方　流派

三寶院流中の地藏院流の異名、或は地藏院中の親快方に對して道敎方と稱す、其印信は諸流祕藏鈔に依らば二包五通の印信を傳ふ、初包は普通の灌頂印明紹文血脈にて、後包は第二重一印二明第三重一印一明なり、地藏院流を參照せよ

トウゲ　ソウジョウノ　キョウ　塔外相承ノ經　雜語

南天鐵塔以外にて相承せる大日經を云ふ

トウケトクブツ　投花得佛　術語

灌頂の時花を曼荼羅上に投じて其所着の尊を有緣の佛と定むるを云ふ、大疏八に「師當に彼が爲めに三昧耶印を結て三返彼の眞言を誦し、花を印の上に置て弟子をして至誠心を以て道場に向て之を散ぜしむべし、花の所至の處に隨て當に卽ち是の行人の往昔の因緣と法門の善知識とを知るべし、卽ち此方便門に依て進趣し修行するなり……凡て阿闍梨花の所至處を觀て其性類を辨ずべし、若し佛首上に墮さば佛頂及毫相等を成就す、面上に墮さば應に佛眼を成就すべし、身の中分に在らば當に知るべし諸心を成就すべし、若し下分に墮ば諸の使者等を成就すべし、又佛身の上中下分に隨て上中下の成就を知るべし、蓮花、金剛も亦然なり、自餘の尊位は但し上中下の相を知れ、若し花墮て彼尊を去ると遠くば久遠にして方に成就すべし、若し供養院に墮ちば所屬の尊に隨て彼眞言を授けよ、若し兩尊の間に墮ちば當に其遠近を觀ずべし、若し先づ內院に墮ち卽ち移て外院に出でば彼人は信心具せず若し强て持誦せば下成就を得べし、諸の界道及び行道院に墮ちば彼人は決定

心成就を得ず、若し彼更に擲たんとを欲せば應に護摩を作して後に之を擲ぐべし」と、然るに今日傳法灌頂の時には敎授師が多くは受者の手を率て中臺大日に投花せしめ、又は皆同毘盧遮那の文を誦じて他所に落たる花を運ぶは寧ろ深祕に過ぎたり、但し結緣灌頂は受者をして自由に投花せしむ

ドウコウ ダイシ 道興大師 人名 一四四六―一五〇七

弘法大師の最高弟、諱は實慧、檜尾僧都と號す、佐伯氏讃州多度郡の人、初め儒學を修め後大安寺泰基に師事して性相を學び延暦二十三年戒を禀け、弘法大師入唐歸朝して密敎を唱ふるや、其門に歸し弘仁元年二十五歳にして兩部灌頂の職位を受け、弘仁三年高雄山の三綱の一たる寺主に任ぜられ、大師の高野山開創には先づ地形を相して一草庵を立て、天長二年東寺に於て兩部の最極祕事を相承す、四年河内國錦部郡雲心寺の趾に觀心寺を搆めて修觀の場となし、大師の入定せらるゝや「我滅度の後汝等宜く實悲を以て師表と爲せ、吾道の興らんと專ら大德の力に在り、人天の師邦國の寶誰か此人に若んや」との遺囑を受けて日本第二の大阿闍梨となり、承和三年權律師に任じ東寺長者に補し、四年四行を入唐せしめて書信幷に方物を慧果和尚の墓前に奠し、此年東寺の定額を減じ、五年叡山四王院の供養會に咒願師を勤め、六年東寺に諸佛開眼供養會を修し、翌年少僧都に任じ、八年結緣灌頂を嵯峨太上皇后に授く、十年に上表して東寺に傳法結緣の兩灌頂を修せんとを請ひ灌頂院を開きて傳法灌頂を眞紹に授け、翌年結緣灌頂を修行し是より春秋二季の永式と爲す、六年高野山に大日經疏を講じ、十四年大師創立の綜藝種智院を廢して大傳法會を興し、晩年河内に歸休し

一隱棲の地を搜ひ法禪寺と號し承和十二年十一月十三日寂す、壽六十二東寺を領すること凡そ十二年、後安永三年八月道興大師の諡號を賜ふ、法を繼ぐに安祥寺慧運禪林寺眞紹宗叡あり、其著檜尾口訣二卷等あり、末徒の龜鑑とする所なり

トウコンゴウ 冬金剛 金剛

理趣會曼荼羅にては內供養の四菩薩を外供養に書して、冬金剛又は時冬金剛と云ふ

ドウシ 導師 術語

法會の主を云ふ、職衆は讀經讃詠に當り導師は密法を修するを例とす、灌頂の時は阿闍梨と稱せらる

トウジ 等持 三摩地の譯名

トウジ 東寺 寺名

眞言宗根本道場、京都府下京區九條町にあり、敎王護國寺と稱し、今は眞言宗古義各派の聯合中心となれり、此寺は桓武天皇平安遷都に際し延暦十五年大納言伊勢人を造寺の長官として羅城門の左右に東西兩寺を建立せられ、近くは左右兩京の衞護遠くは東西兩國の鎭護國家の道場とせられたり、嵯峨天皇弘仁十四年正月十九日に藤原良房を勅使として弘法大師に附屬せられ、同年十一月官符を以て五十口の定額僧を置き、密敎の三藏を研修せしめ給ふ、弘法大師乃ち三國傳來の法器を此寺に置きて眞言宗の根本道場と定め給ふ、淳和天皇天長二年四月仲國道を檢校奉行として講堂を建立せしめ給ふに及んで、弘法大師自ら本尊を彫み仁王護國般若經に依て寺號を敎王護國寺と改め給ふ、是より東寺の勢望漸く高く承和二年には宮中眞言院に於て、弘法大師自ら鎭護國家の後七日御修法の修行あり承和十年には道興大師此寺に結緣灌頂を修行し、

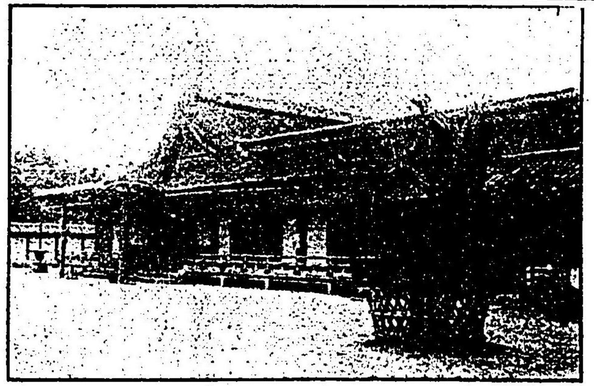

貞觀十四年法光大師は法務に任ぜられ此職東寺長者の兼攝する所と定りぬ、法務は各宗の綱所なれば東寺は各宗に冠たるの趣を呈せり、然るに其後仁和寺建立せられ皇族を以て之を繼承せしを以て自ら權威之に移り、東寺は文覺願行等の修興ありたるも東寺定額僧は各山に散在して人なきに至れり、而して後宇多法皇は東寺西院を御住所となし、三ヶ年滯留修練せられ觀智院寶菩提院等の十五支院を建て東寺に廿一口の定額僧を常在せしめ許多の領地を寄附し、此時に當て所謂東寺三寶の大學僧出てゝ東寺學風なるものを形成し、後宇多法皇は此寺を尊信すると最も厚く二十五箇條の遺詔を下し「我後血脈を繼くの法資、天祚を傳ふるの君主盛衰を同ふすべく興替を伴にすべし、我法(密教)斷廢せば皇統共に廢せん、吾寺(東寺)興隆せば皇業安泰ならん、努力々々吾意に背て悔ると莫れ」と稱せらるゝに至る、是より東寺は定額僧は常住して諸務を執り長者は仁和寺醍醐寺の高僧入りて就職し、後醍醐天皇は諸伽藍を修繕し大塔供養の法會を行じ給ふ、偶〻南北朝の亂に際しては足利氏の陣所となりしも、是より再び興隆せられて長者と定額僧は二途に分れたり、是より東寺は一本山の如き觀ありしも長者職は嫡々相承し後七日御修法と御影供は其尊嚴を保ちて之を行ぜられぬ、文明十八年に土寇の災に罹りて伽藍灰燼となり、豐臣秀吉二千三十石を修學會伽藍修繕料に當て文祿三年五重塔、慶長年中講堂再建等あり秀頼は金堂南大門を再建し、德川家光灌頂院を再建して其威を保てり、明治維新に及ては明治六年高野山と東寺は古義眞言宗の總本山と定められ明治十二年一宗大會議あるや弘法大師御遺告の旨に依りて東寺長者を以て一宗の總主宰となし一宗一味に歸せしが、明治三十三年各派分離に際し長者は古義派の總主宰となり、敎王護國寺は單に眞言宗と稱し四十年に及んで各派分離して今は東寺派を公稱するに至る、現今傳ふる所の法器は皆弘法大師の請來の物にして一宗の祕寶たり、保護建造物には金堂、五重塔、大師堂、八脚門、四脚門、東大門、南大門あり、國寶には七祖像、山水屏風、十二天像、請來目錄、弘法大師行狀繪圖、四天王像、五大尊像、各天皇震翰、消息文等あり

トウジイン　等地印　印明

二手外縛して掌を開き、大指の頭相合す、之を臍の下に安ず、是れ法界定印の異印なり

ドウジ　キミウ　ホウ　童子經法　修法

護諸童子陀羅尼經に依りて童子の怖畏疾病を除かんが爲めに修する法、三井寺にては易產にも之を修す或は十五童子法、又は童子經書寫供養法と云ふ、此法は乾闥婆王の眷屬に十五惡鬼あり、童子を惱す故に其恐を除かんが爲めに、童子經を書寫して之を加持供養し、此經を封じて施主の許に送り、又結線を百八結して施主に臂等に懸けしむなり、本經に「此十五鬼神常に血肉を食ふ、此陀羅尼の咒力を以ての故に、悉く皆遠離して惡心を生ぜず、諸童子をして恐怖を離れ安穩無患にして、處胎初生諸患難なし、此咒を誦ずるものは或は城邑聚落其住處に隨て、亦能く彼嬰孩小兒をして長く安穩を得終に年壽を保つ」等とあり　形像　中央に乾闥婆王あり獅子冠を戴き、右手に十五鬼の首を貫きたる三戟を持し、左手寶珠を持し、其周圍に十五鬼を畫きたるものと、中央に乾闥婆王あり火炎髮にして、右に獨股戟を持し、左に毛條を持し、右方には十五童子あり左方に十五鬼あるものとあり、覺禪鈔には此乾闥婆王の前に四臂不動明王を安じ、其周圍に十五鬼を布列したるの圖と、並に四臂不動を中尊として其左右に梵天と乾闥婆を列し十五鬼圍繞の二圖を出す、本經に四臂不動を說くにあらざるも、是れ天部の主なるを以て玆に安置するなり、經に十五鬼の形を說て曰く「彌酬迦は其形牛の如く、彌伽王は其形獅子の如く、騫陀は其形鳩摩羅天の如く、阿波悉魔羅は其形野狐の如く、牟致迦は其形獼猴の如く、魔致迦は其形羅刹女の如く、閻彌迦は其形馬の如く、迦彌尼は其形婦女の如く、梨婆坻は其形狗の如く、富多那は其形豬の如く、曼多難提は其形猫兒の如く、舍究尼は其形鳥の如く、犍吒婆尼は其形雉の如く、目佉曼荼は其形獵猳の如く、藍婆は其形蛇の如し」とあり　種字　名の頭字

二形三股戟　印相　内縛して二中指を立て開く　眞言　經に二咒を說くも必しも之を唱へず、供養法は不動法に依るを常とす　護諸童子陀羅尼經、曼殊鈔、五十卷鈔

ドウジテン　童子天　鳩摩羅天の異名

トウジハ　東寺派　宗派

東寺を總本山とする一派を云ふ、東寺は一宗の根本道場なれども、明治三十三年眞言宗各派分離の際は勘修寺泉涌寺隨心院と聯合して單に眞言宗と稱したりしが、明治四十年各派別立して管長を頂けり、末寺數約九十ケ寺にて東寺住職を以て管長となし、東寺長者は古義聯合各派の總裁とせり

ドウジュン　道順　人名　……一九八一

醍醐山座主、六條通能の子、憲淳の室に入り出家し永仁六年報恩院に於て傳法灌頂を受け醍醐山座主に任ず、後に東寺長者となり大僧正に轉昇したり、報恩院の正統を貰勝と爭たるも敗して報恩院に住し、後亦大覺寺後宇多上皇の傳を稟け元亨元年十二日二十九日寂す　傳燈廣錄

ドウショウ　道昌　人名　一四五八　一五三五

弘法大師十大弟子の一、姓は秦氏融通王の後裔延暦十七年讃岐香河郡に生る、元興寺明澄に師事し三論を學びて著はる、弘仁八年度を受け、翌歲東大寺にて受戒し、天長五年神護寺に於て灌頂壇に昇り七年宮中佛名會の導師となり、承和三年檜林寺の落慶供養導師となり、太秦廣隆寺の主務に補す三年隆城寺に移り住す貞觀元年宣を受けて大極殿御齋會の講師となり、此年嵯峨の葛井寺を修し規模を改め福智山法輪寺と云ふ十二月少僧都に任じ十七年二月九日隆城寺の別室に寂す、壽七十八臘五十八承應三年春勅して僧正を追贈す　弘法大師弟子譜

ドウショウ　道勝　人名　一八七八　一九三三

東寺長者、藤原實氏の子、寛喜二年高野山貞曉の室に入り愛育せられ、曉の命に依り十四歲保壽院導守に隨て出家し、後高野山の明寂に遇て諸尊法を傳ふ、後導守南山に隱れ、保壽の祕密寶篋を悉く勝に傳附し、仁和寺道助親王に隨て受法を命ず、乃ち仁治元年北院に於て傳法灌頂を受く、正嘉元年秋僧正に任じ文應初年長者となり弘長二年大僧正に轉じ護持僧となり、三年東寺灌頂院に於て傳法灌頂を修し道耀等四人に授く、文永五年蒙古退治に仁王法を修し其

十年七月十三日寂す壽五十六　傳燈廣錄

ドウジョウ　堂上　雜語

道場の上を云ふ、堂上灌頂とは庭儀を行はず、灌頂堂の內のみにて儀式を行ふを云ふ

ドウジョウ　道場　雜語

修法讀經する場所の總稱、西域記に「聖道を證する所なれば道場と曰ふ、大地震動すれども獨り傾搖することなし」とあり、密敎は此道場を內外の二に分ち、是を內陳外陳となす、內陳は灌頂修法する所にして、又內道場とも呼ぶ外陳は外儀の法會又は讀經する所にて或は經の間等と稱す

ドウジョウクワン　道場觀　修法

修法の時本尊所住の道場を建立し本尊の相好を明瞭に定むる觀を云ふ、是に廣中略の三種あり、廣觀は器界觀、樓閣觀、曼荼羅觀を具に觀ずるものなれども、中觀は樓閣觀と曼荼羅觀との二にて略觀は曼荼羅觀のみなり、而して器界觀にも金剛界、胎藏界及び通途の三種あり、曼荼羅觀にも、全曼荼羅觀と唯本尊觀との兩種あり之を細別すれば幾種にも分る、今廣觀の一例を示さば、世界の下方に欠字あり色青光を放て空輪となる其形圓なり、其上に憾字あり黑色光を放て風輪となる其形半月なり、其上に亂字あり赤色光を放て火輪と成る其形三角なり、其上に鑁字あり白色光を放て水輪となる其形圓なり、其上に暗字あり黃色光を放て地輪となる其形方なり、其上に大海八功德水あり、其上に婆羅字あり金龜となる、其上に蘇字あり須彌山となる八角にして四寶所成なり、其邊に欠字あり七金山及大小鐵圍山となり須彌山を圍繞せり、(又は略には風輪、水輪、地輪とす)(以上器界觀)須彌山の上に紇利字あり八葉の大蓮花となる其上に惡字あり五峯八柱廣大宮殿となる、(以上樓閣觀)其中央に紇利字あり蓮花臺となる、臺の上に阿字あり滿月輪となる、上に鑁字あり五大所成の法界塔婆となる、塔婆變じて大日如來となる、身相白色にして五智の寶冠を着け、結跏趺坐して大智拳に住し給へり、背後に圓光あり萬德莊嚴具足圓滿せり、如來の頂上より白色の光明を放て十方世界を遍照して、一切衆生を拔苦與樂す、四佛、四波羅蜜、十六大菩薩、八供四攝菩薩、賢劫の十六尊、外金剛部二十天乃至無量無數の菩薩聖衆前後に圍繞せり、(以上曼荼羅觀)器界觀、

樓閣觀、曼荼羅觀を參照せよ

トウショウジ　東勝寺　寺名

豐山派、下總國印旛郡公津村下方に在り、佐倉宗吾の靈を祭るを以て著名なり、參詣の徒四時絶ゆる事なし、宗吾は承應中領主の非政を鳴らし、領民に代りて四代將軍に直訴し、一族極刑に斃れたる義人にして境内に其墓あり、宗吾靈堂は宗吾父子の靈を弔はんが爲めに建立せられたる者にして、父子の木像を安置す　東勝寺通信

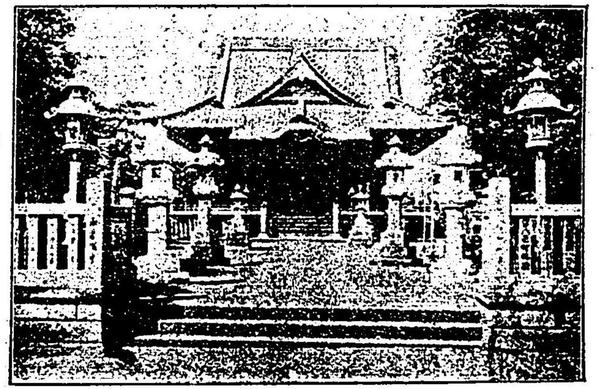

トウソウソクドウ　當相即道　術語

現象の儘即ち眞實なるを云ふ、日常所觀の現象即ち法爾法然の眞實道なるを稱す、是れ表德實相門に依りて說をなすものなり、即事而眞を參照せよ

ドウソクウク　動則有苦　論題

起信論に覺則不動動則有苦とあり、此の苦は變易の細苦なりや否やを新義派にて論ずるもの、問者は三細は煩惱なる上は直ちに變易の苦と云ふべからずと構ひ、答者は無明本覺和合して生ずる所尤も變易の苦あるべしとなす

ドウソン　道尊　人名　一八三五―一八八八

安井門跡の開祖、僧正は以仁王の子にて以仁王の令を源氏に發せし時は僅に七歳、捕はれて六波羅に至りたるが、平宗盛の請に依て死を宥れて仁和寺守覺親王に賜りたり、乃ち守覺親王に隨て密乘を研磨し、建久四年一身阿闍梨に任じ、尋て權少僧都となり、蓮華光院即ち安井門跡を開て之に居り盛に密乘を唱ふ、元久三年春東大寺を領し承元二年僧正に登り、長者に進みまた護持僧となる、承久元年日蝕を祈り二年冬病あるを以て諸職を辭し、翌年再び大僧正に任じ諸職を管し、牛車の宣を賜り安貞二年遂に諸職を解き、八月五日寂す壽五十四、僧正守覺親王の下にありて仁和寺の道法親王と相双び蘭菊の美ありしを以て其の流を安井御流と稱す　本朝高僧傳、傳燈廣錄

ドウタツ　堂達　役位

灌頂の時は諷誦文を導師に進め、又之を請取りて讀み、咒願師に咒願を乞ふ等を其役となす、委は灌頂六卷手鏡等に出づ

ドウチョウ　動潮　二三六九―二四五五

智山二十二世、字は通照武州忍郷の人、邑の長久寺光如和尚に隨て剃度し、智山に登り慧學を研き盛りに醍醐の實雅及洞泉、寬順に受法し、又仁和寺宥證に研き尤も智山の事相家を以て後世に聞ゆ、眞福寺を經て安永二年智山能化職に任ず、在職七年養命坊に退老し、密嚴諸祕釋等を校して梓に壽し、寬政七年十二月七日示滅す齡八十七、其著すもの四度手鏡拾五帖等あり　新義眞言宗史

トウチョウジ　東長寺　寺名

御室派、筑前國福岡市上小山町に在り、南岳山東長寺と稱す、弘法大師の草創、本尊不動明王は大師の作、當寺は密敎最初の勅刹にして初は博多の海邊に在りて境内方四町頗る宏莊の大伽藍なりしも、永祿中兵燹に罹りて現在の地に再建せり、後ち藩主黑田光之公より寺祿三百石山林十五萬坪を寄附せられ、更に宏大なる堂宇を建立したり、當寺は大師着岸の芳跡なるを以て、安永九年御室惣法務宮深仁法親王より寬平法皇の尊影を安じ、永世此道場にて御影供修行の綸旨を賜はりたり　東長寺通信

トウナイソウジョウキョウ　塔內相承經　雜語

南天鐵塔內より相承の經を云ふ、塔外相承經に對す、大日經は塔內相承經なりや否やは論題なり

トウニョ　等如　人名　二四〇九―二四七八

字は俊高、讃州屏風浦白方村の人、姓は高島氏幼にして同國覺城院無等に隨て薙染す、二十一歳にして高野山に登り事敎に通達し兼て兼巖を綜ぶ、初め常樂院に住し後金剛三昧院に住す、諸寺の造營修理に勤め又金剛三昧院の二流敷曼荼羅を自ら圖寫し十五の尊像を圖せしむ、文化十四年樓門を造營せんと其の基を創めしが翌年六月三十日終に示寂す、壽七十

トウネン　ジョウク　當年星供　修法

其年に當る星々供養するを云ふ、此當年星は九曜星にて繰るものにて、羅睺星を生れたる年となし、順に

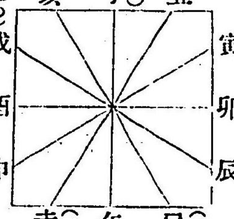

繰りて二歳は土曜星五歳は日曜星となすものなり、而して羅睺星火曜星計都星は惡星にして、日曜星月曜星木曜星は善星、土曜星水曜星金曜星は其中位とするものなり、圖に示すがごとし

トウノク頭ノ句 雜語

讀經若くは梵唄の始めの一句を云ふ、經頭若くは讀頭が其一句を唱ふれば、諸衆之に隨て其後を誦ずるを「頭ノ句を出す」と云ふ

ドウバン 幢幡 物名

幢幡は道場莊嚴の具、密敎は此幡幡其物に直に無量の功德を含有するものとす、祕藏記に「世人皆幡を以て灌頂と號す、是れ幡の功德を以て先づ輪王と爲つて後に終に佛と成り、佛果に到るを以て名けて灌頂と爲す」とあるが如し、故に此幢幡は法會に所用せらるゝ場合多く、其所用に依り名けて流水灌頂所用を流水幡、庭上に建るものを庭幡、天蓋に附するものを天蓋幡、禮堂に懸くるものを禮堂幢、施餓鬼法に刻むものを餓鬼幡等となし、其質に依りて平絹にて作りたるものを平幡、糸の儘束ねて作りたるものを糸幡、金襴製の玉幡(別語にあり)、其書くものに依りて佛菩薩の三昧耶形等を書きたるものを佛法幡、鬼面等を書きたるものを兵具幡と云ふ、或說には幢と幡とを異りたるものとするは不可なり

ドウハン 道範 人名 一八四四―一九一二

高野山の學者、字は本覺、後人略して首竹と稱す、泉州船尾の人市て十四高野山に登て正智院明任に隨て雜受し、聰慧にして研學最も顯る、建仁二年八月兼澄の嘱を得て寶光院に住し、又花王院の學海に宗義を問ひ、京都に出てゝ禪林寺の靜遍幷に金剛王院の實賢に受法し、又守覺親王を禮して廣澤の傳法灌頂に沐し、返て明任に中院の極祕を相傳し、正智院に住して大法幢を樹つ、仁治四年大傳法院の事に坐して讃州に配流せられたるも、悠々自適即ち南海流浪記を著し、また善通寺にありて法雷を轉し、征讃七年にして建長元年赦に遇て南山に歸り、寶光院の舊居に居り四年五月二十二日寂す春秋六十九、其著すもの大疏遍明鈔二十卷、除暗鈔七卷、理趣經祕傳鈔三卷、相應經祕訣五卷、文義憶持鈔二卷、二敎論手鏡鈔三卷、寶鑰問談鈔四卷、即身義鈔一卷、聲字義鈔二卷、菩提心論鈔三卷、祕鍵開寶鈔等七十餘部二百餘卷あり、野山の學徒其所立の義を知らざるはなし 傳燈廣錄、折良輔

ドウハン ガタ 道範方 流派

高野山正智院道範より相承する印信なれば一名正智院流とも稱す、道範は金剛王院の實賢と禪林寺流の靜遍と、廣澤の守覺法親王に受法し、最後に中院流を明任に印可を受けしもの故に自ら其極祕は繼統上中院よりは三寶院に近きが如し、其印信は諸流祕藏鈔に依らば高野山道範師は醍醐金剛王院流の下にて一流を出すとなし印信五通を傳ふ、紹文、血脈、第一重二印二明、第二重一印二明、第三重一印一明の五通を相承せり

ドウバンクワンジョウ 幢幡灌頂 流灌頂(ナガシ)の異名

ドウホウ 道寶 人名 一八七四―一九四一

勸修寺長吏、安祥寺僧正とも云ふ、八條良輔の子、相國道家の猶子建保二年に生る、幼にして勸修寺成寶の室に入り、文曆比三會の講師となり、嘉禎三年勸修寺長吏となる、延應元年八月成寶の依囑に依り榮然に傳法灌頂を受け、又安祥寺良瑜の脈譜を傳授し、兩寺に跨て雷名を馳す、寛元三年長吏を辭し、文應に勅して復長吏に任じ、愛染法を修し又日蝕を祈り或は祈雨し、建治三年長者に登り勅を奉じて伊勢大神宮に參し、三十日間蒙古降伏の法を修し、弘安元年大僧正に轉ず其法驗を賞するなり、六月大安寺別當となり二年五大虛空藏法を禁殿に修し、四年東大寺別當となり、又五大虛空藏法を修す、其年八月七日寂す壽六十八、其著理趣經祕訣は最も本有說を發揮したるものとして世に知らる 傳燈廣錄

トウボウキ 東寶記 書名

八卷、東寺呆寶編、東寺の由緒書にて、之を佛法僧の三寶に分つ、佛寶中には東寺草創より諸伽藍建立緣起、法寶中には傳法結緣二灌頂、御影供論議國忌

の諸法會、僧寶中には長者、度者、定額僧諸人事を收む、多くは古文書を其儘に列擧したるものなれば普通史料としても最も價あるものなり

トウボウシチヨウシウ　東方七曜衆　天等

二十八宿を八方に分ち、一方に七宿宛を配したるもの、昴、畢、觜、參、井、鬼、柳の七宿にて胎藏界曼荼羅には、作者、木者、鹿頭、末濕、服財、增益、不染の七天とす、二十八宿を參照せよ

ドウホン　道本　人名　二四二八　二五一七

江戸の書家、諱は憲壽字は道本、大耳なるを以て大耳道人と稱し、又大護院に巨槐樹ありしを以て槐翁、或は樂々莽とも稱す、信濃佐久郡中籠の產、九歲淺間山眞樂寺憲榮の室に入り、十五歲にして智山に登り動潮慈順弘基の三能化に事敎を學び、年六十五佐渡蓮華峯寺に住し、在住十二年台命に依て淺草大護院に移り大に寺觀を改め、安政二年江戸の震災には貯蓄を出して窮亡を救ふ、翌年權僧正に補せられ、四年七月廿一日寂す壽九十、師生て大耳巨音壯年薩摩の浩然に書法を學び、後大師流菅家の訣を探り、大字を書するに妙を得たり　齋藤護道通信

トウミツ　東密　雜語

台密に對す、東寺を中心とする密敎、即ち眞言密敎是れなり

トウミツ　ジウニリウ　東密十二流　流派

台密十二流に對す、小野六流、廣澤六流是なり

トウミツ　ニリウ　東密二流　流派

台密二流に對す、小野流、廣澤流是なり

トウミョウ　燈明　法器

五供養物の一、燈を献ずるを云ふ、大疏に「燈は是れ如來の光明破闇の義なり、言く果地に至るときは心障都盡して無量の慧を轉じて遍く衆生を照す故に說て燈となす」とありて煩惱照破の義となす　印相

右腕を竪て中指を竪て、頭指を其背に附し、大指を以て無名指小指の甲を押す、是れ廣軌の說なり、攝軌には右手を拳にして中指を竪て大指を中指の下に附す、小野流は廣軌の說を用ゐ、廣澤流は攝軌の說に依る、中指は即ち火指なれば是れ火の炷の形なり、後世の口訣に中指(火)に頭指(風)を附せず少し離さしめて、火に風を加るには間あるを可とすと稱するは其本據なし、台密にては右手を拳にして火指と空指

相磨す　眞言　怛他蘗多(如來)羅脂(燈明)婆頗羅儜(普遍)縛婆娑曩(諸暗)誐々曩(空等)娜哩耶(無眼)娑婆訶(成就)、大疏に如來の焔光諸暗に遍じて虛空に等しく限量あるとなしの意とす

トウミョウ　コンゴウ　等妙金剛　金剛

胎藏界曼荼羅金剛手院第三行第六に位す、梵には蘇縛曰羅馱洛、蘇妙金剛持と譯し、密號は微細金剛と云ふ佛の內證を司る　形像　肉色右手大頭兩指を立て、其間に獨股を竪て餘の三指を屈し、左手に忿怒三股を持して膝上に安じ赤蓮に坐す　三形　羯磨鎭壇

ドウミョウ　ジ　道明寺　寺名

御室派、河內國河內郡道明寺村に在り、初め土師八島連家を舍てゝ精舍とし、聖德太子の造宮と傳へらる、後菅原道眞の伯母覺壽尼、氏寺なるを以て此寺にて出家せられ、道眞筑紫左遷の時此寺に一泊し影像を遺さる、今の天滿宮本尊荒木像是なり、畠山氏の兵亂に罹りて天正中に再建せられ今に及ぶ　道明寺通信

ドウモロ　瞳母嚧　天等

胎藏界曼荼羅文殊院の北端五奉敎者の中央に位する尊なり、文殊菩薩の使者なり慈雲尊者は瞳母嚧は彈琴、天樂の意なれば此五奉敎者は文殊院にあれども、外金剛部の乾闥婆王の屬なりとなすは、印度神話に明ならざるの致す所たり

ドウユウ　道雄　人名　一五一一

海印寺の開山、俗姓は佐伯氏讃岐多度郡の人一に圓珍の伯父なりと云ふ、初め法相寺の慈勝に投じ唯識の訣を受け、東大寺長歲に華嚴を學び兼て因明を究め、本朝華嚴宗の正脈を繼ぎ第七世の祖となる、後弘法大師に師事すること多年、天長の初年兩部灌頂に沐し、般若三藏所傳の顯密開合の旨を授けらる、後山城乙訓郡木上(コカミ)山に海印寺を開き、眞言華嚴を宣揚し、承和十四年律師となり、嘉祥三年權少僧都に補せらる、此職師に始まる仁壽元年六月八日寂す、後僧正を追贈せらる　弘法大師弟子譜

ドウユウ　道猷　人名　二四五六　二五一三

高野山の史家、字は大含備後福山に生る、十一歲にて高野山に登り正智院乘如の室に入り、十六歲菅茶山の門に遊び、二十二歲再登山して專ら宗義を究め傍ら史籍を探り、文政六年正智院に董し、十一年江戸に在勤す、師公務の餘暇大師弟子譜を撰し、道範

の六百回忌に會するや範の著南海流浪記に傳記を附刻して噠嚫となし、嘉永六年寂す壽五十八、師詩文に秀で、史傳に明に北著弘法大師弟子譜、高野僧傳、高野風土記、弘法大師年譜、眞言宗年代記、野峯二階雲泥錄等あり皆史家の珍とする所なり 林田光禪通信

ドウヨウ　道耀 人名 一九六四

龍華園と云ふ、高野一心院に住す、太政大臣實氏の子道勝の胞弟なり、東寺に於て道勝に隨て灌頂を受け、重て法助親王に隨て傳法灌頂を受け東寺長者となる、志研磨にあり華藏院流の聖軌廢て行はれざるを憾となし、聖慧親王宗覺の訣を集めて榮蓄鈔と云ふ、其後華藏院流此書に依て傳授を行ふ、傳法二十人付法道慧尙幼なるを以て法流を栂尾山辨慧に預けて嘉元二年十二月二日卒す 傳燈廣錄

ドウヨウコンゴウ　動用金剛　大吉祥變の金剛名

トウル　ジン　等流身 術語

四種法身の一、具には等流法身と云ふ、等流とは等同流類の義にして、曼荼羅外金剛部の鬼畜人天皆大日如來の等流身なりとなす、眞言名目には「九界隨類の身にして佛體に非ざるなり、或は佛形有りと雖も無にして忽ち有暫く現じて速に隱る佛をば等流身に攝す、始終應同して隨類衆生の義此なき故に變化身と云はず、平等に流演し九界に等同する故に等流と名く、亦是れ法爾の作業なる故に法身の名を立る也」と釋す 大疏、眞言名目

トウルシンブツギョウ　等流身佛形 論題

等流身に佛形ありと云ふべきや否やを古義派にて論ずるもの、問者は等流身は威儀九界の衆生に等しく言音六道の群類に等しと云ふを以て佛形あるべからずと構ひ、答者は佛形あるべしとなす

トエダン　都會壇 術語

都外壇に對す諸尊が集會し給ふ壇を云ふ、卽ち大日如來主となりて餘尊伴となる曼荼羅是なり、或は此都會壇を嘉會壇と同意となし又別意となす、別意となすときは大日如來と觀音菩薩は別體と觀ずるは嘉會壇にして、觀音菩薩が大日の三昧に入り給ふは都會壇の分齊、大日如來觀音菩薩は一體無二の位を祕密壇となす

トカイダイジ　渡海大事 修法

渡海に際し風波の難を除く爲めに行ふ法、七佛藥師經に依り善名稱如來を本尊として海路安全を祈る

ドクイチホッカイ　獨一法界 術語

絕對無二の境界を云ふ、卽ち金剛界一印會の大日如來獨一法身の境界なり、或は之を普門法界とも云ふ大疏には「如來獨一法界の加持の相を觀智して」とありて如來自證の唯獨自明了の境界を云ひ、三種悉地軌には「毘盧遮那の身土は依正相融し性相同一眞如にして遍法界の大我なり、身口意平等なると虛空の如く虛空を以て場と爲し法界を以て坐と爲す」と此意を解せり

ドクイチ　ホッシン　獨一法身　前語を看よ

トクジショウ　ショウジョウニョライ　ダイジ

得自性淸淨如來大事 修法

觀音菩薩の法、此法は理趣經に觀音菩薩の如來號を得自性淸淨如來と說くを以て因位の觀音菩薩を果位の阿彌陀如來として、一體不二の深旨と習ふ祕事なり、報恩院流に傳ふ

ドクシニンジウ　犢子人執 論題

大疏に問五衆和合有二人法一とあるにつき、此の有人法の計は直に人執品の煩惱なりと云ふべきや否やを新義派にて論ずるもの、問者は直に人執品の惑なりと構ひ、答者は法執品の惑なりとなす

トクダイセイシボサツ　得大勢至菩薩

大勢至菩薩の具名

トクドウ　德道 人名 一三一六 一三九五

長谷寺開山、播磨の人父早く喪し後亦母沒せし故に出家し和州式上郡長谷山に止まる、神龜の初江州高島郡三尾山より巨楠を流す、民截て薪とするに疫癘行れて死亡多し、卜者あり楠の祟なりと、木を湖水に引て大津の側に棄つるに、其木雷鳴して民亦病作る、又和州長谷川に棄つ、德道乃ち異木なるを知て佛像を作らんと欲して力未だ贍らず、偶〻廷臣の奏に因て聖武帝本州稅稻三千束を賜て資用に充てしむ、依て佛工を雇ふて十一面觀音の像を刻む、其長二丈六尺已に成て地を擇ぶ夢に神告げて曰く、此に像座あり他に求むべからずと、一夜雷雨盤石を洗出す縱橫八尺砥平にして天成なり、檀覗岡の如くにして殿を建て座を庇ふ長谷寺と名く、官寺に擧げて封戶若干を賜ふ、神龜四年三月行基菩薩を導師として落慶供養す玆れより靈感日に新なり、天平七年十月十五

日遷化す壽八十　長谷寺緣起

トクニン　得仁　人名　二四三一―二五〇三

高野山の學匠、阿州城下の人、姓は小野氏明和八年生る、年十二德善寺法幢闍梨に從つて得度す、十七歲密灌を諦道に受け、進んで入衆勵勉都鄙に於て事教の幽致を究め、享和二年關東に漫遊し諸書を講ず、文化十二年隨心院に住し文政元年高野山集議に昇進す、同七年八月台命に依り擢てられて碩學となる、天保四年八月仁和法王に謁し二敎論を講ず、同九年中風を患ひ半身不隨となり、天保十四年正月五日終に示寂壽七十三、弘法大師年譜を上木するを以て知らる

トクフモンドウ　得不問答　論題

釋論に是摩訶衍法諸佛所ゝ得耶とあるにつきて、此文は人法相望して得不を論ずと云ふべきや否やを新義派にて論ずるもの、問者は當段の文相を見るに果海に於て人法相望して論ずるものとなすべしと構ひ、答者は果海は人法一致なれば今は因果に於て人々相望すと云ふべしとなす

ドクリキゴッソウ　獨力業相　論題

釋論に四相を明かすに就て、業隨俱三相同じく所生の枝末に屬すべきや否やを新義派にて論ずるもの、問者は三種相は俱に所生の枝末たるべき事勿論なりと構ひ、答者は業隨二相は所生の枝末に屬すべからずとなす

トゲダン　都外壇　雜語

都會壇に對す諸佛菩薩が都會し給ふ中より一尊を外に出すを云ふ、即ち曼荼羅中より所信の一尊を出して壇を築くなり

ドコウ　ク　土公供　修法

土地を使用する時に地天を供養する法、土公供と稱するは陰陽師の稱呼に出たるものにて、地神に地を貰ふ爲めに修するものなり、小なる家宅建築の時の所用にて道場建立の時は之を鎭壇結界等と稱せり

トコガタ　土巨方　土去方　流派

地藏院流の略名、土は地の片、巨は臧の字の中の臣の字の二爪を除きたる字なり、此巨の字を後に去に作り土去とも呼べり

トコショ　獨股杵　法器

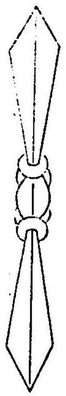

一股の金剛杵を云ふ、獨一法界の標示なり、又金剛針の三昧にて諸物を貫くを表す、廣澤流にては護摩の時此杵を持せり　印相内縛して二中指を竪合せ獨股形となす

ドシャ　土砂　物名

光明眞言法に依りて加持せられたる砂にて、此砂を死骸に散じ懸くれば其功德に依りて極樂に往生すとなすもの、俗には其功德に依りて死骸が軟かくなると信ぜらる、光明眞言法を看よ

ドシャカジサホウ　土砂加持作法　修法

土砂を加持して大光明を放たしむる法、其法は光明眞言なれども今は土砂即ち舍利、舍利即ち寶珠と祕事を傳ひ、多くは滅罪の爲めに之を行し一會六座の行法にて、初座金剛界立ならば次座は胎藏界立となし之に二箇法要を附するを例とす

ドショウグワンマン　度生願滿　論題

佛果に於て度衆生の願を滿ずと云ふべきや否やを古義派にて論ずるもの、問者は所度の衆生界無盡なるを以て、所度の悲願滿足すべからずとなし、答者は經の如我昔所願今者已滿足等とある文等を引きて、佛果に於て度衆生の願を滿ずとなす

トソツテン　都率天　天等

胎藏界曼荼羅外金剛部院の北方に位す、具には兜率陀、都史陀と云ひ翻して知足と云ふ、五欲に於て止足を知り其內院は刼末の三災も及ばず彌勒を上首として聖衆群集の處なり、欲界第四天を佛格化して畫きたるなり　形狀白肉色右手未敷蓮華を持し左拳を腰に當て蓮に坐す、侍者二人あり共に未敷蓮を持す

トダン　土壇　物名

印度にて修法するときは山頂若くは水邊の閑寂處を擇び、地を平坦にして壇場を築きしものにして、灌頂の七日作壇など其主なるものなり、我國にては修驗道の柴燈護摩の如きは土壇なれども、其他は皆木壇を用ふ、作壇法に敷印を用るは此土壇の遺風なり

トテン　ノ　ダイジ　渡天ノ大事　修法

不空三藏が再び入竺して金剛薩埵に會し、授る所の兩部の祕印明を云ふ、中院流等に傳ふ

トトクシダイ　都督次第　書名

成賢作の金剛界念誦次第壹卷、胎藏界念誦次第壹卷を稱す、此二次第は兩部の略次第なるが、成賢僧都、帥入道資實の爲めに記すものにて、帥は唐官の都督

に當る故に、之を都智次第と稱す、金剛界は三印羯言胎藏界は成身作法略せられ、簡約なれば醍醐山方は常には此次第を用て修法せり

トヒョウ　ニョイリン　クワンノン
都表如意輪觀音　普通

如意輪觀音を日輪三昧に入れたる尊、如意金輪の德餘尊に勝れたる故に名くとなす、薄伽訣には都表如意輪軌を引て「都とは攝の義一切諸佛菩薩を攝入す、是の故に都と名く、表とは顯の義大光を顯現して四天下を照す是故に表と名く、冥には一切諸佛菩薩を攝し顯には日光を現じて、天下の一切衆生を觀せしむ」とあり、都表如意輪略要法には「若し此三昧耶を修するあらば須く七種殊勝の相を具すべし、猶し輪王の七寶を持するが如し、王四天下皆降伏す」とあり　修法　三井寺にては此尊法を深祕と傳ふれども東密にては如意輪法に其意を加るに過ぎず、但し此尊を二間觀音供の本尊とするの傳あり　都表如意輪略要法、薄草紙、乳味鈔

トヒョウニョイリンネンジュホウ
都表如意輪念誦法　書名

具には都表如意摩尼轉輪聖王次第念誦祕密最要略法と云ふ、壹卷十一紙、解脫師子譯、都表如意輪の本軌なり、第一相貌品、第二大心密言品、第三根本密言品、第四小心密言品、第五護摩品、第六增益福德品、第七隨心憶念品、第八阿毘遮嚕迦品と分つ

トブ　都部　術語

諸部を都ぶの意にて金剛界曼荼羅は佛金蓮寶羯の五部を都べ、胎藏界曼荼羅は佛蓮金の三部を都ぶるが故に名く、又は都會とも云ふ別部、別尊に對す

トホウ　都法　雜語

都の法を具足するを云ふ、五部都法とは五部の法を具足したる大法を云ひ、都法阿闍梨とは都ての法を學得したる大阿闍梨を云ふ

トホウダン　都法壇　雜語

都ての法を具したる壇の意、金剛界の大法壇、胎藏界の大法壇を云ふ、一尊法の別壇を嫌ふ

トンガクジョウブツ　頓覺成佛　論題

大疏に頓覺成佛入二心實相門一とあるにつき、今此の頓覺成佛は密教不共の談なりや否やを新義派にて論ずるもの、而して問者は顯密共談なりと構ひ、答者は密教不共の談なりとなす

トンキ　頓機　術語

漸機超機に對す、發心すれば修行を要せずして成佛する機根を云ふ、故に一に發心即到機と云ふ、

ドンジキ　鈍色　装束

平絹無文の法衣を云ふ、袍裳と仕立樣全く同じものなれども、袍裳は浮織固織にて鈍色は平絹無文にて衆を附せざるなり、或は袍服鈍色の異は單複の異となせり、俗の直衣に准ずとあるにても知らるゝ如く袍裳の略衣なり、鈍色一名椎鈍とも云へ、椎の葉を以て染めたる薄墨の色を稱する染色の名なれども、必しも一色に限らず、袍裳に准じて諸色あり、然るに純瑜の諸衆裝束に鈍色は單に白色のみなるを袍裳との異とするは誤なり

トンジングキ　貪瞋俱起　論題

大疏に六十心を明すに付て且らく貪瞋俱起の義を許すべきや否やを新義派にて論ずるもの、問者は貪瞋俱起の義を構ひ、答者は所緣の境遠順異る故に貪瞋俱起せずとなす、古義派にて問者は貪瞋二心は俱起すべからずと構ひ、答者は俱起すべしとなす

ドンジャク　曇寂　人名　二三三四―二四四二

新古和融說の唱道者、字は慧旭、備後福山の人、延寶二年誕す、年十三州の明王院宥翁に投じ染衣し、年十六歳五智山禪梁に從て地藏院流を傳ひ祕密灌頂を受く、又宥翁に再び灌頂に沐し、師跡を法弟宥辨に讓り、宥辨の寂後明王院の席を繼ぎ、後席を意に讓り五智山に居り專ら著作に從事し事相敎相に涉て注解せざるものなし、寬保二年十一月十一日寂す壽六十九、五智山に葬る、弟子常明寂嚴あり、常明の系は豐山に入りて法住の本加和融說の大成となり、寂嚴は梵學に秀で其系後に慈雲に入りて梵學の大成となる、德川時代に於ける淨嚴と双璧の大學者たり、著するもの大疏私記二十卷、理趣經私記八卷、十卷章私記二十二卷、瑜祇經私記八卷、金剛頂經私記十九卷、梵文集三卷、梵語集五卷、四度私記十一帙、祕鈔私記十一卷、後三部鈔私記三卷、傳法灌頂私記五卷等五十餘部あり

ドヨウセイ　土曜星　天等

九曜の一、胎藏界曼荼羅外金剛部院の西方に位す　形像　肉色仙人形杖を持て立つ

ナ

ナイクブ　内供奉　術語

宮中内道場に供奉する僧を云ふ、其數は十人なれば十禪師と云ひ、略して内供と云ふ、光仁天皇の寶龜三年諸州に勅して智行精修の比丘十人を十禪師となし内供奉とす、石山淨祐は石山内供と稱し著名なるものなり、後世は此役多く台密より出て、山門より三人、寺門より七人の定となれり

ナイゲ　ハックヨウ　内外八供養　名數

金剛界曼荼羅の金剛嬉戲、金剛鬘、金剛歌、金剛舞、金剛焚香、金剛花、金剛燈明、金剛塗香の八菩薩を云ふ

ナイケンゾク　内眷屬　術語

大眷屬に對す、大日如來の自内證の眷屬にして今の皇族之に當る、大日經の十九執金剛は内眷屬にして普賢文殊の四菩薩は大眷屬なり、大疏に之を說て「諸執金剛の如來の密印を持するを内眷屬と名く」と

ナイゴコ　イン　内五股印　五股印を看よ

ナイゴマ　リャクシダイ　内護摩略次第　書名

自心内の煩惱を燒燼す作法、幸心方に傳ふ、瑜祇經の内護摩品に依て作りたるもの、心月輪中に暗字あり猛火を出し、自身を壇場となし、口を爐口となし、心を猛火となし、煩惱を直に三十七尊功德相と開現す

ナイジン　内陳　雜語

外陳に對す、灌頂を行ふ道場内を云ふ

ナイショウ　内證　自内證の略語

ナイドウジョウ　内道場　雜語

灌頂等の秘密法を修する道場を云ふ、又は宮中に設かれたる灌頂道場を云ふ、代宗皇帝内道場を設き我國にては宮中真言院を内道場となす

ナイノシクヨウ　内ノ四供養　名數

金剛界曼荼羅の金剛嬉戲、金剛鬘、金剛歌、金剛舞の四菩薩を云ふ、八供養を看よ

ナイバク　内縛　印明

外縛に對す、四種拳の一、兩手を縛して指頭を内にあらしむ、菩提心の功德内に莊嚴せられたの形なり

ナカガハリウ　中川流　流派

勸修寺嚴覺の下に出づ、中川寺の實範を祖とす、實範は律宗の中興者にして初め興福寺に學び、又天台

横川に問ひ、東大寺招提寺に律を研きて、中川寺に律幢を立てたるものなれば自ら他流と異あり、其印信は諸流祕藏鈔に依らば四通あり、第一通紹文、第二通血脈、第三通傳法灌頂初夜後夜共に淺深あり、淺深共に一印一明にて後夜に擧菩薩印明を副ふ、第四通は祕密灌頂にて一印二明なり

ナカヤマデラ　中山寺　寺名

御室派、攝津國河邊郡尼村大字中山に在り、西國第二十四番の札所にして聖德太子の開基、本尊十一面觀世音は一代の守本尊と傳ふ、安德天皇壽永の亂に兵火に罹り、其後賴朝公再興さるゝありて源家の祈願所となり、堂宇輪奐を極めたりしも應永の兵火に罹り、慶長八年秀賴公の本願にて再び伽藍を建立せられたるもの現存す　中山寺通信

ナガレクワンジョウ　流灌頂　修法

又流幡灌頂とも名く、幡を水に流して法界に廻向するなり、此法は高野山宥快の灌頂經に依りて案出したる所なりと云ふ、今は塔婆を水邊に立てゝ之に幡を懸け水に沐せしむ、此水の大海に周遍するが故に無緣の亡者も其功德に會するとを得となすものにて、多くは水死亡者の廻向、魚類供養に行ふも、雜產にて死せし婦人の血を濺ぎ淨むるとて又此法を行ふ、地藏院流は是より出づ

ナダタイシ　那吒太子　天尊

毘沙門天の孫即ち毘沙門天の第三子の半支迦の第二子にて佛法守護の天なり　形像白甁の上に毘沙門と那吒太子を畫く、七寶莊嚴にて那吒太子の左手には口齒を執らしめ、右手は腰に當てゝ三戟を握り、其足下に一夜叉女を作り趺坐せしむ、共に靑黑色に作り少しく赤を加ふ　毘沙門天王隨軍法

ナタニデラ　那谷寺　寺名

高野派、加賀國江沼郡那村に在り、養老元年泰澄の草創本尊觀世音、泰澄白山に赴くの途次此地を過ぎこゝに一宇を建立して自生山巖谷寺と號せり、後ち寛和永延の交花山法皇當山に詣し給ひて西國三十三番の首なる紀伊の那智と其尾なる美濃の谷級の各一宇を取りて那谷寺と名く、天正の兵火に罹り一山焦土と化したるを正保年間に再建せり　那谷寺通信

ナッシュ　衲衆　雜語

衲衣を着したる僧を云ふ、甲衣を着したるものに對

し、或は讃衆に對す

ナナツ　デラ　七寺 寺名

智山派、名古屋市門前町にあり稻園山七寺と稱す、天平三年行基の開基、七寺と稱するは延暦六年河内權守維廣なるもの、任滿て歸洛の途其子七歳なる光麿父を慕て下國せんとて此地まで來り、遂に夭せしを、父維廣憐みて七堂伽藍を建立し、其冥福に資せしに依ると云ふ、仁和年間水災に罹り、天慶年間兵亂に罹りたるを、六條天皇の御宇尾張權守安長が、勝幡城にあり寵愛せる女兒が歿せしを悲み堂宇を再建して、長福寺と稱し、能筆の人を集て四年餘にて、五千卷の大藏經を寫さしめ、法輪藏を建て納む、今國寶の大藏經是なり、其後天正年間良圓中興し、尾張侯の祈願所となり、供養料として春井郡小松寺三百石をも兼帶し、諸堂嚴然たり、中興より現住良琪まで十八世を經たり　七寺通信

ナミキリ　フドウ　波切不動 明王

高野山南院に安置する所の靈像を云ふ、此像は大師在唐の日自ら彫み慧果阿闍梨に開眼を受け、歸朝の時、海上に猛風起りたるに、此尊を祈念したれば風波息みたるを以て名くと、天慶の亂には尾張國に奉じて、怨敵降伏を祈り、弘安の役には筑前鹿島に奉じて元寇殲滅を祈りたり、今も尙高野山の大祈禱會ある時には山王院に奉じて祈禱するを例とすと云ふ

ナンカンニン　難堪忍　無堪忍三昧耶の異名

ナンコウ　ノ　ホウ　南向法 修法

室生山の寶珠を毎朝拜む法、京都廣澤よりは室生山は南方に當る故に名く、小野方の後夜念誦法と其意を同ふせり、根本印は內縛二中指を立合する寶珠印にして唵阿吽の咒を誦す、三形は寶珠、正法輪身は如意輪、敎令輪身は大威德と習ふ

ナンゴウブクケツゴ　難降伏結護 天等

四大護の一胎藏界曼荼羅西門守護神なり　形像大日經に「赤きと無優華の色の如し朱衣を被たり、而像微笑して光焰の中に在て而して一切の衆會を觀ず」　種字 ボ　印相兩手大指と頭指と互に相鉤して鎖の如くし、餘の六指を散じ竪つ　眞言無勝大護の眞言と同じ、種字異るのみ

ナンショウ　コンゴウ　難勝金剛

不可越守護の異名、無能勝明王の金剛名

ナンショウ　ジ　難勝地　十地の一

ナンゼイ　難勢 雜語

論議の時に質問者たるものを云ふ、華嚴探玄記に非理に詰責するを難となすとあるに出てたるものにて質問を嚴しくするの意に依りたるものなり、問者、難者、精難不審等の異名なり

ナンソクコンゴウ　難測金剛

不思議慧菩薩の金剛名

ナンダ　リウオウ　難陀龍王 天等

八大龍王の上首、胎藏界曼荼羅外金剛部院の西門及び南門に烏婆難陀龍王と相對して位す、海洋の主にして水天眷屬なり　形像肉色、頭に九蛇あり右手に劍を持し左手腰を押す　印相多くは左右の五指を伸べ左は仰け、右は覆せ掌を相合せて指頭腕に至らしむ、恰も梵篋印の掌の空ならざるが如きものとなせども、大日經には兩手を覆せ、右の大指を以て左の大指の上に相鉤するものとなし、之を轉じて龍の匍ふ形とす、難陀、拔難陀は兄弟龍なれば、拔難陀の時は之を反對にするとす、或は全印を右轉(拔難陀)左轉(難陀)にて二龍の別名に歸命と成就を附すとなす

ナンデン　サホウ　南殿作法 修法

後七日御修法結願の後に南殿に行ふ玉體加持の法を云ふ、加持香水を看よ

ナンテン　ノ　テットウ　南天ノ鐵塔 術語

印度の南天に存在する鐵塔を云ふ、是れ即ち吾人本有の心源塔のなり、此語は不空三藏の金剛頂經義訣に金剛頂經の傳來を說て「其大經の本は阿闍梨の云く經篋の廣長床の如し、厚さ四五尺、無量の頌有り、南天竺界鐵塔の中にあり、佛滅度後數百年の間、人能く此塔を開くことなく、鐵扉鐵鏁を以て之を封閉せり、其中竺國に佛法漸く衰る時に、大德(龍猛を指す)有て、先づ大毗盧遮那の眞言を誦持するに、毗盧遮那佛其身を現じ及び多身を現ずることを得て、虛空の中に於て此法門及び文字章句を說き、次第に寫さしめ給ふて即ち滅す、即ち今の毗盧遮那念誦法要一卷是なり、時に此大德持誦成就して此塔を開かんと願ふ、七日中に於て塔を遶て念誦し、白芥子七粒を以て此塔門を打つに乃ち開け、塔內の諸神一時に踴怒して入ることを得せしめず、唯塔內の香燈光明一丈にして、二丈の名花寶蓋中に滿て懸列せるを見る、

又讃の聲の此經王を讃するを聞く、時に此大德至心に懺悔して大誓願を發して、然して後に此塔中に入ることを得たり、入り已て其塔尋て閉つ多日を經て此經王の廣本一反を誦ずるに食頃の如くなりと爲へり、諸佛菩薩の指授を得て記持に堪へたり忘れず、便ち塔を出てしむ、塔門還て閉づること故の如し、爾の時に記持する所の法を書寫するに百千頃あり、此經を金剛頂經と名くる者なり、菩薩大藏塔內の廣本は世に絕て無き所なり、塔內の光明等今に至て滅せず」とあるを出據としたるものなれば、或は之を事實上に存在する鐵塔との說なきにあらざるも、聖憲師は師資相承の祕傳を記して「誠なるかな南天の鐵塔は、舍那內證の法界宮、本有心源の一大塔なり、兩部の祕法に於て何ぞ之を收めざらんや、龍猛初地の薩埵なり、自心の制底（塔の梵名）を開て、還て內證の法を以て加持門に傳ふ云々」と釋す、此場合は龍猛菩薩の心源塔なれども之を廣ふすれば、吾人の心源に存する本有の淨菩提心即ち南天鐵塔なり、此心を煩惱が覆ふこと、恰も鐵扉の如し、故に吾人は白芥子たる煩惱摧破の加持物を以て、其鐵扉鐵繅を打破せざるべからず　金剛頂義訣、大疏第三重

ナントコンゴウ　難覩金剛　高佛頂尊の金剛名

ナンボウシチヨウシウ　南方七曜衆　天等

二十八宿を四方に分ち一方に七宿宛を配す、即ち星張、翼、輪、角、亢、底にして、胎藏界曼荼羅には、摩伽、訶悉多、間錯、自記、質多羅、果德、微舍佉と稱す

ナラエンコンゴウ　那羅延金剛　金剛

(一)仁王尊の異名、那羅延は堅固力士と翻する故に、仁王尊の力量の勝れたるを以て名けたるもの、(二)大日經の十九執金剛中の一

ナラエン　デン　nārāyaṇa

那羅延天　天等　नारायण

梵語の那羅延那を人生本と云ふ、大疏五に「微瑟紐舊譯には毗紐と云ふ是れ那羅延天也、また毗紐天衆多の別名あり、即ち是れ那羅延天の別名佛の化身なりとあるを以て毘紐天 visnu と同本誓となす、胎藏曼荼羅の外金部院の西方に其妃及び俱摩羅天と共に位し、金剛界曼荼羅外金剛部院には東方に位す、大疏に毘瑟紐、費は第一字を以て種字と爲す毗は是れ空の義瑟紐は是れ進の義生の義なり、空に乘じて進

むなり謂ゆる此天は迦樓羅鳥に乘じて而も空中に行くとあり是れ大威猛の迦樓羅鳥に乘じて飛行するは生死海に自在を得るを表す　形像　胎藏界曼荼羅の像は肉色三面にして正面は天王相にして右面は白色象面左面は黑色猪面、左手に輪を持し右手を拳にして腰に置き迦樓羅鳥に乘る、金剛界曼荼羅の像は青色壹面にして右手に輪を持し、左拳を腰に當て荷葉に坐す、然るに圖像鈔等には胎藏曼荼羅の形なるも左拳に毒蛇を握らしむ、覺禪鈔には別に三面八臂にて迦樓羅鳥に乘りたる像を出す、此

圖像鈔所載

胎藏界曼荼羅

像は三面共に天王相にして右第一手に輪餘手印相をなし左第一手弓第三手に人形を畫きたる橢圓板を提り餘手印相をなす或圖には左第二手四角形右第二手棒形のものを握る此像の說所明ならず　種字　毘紐の頭字　三形輪　印相輪印、廣攝二軌は左手の大指と頭指と相捻し圓形即ち輪形となし餘の三指を散じたる印となし、大疏青軌は左手の五指を散じたる印となす、是は大日經に「如前輪印」とあるを前者は那羅延后輪印と解し、後者は轉法輪の印と解したるに依る、廣軌は天と后とを混ぜざらんが爲めに天は大指と頭指と捻するに大指を上とし后は大指を下となすとす、然るに今日は圓形の大小を以て之を分つと傳ふ、智證の在唐記には常の轉法輪となし、十一面

印度敎の像

經には兩手の大指を掌中にし背合せに指頭を組合せたるものを擧げ、呼召印は前形にて大指を頭指の下に附し去來するもの、無邊刀印は轉法輪印の如き形なり 眞言 唵毘瑟拏吠(名莎訶(成就) 五十卷鈔、覺禪鈔

ナラエンデンコウ 那羅延天后 大等

胎藏界曼荼羅外金剛部院の西方の那羅延天の傍に位す 形像 肉色左に荷葉に花を盛りたるを捧げ、右を其荷葉の邊に附し蹉に坐す 印相 左手の頭指を以て大指を捻し、餘の三指を散じ竪て外に向はしむ是れ輪印なり 眞言 毘紐拏尾(名女聲なり)莎訶(成就)前語を參照せよ

ナリタ サン 成田山 寺名

智山派、下總國成田町にあり、不動明王の靈場にして信者の多きこと關東第一たり、在昔平將門の叛する時廣澤の覺朝大僧正密勅を奉じて、高雄山神護寺護摩堂の本尊を奉じて下總國に來り、將門調伏の法を修し、其尊像を其儘に印旛郡公津ヶ原に留められ、清淨照宿の二法師をして守護せしめ、寺號を神護新勝寺と賜りたりと傳ふ、其後久しく衰廢せしが、元祿の比照範あり寺基を今の地に移し、本堂山門等を建て、稻葉正通の祈願所となり莊田五十石を寄附せられ、中興の業を全ふし、江戸深川區に出張所を設け江戸の信者を吸集せしを以て、是より寺風一變して漸く興隆に向ひ、十一世照嶽上人に及て現在の本堂仁王門客殿等を建立し、其弟子照輪に至て愈〻寺基を鞏固にして、一躍關東第一の靈場となし、照鳳を經て現住照勤に至り、圖書館を興し中學校女學校幼稚園を建て感化院を設け、庭園を築き大に其面目を新にせり 成田山通信

二

ニイデラ 二井寺 寺名

御室派、周防國玖珂郡高森村大字用田に在り、極樂寺と號す、天平十六年玖珂の大領榮皆足の創建にして聖武天皇の勅願所たり、其後勅裁院宣等悉皆紛失せしを以て後奈良天皇重ねて綸旨を下して代々勅願の靈場となる、一時毛利氏寺領二百石を附し、元祿七年岩國城主吉川廣紀當寺を重修せり 二井寺通信

ニウ 二羽 雜語

兩手を云ふ、兩手は鳥の雙翼の如きもの故に名く

ニウイダンナク 入位斷惑 論題

釋論の中に云何證耶謂佛果中證成遠ニ離二種念ニ故云何爲ニ二、一者大無明念、二者細業相念如ニ是二念極解脫道一時相翻不ニ能ニ俱行ニ是故說言ニ佛果無念ニとある文につきて、佛果に斷惑ありと云ふや否やを新義派にて論ずるもの、問者は佛果は既に覺體なれば斷惑の義あるべからずと構ひ、答者は密敎の本旨は先づ聖位に入り後に斷惑するを本旨となすとせり

ニウガ ガニウ・クワン 入我々入觀 修法

修法中最祕觀の一、行者の身業を本尊我身に入り我本尊の身に入り本尊と我と無二平等ならしむる觀念なり、此觀に住するを以て行者は本具の覺性を發現するとを得、其觀じ方の一例を擧ぐれは行者法界定印又は彌陀定印に住し、身體を平正にして我胸中に阿字あり變じて月輪となる、月輪の上に鑁字あり變じて法界塔婆となる、塔婆變じて大日如來となる、身相白色にして五智寶冠を頂き結跏趺坐して大智拳印に住し、背後に圓光あり萬德莊嚴し、如來の頂上より白色の光明を放て十方世界を照すと觀じ、次に我と塔上の本尊と無二平等ならしめ、次て一切有情の胸中にも亦阿字ありて本尊となると觀ず、一切有情此理を知らずと雖我と本尊の功德力に依て、一切有情の心佛も亦本尊と同一體なるとを得、本尊と我と有情と是三無差別なると明鏡に相映じて互に影現涉入するが如き境に達す、三々平等觀を參照せよ

ニウゴマ 入護摩 雜語

修法して護摩法に移るを云ふ、此間護摩師以外の伴僧は其護摩の各段勸請の本尊の咒を唱ふ

ニウジョウ　入定　雜語
(一)禪定に入るを云ふ、(二)入寂するを云ふ、弘法大師は高野山に入定せりとて其大事を傳ふ

ニウダン　入壇　雜語
灌頂を受くるを云ふ、入壇灌頂入壇受法等と稱す

ニウドウジョウ　入道場　雜語
道場に入るを云ふ、道場に入るときは凡て金剛薩埵の威儀に住するを則とす

ニウブツ　入佛　雜語
新堂を建立して之に佛を安置するを云ふ、此入佛に際して行ふ儀式を入佛供養と云ふ

ニウブツサンマヤ　入佛三昧耶　印明
七支結護の第一、佛の胎に託する義にて、宿障を亡して三業を清淨ならしむるの意　印相二手虛心合掌して二大指を幷べ竪つ　眞言　阿三迷(無等)涅哩三迷(三々平等)三摩曳(平等)娑訶(成就)無比の三々平等を成就するの意

ニウホッカイクワン　入法界觀　字輪觀の異名

ニウマヨケ　ノ　ダイジ　入魔除ノ大事　修法
魔が亡者に入るを除く爲めに修する法、過去七佛名を圖して棺内に入れて魔除となす

ニウミショウ　乳味鈔　書名
廿五卷、明治三十六年葦原寂照著、十年の苦心にて醍醐の報恩院流の聖教全部に注解を施せり、是より先曇寂、洞泉などの注解ありと雖も出版せられたるものは此書あるのみなれば、事相書の出版中にては此の如き大部と完璧のものなし、其目次下の如し、第一二は如意輪法、第三四は金剛界次第、第五六は胎藏界次第、第七は護摩、第八九十十一は薄草紙、第十二十三十四は祕鈔、第十五は傳法三昧耶戒、第十六は傳法灌頂(金界)、第十七は傳法灌頂(胎界幷諸法)第十八は結緣三昧耶戒及初夜作法、附表白、第十九は作法集、第廿は金寶鈔、第廿一は諸尊要鈔、第廿二は玄祕鈔、第廿三廿四は御遺告附高雄緣起、第廿五は厚草紙及重位

ニウモク　乳木　物名
護摩の燒木なり、壇木に對して微細煩惱を表すとなす、火吽儀軌には「穀木及び夜合木、柏木、松木等を用ゆ」とあり、凡て乳のある木を用ゆるを則とす

ニウモントクヤク　入門得益　論題

釋論に自ㇾ此以下明ニ得益相一とあり、今此の得益は得入に局ぎるべきや否やを新義派にて論ずるもの、問者は得益は隨順を簡ぶべからずと構ひ、答者は今の得益は得入に局ぎるべしとなす

ニオウソン　仁王尊　天等
寺院の門の左右に安置せらるゝ阿吽の二像を云ふ、是れ不可越と相向の二體の守門神なり、或は密跡金剛、密跡力士、執金剛神、那羅延金剛とも云ふ、大日經には「門々に二の守護あり、不可越と相向なり、手を擬て而て指を上げ、朱目にして忿怒形なり、慇懃に隅角に輸羅(獨股杵)焔光の印を畫せよ」とあり、大疏第十には「守護者の眞言、此は即ち是れ不可越なり、正しく難持と爲す、謂く力持の義、觀瞻不可得也、亦難降伏の義あり、法佛の奉敎者は常に內門の右邊に在る也、名て不可越使者と爲す、諸佛の三昧の威力をば過越す可らざる也」、拾三には「相向金剛猶難勝と門を挾て相對するが故に名を得」とあり、阿闍梨所傳曼荼羅も通門に此二尊を安置す、是を後に二尊なれば二王尊と云ひ、又仁王尊と書す、即ち右は不可越守護左は相向守護なり、此二尊を門に安置する理由は祕藏記に「諸寺門に金剛形像を造立する所以如何、答ふ金剛は智也、此智煩惱を摧滅すると、譬ば金剛の强力にして、諸物を摧破するが如し其心の實相門を開發するは智慧を以てするが故に、先づ門に金剛を立てゝ內に佛身を置く」となす、然るに仁王門功德鑑等の諸說は寶積經等の因緣を引きて密跡金剛は固一尊なるを二尊に分ちたるものなりとなし、密跡と力士、密跡と金剛、または密跡金剛と那羅延金剛の兩軀となす、是れ臆說なり　形像大日經密印品及び青軌には、不可越は左手

不可越

相向

を開て頭の邊に舉げ、右手は金剛拳にして頭指を立て胸の前に置く、是れ獨股印なり、相向は左手胎拳にして高く舉げて物を打つの勢をなす、是に大日經悉地出現品の朱目忿怒形と其の傍に獨股あるとを以て、今の仁王尊は赤色にして右邊の尊左手を舉げ、左に獨股を持し、左邊の尊右手を舉て物を打つの勢をなす、不可越は智德男性なれば口を閉ぢ、相向は理德女性なれば口を開く是を阿吽の兩德と稱す、印明は不可越相向の兩語を看よ　覺禪鈔、金剛力士法

ニカイゾウゲン　二界增減　論題

衆生成佛すれば衆生界は減じ佛界は增ずと云ふべきや否やゝ古義派にて論ずるもの、問者は生佛二界に增減あるべしとなし、答者は衆生界無盡にして定相不可得なるが故に、二界に增減あるべからずとなす

ニカノホウヨウ　二箇ノ法要　儀式

云何唄と大日散華の二のみ用ゆる唯密教立の法式、此外に讃唱禮等を用ふるも之は數の外とするなり、法要を看よ

ニキョウ　二教　名數　顯教と密教とを云ふ

ニキョウロン　二教論　書名

二卷、弘法大師撰、弘法大師橫に法相三論天台華嚴の顯教たる四宗大乘と密教とを比較して勝劣を辨ぜられたるもの、唯識の勝義々々諦、三論の第一義諦、天台の中道、華嚴の果分不可說、皆不可說の眞實體を以存するも是れ釋尊應化の開說たる顯教なるに依る、然るに密教は法身の說にして此顯教の不可說の眞實體を說く旨を明す、諸經論を引證して法身自內證の教法ある旨を談じ、又秘密に重々淺深あるとを說きて淺を以て深に望むれば深は秘密となるとを說きて、釋尊所說の經等に秘密の名あるとを會し、應化所說の陀羅尼門も又秘密藏と稱すと雖も、法身の說に比すれば權にして淺略なりとせり其末譯は、指光鈔五卷賴瑜、愚艸四卷同人、宥快鈔七卷宥快、興國鈔三卷同人、肝要聞書一卷同人、秘密談聞書壹卷同人、宗廣鈔一卷同人、研窓抄（初入果實口、九卷以下和我鈔）十三卷杲寶、懸鏡鈔六卷濟遐、決擇鈔壹卷同人、尊運鈔壹卷、心覺鈔壹卷、勘注（賢濟）壹卷（以上三書指光鈔所引）撮義鈔六卷覺眼、指要二卷淨嚴、婆醯羅抄壹卷同人、略解六卷尊祐、私記六卷曼寂、講錄貳卷亮海、卓義錄三卷海運、裨蒙三卷等空、張秘錄壹卷戒定、

雜章壹卷同人、探海記十卷中觀、補闕鈔壹卷成雄、廣義鈔八卷講祖、溫和鈔三卷超尋

ニギョグウ　二魚宮　雙魚宮の異名

ニクダンシン　肉團心　干栗多心の異名

ニクワンノキョウオウギョウ　二卷ノ教王經　經軌

本名は金剛頂一切如來眞實攝大乘現證大教王經と云ふ、二卷四十四紙、不空譯、此經は全く金剛頂經と同名なれば差別せんが爲めに二卷の教王經と呼ぶ、內容は蓮華部心儀軌と大同にて、凡て五言頌にて金剛界の念誦法を述ぶ、故に或は別本の蓮華部心儀軌と呼び、或は教王經の王字を採りて王本などとも稱す、上卷は深妙祕密金剛界大三昧耶修習瑜伽儀軌第一と名け、初に序あるは蓮華部心と異る、下卷は金剛界大曼荼羅毘盧遮那一切如來族祕密心地印眞言羯磨部第二と稱し、羯磨會印明、次に同三昧耶部第三は三昧耶會印明、次に同供養部第四は大供養會の印明なり

ニコウ　二劫　術語

第二劫の細妄執を斷ずる位を云ふ、三劫を參照せよ

ニコン　二根　雜語

定と慧の二根を云ふ、是を男女二根なりと曲解したるは立川流なり

ニジウイッシ　二十一紙　書名

具には四度二十一紙と云ふ、洞泉集報恩院流の四度加行に必用なるもの二十一種を集めたるものなり、之を乾坤に分つ、乾の卷は加行中法度事、禮拜日記、五體投地禮拜、四度本尊幷兩祖影像圖、忌服、朝暮例時、開結等事、四度加行日數事、十八道本尊事、諸流四度次第分別事、十八道六法事、坤の卷は華備樣、四度散念誦、神分等、結願作法、十八道表白、金剛界加行表白、同正行表白、胎藏界加行表白、同正行表白、灌摩正行表白、灌頂護摩表白

ニジウイッシュクヨウ　二十一種供養　名數

陀羅尼集經第三卷の說にて一香像、二作壇、三塗香、四華鬘、五天冠、六瓔珞、七寶帳、八燒香、九幡、十繖蓋、十一燃燈、十二飯食、十三鈴佩、十四音樂、十五雜華、十六寶扇、十七衣服、十八寶鏡、十九寶瓶、二十寶網、二十一白拂是也

ニシウグキ　二執俱起　論題

釋論に明ニ境界蓋二重ニ起人法二執一とあり、此の文につき、二執一念同時に俱起すべきや否やを新義派に

て論ずるもの、問者は人法二執は迷相別なる故に、一念同時に倶起すべからずと構ひ、答者は六七二識同時に倶起する故、能依の二執同時に倶起すべしと

ニジウクシュ　ゲドウ　二十九種外道 名數

大日經所說、三十種外道を看よ

ニジウゴクワンジョ　二十五卷書 名數

大日經住心品疏五卷(一行記)、十住心論十卷、即身義壹卷、聲字義壹卷、吽字義壹卷、顯密二教論二卷、祕藏寶鑰三卷、心經祕鍵壹卷(以上弘法大師撰)、菩提心論壹卷(龍猛菩薩撰)にて高野山にては、此二十五卷を盛に講論するを以て此名出づ

ニジウゴコ　イン　二重五股印 印明

合掌して中指は其儘にし、頭指と無名指を頭相叉し、小指と大指を開き立つ印、中指と兩頭指の所と兩無名指にて五股形となり、又中指と兩大指兩小指とにても五股形なれば二重五股印と云ふ、又は五峯樓閣印五股重杵印又は補陀落山九峰印蓮花五股印とも云ふ此印を寶珠法に就て深祕を傳ふ

ニジウゴブ　二十五部 名數

佛、金剛、寶、蓮華、羯磨の五部に各五部あれば五々二十五部なり

ニジウゴ　リン　二十五輪 名數

金剛界曼荼羅の五佛四波羅蜜十六大菩薩計二十五尊は各月輪中に住し給ふ故に名く

ニジウサンシュ　クヨウ　二十三種供養 名數

閻曼德迦大神驗法に說く所、掃地、請召、閼伽、献座、澡浴、金剛鈴、衣、塗香、焚香、華、五色線、寶帳、幢旛、旛、寶軒、寶樓閣、扇、莊嚴、燈、献食、念誦、拂、奉送の二十三種にて、一座供養法の總印數なり

ニジウサンヤマチダイジ　二十三夜待大事 修法

二十三夜の月を勢至菩薩の三昧に入れて拜む法、此日は勢至菩薩の緣日なればなり、此崇拜は世に多く行はれたるものにて、二十三夜の月を拜めば好き子を生むなどの迷信も行はる　十結拔次第

ニジウシシュ　ムゲベンザイ

二十四種無礙辨才 名數

辯說の堪能を分類したるものにて虛空藏所問經の說なり曰く、迅疾、利捷、無礙、無滯、善詞、甚深、間錯、衆音、勝妙莊嚴、無沈沒、無畏、種々偈讚、修多羅緣起本事、能摧伏他、說差別無盡句、顯現微妙、端嚴威德、說法無間、大衆莊嚴、斷諸惑、世出世法、不錯失、慈悲喜捨悅可衆心、宿命通、佛所加持の二十四種の辯說を云ふ

ニジウハチブシウ　二十八部衆 名數

觀世音菩薩等に侍する二十八天を云ふ、婆藪仙人、(吉祥天女)、那羅延天、密迹金剛、大梵天、帝釋天、摩醯首羅、東方天、金色孔雀王、增長天、毘沙門天、廣目天、摩和羅女、滿善車王、神母天、五部淨、難陀龍王、迦樓羅王、緊那羅王、摩睺羅王、阿修羅王、金大王、乾闥婆王、沙迦羅王、金毘羅王、滿仙王、散脂大將、畢婆迦羅王の稱

ニジウハチ　ヤシャ　二十八藥叉 名數

四方四人宛、四維四人、地居衆四人、空居衆四人にて四七二十八夜叉なり孔雀經に出づ

- 東方
  - 儞伽(ギリキヤ)(長大)
  - 蘇寧怛落(妙目)
  - 布囉拏迦(圓滿)
  - 劫比羅(黃色)
- 西方
  - 賀羅(師子)
  - 賀哩計爍(師子髮)
  - 鉢囉僕(自在)
  - 氷迦羅(青色)
- 南方
  - 胥賀(シヨウ)(師子)
  - 烏波胥賀(小師子)
  - 餉企囉(螺)
  - 難那(旃檀乎)
- 四維
  - 半止脚(シ)(有五)
  - 半者羅嚩拏(五處)
  - 娑跢儗哩(平山)
  - 亥麼縛多(雪山)
- 空居衆
  - 素哩野(日神)
  - 索謨(月神)
  - 阿儗顊(火神)
  - 嚩度(風神)
- 北方
  - 馱囉拏(能持)
  - 馱羅拏(持喜)
  - 嗢儞度(勇進勤護)
  - 播業嚕
  - 尾瑟拏(大名)
- 地居衆
  - 步莫(ボクマク)(地)
  - 蘇步莫(妙地)
  - 迦囉(黑)
  - 烏婆加囉(小黑)

ニジウハッシク　二十八宿 名數

星宿を二十八と分ちたるものにて大日經は此最吉祥星の牛宿を除て二十七宿となし、十二宮と共に月天眷屬となせども現圖曼荼羅は二十八宿を外金剛部院の四方に之を分布せり、菩薩形にて皆蓮華上に星あるを持せり、各書に異名あり是を比較すれば慈雲尊者の說は最も多く行はるゝものなり其異名を列記すれば

	(現圖)	(現圖鈔)	(大鈔)	(慈雲尊者)	(不同記)	(舍頭練)
東方	作者	鬼	角	昴	同	名稱宿
	木者	柳	鬼	畢	同	長養宿
	鹿首	井	井	觜	同	底首宿
	未濕	參	同	同	同	生青宿
	服財	觜	同	井	同	增財宿
	增益	牛	畢	鬼	同	熾盛宿
	不染	昴	同	柳	同	不覲宿
南方	摩伽	星	同	星	同	土地宿
	訶悉多	張	同	軫	同	像宿
	間錯	翼	同	張	同	前德宿
	自記	軫	同	亢	同	善元宿
	質多羅	角	同	同	同	采書宿
	果德	亢	同	翼	同	北德宿
	微舍佉	旦	同	同	同	善格宿
西方	悅可	女	同	房	同	悅可宿
	尊長	牛	同	心	同	尊長宿
	根元(辰)	斗	尾	同	同	根無宿
	杏	箕	同	同	同	前魚宿
	對生	尾	牛	斗	牛	無容宿

北方	大光	心	同	女	斗	此魚宿
	寂	房	房	虛	女	涉旃宿
	百藥	胄	同	危	同	百毒宿
	愛財	婁	同	牛	虛	貪財宿
	適時	奎	同	同	同	流灌宿
	賢鉤	壁	同	室	同	前賢迹宿
	百辭(和合)	室	同	壁	同	北賢迹宿
	滿者	危	同	婁	胄	長息宿
	阿濕毘爾	虛	同	胄	婁	馬師宿

(北方の滿者を多羅と云ひ、適時を多羅と呼ふとあり)

印相 虛心合掌して、中指大指各相交ゆ廣軌には大指を交へず **眞言** 娜吃灑怛羅(諸宿)儞那(聲)捺儞曳(食)莎訶(成就)、大疏に之を解して娜は空、吃灑は盡、怛羅は垢にて諸の垢障を食ひ盡して清淨の聲を流布するの意とす、青軌玄軌には請廿八宿咒を說く、唵(歸命)阿瑟吒(八)尾孕設底喃(二十なり喃は助聲)諾乞察怛羅(宿)驃(等)儞曩(聲)顊曳(食)摘計吽惹(請召)莎訶(成就)

ニジウロクヤマチダイジ　二十六夜待大事 **修法** 二十六夜の月を愛染明王の三昧に入れて觀ずる法、此日は愛染明王の緣日と稱す、單に二十六夜樣とて此夜の崇拜行はる、後に染の字に依りて染物屋は此夜を大に祭ることとなれり　十結拔次第

ニジキサホウ　二食作法 **修法** 律にては朝と晝の二食にて夕食をせず一日二食なれば其食時に修する法、食時作法に同じ參照せよ

ニジッテン　二十天 **天等** 金剛界曼荼羅の外金剛部の諸天の總稱なり、此二十天は四方毘那夜迦を中心として十二天等を部類別に列したるものなり、之に異稱あれども現圖曼荼羅に熒惑と稱するものは、祕藏記末文の意に依らば地天にして、猪頭天と歡喜天は同じく毘奈夜迦に屬すれば、之を分類すれば毘那夜迦、六天と及び十二天と、彗星と童子天となる、今異稱の存するものを參考の爲め擧ぐれば

	現圖曼荼羅	祕藏記	同末文	十六尊軌
東	那羅延	同	同	同
	拘摩羅	同	同	同
	摧碎	同	同	同
	梵	同	同	同
	帝釋	同	同	同
南	日天	同	同	火天
	月天	同	羅刹天	日天
	飯食天	同	同	同
	彗星天	羅刹天	熒惑天	焰摩天
	熒惑天	同	地天	熒惑天
西	羅刹天	大白天	風天	羅刹天
	風天	同	月天	彗星天
	衣服天	同	同	同
	火天	同	同	水天
	毘沙門	同	同	月天
北	猪頭天	同	同	風天
	焰摩	同	同	猪頭天
	調伏天	同	同	同
	歡喜天	同	同	毘沙門
	水天	同	同	伊舍那

印相 二手金剛拳にして右拳を心上に安し、左拳を右の膝、右の膝の前、左の膝左の膝の前の四處を大壇の四方と觀じ、一處に五返づつ眞言を誦して加持す四五二十天なり、是を二十天の惣印となす **眞言** 諸天通眞言、又は短の吽字を誦す

ニシノインダイジ　西ノ院大事　修法

廣澤類聚に依らば二種印信あり一は兩部二印二明印信にて、一は大御室傳として內五股印、拳菩薩印、阿閦梨位の三印を載す

ニシノインリウ　西ノ院流　流派

根本十二流の一、廣澤六流の一、信證を祖とす、信證は寬助に傳法灌頂を受て西院を開て之に居り、博學多識にして干栗多鈔等を著して、一家風を揭げたり、此流は他流と異にして印信を用ゐず、六通貞記三代別記を以て印璽となし、相續記なるものを作りて代々其傳記を記して相續するを例とせり、信證の下は任覺、彬助、覺證、仁嚴等あり此等は後に相承を異にして遂に異方と稱せらるゝに至れり、諸流祕藏鈔は三代別記に就て、二印二明の印信を出せるのみ、此流後に東寺の寶菩提院の亮禪相承して、其後代々師資相續せるを以て、今や東寺御修法は此流と勸修寺流と交替に修せらるゝこととなれり

ニシマンダラ　西曼荼羅　術語

金剛界は果曼荼羅なれば、西方の果位に當る、故に兩界曼荼羅を向合せて懸くるときに金剛界は西方に懸くるなり

ニシュネンジュ　二種念誦　名數

金剛念誦と蓮華念誦とを云ふ、各語を看よ

ニシュホウ　二種法　名數

息災と增益の兩法を云ふ、各語を看よ

ニジョウジウシンエシン　二乘住心廻心　論題

聲聞緣覺二乘の根性因緣不同なるが故に、第六住心に廻心する類之れありや否やを古義派にて論ずるもの、問者は第六住心は五性各別の旨を立つる故に、定性二乘は此の住心に廻心すべからずとなし、答者は戒序に二乘之人蒙二諸佛慈誘一故起二他緣大乘心一とあるを引きて、二乘第六住心に廻心するとなす

ニジョウダンナク　二乘斷惑　論題

聲聞緣覺の二乘の斷惑に淺深ありや否やを古義派にて論ずるもの、問者は聲緣二乘は同じく人執の惑を斷じ生空の理を證する故に、淺深あるべからずとなし、答者は十住心論に背闇向明求上之次第、如是次第略有二十種一と云ふを以て、二乘斷惑に次第淺深ある事勿論なりとなす

ニショウフショウ　而攝不攝　論題

釋論の中に雖攝三世間而攝不攝故とあり、然らば因果二分相望して互不攝の義を明すや否やを新義派にて論ずるもの、問者は因果既に勝劣の法なる故に、互不攝の義許すべからずと構ひ、答者は界別の義なりとなす

ニチゲン　日元　人名　一二九八―一三七二

磐城藥王寺第二十世、字は存性江戶の產にして野州宇都宮寶珠院秀圓に隨て出家し同州崇眞寺挑海の藥王寺に跨るに隨ひて學び後智山運敞、野山の雲石に學び藥王寺に住し六書法に通して草隸を能くし、藥王寺を興隆す色衣の制の定めらるゝや三色を賜り大藏經を寺に納め正德二年二月二十二日寂す享年七十五　藥王寺通信

ニチショウニョ　二智證如　論題

正對智後得智の二智俱に眞如の理を證すと云ふべきや否やを新義派にて論ずるもの、問者は眞如は無相の境後智は分別の心なるが故に、二智俱に證理すと云ふべからずと構ひ、答者は煩惱全法性隨緣之法とある故に本來の不生を知るを斷惑と爲る時、後得智既に無明不生を了する故證理の義あるべしとす

ニチヨ　日譽　人名　一二一六―一三〇〇

智山第三世、字は正純一名を日祐と云ふ、武州望族なり、幼にして百間の西光院日雄の下に落髮し、根來山に日秀頼玄の兩哲に研き、還て西光院に住し、次て豐山に登りて專譽能化に親炙し、後玄宥能化を叩き請ぜられて江州總持寺に居り、尤も神君に重ぜられて命に依りて智山に入り、祐宜僧正の後繼となり、駿府に法筵を張り、智積院法度を賜る、次て元和元年祥雲禪寺を受け之を革めて智積敎院となす智山の基礎茲に成る、後僧正に任ぜられ在職二十年大に規模を擴張し、寬永八年老を告げて大報恩寺に隱れ、同十七年十一月廿日蟬蛻す壽八拾五、其著根嶺破滅記は史料として重ぜらる　新義眞言宗史

ニチヨウ　日曜　天等

九曜の一、具には日天曜と云ふ日天眷屬となす、胎藏界曼荼羅東方の南端に位す　形像赤肉色にして右手に日輪を持し、左手を膝の上に伏せ三馬に乘る

ニッケ　肉髻　雜語

佛の頂上の凸となりたる所を云ふ、此處の高さは如來の最上智悲を表したるものなり

ニッコウ　ボサツ　日光菩薩　菩薩

胎藏界曼荼羅地藏院の上より第九に位す、梵には蘇利也波羅皮遮那と云ひ、密號は威德金剛と稱し、地藏の光明遍明の德を主る、藥師如來の脇士としては月光菩薩に相對す　形像胎藏界曼荼羅は菩薩形肉色、左手寶幢、右手與願手赤蓮に坐す、藥師如來の脇士は掌中又は蓮上に日輪を持す　三形日輪　印相二大二頭の頭を合て圓形となし餘指を散じたるもの　眞言嚕褒(色)儞庚多(暉)莎訶(成就)

ニッコウ　ミョウボサツ　日光明菩薩

日光菩薩の異名

ニッシウ　日秀　人名　二一五五　二二三七

大傳法院の學頭、字は玄紹と稱す早年出家して根來山に登り顯密二教に通じ、弘治二年根來山智積院の席を繼ぎて化主となり、六大法身の論鼓を鳴す、爾後智豐兩山にては晉山論議には此嘉例を襲ふ、三年醍醐寺に源雅に報恩院流を傳ひ、天正五年十一月十二日寂す壽八十三　結網集

ニッシツ　入室　雜語

(一)唯受一人の祕法を相承するを入室の弟子等と稱す

(二)單に弟子となるを云ふ

ニッソウグワン　日想觀　修法

日輪を阿彌陀如來の三昧に入れて觀ずるもの、往生極樂の祕觀と稱す、淨土行者の案出せるものならん

ニッチ　入智　印明

如來の寂靜智を自身に召入するを云ふ　印相內縛して二頭指を大指の上に背を合せて屈し附く　眞言縛日羅(金剛)母瑟底(拳)鑁(種字)、智拳印を參照せよ

ニッチウ　日中　雜語

正午を云ふ、調伏法相應の時なり、此時は日沖天にありて光焰熾盛なれば、調伏の猛利なると相應すとなす、瞿醯經の說なり

ニッテン　日天　天等　āditya　आदित्य

二天の一、日輪を神格化したるものにて、梵には阿儞地耶、亦は曾利耶と云ふ、胎藏界曼荼羅外金剛部院の東方に位し、金剛界曼荼羅外金剛部院には南方に位す、闍耶毘闍耶二妃九曜摩利支天等を眷屬となす、十二天報恩品には「日天喜ぶ時は、光物を損せず人情鈍からず、有情非情皆悉く快樂す、此天瞋る時は度を失ふて光なく、眼目有りと雖物を見る能は

ず、寒苦忽ち迫るとあり、大疏は此天を理想化して「當に知るべし即ち是の日天能く一切衆生の幽時を除く謂く大悲の心日なり」、また「此日は即ち是れ菩提の心阿字の體と自心の光明となす　形像大疏に日天衆を置け八馬車輅中に在り、並に二妃其左右に在り、謂ゆる誓耶微誓耶譯して勝無勝と云ふ、日天の眷屬には諸執曜を布せよ」とあり、胎藏界曼荼羅は兩手各々開敷蓮を持し五馬の輅に乘る、金剛界曼荼羅の像は、右手に日輪を載せ、胸に置き左拳腰に當つ、圖像鈔は此の金胎兩曼荼羅を混じたる形にて、右手日輪を載せ胸に置き、左拳を腰に安じ五馬に乘れり、古樣の十二天は此形なるが、現今は蓮上に日輪を載せ其蓮を兩手にて持す　種字孔名の頭字、三形日輪　印相車輅印。青玄二軌は虛心合掌して二無名指甲を合せて入掌し二大指を入掌して無名指を押し二頭指を散し立て之を仰けて車輅の形となす、常には多く此形に依るも、大日經には顯露合掌して二大指を各〻無名指の下に附するを說き、大疏には、顯露合掌して頭指と無名指を中指の背に附すとなす共に車輅の形なり、大日經の印は鉢印に似たる故に之を鉢印と呼ぶは誤れり　眞言阿儞地也耶(日)莎訶(成就)大疏に釋して曰く「初の阿字を以て種字と爲す、即ち本不生の義なり、自ら此理に達して而して人に授與す、即ち是れ常に衆生を利益する義なり、猶し彼の日の如くなり、世人日を謂て常に衆生を利益するものと爲す」と　修法四種法の中に大法に修せしとなきも自行には日想觀等あり、俗間に日待祈禱と稱するものは此天に祈誓す　大疏、五十卷鈔

ニッテン　ギョウイチド　ダイジ

日天行一度大事　修法

日天を寶珠三昧に入れて拜む法、光明眞言の明を誦す、旭日に向て修するなり

ニッテンコウ　日天后　闍耶を看よ

ニッテンハイケンダイジ　日天拜見大事　修法

日輪を拜む法、一名每日日天拜見大事とも云ふ、日天と寶珠と同一體と觀ずるを祕事とす

ニッテンヒ　日天妃　天等　毘闍梨を看よ

ニットウハッケ　入唐八家　名數

眞言密敎を支那唐朝より本朝に傳へしもの天台に三人、眞言に五人あり、之を合せて入唐八家と云ふ、

而して前者の傳來せるを台密と稱し、後者の傳來を東密と呼ぶ

台密	入唐	在唐	歸朝
傳敎	延暦廿三年七月	約二年	延暦廿四年五月
圓仁	承和五年六月	約十ケ年	承和十四年
圓珍	仁壽三年八月	約六ケ年	天安二年
東密			
空海	延暦廿三年六月	約三ケ年	大同元年
常曉	承和五年五月	約一ケ年	承和六年
圓行	承和五年	約一ケ年	承和六年
慧運	承和九年五月	約五ケ年	承和十四年
宗叡	〃	〃	〃
〃	貞觀四年	約四ケ年	貞觀七年

ニッポウ ノ デシ　入法ノ弟子　雜語

極祕の法を受けたる弟子、尙付法弟子と云ふが如し

ニニ フニ　而二不二　術語

而二とは二物併存するを云ひ、不二とは二物融會するを云ふ、然るに眞言名目は「二を不二と云ふ二の外に一なし……一なるを則ち而二と云ふ」と釋するは不二と稱するとは其裏には而二を表し、而二と稱するは其裏には二を表したるものにて一を遮して而二を立て、二を遮して不二を立るとを簡別したるものなり、金胎兩部不二と稱すれども金剛界九會曼荼羅に混一したるにあらず、或は金胎を廢して別に不二法を立るにあらず、金胎兩部而二と稱するも、蓮華の中に月輪あるか月輪の中に蓮華あるかに過ぎず、而二を離て不二存するにあらず、兩部の外に蘇悉地の不二を立るが如きは迷ふもの也、色心不二も同意にして物を離て心あるにあらざれば、不二なれども物は依然として物にして、心は依然として心なり、心と物とを融合したる一物あるにあらず、生佛不二迷悟不二皆此意を出てず　大疏、眞言名目

ニハバタ　庭幡　物名

灌頂、曼荼羅供等の大法會の時に庭上を莊飾せんが爲めに立つるものにして八十華嚴の「佛子は轉輪聖王太子の如し……大網幔を張り大幢幡を建て香を燃き花を散ず」とあるを本據とす、而して此幡に平幡糸幡の二あり、平絛とは普通の絹にて、作りたるものなれども糸幡は糸を束ねて其形となしたるものなれば平幡よりは多くの價を要す、此糸幡を灌頂等に用ゆるを正式とす

ニンガイ　仁海　人名　一六一五―一七〇六

曼荼羅寺開祖、小野僧正と云ひ又雨僧正と稱し、又千心とも云ふ、千心は忍の古字にて、仁と忍と相通ずるに約す、泉州の人天暦五年に生れ、七歲にして高野山に登り檢校雅眞に師事す、眞一日大佛頂梵本を書す、海傍にあつて之を看、便ち爐灰上に書するに一字をも誤らずと云ふ、後京都に遊び元杲の室に入り、永祚二年其灌頂に沐し、後諸方に遊化し出雲國に於て愛染法を傳授す、一夕夢ることあり、母牛身を感じて某所にありと、即ち其牛を購ひ來り飼ふの後、其皮に兩部曼荼羅を書して其菩提を弔ひ、其居を名て曼荼羅寺と稱す、今の小野隨心院門跡是なり、寬仁二年六月神泉苑に請雨して權律師に任じ、治安三年東寺三長者に任ず、是れ長者四人の初例にして、時に寬朝深覺仁海成典の四師あり、萬壽五年祈雨し、長元二年東大寺別當に任じ、四年正法務一長者となり、五年祈雨し封七十戶を賜ひ、正法務を辭し五年亦零し、長曆二年又零し僧正に任じ、長久四年請雨し正法務に復し輦車を聽され、寬德二年また請雨し、前後凡そ九度皆法驗あらざるとなし、曾て大元帥法を小栗栖信源に受く、是より小野流に此法傳承せらる、此の如き聲譽あるを以て其下に受法するもの市をなし、上一人より下萬民に至るまで其德を頌し、先に廣澤に寬朝あり、識德を以て一世に高く其門下を廣澤流と稱せしを以て、仁海の系を小野流と稱し、之に相對せり、永壽元年五月十六日寂す壽九十六其著小野六帖等數十部あり　傳燈廣錄

ニンガク　任覺　人名　一七七〇―一八四一

西院二世、藤原行宗の子、大夫法印と云ふ、西院信證の室に入りて傳法灌頂を受け、其寫瓶の資となり、保元元年熊野の塔供養の導師となり權律師に任じ、

平治元年長者となり、長寛元年鎮護國家の祈禱をなし、二年天變を祈り、承安四年祈雨し皆驗あり、養和元年十二月十二日寂す、年七十四（高僧傳治承四年二月十一日年七十二）、印義訣を著し世寶冊となす、其流を任覺方と云ふ　傳燈廣錄、本朝高僧傳

ニンガクガタ　任覺方　流派

西院の異相承にて任覺を祖とす、此流西院通則にて別に印信なし、六通貞記三代別記を以て印信となす、而して諸流祕藏記には三代別記につきて兩部二印二明を出せり

ニンギョウショ　人形杵　法具

愛染明王の持し給ふ五股杵にて、又は和會杵とも云ふ、此五股は一方は三股一方は二股にて人の形に似たるものを互に合せて五股となしたるもの、是れ人の男女の愛樂の三昧を表したるものなり、此人形杵は經軌に本說なしと雖も、金剛界曼荼羅の愛菩薩の三形が、三股を組合せたるものなるに依り、愛染明王は愛菩薩と同本誓なれば、愛菩薩の三股杵の三形即ち愛染明王の五股杵の三形なりと云ふより、互に中股の一股宛を省きて此の人形杵の形となしたるものなり、此人形杵の胯の間に所求の事を書し狹みて本尊の前に置くともあり、又人形杵印三種を覺禪鈔に說く、兩頭愛染を參照せよ

（愛菩薩三形）

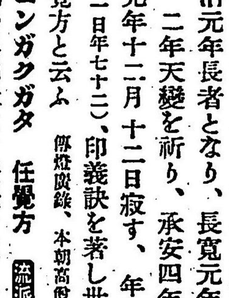

（人形杵は五股杵を二と合せて一とせり）

ニンクワン　仁寬　人名　一七六一

立川流の創始者、伊豆阿闍梨と云ふ源俊房の子にして三寶院勝覺の弟なり、康和三年三月無量光院に於て、傳法灌頂を勝覺に受け、崇德帝の護持僧となる、保元の亂に會し仁寬も罪を受けて、伊豆に流されたり、茲に於て仁寬名を遽念と改め、配所の月を眺めしに、偶〻武州立川の陰陽師に見逢なるものあり、來て寬の下に投じ眞言の敎旨を傳ひ、金胎兩部と陰陽とを混じて邪說をなす、法を傳ふるもの觀蓮寂乘見蓮等あり　傳燈廣錄

ニンゴウニンジョウ　潤業潤生　論題

釋論の文に能發ㇾ起潤生煩惱とあり、今此の潤生は潤果の義なるべきや否やを新義派にて論ずるもの、問者は解釋の顯はす所、業を以て所潤となす、故に潤果の義にあらずとなし、答者は凡そ大小乘の性相潤生は潤果の義なる事違する事なきを以て、釋論の釋相潤業潤生の相對分明なる故潤果の義なりとなす

ニンゴン　仁嚴　人名　一七四二―一八一二

仁嚴方の祖、字は眞淨常陸律師と號す、永久五年寬助僧正信證の下に傳法灌頂を受け法幢を挑げ仁平二年八月二十九日卒す七十一歲

ニンゴンガタ　仁嚴方　流派

西院流の異相承にて仁嚴を祖とす、仁嚴先に寬助後に信證に傳法灌頂を受けたるもの故に、此相承を諸流祕藏鈔に異相承として列せらるゝの外、他に徵すべきものなし、其印信は西院通則に依て六通貞記三代別記を以て、其印璽となして別に印信を傳へず

ニンサイ　仁濟　人名　一八六五

高野山新別處の開祖、字は地藏京兆の人美濃守忠隆の子、念範の印可を得、後に寬信法務を禮して傳法灌頂を受け其奧に入り、高野山新別處の慶基を開く、元久二年六月八日寂す　傳燈廣錄

ニンサイガタ　仁濟方　流派

勸修寺流寬信の下より出て、仁濟を祖とす、仁濟は高野山新別所に居りたるに依り、勸修寺行海等の相承に對して異方となすのみ、其印信は諸流祕藏鈔に依らば六通の印信を傳ふ、第一通は阿闍梨位一印五明、第二通は血脈、第三通は紹文、第四通初重三部にて三印三明、第五通は第二重淺深に分ち淺は二印二明、深は一印二明、第六通は第三重にて一印一明

ニンナゴリウ　仁和御流　流派

根本十二流の一、廣澤六流の一にて其正統たり、仁和寺門跡に之を相承して廣澤六流の中心となりて、其尊嚴を保てり、此流廣澤六流の一とすれば覺性親王を祖とすべきも、寬平法皇を尊て其祖と仰ぎ多くは其所作を模し、後に寬助に至て大に備りたり、覺性親王の孫弟に守覺法親王あり、野澤諸流の大成者を以て自ら任じ、小野流は勝寶に相承し、廣澤流は覺成及び覺性親王に傳て、盛に著作をなせしを以て、仁和御流は茲に大成せられ、其後是を相傳するに過ぎず、而して門跡相承の諸尊法は、之を眞祕鈔と稱

し、樹下に相承するものと分てり、而して其印信は諸流祕藏鈔に依らば五說を出し、第一說は拾壹通印信を傳ふ、第一通は紹文、第二通は傳法灌頂二印二明、第三通は三部にて三印三明、第四通は血脈、第五通は總許可の一印一明、第六通は祕密三部にて三印三明、第七通は瑜祇灌頂、第八通は瑜祇三重にて初重一印二明、第二重一印開閉同明、第三重一印一明、第九通は極祕灌頂にて三重を立つ初重は二印四明を二種子に歸し、第二重は一印二明を一種字に歸す、第三重もまた然り、第拾通は離作業にて在印無明、無印無明の二を說く、第拾壹通は兩部合行法印信なり、第二說以下は共に金玉鈔中に存するものにて、第二說第四說は異言には異あれども共に初二重とも二印三明の印信を傳ふ、第三說は初二重二印二明、第三重一印一明なり、第五說は常に云ふ所の成就院の五重の印信にて初二重二印二明、第三重は一印の開閉にて二明、第四重第五重は共に二印一明、前重には兩部にて開閉を異にし後重は一印を兩界に祕するのみ、

ニンナジ　仁和寺　寺名

御室派大本山、京都府葛野郡花園村にあり、御室御所又は仁和寺門跡と云ふ、法皇門跡にして諸門跡中に冠絕せり、此門跡は光孝天皇實薨無窮鎭護國家の爲めに仁和二年八月勅を下して、葛野郡小松鄕大內山の麓に一伽藍を創立せしめ給ひしが、工營未だ終らざるに崩じ給へるを以て、宇多天皇位に即き父帝の志を繼ぎて竣工せしめ、四年八月落慶供養の典を擧げ、大內山仁和寺と名け給ふ、後宇多天皇皇太子醍醐帝に位を讓るや躬ら落飾して太上天皇の號を辭し、本覺大師に灌頂を受け眞言宗の大阿闍梨となり御室を此寺に營み遷居して三時觀念修法怠らず、茲に於て皇室の離宮の觀を呈したり、其後法流は、寬空、寬朝、濟信と相傳したるが、第二世性信親王此寺に入りてより寺風大に革り其弟子第三世覺行親王の時に法親王の宣下あり、其弟子第四世覺法法親王に及て、傳法會結緣灌頂舍利會は置かれ、愈〻其勢威を發揮せしを以て、第五世覺性法親王の仁安二年十二月十三日日本總法務に任ぜられたり、東寺の法務は各宗の取締役なりしが、總法務は其上に位するを以て、茲に於て仁和寺は各宗の最上位に位するとと

なれり、第六世守覺法親王は博學にして才藻あり、密敎の諸派を大成せんと企てられたるを以て、藍は愈〻青く總法務の尊嚴全く備り、學密の徒雲集霞合せるを以て、二里四方は寺院甍を並ぶるに至りたり、門跡は道法、道助等と法親王のみを以て相承し來りしが、後宇多法皇大覺寺に入り給ふの後、大覺寺大に興り、總法務の事を行ひしを以て、仁和寺は打擊を受け、且つ皇室の式徵と共に足利時代は漸く振はざるに、剩へ應仁の兵燹に罹りたるを以て、寺基を雙岡の西麓に遷したり、偶〻覺深法親王は德川氏と當山興隆の約を以て落飾せられ、寬永十一年其再興の爲め、貳十萬兩の寄附あり、朝廷の紫宸殿を遷して金堂となし、淸涼殿を御影堂となし、其他常御殿上舍唐門四脚門を遷して寺基を本寺野に定め、三十餘宇の堂塔殿舍、並に圓堂院眞光院等の十餘の支院を建立せられ、御室御所として眞言宗に冠絕し、四大官色衣等の免許を出したるが、明治維新に會して純仁法親王(小松宮)復飾せられたるを以て、支院の菩提院住職を寺務總職となし門跡の事を行はしめ、宮內省より千二百餘圓を年々下賜せらる、明治十二年一

宗劃一せらるゝに際じて東寺の下に屬し、十五年小松宮主となりて仁和會を興し大に當寺の興隆に力を致したり、廿年祝融の災に罹り宸殿皆灰燼となり、明治三十三年眞言宗各派分離に際して獨立の一派を成し、御室派と稱し、京都各山の間にありて最も其の勢力を有せり現今の五重塔、本堂、御影堂は保護建造物にして三十帖冊子孔雀明王御室相承記唐經等は國寶たり、就中三十帖冊子は一宗の最大祕寶たり

仁和寺御傳、仁和寺要誌

ニンナジサンリウ　仁和寺三流　流派

仁和寺御流、保壽院流、西院流の三流を稱す

ニンナジマンダラ　仁和寺曼荼羅　物名

仁和寺開版の高雄山曼荼羅を云ふ、明治二年に志摩沙門尊峰なるもの高雄曼荼羅を現形の儘にて、一尊若くは數尊を一枚宛刷りたるものにて、曼荼羅の板としては此以上完全のものなく、尊容最も威嚴を備ふ、仁和寺皆明寺藏版なるを以て世に仁和寺曼荼羅と稱す、現今仁和寺寶庫中に其版木を藏す、今其枚數を擧ぐれば下の如し、金剛界曼荼羅は成身會十五紙、三昧耶會十五紙、微細會十七紙、供養會十六紙、

四印會七紙、一印會壹紙、理趣會七紙(外に校合二紙)、降三世會十六紙、降三世三昧耶會十六紙、胎藏界曼荼羅は中臺院九紙(外に校合三紙)、遍知院五紙、釋迦院十八紙、文殊院九紙、持明院五紙(外校合一紙)、虛空藏院十三紙、蘇悉地院四紙、金剛手院二十四紙、除蓋障院九紙、蓮華部院二十三紙、地藏院九紙、外金剛部院四十六紙、四大護門壹紙、寶生草壹紙、鬼門二紙外に兩部曼荼羅古本說の因緣書八紙を附す

ニンニクセン　リウ　忍辱山流　流派

根本十二流の一、廣澤六流の一、寬遍を祖とす、寬遍は成就院寬助の門に出て忍辱山にあり大僧正に任ぜられし人故に門下市をなし、其流を忍辱山流と稱したり、寬遍の弟子に定毫、勝遍、定遍の三傑あり、定毫は兼毫に灌頂を再傳して忍辱山に居り、勝遍は理智院を開き、定遍は尊壽院を繼ぎたるを以て、自ら三流の異相承となれり、而して其印信は成就院五重と同じきを傳ひ、極祕として兩部二印二明の外に忍辱山流五重大事なるものあり、初二重は二印二明、三重は一印二明、四重は開閉あれども一印一明、五重は一印一明となす

ニンニクハラミツボサツ　kshāntipāramitā

忍辱波羅蜜菩薩　菩薩　[illegible]

胎藏界曼荼羅虛空藏院中央より左第三に位す、十波羅密菩薩の一、三忍を主る、梵には乞叉底波羅蜜多と云ひ、密號は帝利金剛と稱す　形像肉色羯磨衣を着け、左手に金盤を握り、右手頭指を立て餘を握り背けて金盤に附す、慈雲尊者等は此金盤を寶鏡なりとす　種字ぞ名頭字　三形金盤　印相內縛して二頭指を竪せ合二大指を並竪つ　眞言婆誐縛底(世尊)乞叉底(忍辱)陀哩尼(總持)吽發吒(破壞)、世尊忍辱の總持を得て諸障を破壞するの意、其功德は千手軌に說て曰く「此印を結び眞言三返を誦するに由て、則ち無量劫の瞋恚の業種を滅し、三種の忍功德を獲得す、所謂耐怨害忍、安受苦忍、諦察法忍なり、則ち忍辱波羅蜜を圓滿して、儀容端嚴人をして見ることを樂ましめ、相憎嫉せず皆來て親附し、勝解尤も深く念に隨て變化す

ニンヌン　任運　術語

自然、其儘の意、任運開發、任運相續等と云ふ、大疏に「任運に開發すると由し芽莖の枝葉の次第に莊嚴するが如し」とあり

ニンネン　仁然　人名　一八九八　一九七八

心南院流の祖、初の名は仁性後に仁然順眞房と改む、和泉の人南院の隆慧に從て事敎を學び、賢定の付法を受け性鑁の後を繼ぎて心南院第三世を繼ぎ一家風を興し、文保二年七月二十八日寂す壽八十一　折負輯

ニンノウ　エ　仁王會　儀式

仁王經を讀みて國家安寧を祈る法會、此法會は顯敎立の法會、仁王經法若くは仁王供は密敎立の法會

ニンノウギョウ　仁王經　經軌

具には仁王護國般若波羅蜜多經と云ふ、二卷三十九紙、不空譯、弘法大師請來、此經に羅什の舊譯あり、天台疏は舊譯に附き、青龍疏は此經に附せらる、護國の敎法なれば東密之を重じ、東寺の敎王護國寺の名は此經に依りて附せられたるものなり、上卷は序品、觀如來品、菩薩行品、二諦品、下卷は護國品、不思議品、奉持品、囑累品の八品より成る仁王經法の本經なれば東密にては特に尊崇せり

ニンノウギョウ　テンドク　インミョウ

仁王經轉讀印明　印明

不動明王と般若菩薩の印明なり、仁王經は五大力吼を說きて護國明王となし、般若菩薩は經主なれば此兩尊を念誦す、報恩院流等に傳ふ

ニンノウギョウ　ネンジユギキ

仁王經念誦儀軌　經軌

具には仁王護國般若波羅蜜多經道場念誦儀軌といふ壹卷十九紙、不空譯、弘法大師請來、初に慧靈の序を附し、本文を五科に分つ、第一明王菩薩現威德、金剛手は降三世、寶は軍荼利、利は大威德、夜叉は金剛夜叉、金剛波羅蜜は不動の五大明王を現ずると、第二建立曼荼羅儀軌、第三入道場儀軌、第四釋陀羅尼文字觀行法、第五陀羅尼觀想布字輪なり

ニンノウ　ギョウ　ボウ　仁王經法　經軌

仁王護國般若波羅密多經、及び仁王護國般若波羅蜜多經道場念誦儀軌に依て、鎭護國家の爲めに修する最大法なり、京都東寺が敎王護國寺と稱するは此經の道場なるが故なり、經に「爾の時に世尊波斯匿王等に告たまわく、諸大國王諦聽々々せよ、我汝等が爲めに護國法を說かん、一切國土若し亂れんと欲する時は、諸災難有り賊來て破壞す、汝等諸王應に此般若波羅蜜多を受持讀誦すべし、道場を嚴飾し百佛

像百菩薩像百師子座を置き、百法師を請じ此經を解說し……如法に修行すれば、災難即ち滅し、大王諸國土中無量鬼神あり、一一復無量眷屬あり、若し此經を聞かば汝の國土を護らん、若し國亂れんと欲するときは鬼神先づ亂る、鬼神亂るが故に即ち萬人亂る、當に賊起る有り百姓喪亡し、國王太子王子百官互に相是非す、天地變怪し日月衆星時を失ひ度を失ひ、大火大水及び大風等是諸難起る」等とあり、乃ち日月度を失ひ、星宿時を失ひ、大火國を燒き、大水民を漂はしめ、大風吹き、國土荒亂し、敵國侵入の七難を消除するは此經の功德なり、此法は弘法大師天長二年初て鎭護國家の爲め修せられ、寬喜二年親嚴長者之を修したるを第二度目と云ふ、仁海の時に至て始て曼荼羅を畫せしと云へば其以前は多く東寺のみにて修行し來りたるなるべし 形像本經には「東方金剛手菩薩摩訶薩手に金剛杵を持し青色の光を放ち、四俱胝の菩薩と往て其國を護り、南方金剛寶菩薩摩訶薩、手に金剛鈴を持し瑠璃色の光を放て、四俱胝の藥叉と往て其國を護る、中方金剛波羅蜜多菩薩摩訶薩、手に金剛輪を持し五色の光を放て、四俱胝の菩薩と往て其國を護る」とあるも、弘法大師の仁王經次第には、ㇲ字あり變じて十二輪の金輪と成る、青黑色にして火焰身に遍く、東の中にㅁ字あり變じて五股金剛杵と成る、現じて威怒金剛手菩薩と作る、身淺綠色、右に利叉の五股劒を持し左は金剛拳なり、南の中にㅍ字あり變じて如意寶珠と成る、現して威怒金剛寶菩薩と作る、身青黃色なり、右に吠瑠璃色の寶珠を持し上に黃光焰を發す、左手は前の如し、西の中にㅎ字あり變じて利叉三股劒と成る、現して威怒金剛利菩薩と作る、身赤肉色なり、右には三股劒を持し、左手は前の如く六頭面あり、北の中にㅏ字あり變じて忿怒五股と成る、現して威怒金剛藥叉菩薩と作る、淺黑色身なり、右に五股を持し左に金剛鈴を持す」、中尊の八方に三股杵(㮈)、羯磨(舞)、寶冠(蓋)、塗香(歌)と、四方三形を配し、四角に四瓶あり、次院に四攝四供養と八方天を配列す、此曼荼羅を本尊とするなり、是れ仁王經儀軌に金剛手菩薩等は降三世尊等の形を現すとあるに依るものにて、

此五尊の形像は五菩薩自性輪身と、五明王敎令輪身とを口傳にて融合したるものなり、祕鈔問答鈔に「中尊を威怒金剛波羅蜜多菩薩と云ふは、是れ菩薩明王不二の名也」と稱するは此故なり、此曼荼羅は仁海僧正始て圖したる時は增益なりしを、定海の時に息災に改めたりと稱す、然るに理性院流は不動明王、勸修寺流は般若菩薩、澤鈔は金剛波羅蜜等本尊に異同あり、第一は唯敎令輪身を見たる說にして、第二は本軌の根本印の處に般若菩薩の像を說くより見込たるものなり、第三說は本經に金剛波羅蜜とあるに依りたるものなり、此外に大日を本尊とする傳あり、是は如意寶珠立の法なり、覺禪鈔並に五十卷鈔には、五大尊の異像を出すも其出所明ならず 種字ㅁ 三形十二輻輪 印明經意印 眞言大咒長きが故に略す小咒は大咒の終の佉羅帝、阿羅帝、阿羅多佉羅帝(此十二字は字義に約す)摩訶(大)波羅尼蜜(般若)波羅蜜帝(到彼岸)莎訶(成就)、亮瑟傳に鍐字、慧刀、大慧刀印に無盡藏咒を誦すが如きは、大日を本尊とする傳にて本尊の異あるに依りて、種三印明に自ら異あり 仁王經、仁王經念誦儀軌、覺禪鈔、五十卷鈔、祕鈔問卷鈔

ニンノウハンニャダラニシャク 仁王般若陀羅尼釋 書名

壹卷八紙、不空譯、弘法慈覺智證請來、初に仁王經の金剛手、金剛寶、金剛利、金剛夜叉、金剛波羅蜜の五菩薩を釋し、次に仁王經陀羅尼の句義を釋す

ニンノウハンニャ ネンジュホウ 仁王般若念誦法 書名

壹卷八紙、不空譯、慈覺請來、此軌は仁王經念誦儀軌の第三入道場品と同文なれども、本尊陀羅尼を說く等の少異なきにあらず、其次第は護身法、結界、召請、閼伽、華座、供養、根本印、念誦の順の最略法也

ニンユ 任瑜 人名 ……二〇八二

名古屋寶性院第三世、久良親王の子、親王の宣下を受け寶性院第二世信瑜に永和三年傳法灌頂を受け師蹟を繼ぐ、當時の寶性院は非常の盛榮を極めたりと、應永二十九年四月八日寂す 眞福寺列祖傳

ニモンジリウ 二門峙立 論題

釋論の中に眞如生滅二門を明すに就て、且らく三自大乘を證するとき、即一體摩訶衍を得べきや否やを新義派にて論ずるもの、問者は生滅眞如と分るゝ故

に權門に契ふも即實理に契ふべからずと稱ひ、答者は法體一味なる故に、三自大乘を證するとき、即ち一體大乘を得べしとなす

ニヨイ　如意　物名

傳法會等の講經に之を採る、此如意の起原につき三說あり、一は俗に孫ノ手と稱する背の痒所を掻くものより轉じたりと、一は心表となす狀雲葉の如く篆書の心の字に似たり、一は禪家にて笏と稱すれば笏より轉じたるものとす、東大寺の理源大師所持の五獅子の如意は著名なるものなるが、智積院にては頼瑜僧正所持の如意を祕奬す

ニヨイコンゴウ　如意金剛

金剛寶菩薩、又は虛空藏菩薩の金剛名

ニヨイジ　如意寺　寺名

豐山派、尾張國知多郡佐布里村に在り本尊地藏菩薩は運慶の作、當寺は後鳥羽天皇の勅願所にして雨寶山如意輪寺と稱し元曆元年の創立なり、曠永中憲譽法印再興したるも其後兵火に罹り又た幾多の變ありて今日に及べり、明治二十年二月中古堂の故を以て保存金の下賜を受く

ニヨイボウ　如意棒　物名

頭に如意寶珠の附せられたる棒を云ふ、毘沙門天等の福德を司る尊は此棒を持せり

ニヨイホウシュ　cintāmaṇi

如意寶珠　物名　चिन्तामणि

如意寶珠は一宗の最極の祕物にして、古來重々の口傳あり、又は單に寶珠、摩尼、或は能作性ノ珠と云ふ、梵には眞陀摩尼と云ふ、眞陀は意、摩尼は珠なり、青龍疏には「震旦末尼此に思惟寶と云ふべし、會意して翻して如意寶珠と云ふ、意の所求に隨て皆滿足するが故に」とあり、大疏には「眞陀摩尼の諸寶の王たるが如し」とあり、此寶は諸寶の王にして一切萬寶を雨らすものなり、何故に此如意寶珠は萬寶を雨らすやと云ふに、密敎にては此寶珠は金剛界と胎藏界の不二和合能生の形となす、即ち上部の三角は金剛界の智差別の形にして下の半圓は胎藏界の理平等の形なり、天地和合すれば年々歲々草木出生して盡きざるが如く、鐘と撞木と相打てば幾萬返するも聲音盡きざるが如く、兩部和合の體なるを以て萬寶を雨らし盡ざるなり、故に如意寶珠又は能作性ノ珠と

稱す、而して此如意寶珠は其本質は如何なるものなりやと云ふに、御遺告には「夫れ以れば如意寶珠は是れ無始より以來、龍肝鳳腦等に有るに非ず自然道理如來の分身なるものなり」とありて、此如意寶珠は即ち舍利なりとす、御遺言釋疑鈔に其趣を說て「如來分身とは即ち馱都なり、謂く一體を分て多身を成ずが故に爾か云ふなり」とあり、大疏には「梵に達磨馱都と云ふ、名て法界と爲す、界は是れ體の義分の義なり、佛の舍利を如來馱都と名く言く是は如來の身分なり」とあるを以て、寶珠即ち舍利、舍利即ち馱都となす、舍利は生身釋尊の遺骨にして此遺骨は周遍法界の體即ち馱都、是れ萬物能生の如意寶珠なり、次に一重深祕門に依らば金胎兩部の大日如來の相好は即ち其形にして三角の部分多きを金剛界大日と名け、圓形の部分多きを胎藏界とす、又大日經には淨菩提心如意寶世出世勝希願とありて、吾人所具本有の淨菩提心の功德圓滿理智和合不二の本體を云ふ、此趣に依て修する法を如意寶珠立法、祕して如法と呼び寶珠一法、馱都法と稱す、次に法身大日如來より嫡々相承の如意寶珠の所在を記すれば勸修寺の傳に依らば、法身如來より相承せる珠は室生山には埋めずして其門葉に相承すとなし、醍醐寺傳には相承の一顆は室生山に埋め、弘法大師自ら製作せるものを眞雅源仁聖寶觀寶一定元杲仁海成尊範俊と相承し、範俊之を白河法皇に獻じ、法勝寺圓堂の壇に埋めしむ、後に圓堂壇より堀出し鳥羽勝光明院の寶藏に納めらる、彼珠を以て代々寶珠法を行ぜられたり、勝賢の時に後白河院より修法につき彼珠を遣はされたるに、法皇崩御につき其儘返納せず、師資相傳せるを、建久三年四月朝廷の命に依り之を內裏に返納し、月輪關白兼實と封じて唐櫃に納めたりと、實は此珠は範俊所造の珠なるべし、當時の勝賢の記錄に依れば、寶珠を製造する法に二種あり、一は遺告に記する所にして一は範俊所造法なり、「範俊は銀瓶の內に數粒の佛舍利を納め、五色線を以て之を絡結し重て銀箱に納て、又五色線を以て之を絡結す、是れ則ち相承の口訣也」とあり、而して寶珠を唐櫃に納むる記に「銀箱一合、納物あり祕して之を曝せず」とあれば、範俊所造の寶珠なると明なり、然らば弘法大師所造の寶珠は如何なりしやと云ふに、同書に「東

寺大經藏の甲乙瓶の舍利代々長者之を守る、後七日御修法晦日御念誦等、聖朝安穩天下泰平御願只之を以て本尊と爲す、又緇素結緣の爲めに時々之を出し奉り、諸人之を拜見し敢て隱密の儀なし」と記さるを見れば、大師所造の寶珠は東寺に嫡々相承せるものと知るべし、但し寶珠を日本にて製造せし人三人あり、弘法大師、範俊、勝賢なりと稱す、併し此製造なる意は舍利を相承の口傳に依て嚴封して之を如意寶珠と觀するの意にて、御遺告にある如き或る練玉を製造したるにあらざるべし、弘法大師の製造につきては記錄の徵すべきものなきも、範俊勝賢の製造なる意は後者たるや明なり、されど此如意寶珠に就ては古賢先德殊更に之を祕密にせんが然めに、說を黑白せしとなきを保せざれば、最後の決定は大阿闍梨の口訣に待つの外なし 印相 如法花印、無所不至印 眞言 [illegible] 印明の祕傳は各流の根本祕事なり、如意寶珠法、塔を參照せよ

ニヨイ　ホウシュ　キンリンシュオウギョウ

如意寶珠金輪咒王經 經軌

具には如意寶珠轉輪祕密現身成佛金輪咒王經と云ふ

壹卷十七紙、不空譯、終に高祖大師請來の旨を記すれども、實は淨嚴師の說の如く日本製なり、如意寶珠の功德を廣說したるは此經に若くものなし、第一放鉢品、第二善惡因果品、第三如意寶珠品、第四大曼荼羅品、第五灌頂印眞言品、第六阿闍梨成佛品、第七悉地成就品、第八護摩品、第九屬累品、

ニヨイ　ホウシュ　ホウ　如意寶珠法 修法

如意寶珠を本尊として修する法、此法は密敎の最極深祕の法にして、常には此名を祕して寐嫐去と合字を用ひ或は如寶と畧稱し、或は如法を假字を用ひ、或は馱都と異名を附し、或は如々宀一と記し、或は單に彼法と云ふ、此法は經軌所說にあらずして、口傳相承の祕說にして凡て寶部三昧に入れて所觀するものなり、即ち釋迦如來の遺身の舍利即ち如意寶珠となし、此如意寶珠即ち吾人所具の覺性と同となすものなり、密敎は元來大日如來の直說として、生身釋迦の說にあらずとなすも、此最極に達すれば生身釋尊の舍利を唯一の本尊となす、只顯敎の如く此舍利を唯自己以外のものとせずして、吾人と同一體となすの差あるのみ、馱都祕訣に其本尊の觀じ方を述

て曰く「[illegible]字あり變じて寶鉢と成る、鉢變じて釋迦牟尼如來と成る、身色閻浮檀金にして、三十二相八十種好了々分明なり、說法の相に住す無量の菩薩聲聞前後に圍繞す、是れ常在靈山佛なり、濁世末代の衆生佛身を見るに堪へず、故に大悲方便を以て寶生三摩地に入り、即ち身を變じて[illegible]字と成る、字變じて如意寶珠と成る、寶珠は即ち馱都なり、本來如意寶珠は、即ち自然道理如來分身にして、今の舍利是なり、戒定慧解の薰修する所、慈悲行願の依止する所也……今の寶珠は即ち海中の寶藏、並に精進峯（室生山）の寶珠と冥會一體無二なり、亦如來此寶生三摩地に入るが故に、一切如來同く此三昧に入る、一切如來同く此三昧に入るが故に、一切寶類併ら此所に歸せざるはなし、即ち金色大光明を放ち十方世界を照し、光の中に無量珍寶名衣上服百味飮食を雨らす……又我心月輪中に[illegible]字あり同く金色の光を放つ、摩尼珠となる、我己體即ち寶珠なり、本尊と自身と無別なり、一切衆生は心中に無盡莊嚴の伏藏あるを知らず、六道の貧里に往來して常に貧窮困苦を受く我今三密加持力に依るが故に、一切衆生諸共に虛空藏菩薩に等同にして異るとなし」とあり、宮中眞言院の後七日御修法及び如法愛染法、如法尊勝法等此意に依るなり、本尊と行者と入我々入し、佛と我と衆生と無二一體を觀ずるは密法に通じての儀則なれども、此の法は森羅萬象を如意寶珠の三昧に入れて、宇宙活動の德は此の如意寶珠の和合能生の德となし、金剛界胎藏界大不二の上に立ちて、生身の舍利即ち吾人の覺性に過ぎずと大達觀するもの故に、特に勝れたりとなす、此法は特殊法として修するを馱都の法と稱せり、醍醐勝覺は大治二年十二月鳥羽院の爲めに修し、實賢は建久二年十二月六條殿に於て除病に修し、定範は貞應二年二月後鳥羽院の除病の爲め修す、併し此法を祕せんが爲めに表面は佛眼法と稱したりと云ふ、如意寶珠を參照せよ 祕鈔問答鈔

ニヨイホウシュホン　如意寶珠品 書名

壹卷五紙、具には金光明最勝王經如意寶珠品と云ひ、義淨三藏所譯の十卷本第七より此品を別出したるものなり、此品は辯才天の三形なる寶珠を說く、四方光明電王說及び觀音、無勝、帝釋、四天王、諸龍等の咒及び功德を說く

ニヨイマニ　如意摩尼 論題

如意と摩尼とは同體一顆の寶珠なりと云ふべきや否やを古義派にて論ずるもの、問者は摩尼は寶珠の通稱、如意は一顆の別稱なれば、同體一顆なりと云ふべからずと構ひ、答者は摩尼は梵語にして如意と翻ずと、故に梵漢の不同にして同一體なりとなす

ニヨイリン　グモンジ　ホウ

如意輪求聞　法 修法

如意輪觀音を本尊として聰明を求むる法、作法は常の如くし正念誦に唵毗利曳々々々摩提耶帝制弟閣摩訶諦陀羅尼輸盧陀羅尼悉膩彌帝陀羅尼莎訶の咒を誦ずるを十萬返すれば、聞きたると凡て忘れずとなす

ニヨイリン　クワンノン　cintāmaṇicakra

如意輪觀音 菩薩　**चिन्तामणिचक्र**

胎藏界曼荼羅觀音院第二行第四に位す、梵には眞陀摩尼捨佉羅と云ひ如意輪と翻す、如意寶珠の三昧に住して法輪を轉ずるの意なり、密號は持寶金剛と云ふ、如意輪陀羅尼經には此の德を說て「復二法有り一には在世間二には出世間、世間と言は所謂誦念果法勝願成就し、有情を攝化し富貴資財勢力威德皆成就を得、出世間と言は所謂福德智慧解資糧莊嚴し悲心增長し有情を濟苦し衆人愛敬す」とあり、如意寶珠の三昧もて世出世間を利益するを以て、醍醐山にては特に此尊を崇敬し四度加行中の十八道の本尊となせしを以て最も多く行はるゝを以て七星如意輪都表如意輪の別尊も崇敬せらるゝに至る　形像　如意輪念誦法に「第一手思惟有情を愍念するが故に（地獄道を救ふ）第二如意珠を持す能く一切の願を滿す（餓鬼道を救ふ）、第三念珠を持するは傍生苦を度せんが爲なり、左に光明山を按じ無傾動を成就し（修羅道を救ふ）、第二蓮を持するの手は能く諸の非法を淨め（人道を救ふ）、第三手輪を持し能く無上の法を轉ず（天道を救ふ）、六臂廣博の體能く六道に遊で大悲方便を以て諸有情の苦を斷ず」と說く、此形は現圖曼荼羅と同形にして普通に行はるゝ形なり、此外に世に行はるゝ二臂像にて、如意輪陀羅尼經に「左手開蓮花を執り、當に其臺上に如意寶珠を畫き、右手說法相に作せ」とある像と、金輪咒王經に「左手一の寶蓮を執り上に寶珠を安じ、右手臂を屈し乳房に在り掌を仰て如意珠を把る」と、また右手を施無畏、左手を與願になしたる像との三種あり、

金輪咒王經には四臂六臂十臂十二臂の像を說く、十二臂像は左右第一手頂上に合掌し、第六手は胸に當て內縛して、二中指を立合せ頭指を之に副へたる印を結び、左第二金輪、第三蓮上寶珠、第四歡喜印大指無名指捻す、第五澡瓶、右第二手三股杵、第三如意杖、第四三股戟、第五與願、十臂像は左右第一手頂上に合掌し、左第二日輪、第三如意寶、第四澡瓶第五咒索、右第二月輪、第三輪、第四縛曰羅、第五念珠にて菩薩の上に立てり、六臂は左第一蓮上寶、第二金色磬、第三紅蓮、右第一手縛曰羅、第二降魔印、第三手捻花勢なり、四臂の像は、左第一花中に化佛ある池中花を捉へ、第二白珠、右第一念珠、第二梵甲となすも此の六臂四臂共に闕像として傳らず

種字　**三形**　蓮花の上に輪あり其の上に寶珠あり此を金剛寶蓮と云ふ　**印相**　蓮花合掌して中指を蓮形にし、頭指を寶珠形にし、餘指を幢杖と觀ず、また外縛して中指を竪合て蓮形にし、頭指を竪合て寶珠形にし、大指を並べ立つ、また大頭中の三指小指は前印の如くにて、無名指頭を交叉し之を輪と習ふ、此初の二印は幢上に蓮あり其上に寶珠ある形なり、第三印は蓮上に輪其の上に寶珠を置く形なり、深祕には塔印を用ふ　**眞言**　心咒は唵(歸命)鉢娜摩(蓮華)震多摩尼(如意寶珠)入縛羅(光明)吽(摧破即ち輪)、心中心咒は縛羅馱(與願)鉢娜迷(蓮華)吽(摧破)なり大咒は玆に略す、西藏にては蓮華菩薩六字咒とて最も盛に行はれ我國の南無阿彌陀佛の如く口誦せらるゝは唵摩尼(寶珠)鉢孥迷(蓮華)吽(摧破)にして此れ如意輪觀音の咒なり

修法　息災增益滅罪等に修す、就中小野流にては四度加行の十八道の本尊とせるを以て、眞言行者は滅罪の爲めに此尊法を必ず修するを例とす、亦此尊に如意輪寶珠法、如意輪求聞持の二種あり、其語を看よ此外に與珍寶、成悉地、得仙法、延壽、服藥成法、國王所愛、除惡星難、除賊、勝軍、降雨、止雨、變王女、女人敬愛、求兒、治難產、發婬、滅婬、返咒詛、治病、不墮惡趣、滅無間罪、得聰明、現身成佛生極樂等を列せり　如意輪念誦儀軌、如意輪念誦法、如意輪陀羅尼經、如意輪觀門義訣祕訣、覺禪鈔、五十卷鈔、圖像鈔、祕鈔問答鈔

ニョイリンクワンモンギケツヒケツ
如意輪觀門義訣祕訣　**書名**

壹卷五紙、弘法大師が悲果口訣を記する所と云ふ、

如意大咒小咒の字義及び此菩薩贊頌を掲ぐ

ニョイリンジ　如意輪寺　寺名

智山派、福島縣東白川郡近津村入槻にあり、本尊如意輪觀音は行基の作、聖務山持寶院如意輪寺と稱し奥州一ノ宮近津大明神の別當職なり、後源義家賢範に討夷の祈禱を修せしめ、延寶年中仙臺南方柳倉相馬の觸頭となり、天保年度に火災に遭ひて再建せり明治に至て同所の覺乘院に合併して如意輪寺を公稱す　如意輪寺通信

ニョイリンダラニキョウ　如意輪陀羅尼經　經軌

壹卷三十紙、菩提流支譯、此經は實叉難陀譯の觀世音菩薩祕密藏如意輪陀羅尼神咒經、寶思惟譯の觀世音菩薩如意摩尼陀羅尼經、義淨譯の佛說觀自在菩薩如意心陀羅尼經と同本異譯なれども他の三經は其一部に過ぎざるに此經は具れり、拾品より成る、序品破業障品、誦念法品、印明品、塔法品、佩藥品、含藥品、服藥品、護摩品、囑累品なり

ニョイリンネンジュギキ　如意輪念誦儀軌　經軌

具には觀自在菩薩如意輪念誦儀軌と云ふ亦は如意輪菩薩念誦法と稱す一卷十一紙、不空譯、弘法慈覺智證慧運請來、初に塔法次に前方便ありて十八道立の修法を明す、今の如意輪念誦法は之に依て修せらる

ニョイリン　ホウシュ・ホウ　如意輪寶珠法　修法

如意輪觀音を本尊として是を全く如意寶珠立として修する法、如意輪念誦法に「此の即ち如意寶能く諸の事業を成ず」とあるを本據となし、如意輪觀音を大日如來の位に入れて觀想するものなれば實に深祕の傳にて、此說は亮慧の傳ふる所と云ふ　種字五字、三形塔、其塔中に如意寶珠ありと觀ず　印相塔印　眞言唵阿莎訶　發揮鈔

ニョイリンユガ　ネンジュ・ホウ　如意輪瑜伽念誦法　書名

具には觀自在菩薩如意輪瑜伽念誦法と云ふ、和本には下の念誦法の三字なし、貞元錄も亦然り、一卷十四紙、不空譯、弘法慈覺請來、此軌は金剛智譯の如意輪菩薩瑜伽法要と全同なり、五言頌にて記され初に擇弟子擇地禮拜等あり、金剛界立の念誦法にして如意輪念誦儀軌の十八道立なるとは全然趣を異せり

ニョウハチ　鐃鈸　物名

圓形にして中央凸狀をなすと銅廣朝子の如く法會中

に之を樂器として用ふ、是れ唐代の樂器にして胎藏界曼荼羅の鳩班茶及び乾闥婆は此樂器を持す、韓國にては今日尙之を樂器に用ふと云ふ、法華經方便品に「琵琶銅鈸是の如くの衆の妙音を莊嚴して、以て供養すれば皆既に佛道を成ず」とあり、之を鳴す法に諸鈸、片鈸、起す鈸、序の鈸、遊鈸、返鈸、中段鈸の差あり、委は法則集を看よ

ニョギケンミツ　如義顯密　論題

釋論の中に五種言說を擧ぐる中に、宗家の意は第五如義語は、密教に局ざるべきや否やを新義派にて論ずるもの、問者は第五如義語は顯教にも通ずべしと構ひ、答者は只密教に局ざるべしとなす

ニョギツウク　如義通句　論題

釋論の中の五種言說中の第五如義語は、眞如生滅の二門に通ずべきや否やを新義派にて論ずるもの、問者は如義語の所說は眞如門に局るべしと構ひ、答者は眞如生滅の二門に通ずる事勿論なりとなす

ニョコニョ　如去　如法の略字、即ち如意寶珠

ニョジツ　如實　人名

加茂流の祖、空觀房初は慈念と稱し、後に如實と改む、金剛院の實賢に隨て傳法灌頂を受け加茂の神光院に住して一家風をなす、依て其流を加茂流と云ふ

ニョジツチジシン　如實知自心　術語

(一)眞實に自己を識解するを云ふ、大日經に「云何か菩提とならば、謂く如實知自心」とあるに出てたる語なり、大疏に之を解して「第一甚深微妙の法は、乃至一切智人に非ざれば解すると能はず、此法は何の處よりか得るや、即ち是れ行者の自心のみ、若し能く實の如く觀察して了々に證知する是を成菩提と名く、其は實に他に由て悟らず他に從て得ず、問て曰く若し即ち心是れ道ならば、何が故に衆生生死に輪廻して成佛するとを得ざるや、答て曰く實の如く知らざるが故なり、……譬は長者の家の窮子の如し、若し自ら父を識る時に豈復是れ客作の賤人ならんや」と、自己所具の本淨の菩提心を開發するは、密教の特有とする所なり、故に十住心論には「如實知自心とは是れ此の一句に無量の義を含めり、竪には十重の淺深を顯し、橫には塵數の廣多を示す」と稱す、十重淺深とは十住心淺深次第にて下地獄より上佛界まで只自己を解するの程度の高下にあり、然れども橫に

之を觀察すれば皆是れ迷悟は自心の功德相にして、即ち胎藏界曼荼羅の四重圓壇羅列の相なれば、何れを採り何れをか捨んやと云ふべし、故に住心品略解には「此の如くの本有胎藏界曼荼羅は、迷悟染淨各當位の差別智印に住すと雖、而も各〻萬德を具足して如實の自心に住す」と云ふ、(二)極無自性心の異名

大疏、淨菩提心私記

ニョセツ　如說　雜語

如來の說法の如くなるを云ふ如說修行等と熟語せり

ニョホウ　如法　雜語

(一)法の如くなるを云ふ、如法に修行と云ふが如し、(二)如實の假字にて如意寶珠の異名、即ち如法愛染法と云ふが如し

ニョホウ　如寶　如意寶珠の異名

ニョホウ　アイゼン　ボウ　如法愛染法　修法

愛染明王を本尊とし如意寶珠立にして修する法、如法の法は寶の假字にて如意寶珠の事なり、此法は瑜祇經に明なるが如く、五種の通法にして小野方にては最極無上の祕法とし、容易に授けざるものなり、元來愛染明王は大貪染大愛欲其儘の形を顯したるものなれば、之を濫に示すと能はざるものなるに、之に如意寶珠立の最極の祕事を加るものなれば、愈々祕密にせざるべからざるなり、此法にては愛染明王を兩部大日如來の不二の尊と習ふものにて、祕鈔問答鈔に說て曰く「先師法印の口傳に云く、此明王は兩部不二の尊なり、其故は五輪中にて地輪方形は阿字形にて胎藏界大日也、水輪圓形は鑁字形にて金剛界大日也、三角輪は地輪より出たり、此三角は不動の三昧耶形也、不動は胎大日の所變にて敎令輪身之を思ふべし、半月は水輪より出たり、是れ則ち降三世の三昧耶形也、此降三世は金大日の所變にて敎令輪身之を思ふべし、所以に尊勝曼荼羅に三角中に不動を繪き、半月中に降三世を圖す、良に以あるなり、空輪寶珠形は是れ則ち彼手に持つ愛染の三昧耶也、此空輪は半月の上に三角を重ねたる形也、故に知ぬ不動降三世不二なるを愛染王と云ふ也、又金剛の大日胎藏の月輪に住するを金輪と云ひ、胎藏の大日金界の日輪に住するを佛眼と云ふ、此二尊不二なるを愛染王と云ふ、是れ則ち不二中の不二也」とあり、即ち兩部不二の寶珠形を以て此尊の三昧とする故に、如

意寶珠の愛染明王と云ふ、此法を修するには天蓋、敷曼荼羅、擡上、花箭等に種々祕事ありて、五種法に依て各異あり作法は金剛界三十七尊立とするを通途となす、白河天皇の爲めに承曆四年に範俊息災に修したるを始め、大事あれば必ず此祕法を修す、愛染明王を參照せよ　祕鈔問答鈔、曼荼羅鈔

ニョホウ　イ　如法衣　裝束

金襴製以外の七條袈裟を云ふ、如法の律衣の意なれども今は非常に廣き意に用ふ

ニョホウケ　イン　如法華印　印明

小野三流の最極の祕印にて未敷蓮合掌を云ふ、但し印形には種々の異傳あり、一書に「如法華印に或又二大指開閉或は重ね入れ、或は圓形、或三角形、無盡の習あり、但し先つは只合掌の印を至極とするなり、然して強に固執すべかず」又曰く「法華印の如しと心得る時には、常の塔印二大指を掌中に並入て、釋迦多寶の二佛並座したる樣に兩部の大日並び坐すると觀ずるなり、或は如法華印にて大指を並べ入るゝこともあり」と說けり、祕說は阿闍梨に問へ

ニョホウ　ソンジョウホウ　如法尊星法

尊星法を如意寶珠立に修するを云ふ

ニョホウ　ソンジョウ　ホウ　如法尊勝法　修法

尊勝法を如意寶珠立にして修する最極の祕法、此法は天仁二年範俊の修する以前仁和寺覺意修せしと傳ふ、深祕鈔に「範俊僧正鳥羽殿に於て之を修せらる時、塔中に彼僧正所持の寶珠を安じ、本尊像之を懸けず」とありて、寶珠を本尊とするなり、此尊勝法は他法に異りて、何故に如意寶珠立にするやと云ふに、佛頂は即ち佛の無見頂相の功德なれば、諸尊中にて最尊最勝なるに、尊勝佛頂は此佛頂中にて又最尊最勝の總德なれば、諸佛菩薩中最上絕對の位に坐する尊なり、而して如來の無見頂相は、皆此如意寶珠形なれば、尊勝佛頂は即ち如意寶珠の尊となり、其德は兩部不二の尊となる、故に興敎大師は此尊勝佛頂を大傳法院の本尊となし、其色は胎藏界の黃色を用ひ印は智拳印となし給ふ、無畏軌は金剛界の五智寶冠を頂きて胎藏界の法界定印となす、是れ共に不二の深旨を顯現するものなり、尊勝法と如法尊勝法とは、唯觀念上に本尊を金胎相對の尊とするか、兩部不二の絕對の尊とするかの異に過ぎず、尊勝法を參

照せよ 尊勝佛頂瑜伽儀軌、覺禪鈔、祕鈔問答鈔

ニョホウ　ホクト　ホウ　如法北斗法 修法

北斗法を如意寶珠立に修するを云ふ、台密三井流の大法なり、東密は其先例なし

ニョライ　如來 術語

梵語の怛他誐多の譯にて、如實の道に乘じて來て正覺を成ずるが故に名く、如とは法身の義、來とは報身の義、如來と合成すれば應身の義にて三身即一を顯す等と稱す、怛他誐多を參照せよ

ニョライ　エンコウ　如來圓光 印明

如來の頭後の赫々たる圓光を表したるもの 印相常には虛心合掌して二中指交て入掌し大指並て掌に入れ其下を押し、二頭指二無名指散ず、是れ青軌の說なり、大日經には他は異らざるも中指を屈して竪て合するを異とす、攝廣玄の三軌又同じ、大疏は經と同じきも二無名指を竪合す、新安流には虛心合掌して二中指を圓にし、頭指無名指小指の六指を散じ竪つを說く 眞言入縛羅(光明)摩履儞(髮)怛他蘗多(如來)嘌旨(焰明)莎訶(成就)光焰を以て鬘となし輪環絕ざるを如來圓光と云ふの意

ニョライ　キ　ボサツ tathāgatamudita

如來喜菩薩 菩薩 तथागतमुदित

胎藏界曼荼羅釋迦院上行北端より第二に位す梵には怛他誐多母儞多、如來喜と譯し密號は稱法金剛と稱す、四無量心中の喜德を佛格化したるなり 形像肉色、左手に荷葉を盛りたるを持し、右手は大中相捻し胸に當て赤蓮に坐す 種字ᳵ 三形黃蓮花

ニョライゲ　ボサツ tathāgatadamshtra

如來牙菩薩 菩薩 तथागतदंष्ट्र

胎藏界曼荼羅釋迦院の上行南端より第九に位す梵には怛他蘗多能瑟吒羅、金剛牙と譯す、一切煩惱を嚙碎くの三昧なり密號は護法金剛又は調伏金剛と稱す 形像肉色左手開敷蓮花、右手頭小大の三指を伸べ、餘を屈して胸に當て赤蓮に坐す、祕藏記に蓮上佛牙ありとなせども現圖曼荼羅に見えず 種字ᳵ 施與の義一切衆生に妙味を與ふる義 三形蓮上牙 印相虛心合掌して二頭指を屈して掌に入れて、二大指の間に出して牙の如くす 眞言怛他蘗多(如來)能瑟吒羅(牙)羅娑々々(味)紇羅(勝)參鉢羅博迦(得)薩縛(一切)怛他蘗多(如來)微濕也(境界)參婆縛(生)莎訶(成就)、一切如來の境界より生じたる如來牙は勝上の法味を嚼得すの意、金剛牙菩薩を參照せよ

ニョライ　コウ　如來鉤 印明

如來の大悲力にて一切衆生を鉤召す、又は大鉤召印と云ふ 印相常には內縛して右の頭指を竪て鉤形にして之を招くなり、大日經攝廣軌は大指外にあるものを說く、大疏には異印を說く曰く左手の大指を以て四指の甲を押し、右の中指以下三指を左手の掌中に入れ、右の大指を以て其三指の甲を押す即ち鎖の鉤結したるが如くし、右の頭指を竪てゝ之を招くと、然れども此印用ゐられず 眞言阿(種字)薩縛怛羅鉢羅底訶諦(一切所害)怛他蘗黨(如來)矩奢(鉤)菩提浙嚩耶(菩提行)鉢履布羅迦(第一義宮)莎訶(成就)、如來鉤は一切の難調伏の者を殘害して菩提の行に依て第一義涅槃の宮に至らしむの意、金剛鉤菩薩を參照せよ

ニョライ　コウ　如來甲 印明

如來の大悲の甲冑を表す 印相虛心合掌して二頭指を屈して二中指の背に加へ相離るゝこと麥許にすべし 眞言鉢羅戰拏(極暴惡)縛曰羅(金剛)入縛羅(光明)尾娑普羅(普遍)吽(不可畏の聲)

ニョライ　ゴウソウ　ボサツ tathāgatornā

如來毫相菩薩 菩薩 तथागतोर्णा

胎藏界曼荼羅釋迦院の釋尊の左第二に位す、梵には怛他誐多都攞、如來毫相と譯す、密號は妙用金剛と稱す如來白毫は無邊福德の相にして之を佛格化したるものなり 形像黃色左手蓮上に圓光あるものを持し、右手掌を仰けて臍下に當て赤蓮に坐す、七集に蓮上金輪とあれども現圖曼荼羅は然らず、想ふに此尊は大日經に說く能寂母即ち佛眼菩薩ならん 種字ᳵ 三形蓮上光 印相右を胎拳になして眉間に置く、玄軌には、右を金剛拳になして中指を伸べ眉に置く 眞言縛羅泥(與願)縛羅鉢羅鉢帝(願得)吽(種字)莎訶(成就)願を成就して自在に施與するの意

ニョライ　ゴ　ボサツ tathāgatavaktra

如來語菩薩 菩薩 तथागतवक्त्र

胎藏界曼荼羅釋迦院の釋尊の左第七に位す、梵には怛他誐多縛乞怛落、金剛語と譯す、密號は性空金剛と稱す如來の言語を愛する口の相を佛格に化したるなり 形像肉色左手蓮上に寶形を安じたるを持し、右手平掌にして仰げて胸に當て赤蓮に坐す、祕藏記

に寶形中佛唇ありとす 種字 ㄒ 三形蓮上寶 印相 虛心合掌して二無名指二頭指を掌に入れ、二大指を頭少しく屈して開き、頭指と大指の間を口形とす、是れ大疏玄軌の說にして馬頭明王印なり、青軌は虛心合掌して二無名指二頭指を圓形にし、大指を開くとなす攝軌廣軌も此意ならん、但し是れ大日經に「令風水輪屈相捻」とあるを、兩指の上節のみ屈すると下節まで屈するとの異にて、此の如く異印となるなり、攝軌には二說あり後說は、虛心合掌して二無名二小指を相捻したるものを說く 眞言 怛他蘗多(如來)摩訶(勝)縛吃怛羅(器)微濕縛(種々)壤曩(巧智)摩訶那也(大廣)莎訶(成就) 如來の勝語は種々巧智より生じて廣大無邊なりの意

ニョライザ 如來座 結跏趺座の異名

ニョライ サイ 如來臍 印明

如來臍を表したるものにて、此加持に依れば不滅の常壽を得せしむ 印相 常には左手大指を以て小指の甲を押し、右手の小指を、左小指の間より掌に入れ右の大指を以て其甲を押し、鎖の如く鉤結せしめ、餘の六指散じ竪つ、小三股印を幷べたるが如くす、此印本說なし、大日經廣軌には內縛して右の頭指中指無名指を竪て鉤形にし大指を竪幷ぶるを說き、攝軌には內縛して右の無名指を竪て大指を竪て幷ぶるものを說き、青玄二軌は內縛して頭指中指無名指を竪合せ少しく屈したるものを說き、大疏には左を拳にし大指を以て四指の甲を押し、右の小指を以て左の小指の間より入掌して大指を以て其甲を押し、餘の三指を竪て鉤形にす、常に結ぶ所の印は此說より轉じたるものなり 眞言 阿彌嘌覩(甘露)嗢婆縛(生)莎訶(成就)

ニョライ サク 如來索 印明

如來攝受の力を索にて縛するに喩たるもの、此加持に依りて不善を縛するなり 印相 內縛して二頭指を竪合せ之を索形となす 眞言 係々(呼召)摩訶(大)幡捨(索)鉢羅娑嚕(普遍)那履也(空)薩縛(有情)馱都(界)微膜訶迦(除疑)怛他蘗多(如來)地目吃底(信解)儞奢多(生)莎訶(成就)、如來の大索は信解より生じて虛空の如く遍滿して一切有情界の癡情を除くの意

ニョライ ジウリキ 如來十力 印明

如來が處非處智力等の十力の功德力を表したるもの 印相 虛心合掌して、二小指二頭指を掌に入れ指頭を

聚む 眞言 捺奢(十)縛浪伽(力身分)達羅(持)吽(三德を表す)參(得)髯(召)莎訶(成就)、如來十力を得召するの意、

ニョライジ ボサツ tathāgatamaitri

如來慈菩薩 菩薩 तथागतमैत्री

胎藏界曼荼羅釋迦院の釋尊の右第八に位す、梵には怛他蘗多味底哩、如來慈と譯す、密號は護念金剛と稱す四無量心中の慈德を司る 形像 肉色荷葉に蓮華を盛りたるものを捧げ羯磨衣を着け荷葉に箕坐す 種字 ㄒ 慈の頭字 三形 如意寶

ニョライ シン 如來心 印明

佛心の大智慧を表す 印相 常には二手共に劍印になし、右の無名指小指を左の無名指の下より入れ、右の大指を以て其甲を押す、劍印の鎖を鉤結するなり、此印本說なし、大日經には內縛して右の頭指中指を竪て鉤形にし、大指を竪て幷べたる印を說き、攝軌廣軌之に同じけれども、青軌玄軌は、內縛して二頭指二中指を竪て合せ少しく屈したるものを說き、大疏は左手を拳にし大指を以て四指の甲を押し、右の無名指小指を左の小指の間より掌中に入れ、左の大指を以て其二指の甲を押し、頭指中指を竪て第三節を屈す、恐らく常に結ぶ印は此大疏の印の兩手の指を伸べたるものならん 眞言 諾怒(智)嗢婆縛(生)莎訶

ニョライ シャキチ ボサツ tathāgatasakti

如來礫乞底菩薩 菩薩 तथागतशक्ति

胎藏界曼荼羅釋迦院上行北端より第九に位す、梵には礫乞底は槊と譯す密號を衆行金剛と云ふ、如來外護方便の德を主る 形像 肉色右手一股戟を執り左手金拳にして臍下に安じ蓮上に坐す

ニョライシャ ボサツ tathāgatopeksha

如來捨菩薩 菩薩 तथागतोपेक्ष

胎藏界曼荼羅釋迦院上行北端に位す、梵には怛他誐多烏波乞叉、如來捨と譯す密號は平等金剛と稱す、是れ如來四無量心中の捨德を司る 形像 菩薩形肉色、左手に白珠を持し、右手股を押し荷葉に坐す、四無量心中にて此菩薩のみ荷葉坐なり 種字 ㄒ 三形寶

ニョライ ショウ ボサツ tathāgatahāsa

如來笑菩薩 菩薩 तथागतहास

胎藏界曼荼羅釋迦院の釋尊左第八に位す、梵には怛

他葉多訶娑、如來笑と譯す、密號は歡喜金剛、破顏金剛と稱す是れ如來辯說の相を佛格に化したるなり、一說に如來齒相を佛格化したりとなせども、成身會には齒相なくして辯說ある故に此尊は辯說とするを妥當とす 形像 肉色左手に開敷蓮を執り、右手を頰邊に伏せて口を開き赤蓮に坐す、七集に蓮上寶形とありとす 種字 ᄒᆞᆯ 歡喜義 三形 三股中齒あり、印明は金剛笑菩薩を用ふ

ニョライ ゼツ ボサツ tathāgatajihvā

如來舌菩薩 菩薩 तथागतजिह्वा

胎藏界曼荼羅釋迦院の釋尊の左第六に位す、梵には怛他蘗多爾訶縛、如來舌と譯す密號は辯說金剛と稱す是れ如來の舌相を佛格に化したるなり 形像 肉色左手蓮上舌あるものを持し、右手平掌にして仰て胸に當て赤蓮に坐す、祕藏記には舌形の中に三股形ありとすれども現圖曼荼羅に其事なし 種字 ᄒᆞ 三形 蓮上舌 印相 常には虛心合掌して二無名指を掌に入れ二大指を入掌して其甲を押す、是れ大日經の說なり、四部の軌は、虛心合掌して、二頭指を以て中指の背に附し相離ると麥許にして、二大指を入掌したるものを說く 眞言 怛他蘗多(如來)爾訶縛(舌)薩底也(諦)達磨(法)鉢羅底瑟恥多(性)莎訶(成就)、如來舌は眞實諦の法性を成就するの意

ニョライ ゾウ 如來藏 印明

如來の馬隱藏を表したるなり、如來の隱所は馬の如く見るべからざるが故に爾名く、此加持に依りて二障を除き佛の清淨身を悟らしむるなり 印相 虛心合掌して、頭指を屈し入掌し大指を以て之を押し、無名指微しく屈す、是れ青軌の說なり、大日經には虛心合掌して二頭指二無名指を入掌し、二小指を微く屈す、大疏、攝廣玄の三軌之に同じ 眞言 薩縛怛他蘗多(一切如來)蔽(ヒヤク)(等)藍々(凡夫の垢を除く)落々(二乘垢を除く)莎訶(成就)

ニョライ チョウ 如來頂 印明

如來の頂骨の寶珠形を表したるもの 印相 內縛して二中指を竪合せ二指頭を其背に附し其寶形と觀じ二大指を竪幷ぶ、被甲護身印の如くするもの其本說なし 眞言 南莫(歸命)三滿多(普遍)沒馱南(諸佛)吽々、大疏に初の吽字を因となし、後の吽字を果となす、因は是れ如來の行、果は是れ佛也、如來頂相を看よ

ニョライ チョウソウ 如來頂相 印明

如來の身量の無過なる相を表す、如來頂と如來頂相との異は、如來頂は尊特大人の相を表し、如來頂相は身量無邊を表すと稱するも、同一なるものあらざる乎、大日經の具緣品の如來頂相眞言と密印品の如來頂眞言と異る故に之を異印明となしたるなるべし、廣軌は如來頂と名け具緣品所說の眞言を揭ぐるを以て知るべし 印相 右手を胎拳にして之を頂上に按ず 眞言 誐々曩(虛空)多難(無量)薩發羅儜(普遍)微輸馱(清淨)達磨(法)儞闍多(生)莎訶(成就)、如來頂相は虛空の數量を出過して普く清淨なるが如く、法界胎藏より生ず

ニョライ ネンジョ 如來念處 印明

如來の大慈悲の念を表したるものなり、如來心との異は智悲の別なり 印相 常には虛心合拿して二頭指と二大指と相捻す、是れ大疏の說なり、大日經及四部軌は虛心合掌して二小指二大指を掌に入れ二頭指を屈して大指の甲を押したるを說く 眞言 怛他蘗多(如來)麼嘌底(念)薩埵(有情)係跢(利益)毘庾(等)嗢蘗帝(生)伽々那(虛空)慘摩々々(等々)莎訶(成就)、如來は念々に有情を利益し發生せしむると虛空に等々なりの意

ニョライヒ ボサツ tathāgatakaruṇā

如來悲菩薩 菩薩 तथागतकरुणा

胎藏界曼荼羅釋迦院の釋尊の右第六に位す、梵號は怛他蘗多迦樓多、如來悲と譯す密號は慈化金剛と稱して四無量心中の悲德を司る 形像 肉色童形兩手虛心合掌し鬘を戴き天衣を着け荷葉に坐す 種字 ᄒᆞ 寶珠は福を與ふるが故に 三形 如意寶珠

ニョライ ヒミツ 如來祕密 術語

如來は自證の境界を祕し說ざるを云ふ、祕密を看よ

ニョライ ベンゼツ 如來辯說 印明

如來說法の辯說を表したるもの、此加持に依りて自在の無礙辯を得 印相 常には虛心合掌して二頭指を二中指の上節に附し、二大指を微しく動かす是れ辯說の相とす、是れ青軌の說なり、廣攝二軌は大指の搖動を云はず、大疏玄軌は頭指を鉤して中指に附せず、大日經の頭指の說相の明ならざるより此異を生じたるなり 眞言 阿振底夜(不思議)那部多(奇特)路婆縛(語分段)三摩多(普至)鉢羅鉢多(得)微輸馱(清淨)娑縛羅(言音)莎訶(成就)、如來の不思議奇特の語は、普く衆生の前に至らざるとなし、清淨無垢の言音なる故に

皆聞かんとを樂ふの意

ニョライ　ホウ　ボサツ　tathāgatamaṇi

如來寶菩薩　菩薩　**तथागतमणि**

胎藏界曼荼羅釋迦院釋尊の右に位す、梵號は怛他誐多摩尼、如來寶と譯す、密號は寶相金剛と稱す、是れ釋尊寶珠の三昧に入りたる尊なり、即ち毫相の三昧に同じ、此尊は大日經の毫相尊に當る　形像黃色左手蓮上に寶珠あるを持し、右手胎拳にして頭指を立てたるを胸に當て赤蓮に坐す　種字ㄊ　三形寶

ニョライミン　ボサツ　如來愍菩薩　菩薩

胎藏界曼荼羅釋迦院の釋尊の右第七に位す、梵號は怛他蘗多母隷底多、如來愍と譯す密號は敎令金剛と稱す是れ如來哀愍の德を主る　形像肉色左手如意寶を持し、右手は荷葉に花を盛りたるものを膝上に安じ、羯磨衣を着け荷葉に箕坐す　種字ㄨ　三形寶花又は寶形

ニョライ　ヨウ　如來腰　印明

如來の腰を表したるものにて此加持に依れば佛の妙色身を得　印相常には內縛して二無名指を竪合すとなせども、大日經には內縛して右の頭指中指無名指を竪て頭指中指は鉤形にし無名指は直く竪て、大指を並べ竪つるものを說き、攝軌は經と略同じきも、右の三指を舒散すとなし、廣軌は內縛して左の四指を竪て、大指を並べ竪つるを說き、玄軌には內縛して右の無名指を竪つ、此形は攝軌の如來臍印に近し、青軌は內縛して中指無名指竪合せたるを說き、大疏には左手を拳にして大指を以て四指の甲を押し、右の頭指中指小指を左の小指の間より入掌して右の大指を以て其甲を押し、右の無名指を竪つるが如し、此外に高祖大師等の異說あり　眞言怛他蘗多（如來）三婆縛（生）莎訶（成就）

ニワノ　サン　庭ノ讃　雜語

灌頂曼荼羅等の大法會の時に行列して、未だ道場に入らざる以前庭に於て高聲に唱ふる四智讃を云ふ、是れ龍猛菩薩南天鐵塔の開塔の時に、塔外にて此讃を唱ひたるの遺風なりと傳ふ

ヌ

ヌキ　デンジュ　拔傳授　雜語

事相一流の聖敎中にて特に必用なる作法のみを選みて相傳するを云ふ

ヌバカマ　奴袴　裝束

サシヌキと讀むべきをヌバカマと讀むは非なり、指貫を看よ

ヌボク　サンマイ　奴僕三昧　雜語

諸明王諸童子諸使者諸奉敎等の辨事の三昧を云ふ、佛に侍して奴となりて諸事を成辨するなり、廣く云へば金剛界曼荼羅の四波羅密菩薩を始め文殊菩薩の八大童子、五奉敎、不動明王の三十六童子等皆使者の三昧あれども此奴僕三昧にては不動明王最も勝れたるものにて、大日經疏には「諸相不備の形を示現し如來の僮僕給使となつて、諸務を執作す」とあり其七莎の髮は七代の主人に忠僕たるの標示にして、頂上に蓮花あるは此蓮上に行者を載せて覺臺に運載するを顯示せり、是を頂上蓮花の大事と稱して、不動明王の甚深の三昧とせり、故に胎藏界曼荼羅及び古像は此蓮華あれども、後の像は此の標示を缺くものあり不動明王を參照せよ

ネ

ネゴロサン　根來山　地名

新義派の根本道場にして興教大師の祖廟と大傳法院の存する地を云ふ、大傳法院を看よ

ネハン　涅槃　術語

圓寂と譯す、阿字本不生の理を證得したる位を云ふ、五轉の中の第五たり

ネハン　エ　涅槃會　修法

釋尊入涅槃の當日たる二月十五日に修する法會、或は常樂會と稱す、釋尊の恩德を講讃して、哀悼の意を述ぶるもの故に各寺皆行はざるなし、此法會は顯教立なれば法要を附すれば四箇法要にて、具に修するものは涅槃講、羅漢講、遺跡講、舍利講の四座を勤修す、高野山大樂院の常樂會の如きは最も嚴儀なりと云ふ、此會を修する爲めに四座講法則あり

ネンジュ　念誦　術語

口に眞言を誦するを云ふ、之につきて二種念誦四種念誦、五種念誦の別あり、種類に依て分ち、順序に就て分つ、而して今日の修法中には此念誦を最要のととなし、之を正念誦と散念誦に分つ、又別に其成就の時に約して三月念誦のとあり、祕藏記に說て曰く「將に念誦に就んとする時の三平等を觀ず、先つ五大を身中に觀ずると五字嚴身の所說の如し、謂はゆる吾遍法界の身にして諸佛も亦た遍法界の體なり、吾が身を以て諸佛の身に入るれば、吾れ諸佛を歸命す、諸佛の身を以て吾が身に入るれば、諸佛我れを攝護し給ふ、吾が口業を以て諸佛の口業に入るれば、吾が口業を以て實の如く諸佛の功德を讃嘆す、諸佛の口業を以て我が口業に入るれば、諸佛說法敎授して我を加持し給ふ我が意業實相の理を以て、諸佛の意業實相の理に入るれば、吾れ諸佛の心及び吾自心を知る、諸佛の意業實相の理を以て吾が意業實相の理に入るれば、諸佛觀照門を以て我を開示し玉ふ、已成の如來の因より果に向て、其の中間に於て修する所の功德、乃ち煩惱を淨め正覺を成じて、後ち衆生を度する利他の功德廣大無邊なり、一佛の功德すら廣大無邊なり、況や無數の如來の功德は不可說不可說なり、斯の不可說不可說の功德を以て吾が身に

入るれば、諸佛法界滅を開て、無量の功德を以て、我に施與し給ふ、吾が本來本有の功德と、此の生の所修の功德とを以て、諸佛の身に入るれば、吾れ諸佛を供養す、本尊の三密の鏡の明なると大圓鏡智の一切の色相を照すが如し、本尊と吾れと無二無別なり、吾が三密の鏡の明なると本尊の三密の鏡の如し、已成未成の諸佛と吾れと無二無別なり、已成未成の諸佛の三密の鏡の明なると、吾が三密の鏡の如し、諸佛萬德圓滿して眷屬圍繞せり、吾れも亦萬德圓滿して眷屬圍繞せり、諸佛遍法界の身なれば、吾が身諸佛の身中に在り、吾が身遍法界の身なれば、諸佛の身吾が身中に在り、譬ば因陀羅網の如しとあり、正念誦、四種念誦等を參照せよ

ネンジュ　念珠　法具

又は珠數と名く、百八顆の珠を連ね之に母珠即ち達磨と云ふを附し、母珠に別に記子即ち弟子と云ふを附す、記子の下に露と稱する一小顆を入る、今は母珠に對して絡留の一顆を附け之に記子を附して所謂兩房とするもの多し、母珠即ち達磨とは阿彌陀如來を標し、貫く糸は觀音菩薩を標し、百八顆は百八煩惱即ち百八尊の三昧となす、或は百八顆を母珠と絡留とに依て分て五十四顆と分ち、此五十四顆は五十四位を表すとなす、五十四位とは五十二位中の等覺妙覺を十地の法雲地に攝し、第十回向滿心所攝の四善根を開て五十四位となす、而して五種法に依て所用の念珠を異にす、此念珠は往古は摺りたるものにあらざりしが、後に之を摺るととなりて多く廣澤流は摺り出すが如く摺り、小野流は摺り込が如くす、三寶院成賢は母珠を右の頭指に掛け絡留を左の中指に掛け記子を內に入れ左仰け右を覆て摺るとなし、仁和寺御流、安流は右の中指に母珠を懸け左の頭指に絡留を掛くる等十數種の異あり、事相家に依りては念珠を置く時は三匝、手に持つときは二匝、腕に掛くるときは一匝など稱するも固より阿闍梨の意樂に依れり

ネンジュキョウ　念珠經　經軌

具には金剛頂瑜伽念珠經と云ふ、不空譯、弘法大師請來、壹卷三紙數珠の製法標示を密敎の理に依て說きたるものにて、母珠を彌陀、貫線を觀音となし、五部の珠又は一千八珠を上品とし、百八珠を最勝と

し、五十四珠を中品とし、二十七珠を下品とする等のとは此經に出てたるもの也

ネンジュ　タツゴホウ　フツウショブ　念珠結護法普通諸部　書名

金剛智三藏が弟子に授けたるものにて、現行之を請來す、壹卷五十八紙、此軌は念誦結護法と普通諸部との二部より成立するものにて、念誦結護法は兩部通法立にして初め護身法には環金剛甲などありて、後に八供養等擧げらる、普通諸部には淨珠印明、印說、戒法、三十七尊、八菩薩、十菩薩、如來十號の梵名、諸天眞言、道場觀、觀想法、起首時曼荼羅、成就時、壇法、大日及び八菩薩の種三尊轉成、開心等の諸印、五相成身等を說く

ネンハン　念範　人名

念範方の祖、字は大進安祥寺宗意の上足にして廣く性相顯密を學び、還て宗意に隨て傳法灌頂に沐し、尋て嚴覺を禮して受法し、また寬信に傳法灌頂を受け、勸修寺安祥寺の間にありて一宗風をなす、依て其流を念範方と稱す付法六人あり與然最も秀つ傳燈廣錄

ネンハン　ガタ　念範方　流派

勸修寺流寬信の下に出づ念範を祖とす、念範は初め安祥寺宗意、後に勸修寺寬信に受法したるを以て、自ら勸修寺流の行海方仁濟方とは第三重に異りあり、其印位は諸流祕藏鈔に依らば三重及蘇悉地印信を傳ふ、第一重は二印二明、第二重一印一明、第三重は二印二明なり、之に血脈を添ふ蘇悉地にも三重を立て初重佛眼、第二重拳菩薩、第三重合智となす

ネンブン　ドシャ　年分度者　雜語

毎年官より僧侶を得度せしめて其宗を習學せしむるもの、弘法大師の奏請に依りて東寺承和二年金剛頂業一人胎藏業一人磐明業一人の度者を勅許せられるを始とし、高雄山高野山等に賜り、後には修法靈驗等に依りて其數を增されたり

ネリクヨウ　練供養　雜語

庭儀行例をして供養を行ふを云ふ、多く塔供養等に行ふ儀式なり

ノ

ノウエンジ　能延寺　寺名

智山派、栃木縣宇都宮市塙田町にあり、康平五年安陪黨叛逆の時、勅に依り天台の宗圓座主下野に下向し、宇都宮城中に祕法を修し、平穩に復するの後、宇都宮城の鬼門たる下田原に一宇を草創し密弘寺と號す、後應永年中松橋の俊海此國に遊化し當寺を再興し、永祿元龜の間松橋堯雅茲に住して灌頂を行じたり、時に宇都宮城主下野守廣綱、下田原と本城との間に二大河あり往還に苦むを以て、城下に移して玉生山金剛乘院能延寺と名く、中興俊海より現住弘敞まで三十七世を經たり　能延寺通信

ノウエンロクグワツホウ　能延六月法　修法

死すべき壽命を六ヶ月間延すの法、茶吉尼天が人の死する六月前に其肝を食ふ故に不動明王之を降伏すること大疏に出づるに基きて作成したるものなり、不動明王を參照せよ

ノウ　キザイ　能寄齋　術語

所寄齋に對す、顯密對辯するときは密教を能寄齋とす、即ち能く寄齋する方なり、寄齋を參照せよ

ノウケ　能化　術語

智豐兩山の總主を云ふ、能く敎化するの能化にして化せらるゝものは所化なり初は師範役なりしが、一轉して總師範役の意となり、能化と化主と同意義となる、此名は根來山の十輪院道瑜、妙音院賴譽時代に出て能化の職は一山總學頭の權を壓するとゝなりたり、故に一名は文臺職とも云へり、文臺に向て講義するが故なり、智豐兩山と分て以後は一山總主を能化又は化主と稱す、今日尙其名を襲ひ來れり

ノウゲサ　衲袈裟　裝束

袍服の上に着する最上の七條袈裟なり、衲とは納の義、種々雜多の布を納めたる袈裟にて切雜の布にて製したるもの、一色の布にて縫たる平袈裟に對す、されど高野山には金襴錦の純赤色を衲衣と稱し、京都諸山も一色なると切雜なるとを問はず最上物を呼ぶ故に今日にありては衲衣とは袈裟の最優なるものゝ意に用ゐらる、但し威儀便覽には單布無文を平袈裟とし複にして有文を衲衣と云ひ、僧正は一色雜色を

用ひ法印等は雜色を用ゆとなすは一樣の說なり

ノウサイブク　イン　能摧伏印 印明

阿閦如來の印を云ふ

ノウシン　能信 人名 一九五一 二〇一四

大須觀音の開山、字は淨泉正應四年勢州鈴鹿郡關鄕に生れ、幼にして鄕の慈恩寺實淸の室に入り、文保二年兩部灌頂に沐し、伊勢大神宮に一百日參籠して、其告に依て安養寺寂雲に謁して、再び付法灌頂を受け、進て小野廣澤南山に學び、武州高幡山儀海に中性院を傳ひ、歸來して北野山眞福寺を搦め、四隣を敎化し遂に天聽に達して勅宣を蒙りまた大神宮の告に依て、末世衆生の相應の爲めに觀音像を安置す、今の大須觀音是なり、文和三年寺を信瑜に附法し閏十月二十五日寂す年六十五 眞福寺世代

ノウゼン　能禪 人名 一八八九

辨法印と云ふ、御史中丞爲視の子、元遍の資なり、宏敎石淸水に詣して付法の仁を祈り、其靈告に依て付弟となし、寬喜二年十月東寺灌頂堂に於て傳法灌頂に沐し、東寺定額僧となり大悲心院に住す、其所傳する宏敎所持の聖敎、凡て二百餘合之を鎌倉の無量壽院に寄附す、寶菩提院開祖亮禪は其付法なり

ノウゾク　能屬 雜語

學徒が其下に附屬するを能屬と云ふ、其下の學徒等を所屬と稱す、其以前は古參者を後心、新參者を初心と稱せしが豐山にては貞享四年に菩提院結衆二十八人を能屬と定め其他の學徒を隷屬せしめたり、後には今日の保證人の如きものとなれり

ノボリクチ　昇口 雜語

高野山學侶が登山して得度し、五六年を經て漸く研學生涯に入るを云ふ、是れ昇進出世するの口なるが故に名けたるもの

ハ

バ　嚩 術語 ㄗ va ㄗ

金剛界の種字、水天の種字、言說不可得の意義となす、大日經には「出過語言道」と釋し、又「嚩字に於て行者瑜伽に依るときは作業儀式を解す、衆生を利益するが故に、內身に救世者一切皆是の如し、心水湛盈滿し潔白なると猶雪乳のごとし、當に決定の意を生ずべし、一切の身より出でて悉く諸の毛孔に遍じ、流在して極て淸淨なり」と、嚩の大悲の水を一切衆生の阿字心田に注ぐとを明し、東聞記は「一切軌持軌則皆是れ嚩字の體也、言語即ち軌持の字體が法門形なるが故に諸法の曼荼羅皆嚩字の體なり」と說けり

ハアクシュ　ボサツ　破惡趣菩薩

滅惡趣菩薩の異名

バイ　唄 唄匿の略名

ハイアン　コウミョウ　背闇向明 術語

迷の闇冥を離れて悟の光明に向ふを云ふ、上轉向上の意なり

バイショウイン　梅照院 寺名

豐山派、武藏國豐多摩郡野方村大字新井に在り本尊藥師如來弘法大師作、新井の藥師として信者踵を接して詣づ、天正の交の開基にして曾て玄鏡和尙が目藥を施與せし事あるより斯くも盛になりしと云ふ

ハイッサイアクシュボサツ　破一切惡趣菩薩

滅惡趣菩薩の異名

ハイドウ　拜堂 雜語

諸堂を禮拜するを云ふ、此式は諸山の座主交替の時、若くは正月朔日大法用の結願の時に行はる、東寺長者職交替の時は小別當、從儀師、威儀師を將て東門より入り西院食堂講堂金堂等を拜す、長者の補任を受くるも此拜堂を行ぜざるものは補任簿に列せずと

バイトク　唄匿 錢明

單に唄とも云ふ唄匿翻して止となす、此梵唄を唱ふるに依て諸緣止て心中寂靜となり佛事を行ずるに堪たり、故に法會の最も先に唱へらる（此前に奠供讃祭文あるも此は序の分齊なり）、此唄に云何唄、如來唄、出家唄あり聲明中最も譜曲の長きものにて其法會の職衆中上座の唱ふる役也、而して云何唄は唯密敎のみに用ふ

るを以て仁和寺にては眞言唄と稱す、出家唄は一名毀形唄と云ひ剃髮式の時に唱ふ　魚山蘆芥集要覽

ハカセ　博士　雜語

梵唄の聲譜を云ふ、聲の指導者なる故に名けたるなり之に生博士死博士の別あり、生博士とは現今發音せらるゝものを云ひ、聲譜には商音の次に宮音あるも、實際謠ふ時には此宮音を出さゞるが如きものを死博士と稱す、是等は其聲譜は古來のもの其儘用て改めざる故に生じたるとなり、現今の聲明集には此死博士あれば、習學するものは其時々に口授せられたるを記して備忘となす、之を假博士或は假譜と稱す、五音博士を參照せよ

ハガ　デラ　羽賀寺　寺名

東寺派、若狹國遠敷郡國富村羽賀にあり、天正天皇の神龜二年神鳥あり、此山頂に止り二枚の彩羽を剩して飛び去る、當國守拾て之を帝に献ず、行基菩薩是れ鳳凰の羽なり、鳳世に現ずるは天下の祥瑞なり帝叡感淺からず、鳳羽を賀して寺を建て鳳聚山羽賀寺と稱す、十一面觀音の尊像を帝の等身に彫み勅願の靈場となし、行基を開基となす、此像今國寶に列せらる、村上帝の天曆元年大雨灑ぎ、堂宇泥中に沒せしを翌二年雲居寺淨藏此國に來り、泥中に大悲像を得天聞に達し、勅願を賜ひ中興す、此時より眞言宗となり、後源頼朝は三重塔を建立し、延文四年朝佛なるもの願主となりて堂宇を修理す、此比より三井寺末となり、應永五年一山回祿の災に罹る後小松帝義敎に命じて修補す、此時粟田靑蓮院に屬す、永享七年再び火災に會し、後花園天皇安倍康季に造立を命ず、今日現存の本堂是れなり、寶德二年定乘師當山に住し再び眞言門に復す、後柏原天皇大永二年勅あり開帳を執行し、其後三十三年目の開帳をなすを例となせり、其四年伊豫法眼に當山緣起を書せしめ、天正六年後陽成院は宸翰の緣起を納め賜ふ、今國寶に列せらる、其後朝廷將軍の歸依を得て今に及べり　羽賀寺通信

ハガンコンゴウ　破顏金剛　如來笑菩薩の金剛名

バクガボン　薄伽梵　術語　bhagavat　भगवत

世尊と譯す、如來の德を嘆じたるの語、大疏には普通には自在と熾盛と端嚴と名稱と吉祥と尊貴との六義あれども、密敎は能破の義女人の義有德の義の三義を執るとなして曰く「世尊亦爾なり大智の明を以て一切識心の無明煩惱を破す、此等は本より無生にして亦相貌なり、然れども慧日出る時に暗惑自ら除く、是故に義を以て名て破と爲す……女人と云へば即ち是れ般若佛母なり、無礙知見の人、皆悉く是より生ず、其志求の因緣有て相應する事を得れば、煩惱戲論皆悉く永く息む……如來は殊勝の德を具する故に持衆德者と名く」と說けり

バクギョウ　馬口形　雜語

馬の口を表したる形、一切を呑嚙する意義とす

ハクショウ　拍掌　印明

掌を兩拍て聲あらしめ、聖衆を歡喜せしむるを云ふ、先づ三たび舞儀をなして兩手を平等に揃て拍つを齊指拍掌或は平掌拍掌と云ひ、右手の指頭を以て左掌を拍つを參差拍掌と云ふ、三つ拍つに第一を高く拍つと、第三を高く拍つとの二說あり　眞言唵(歸命)縛曰羅(金剛)多羅都使也斛(歡喜)

ハクホウジ　白峰寺　寺名

御室派、讃岐國綾歌郡松山村大字靑梅に在り、開基は弘法、智證の兩大師にして後嵯峨帝の勅願所なり、近世高松藩祖寺領百二十石を給し修造を加へらる、本尊は千手觀世音、綾松山洞林院又は千手院と號す、山內に崇德帝の御陵墓あり、寺域に頓證寺殿あり、是れ崇德帝の舊御廟所にして、殿內に帝の宸翰並に十一面觀音鎭守相模坊を安置し、南海道六ヶ國の天狗の司と傳へらる、殿門には後小松帝の勅額を奉揭せり　白峰寺通信

バザラ　縛曰羅　術語

(一)金剛の梵名、(二)金剛杵を云ふ、經軌に縛曰羅を持す等あるときは多くは三股杵を指すを常とせり

バザラウンコンゴウ　縛曰羅吽金剛

降三世明王の異名

バシキャロダ　伐瑟迦嚕娜　修法

伐瑟迦嚕娜翻して敬愛と云ふ、怨親平等彼此和合して敬愛を生ずる法を修するなり

バシセン　婆斯仙　天等

胎藏界曼荼羅外金剛部の東方に位し六火天の一、又虛空藏院の千手觀音の下に侍す、或は補陀洛山下に草庵を結て觀音に奉仕すと云ふ　形像赤肉色仙形にして右に蓮花を持し左に數珠を持して左膝を立て筵

に坐す、虚空藏院の像は肉色苦行仙人形、右手彈指形の如く、左手仙杖を持して立つ 印相 右手の五指を散じ竪て大指を以て無名指の中文を押し、左手は大指と中指と相捻して胸の前に置くと火天の如し 眞言 縛斯瑟吒(名)栗鉢(仙)莎訶(成就)

バシセンコウ　婆斯仙后 天等

胎藏界曼荼羅外金剛部院の東南の角に位す、火天の眷屬なり 形像 白肉色右に荷葉上に未敷蓮あるを持し、左に半開敷蓮を持して箍に坐す

ハセデラ　長谷寺 寺名

初瀬寺とも稱す、豐山(ブサン)及び長谷寺(チヨウコクジ)を看よ

ハタ　幡　幢幡を看よ

ハダンサホウ　破壇作法 修法

修法終りたるが故に其壇を破壞する法、印度には各壇皆一修法のみにて破壞するものなれば、破壇の別法なかりしが、日本に來りては、木壇なれば自ら別法となれり、上世は護摩壇は其爐丈は新に塗りたれば、箸又は獨股にて其爐を破り、其形式丈を行ひたり、其後單に觀念のみとなり終に護摩壇にのみ此法を用ゆるを例とするに至る

ハチ　鉢 物名

鉢は寶鉢と稱し諸尊之を持し、特に釋迦如來は之を三昧形となす、如來大悲は地獄餓鬼等をして諸食を飽滿ならしむる意と、鉢は應器と云ひ大小の物を入る大小の機根に隨て說法するの意と、又は悲器を轉じて法器となすの意と、鉢は風輪の形風輪は世界の依止する所なり衆生盡く釋迦の鉢中に入りて益を蒙るとの四意ありとなす 印相 左掌を膝上に仰げて置き、左掌を仰げて其上に重ね、兩大指を拄へ、其形を圓にす、法界定印とは兩大指を圓にする丈を異にせり 祕鈔問答鈔

ハチサホウ　鉢作法　食時作法の異名

ハチジモンジュキ　八字文殊軌 經軌

具には大聖妙吉祥菩薩祕密八字陀羅尼修行曼荼羅次第儀軌法と云ひ壹卷二十三紙、菩提仙、青龍寺義雲と共に譯す、慧運請來、唵阿尾羅吽佉左洛の八字眞言の功德を說くこと寶藏陀羅尼の如しと雖、彼は雜密なるに此軌は純密なれば大に其趣を異にせり、初に其咒各の場合に依て念誦するに異あるを明し、次に八字の種字又は文殊菩薩を以て中院となし、第二院に

八大童子、四明王、第三院に十六大外護の大壇曼荼羅亦時に四重の小曼荼羅或は修法に依りて第二院以下の改設を說く、第八紙以下は別卷にて念誦供養法を明す、初に此法を持すべきには八種心を興すべしとなし、次に十八道立に似たる供養法を說き、其本尊は金色にて獅子に乘り右は智劍左は青蓮上に智杵を立て首髻に八尊ありとなす、五字頌にて記載せらる

ハチジモンジュ　チンタクホウ

八字文殊鎭宅法 修法

八字文殊菩薩を本尊として、家に怪異ある時に掃ふ法、此法は圓形の板に文殊菩薩の八字眞言を滿字を中心として書し修法終て其板を青き袋に入れて梁の上に納む、略儀には青色紙に書きて梁上に貼るなり青色は火難を防ぐの意なり、八字文殊軌に「若し能く此陀羅尼を念誦すると一遍すれば即ち自ら護るを得、若し兩遍を誦すれば能く同伴を護り、若し三遍を誦すれば即ち大に住處を護り、十地菩薩も逾〻勝つと能はず、何に況や諸の小類衆生をや、若し四遍を誦すれば即ち妻息を擁護するとを得、若し五遍を誦すれば即ち一切眷屬を擁護し、若し六遍を誦すれば即ち能く一切城邑村坊聚落等を擁護し、若し七遍を誦すれば即ち一切衆生諸苦難等を擁護す」とあるを本據とするなり 八字文殊軌、薄草訣

ハチジ　モンジュホウ　八字文殊法 修法

唵嚕尾羅吽欠者落の八字を眞言とする文殊菩薩を本尊として、息災天變惡夢等に修する法、鎭宅に修するを八字文殊鎭宅法と云ふ、台密にては文殊八字法と云ひ、佛頂熾盛光三昧と觀じて此法を修す、八字文殊軌に「若し息災除難を求めば七種災難を殄滅す、謂ゆる日月薄蝕五星常度を遺失し、兵賊競ひ起り、水旱時ならず、風雨度を失ひ、惡臣背逆し國民を損害す虎狼惡獸衆生を食陷し、五穀豐ならず、是の如くの災禍急厄官符王難死厄怕怖等事消散せしめんと欲せば、心中に滿字を書すべく、若し怨人を降伏し相好して惡心を捨てしめんとを求めば心中に淡字を書せ、若し惡人あつて降伏し難く、屠兒獵師外道佛法を信ぜざるものに惡心をして摧滅し、或は破壞せしめんには心中に梵文瑟置利字を書すべし」とあり、また「若し臥する時一百八遍を誦せば、好く即ち夢を得て能く善惡の事を知る」等とあるに基くものな

り 形像同軌に「金色光明を放ち獅子王の座に乗り、智慧劍を操持し左に青蓮華を執り、華臺に智杵を立て首髻八智尊」とあり、獅子に乗りたる文殊は此軌にあるのみ、其曼荼羅は本尊の周圍第二院には八大童子隅に明王あり、第三院に香花燈塗と二十天を布列す 種字福德には[illegible]、除災には[illegible]、降伏には[illegible]、[illegible] 三形獅子頭、前の種字に順じて寶珠、劍、梵篋等を用ふ 印相内縛して二大指を並立て開て獅子口の如くす一切の惡事を食ひ盡すの意 眞言八字眞言に八大童子を配當す唵(光網)惡(地慧)尾(無垢光)羅(不思議慧)吽(請召)欠(計設尼)者(救護慧)落(烏婆計設尼)淡(種字降伏)文殊菩薩、八字文殊軌、五十卷鈔、薄草紙を參照せよ

ハチダイクワンノン　八大觀音 名數

八種の觀音を云ふ、薄草紙に三種を出す左の如し、大本如意輪經は圓滿意願明王、白衣、一髻羅刹、四面觀音、馬頭、毘俱胝、大勢至、多羅、小野一印明集は聖觀音、白處、一髻羅刹、如意輪、馬頭、毘俱胝、大勢至、多羅、義範手記は不空羂索、十一面、一髻羅刹、如意輪、馬頭、毘俱胝、不空鉤、忿怒鉤、

ハチダイ　ドウジ　八大童子 名數

不動明王、文殊菩薩に各八大童子侍す、不動明王の八大童子は慧光、慧喜、阿耨達多、指德、烏俱婆誐、淸淨比丘、矜羯羅、制多迦にて文殊菩薩の八大童子は、

東北方計設尼
東南方鄔婆計設尼
東方質多羅(又名救護慧)
西南方地慧(又名財慧)
北方請召
南方光網
西方無垢光
西北方不思議慧

五童子
八大童子

不動明王八大童子及び文殊八大童子の各語を看よ

ハチダイ　ブッチョウ　八大佛頂 名數

白傘蓋、勝、最勝、火聚、尊勝、發生、廣生、無量聲の八佛頂にして、如來の八種の德を分掌す

ハチダイ　ボサツ　八大菩薩 名數

八大菩薩曼荼羅經所說の觀音、彌勒、虛空藏、普賢、金剛手、文殊、除蓋障、地藏の八大菩薩を云ふ

ハチダイ　ボサツ　マンダラキョウ
八大菩薩曼荼羅經 經軌

壹卷五紙、不空譯、弘法慈覺智證慧運圓覺請來、法賢譯の大乘八大菩薩曼荼羅經と仝本異譯なり、初に因緣次に觀音慈氏虛空藏普賢金剛手文殊除蓋障地藏の八菩薩が、釋尊を中心として坐するを說き、終に八大菩薩の讃あり

ハチダイ　ミョウオウ　八大明王 名數

八大明王は八方を守護すとなす、其名は馬頭明王(觀音所變)、大輪明王(彌勒所變)、軍荼利明王(虛空藏所變)、步擲明王(普賢所變)、降三世明王(金剛手所變)、大威德明王(文殊所變)、不動明王(除蓋障所變)、無能勝明王(地藏所變)の八尊とせり

ハチダイ　ヤシャ　八大夜叉 名數

賓賢夜叉、滿賢夜叉、散支夜叉、衆德夜叉、應念夜叉、大滿夜叉、無比力夜叉、密嚴夜叉を云ふ

ハチダイリウオウ　八大龍王　名數

難陀龍王(歡喜)、跋難陀龍王(善善)、沙伽羅龍王(鹹海)、修和吉龍王(多頭又は貪稱)、德叉迦龍王(現毒又は多舌)、阿那婆達多龍王(無熱)、摩那斯龍王(大身又は大力)、優鉢羅龍王(靑色蓮華池)の稱

ハチブ　八部　名數

又は八部衆とも云ふ、天、龍、夜叉、乾闥婆、阿修羅、迦樓羅、緊那羅、摩睺羅伽を云ふ、皆胎藏界曼荼羅外金剛部院にあり、

ハチヨウイン　八葉印　印明

八葉蓮華の形を表したる印にて、之を蓮華座の印と蓮華部三昧耶印に用ゆ、兩語を看よ

ハチヨウイン　八葉院　中臺八葉院を看よ

ハチヨウクソン　八葉九尊　名數

胎藏界曼荼羅の中臺に大日如來あり八葉に四佛四菩薩あれば合して九尊となるなり、中臺八葉院を看よ

ハチヨウザ　八葉座　雜語

諸佛菩薩の坐する八葉蓮華座を云ふ、蓮華座を看よ

ハチヨウジ　八葉寺　寺名

岩代國河沼郡堂島村大字冬木澤に在り、諸凌山八葉寺と稱す、醍醐天皇第二の皇子空也上人の開基なり、本尊は阿彌陀如來、空也上人の念佛修行して道を行くに路傍に骸骨あれば之を集めて當山に埋むるを常としければ、今に會津高野山の名あり、往古は念佛宗の一派にして頗る盛なりしも今は智山派に屬す、本尊を奉ぜる阿彌陀堂は保護建造物となる　八葉寺通信

ハチヨウシグウ　八葉四隅　論題

大疏に四聖者而爲上首とある文につきて、四菩薩は八葉四隅の菩薩なりと云ふべきや否やを、古義派に於て論ずるもの、問者は八葉四隅の四菩薩なりと構ひ、答者は第二重の四菩薩なりとなす、新義派の四聖四隅の題に同じ

ハチヨウニクダンシン　八葉肉團心

汗栗陀心を看よ

ハック　八供　八供養の略語

ハックセンジン　八九淺深　論題

第八住心の法華と第九住心の華嚴の中には何れを甚深となすや否やを古義派にて論ずるもの、問者は四

心を以て諸教を判ずる中に華嚴を第三となし、法華を第四となすが故に、法華甚深なりと構ひ、答者は華嚴を以て甚深となす、(二)新義派は大疏に第三重微細百六十心煩惱業繫種除とある文につきて、然らば第八住心第九住心の所斷淺深あるべきや否やを論じ、問者は八九淺深無きの義を構ひ、答者は其の斷惑に淺深ありとなす

ハックヨウボサツ　八供養菩薩　雜語

金剛界曼荼羅の金剛嬉戲、金剛歌、金剛舞、金剛燒香、金剛華、金剛燈明、金剛塗香の八尊にして、前の四尊を內の四供養と云ひ、後の四尊を外の四供養と云ふ、前の四尊は大日如來四佛を供養せんが爲めに所生したるものにて、內の大月輪中に住するが故に內供養の名あり、後の四尊は四佛大日如來の供養に答へんが爲めに出生したるものにて、外廓の四隅に位するが故に外供養と稱す、是れ前四は身內主觀の供養、後四は外物の客觀の供養なりと云ふ

ハッケン　撥遣　印明

修法終りて本尊を本土に歸還せしむるを云ふ　印相

頭指を以てなすことあり、又指頭に花を挿みて投ずるあり　眞言諦命に伽捨(行)の字を用ゐ、又は訖哩穆(解脫)の字を用ふ

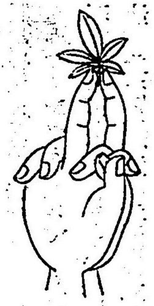

ハッケモンジュ　八髻文殊　八字文殊の異名

バツゴウインジュシン　拔業因種心　術語

十住心の第五、小乘の後心緣覺乘の位なり、十二因緣を觀して人執の習氣を斷じて無餘涅槃に入るものにて、寶鑰には「彼の華葉を見て四相の無常を覺り、此の林落に住して三昧を無言に證す、業惱の株杭此に猶て拔き無明の種字之に因て斷ず」と釋す、是れ大日經の「業煩惱の株杭無明の種子、十二因緣を生ずるとを除て、建立の宗等を離る、是の如くの澹寂は、一切外道の知る能はざる所なり、先佛二切の過を離れたりと宣說す」を本據とす、眞言行人に約せば、緣覺も祕密曼荼羅海會の一尊なれば、大日經には其眞言を說て諸法無言說の三昧とす　祕藏寶鑰、十住心論

ハッシキバン　八色幡　術名

灌頂の時壇の八方に立つるが本儀なれども、今は庭上の莊嚴に之を建つ、摩醯經に曰く「其幡竿は端直

にして及び長くせよ、各八方に於て處を去ると遠からず、如法に安置せよ、東は白幡を着け、東南には紅幡、正南には黒幡、西南には烟色幡、西方には赤色幡、西北には青色幡、正北には黄色幡、東北には赤白幡なり、是の如く八色方に隨て置け、竿頭上に於て鴟鴞の尾を結び繋け、極て端正ならしむ或は若し辨ぜざれば、但四門に於て置け、或但東方に一の白幡を置け」とあり

ハッシキホッシン　八識發心　論題

發心は八識中何れの心品なるやを古義派にて論ずるもの、問者は凡位最初發心の行相は厭惡求善の心品なる故、所發の識體は隨て第六識なるべしと構ひ、答者は大日經疏に東方寶幢佛乃是初發淨菩提心義とある文を引きて、第八識發心なりとなす、新義と反對の義を成立す、發心識體を參照せよ

ハッシン　八心　術語

凡夫心の開發轉昇するを八種に分ちたるもの、大日經の心續生段の所說なり、第一種子、第二芽種、第三庖種、第四葉種、第五敷華、第六成果、第七受用種子、第八無畏心を云ふ、大疏には其後の釋文を第九

殊勝心第十決定心の二心ありとなして之を十心と分つ、弘法大師が十住心建立の時には此第一心を第一住心の分齊となし、第二芽種より第六成果迄を第二の住心の分齊となし、第七受用種子より以下を第三住心の分齊と判じ、凡て此十心を世間の分齊とし給ふも、十住心の建立は此十心の次第轉昇に其源を發したるものなれば、實に教義發達上には重要の一節なり、順世八心、違世八心を參照せよ

ハッショウドウ　八正道　名數

八種の正道を云ふ、正見、正思惟、正語、正業、正命、正精進、正念、正定是なり

ハッセン　法全　人名

青龍寺儀軌、玄法寺儀軌の著者にて支那の慧果阿闍梨以後にありては最も秀でたる人なり、八祖の影像に慧果阿闍梨の前に立ち居る侍童即ち其人なりと云ふ、日本の慈覺大師、智證大師、眞如親王、宗叡、圓載皆法全に授法せり

ハッセンマイ　ゴマ　八千枚護摩　修法

不動明王を本尊として、護摩木八千本を一座に燒く法、此法は釋迦の娑婆往來八千返を表したるものにて非常の苦行なり、立印軌に「復無比力を說く聖者不動心能く一切事業の法門を成辨す、菜食念誦を作せ斷食一晝夜、方に大供養を設て護摩事業を作す、噉に苦練木を以て、兩頭蘇に揖して燒く八千枚を限と爲す、已に初行の滿を成す、心に願求する所の者は皆悉く成就を得、發言成な意に隨ひ、攝召する所即ち至る、法驗を成ぜんと欲せば、能く樹枝を摧折し、能く飛鳥を墮落し、河水能く渦れしめ、陂池枯涸せしめ、能く水をして逆流せしめ、能く山を移し及び動じ諸外道を制止し、咒術力行はれず」とあるを本據とするものにて、即ち一七日間本式は木食にて毎日三時に不動法を咒し、不動慈救呪を總數十萬返誦じ、最後の日には一晝夜斷食して其日に八千本の乳木を燒くもの故、信仰の薄きものにては到底行ふと能はざるものなり

ハッソ　八祖　名數

是に付法ノ八祖と傳授ノ八祖あり、兩語を看よ

ハッチイン　法智印　術語

法曼荼羅と同じと弘法大師即身義に判ぜり

バツナンダ　リウオウ　跋難陀龍王

烏波難陀龍王の異名

ハップクリン　ホウ　八輻輪法　修法

日天を轉法輪菩薩の三昧に入れて拜む法、或は一七日或百日等の日を期して、一日一時或は三時に修法す、息災又は鬪伏に修す　十結拔次第

ハッポウ　八法　名數

蘇婆呼童子經八法品に成眞言法、成金水法、成長年法、出伏藏法、入修羅法、合成金法、土成金法、成無價寶法を說き、上眞言、入修羅、得長年の上法とし、成金水を下法とす

ハッポウテン　八方天　天等

八方を守護する天部を云ふ、故に一に護世八方天とも稱す、胎藏界曼荼羅の八方に位する天を云ふ、即ち伊舍那天、帝釋天、火天、焰摩天、羅刹天、水天、風天、毘沙門天是なり

バトウ　クワンノン　馬頭觀音　菩薩　hayagriva

胎藏界曼荼羅觀音院第一行第七に位す、梵には訶野訖利婆と云ふ馬頭と翻す、密號は噉食金剛また迅速

金剛と云ふ、蓮華部の教令輪なれば蓮華部の結界明王として多く修法中に存する故に、馬頭明王と稱し或は大力持明王とも呼ぶ、明王部と觀音部と兩屬の尊なり、此名を得たるにつきて「大馬口等衆流の倶に湊て呑納餘ずとなし」とする噉食の義と、「飢羸の馬の草を食するに更に餘念なし」となす大悲專念の義と、「能く諸の魔障を摧て、慈悲方便を以て大忿怒形を現して、大威日輪と成て無邊界の行者の暗瞑を照曜して速に悉地を得せしむ」となす迅速の義との三あり、今は世俗に馬の守護神として尊崇せられ馬の追福の爲に路傍に此尊の石像あるを見る

授記經

形像 大疏に「其身非黃非赤にして日の初出の色の如く、白蓮華を以て瓔珞等と爲し其身を莊嚴し、光焰猛盛にして赫奕として鬢の如し、指甲長利にして雙牙上に出て、首髮は獅子の項の毛の如く、極て吼怒の狀に作れ、此は是れ蓮華部の忿怒持明王也、猶轉輪王の寶馬の四洲を巡履するに、一切の時一切の處に於て其の心息まざるが如し、諸菩薩の大精進力も亦復是の如し、如是の威猛の勢を得て生死重障の中に於て身命を顧みず、摧伏する所多く白淨の大悲心と爲る故に白蓮の瓔珞を用て其の身を嚴る」とあり、現圖曼荼羅は三面二臂にして二臂結印各面に三目あり、中央の面に馬頭を頂く、七集に依らば後本は一面四臂にして、二手結印し右手三股鉤左手未敷蓮華を持すとなす、馬頭念誦儀軌には四面八臂を說き、四面の頂上に天冠を頂き、中面の頂に碧馬頭を載せ、左右第一手は馬口形印を結び右方には利劍鉞斧施無畏、左方は寶棒輪念珠となす一處には青水牛に乘ることを明す、世に行はるゝ像は此形なり、但し四面を畫くこと能はざるが故に之を三面となせり、八字文殊軌には三面

胎藏曼荼羅

八臂を說き、左右第一手は結印、右方は鉞斧念珠羂索、左方は蓮華瓶棒なり、不空羂索經には右蓮花莖葉、右鉞斧の像を出し、善無畏三藏の圖と傳ふるもの持物之に同じ、菩提場經には忿怒形にて、鼻は猿猴の如く、蛇を以て瓔珞となすの像を出し、古像にて蓮華と棒を持するものあり、集經には四面二臂にて右蓮上化佛左如意寶の尊と、及び四面二臂にて右蓮花左施無畏にて口より寶珠を吐く像とを明し、攝無礙經は、三面四臂二手大馬口形印、左拳にし右に鉞斧を持し、授記經は四臂にて二手結印右手斧左手蓮花にて丁子立忿怒尊を明す

唐圖

種字 右名の頭字に空點を加て噉食し盡すの意となしたるもの、從は眞言噉食の頭字 **三形** 馬口、馬頭 **印相** 常には虛心合掌して二無名を掌に入れ、二頭指を甲を合せて屈し、二大指の甲頭を外に張る、是れ二大指と二頭指の間を馬口形となし、其二頭指を明王の雙牙と觀す、然るを大日經には、虛心合掌して二無名指、二大指を掌に入れ、二頭指を屈して、大指の下に置き相去ること麥一粒程にせよとあり、大疏には、常印の如くなれども、二無名を屈せざるものを說き、高尾曼荼羅の尊は二無名指を內縛になし給ふ、攝毒印は內縛して大指を並べ立て開き之を馬口形になす其他異印數多あり

八字文殊軌

圓言 常には、唵(歸命)阿密哩都(甘露)納娑縛(生)吽發吒(破壞)、甘露を生じて一切障を破壞するの意、大日經には佉馱耶(敵)畔闍(打碎)薩破吒也(破壞)莎訶(成就)、一切障を噉食し諸障を碎破し盡すの意 **修法** 調伏除病滅罪に修す、馬頭儀軌に「若し纔に此忿怒王を憶念すれば、能く一切作障難者をして皆悉く斷し、一切障者敢て親近せず、常に當に此修行者所住の處四

十里内を遠離し、魔事及び諸鬼神等有るとなく、常に諸大菩薩と共同に住するとを得」と、または「常に大威怒王を憶念するが故に、無量罪を滅し無量の福を得、命終以後安樂國に生じ馬頭尊の右胸より生ぜん」等とあるに基く、覺禪鈔には此外に現馬頭、一切衆同體、生安樂國、速疾成道、蔽諸咒、伏五百由旬尊法、破外法勝論義、除國災、止百怪、除一切畏伏惡人、除衆病、治漏失を擧ぐ　馬頭念誦儀軌、何耶紇利縛像法、覺禪鈔、五十卷鈔補缺、薄艸訣

バトウ　ネンジュギキ　馬頭念誦儀軌　經軌

具には聖賀野紇哩縛大威怒王立成大神驗供養念誦儀軌と云ふ、二卷五十六紙、不空譯と傳ふれども淨嚴師は僞經ならんと云へり、此軌は金剛界立と十八道立とを揉合したるものにて、諸印を委しく出したり、是れ他に其例を見ざるものなり、本尊眷屬には十波羅蜜、婆羅跢羅、婆羅遮那、一髻羅刹、阿婆羅底の四童子、八大龍王、十二天の印明を出す、念誦法の後に諸咒詛法を明す

ハナゴ　花籠　ケコを看よ

ハナタ　ボウシ　縹帽子　物名

襟に懸くるもの、淺碧絹にて八尺絹二巾合せ之を複にして四尺輪となし、恰も長片袖の狀となす故に一名袖帽子と云ふ、此を用ゆるとにつき、曾て弘法大師嚴寒に修法せられたる時、嵯峨天皇御衣の片袖を裂きて其頭に懸けられたりとか、隋煬帝天台大師に冠らせりとか、村上天皇の時なりとか、或は宥快怯印の時なりとか稱するも共に憶說取るに足らず、併し天台眞言の兩宗のみ之を法衣の中として用ゆ、裘頭をハナタボウシと呼ぶを見れば、或は僧兵の遺風が足利時代より起りたるものゝ如し、德川時代の新義派にては菩提院結衆にあらざれば、之を懸くるとを得ずとて大に尊重せしものなり

ハマ　イン　破魔印　阿閦如來羯磨印を云ふ

ハマコンゴウ　破魔金剛

大轉輪佛頂の金剛名　火聚佛頂の異名

バン　鑁　術語　ᄇᆞ　vam　ᄇᆞ

金剛界大日如來種字、又は水大種字ᄇᆞ縛字と通じて言語不可得の意となす、鑁字義には「夫れ此鑁字は大日如來法身の妙體、遍照法佛の密語、祕敎眞言の帝王深理實智の尊主なり、所以に竪には九種の心智を遮し獨り五部の最頂に歩し、横には十住の人法を貫き普く兩界の大虛に遍じ、一百億部の顯敎は半音に呑て足らず、二十萬頌の密藏は片劃に入て漏るとなし云々」と擴充して說き、離言、水輪、塔婆、大悲、金剛、智身、灌頂、殊勝、周遍、證果、心、界、密、曼、佛、大の十六義を勝義、遮情等の十門を立てゝ廣說せり

バンカイ　鑁海　人名　二五〇六　二五六九

紀伊國那賀郡上岩出の人、年甫て十一大和生駒山に登り十三世法慶を拜じて得度し、慶應二年八月高野山に交衆し寶愷密乘に學び、三井寺大寶に韻學を習ひ、尋て京の智恩院吉水雷雨に台敎を學び、中院流を周傳に傳ひ、生駒山乘空に勸流西大寺兩流を襲ひ、明治三年二月初て紀伊那賀郡野上野西方寺に住す、十八年二月山城今熊野觀音寺に、二十年二月伊豫宇摩郡新立仙龍寺に住す、此間攝津中山寺を兼ぬると數年、明治四十二年六月十三日仙龍寺に寂す、年六十四、一宗其德を稱して大僧正を贈る、僧正明治維新に際して布敎の道絕たるを歎き一世の間敎導を以て命となし、眞言布敎の生命を保つもの專ら師の力に依ると稱せらる、弟子覺禪あり

ハンカザ　半跏座　雜語

右足を以て左膝上に置く、是れ佛界の右足を衆生界の左足に歸するの意なれば之を菩薩座とす、或は吉祥座、普賢跏、薩埵跏とも稱す

ハンキョウ　判敎　術語

自宗の敎義に依りて他宗を判釋するを云ふ、密敎の判敎は支那にありては、顯密二敎の判釋のみなりしが、弘法大師は顯密二敎論に於て前の判敎を述べ、十住心論を立てゝ、竪に初め地獄の衆生より終眞言の行人に至るまでの次第轉昇を明にせり、顯密及び十住心を參照せよ

ハングワチ　ギョウ　半月形　術語

風大の形、金剛界の半形にて攝受の形なり、東聞記

には「半月形とは大力の形なり、謂く半月形は一方は平坦安住の形、一方は圓形不住の形なり、此の二相和合して此形を成ず、是れ則ち自體成立して、能く諸法を造作するの義なり、若し但だ平坦ならんか動轉の義を闕す、若し但圓形ならば安住の德之なし、而るを平圓具足して此形を成ず、故に能く自性を守て而も作業を成ず」となせり、此形は風曼荼羅にして降三世明王其中に住し給ふ、五輪を參照せよ

ハンシウ ザンマイ pratyutpannasamādhi

般舟三昧 術語

佛立三昧と譯す、正念に修行すれば、佛、行者の前に現じて立ち給ふ故に名く、大疏に「行者內に般舟三昧を修し、外に神力護持を蒙るときは、能く父母生身を以て十方佛を見るに、晴夜の雲なきに仰て衆星を視るが如く、法音を聽聞して了々無礙なり……當に知るべし是の如くの莊嚴の相は、顯る時も所從來なく隱る時も所去なし、畢竟平等にして如を出てず」と釋す

バンシン 番心 流派

傳流に傳ふる印信、番は小幡の片の番字にて、心は廻心坊の心字、即ち小幡の廻心房眞空上人相承の祕傳なり、此傳に五重あるを以て或は「番心五」とも稱す、初二重は二印二明、三重壹印二明、四重壹印同明、五重一印一明也、此傳は眞空、賴瑜、經瑜、禪助と相承して傳流に入れり

ハンジュン 範俊 人名 一七一九―一七九三

勸修寺流の太祖、鳥羽僧正と云ふ、南都興福寺威儀師仁盛の子にして曼荼羅寺成尊の甥なり、幼にして成尊に隨て得度し、初め南都に往て性相を學び、延久二年小野に還る、其年成尊の傳法灌頂に沐す、承保元年成尊病革るや、後三條帝使を遣して其付法相續の人を問ふ、成尊範俊義範の優劣を云はず、只勅使に答て範俊を見る、茲に於て後三條帝成尊の意付法の人範俊にありとなし、翌二年七月會〻早するや、帝俊をして神泉苑に請雨せしむ、醍醐山義範己に命の下らざるを憤り之を妨げ、二七日の間、神泉苑方より雲起れば醍醐山方より風吹き、此の如くするもの三たび、遂に一滴も雨らず、俊修法の驗なきを恥ぢて、那智山に隱れ一千日修行せんとす、翌歲帝不豫なり、乃ち範を召還して愛染法を修せしむ病則ち

癒ゆ、帝之を德として傍に侍せしむ、承曆二年義範の曼荼羅寺を領するを訴て之を解かしめ、自ら曼荼羅寺に住し、八祖相承の法寶道具十二合を鳥羽寶庫に納め、弟子嚴覺をして藏司となす、四年詔して如法愛染法を修せしめ、康和二年興福寺權別當に補し五年法印に叙し、長德元年三十四世長者となり、弟子良雅をして小栗栖の大元帥法阿闍梨となす、其年十二月鳥羽の寶殿に於て勝覺に灌頂を授け、天仁三年正月權僧正に任じ其八月鳥羽南宮に愛染尊勝の二法を修し、覺法親王に傳法し、常に鳥羽にありて上皇に侍するを以て世に鳥羽僧正と云ふ、天仁三年四月二十四日入寂す壽七十五、付法嚴覺の外良雅等七人あり、僧正墨戲に妙を得されど鳥羽僧正と稱するを以て鳥羽覺猷と混ずるものは非なり 傳燈廣錄

ハンジョウ 半疊 雜語

二尺若は三尺四方にしたる疊を云ふ、古法は茅を束ねたるものに坐したるものなれども、今は常に半疊を用ゆ、是れ無量壽軌に茅薦と稱するもの是なり

ハンショウヅク 半裝束 裝束

珠數の片方の五十四顆は水精等の珠にて片方は木珠なるを云ふ、或は大阿闍梨の外は皆此半珠を用ふべしとの說あり

バンソウ 伴僧 雜語

阿闍梨以外に修法又は法會を助くる僧を云ふ

ハンタジ 繁多寺 寺名

豐山派、伊豫國溫泉郡桑原村大字畑寺に在り、本尊藥師如來行基菩薩作、天平寶字年間の開基にして間月上人蒙古退治の祈禱を修せられ、元祿比より聖天の靈異を以て顯はる

ハンダン 判談 術語

論議の時に其論題の筋道を明に定むるを云ふ、見聞隨筆には「正論日の前日方丈へ大衆聚り第三重を習ふを古來は草子習ひと云へり、信海法印の時より草子の判談と改む」とあれども、後には能化自ら其論題の筋道を定むるを稱するを以て、之を御判談と稱し最も重要のこととなれり

バンナジ 鑁阿寺 寺名

豐山派、下野國足利郡足利町に在り、俗に大日堂と云ひ坂東の名刹なり、金剛山仁王院法華坊と稱す、同寺は建久七年足利義兼の氏寺として、其館側に建

てられ正和三年勅願所とせられ、佛供料として上州館林郷を得、又後醍醐天皇の綸旨を拜して國家泰平の爲め萬燈會を修し、後光嚴院文和二年九月には輿國二字の勅題を賜ひ、また仁治三年左馬頭義氏下野に於て七邑を寄附し、尊氏は中山郷を、直義は長州下關を、基氏は下野借宿郷を、義滿は應安二年喜連川郷を寄附せりと云ふ、寺內四方百二十間、惣堀をめぐらす、先づ南面の樓門一丈計の仁王併立し、橋廊下を架す、大日堂、講堂、四脚の東西の門

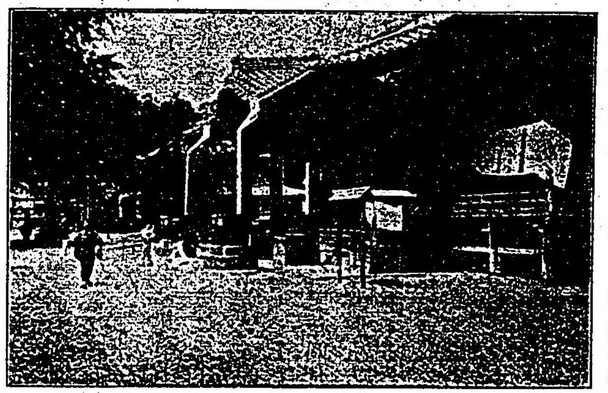

等は建久七年の建立にして其古製を見るべし、即ち歷代足利家の墳墓寺たり什寶中に尊氏陣中の幔幕あり、舊朱印地は六十石なれども除地は三百餘戶の民家を知領し、家收五百石高の寺領ありたり、大御堂、鐘樓、一切經堂は共に特別保護建造物たり　鎌阿寺通信

ハンニャコンゴウ　般若金剛　金剛利菩薩金剛名

ハンニャジショウ　般若寺鈔　書名

四卷、漢文、般若寺觀賢著大日經鈔と名け大日經疏に就て字句を擧げて之に註解をなせしもの、觀賢の所住所に依りて般若寺鈔と云ふ、刻本として行はるゝものは上卷下卷にて世間成就品迄にして其他は寫本として傳承せらる、賴瑜は此書を新義加持說の根據とせし故に最も著名となれり

ハンニャシンギョウヒケン　般若心經祕鍵　書名

壹卷漢文、弘法大師撰、般若心經を密敎の意に依りて解釋せられたるもの、初に歸敬序並に發起序あり次に大意を明し、次に題號を釋し、次に翻譯の異同を述べ次に心經初に人法總通分、第二分別諸乘分、第三行人得益分、第四總歸持明分、第五祕藏眞言分の五分に分ち分別諸乘分は華嚴、三論、法相、二乘、

法華の五分となし、此一經に一切の敎法を含有せる旨を明す、終に流通分あり祕密の意義を釋す、此書は弘仁九年の作なるを跋文に書せらる、跋文は高野山明算作なりと云ふ、其の末釋は略注壹卷覺鍐、開藏鈔二卷賴瑜、愚草四卷同人、呆寶鈔六卷呆寶、有快鈔十卷有快、信力鈔二卷同人、伊呂波開書三卷同人、敎晝鈔壹卷同人、開寶鈔壹卷道範、同拾遺壹卷同人、祕鍵大事壹卷道範、撮義鈔二卷覺眼、講筵三卷亮海、卓義錄壹卷海運、蛇鱗記二卷三等、科注頭書二卷眞賢、開門決三卷濟遲、明鏡鈔四卷尙祚、文筆問答鈔壹卷印融、鈔三卷玄黃

ハンニャ シンギョウ ホウ　般若心經法　修法

般若波羅蜜多心經に依りて四種法に通修し、特には求智神明の法樂に修す、本尊は般若菩薩一傳には般若菩薩法と此法とを別法となし、此法は陀羅尼集經を本軌となし、般若菩薩法は修習般若軌を本軌となすとなせども、本尊が二臂と六臂の差あるのみにして本誓に異あるにあらず、强て此間に淺深を立つるは穿索に過ぎたり、此法を神明の法樂に修するは心經祕鍵の跋文に「但し神社に詣せん輩は此祕鍵を誦じ奉るべし」とあるを根據とするものにて、海草紙表白には「佛法は神明の擁護に依て德を增し神明は、佛法の法味を嘗て威を施す」就中此經は三世諸佛の祕藏十方大士の密樞なり」と稱贊せり、般若菩薩を參照せよ　海草訣

ハンニャハラミッタ ダイシンキョウ　般若波羅蜜多大心經　經軌

陀羅集經第三卷所載、廿六紙、大般若菩薩の功德咒法を說くものにて、初に此法の功德、次に畫像法、次に十種印言、十六善神、境法、結界、二十一種供養、七法成就相等を委說す

ハンニャホウベン　般若方便　論題

大疏に問若失二般若方便一とある文につきて此の般若方便は第二切の緣生中道の觀なりと云ふべきや否やを新義派にて論ずるもの、問者は緣生中道の觀なりと構ひ、答者は寂然菩薩の偏眞の觀なりとなす

ハンニャ ボサツ　prajñāpāramitā　**般若菩薩**　菩薩

胎藏界曼荼羅持明院の中央に位す、虛空藏院の十波羅蜜菩薩中の般若波羅蜜菩薩も此尊と同三昧にて、

金剛界曼荼羅北方四親近の金剛護菩薩も同三昧なりと傳ふ、梵には波羅枳攘波羅蜜多と云ひ之を智到彼岸と譯す般若は智の梵語なり、密號は大慧金剛と稱す、此尊は大般若經の本尊にして三世諸佛能生智母と稱す、胎藏界法を修する時行者が此尊の座位に坐するは智母の胎中に宿るの義なりと傳ふ　形像　胎藏界曼荼羅持明院中央に坐する像は、肉色にして寶冠を頂き額上眼あり甲冑を被け六臂なり、左第一手梵篋を持し胸に當て、次手掌を仰て臍下に安じ、第三手無名指を屈し大指と相合せ（七集頭指を屈す）、右第一手は頭指を屈して持花の印の如くして胸に當て、第二手は與願、第三手は無名指を屈すると左に同じ、赤蓮（後に寶蓮）に坐す、虛空藏院中の虛空藏菩薩の上行左第一に位する尊は、白黃色にして羯磨衣を着け、右に利劍、左手の大頭中を屈し無名小を立て、赤蓮に丁字形に坐す、仁王念誦法には「左手胸に當て般若梵篋を持し、右手乳に當て設法印をなす、大拇指を以て無名指頭を押す」とあり、集經には左手梵篋右手施無畏にして、梵天帝釋八神王十六善神圍繞の像を出し、聖佛母小字般若波羅蜜多經には「此菩薩三面三眼身眞金色にして師子座に坐し、座に千葉の金蓮花あり、身に六臂あり、右第一手數珠を執り第二箭を執り第三施願相を作す、左第一手經を執り第二弓を執り第三如意寶を執る」と記す　種子　𑖀𑖾𑖨𑖿 またはㅁ智名　三形　梵篋　印相　梵篋形也其結法は右手を覆ひ、左手を仰げて胸の前に横にして相合す、即ち左掌を右指にて押し、右掌を左指にて押すととなる、是れ般若菩薩所持の梵篋の印なり、掌を平にして合すると少し窪めて合するとの二傳あり、又は經臺印、二手各頭指と小指を屈し大指を以て之を押し、中無名の二指を立て之を兩手合せたるもの、此印を般若無盡藏般若眼般若根本、金剛般若心印と名く　眞言　唵（歸命）地（種子）室利（吉祥）轂嚕多（即）尼悉曳（殊勝）莎訶（成就）、吉祥の聞ありて殊勝なりとの意、此印明の功德を千手軌に說て曰く「此印を結び眞言三返を誦ずるに依て即ち無量劫の愚癡の業種を滅して三種の悲を獲得す、所謂人空無分別智、法空無分別悲、俱空無分別悲なり則ち般若波羅密圓滿して聰明智慧を獲得し世間出世間の法を悟解し博く五明甚深の義理に達す」と　修法　般若心經法を看よ　般若菩薩念誦儀軌、五十卷鈔、圖像鈔

ハンニャ　ボサツ　ネンジュギキ　般若菩薩念誦儀軌　經軌

具には修習般若波羅蜜菩薩觀行念誦儀軌と云ふ、壹卷十三紙、不空譯、弘法慈覺智證請來、此軌は胎藏界持明院の般若菩薩の本軌にて、其結構は金剛薩埵の諸軌に似たり、終に陀羅尼集經第三の文を附して此菩薩の陀羅尼功德を說く

ハンニャリシュキョウ　般若理趣經　理趣經の具名

ハンノン　反音　音明

(一)聲明を同調に誦ふ間に於て一人乃至三人位音を雙て高調に唱ふ俗に云ふ金切聲を出すを云ふ、古來施主を敬ふの義調聲賞祝の義睡眠を驚かすの義となすも聲明家は多く調子の不揃なるを正す爲めに用ふ、(二)四智讃を大法會の時に繰返して唱ふるを云ふ、或は二度或は三度なり、是れ本尊の德を再三嘆ずるの意なるべし、各遍を大阿闍梨新阿闍梨職衆等となすは却て本意にあらざるべし

ハン　ホウシュイン　半寶珠印　印明

虛心合掌して二頭指を二中指の上節に附す、恰も大三昧印の如くす

ハンニャ　インジン　張替印信　印明

阿闍梨が機根を見て、印信を態々他のものと張替て受者に授くるを云ふ、即ち正嫡の機にあらざるものには之を授くるなり、受者知らずして石を玉と思ふものなきにあらず、諸流行要に付法正機には一字明を授く普通には歸命の句を加ふ之を授くるを此を張替と名く、張替の名目は南池院より始まる」とあり

ハリタリダダチ　鉢哩多里荼立　丁子立の梵名

ハリブック　張佛供　雜語

佛供を張子にて作りたるもの、五色佛供を看よ

ハリブミ　張文　雜語

法會の座位或は役配を記して集會所に掲示する文を云ふ、傳法灌頂の時の張文には故實あり、傳法灌頂系玉集第三等を看よ

ヒ

ヒイ　緋衣　装束

支那にては玄宗の時崇憲に緋袈裟を賜ひ、我國にては聖武帝の時道榮に賜ひたるが緋法衣は其起原明ならず、德川時代よりは密家は多く大僧正の法衣と定む、眞言は緋衣を尊とし、天台は紫衣を最上衣とす

ヒオウギ　檜扇　物名

法會に之を持す、有職即ち阿闍梨以上は二十五枚、非職即ち大法師以下は二十三枚の骨子を用ゆるを例とす、其の所用は草鞋を正し、承仕を召すに叩き、之を開きて念珠等を置く

ヒオウ ノ キョウ　祕奥ノ教　雜語

眞言宗の異名、聖位經の序に「眞言陀羅尼宗とは一切如來祕奥の教」と說けり

ビオンテン　美音天　辯才天の異名

ヒガシ マンダラ　東曼荼羅　術語

胎藏界は因曼荼羅なれば東方の因位に當る、故に兩界曼荼羅を向合せて懸くるときは、胎藏界は東方に之を賜くるなり

ヒキネンジュホウ　引念誦法　修法

修法の散念誦などの遍數を略するも其功德を增大ならしむる法、又曳念誦と云ふ、即ち念珠を引越しても眞言壹返毎に一珠を數ふると同功德なりとの意にて引念誦の名出づ、是れ寶樓閣經に依るなり其の成就心陀羅尼法品に「加持念珠の眞言曰く唵盧止羅、摩抳、鉢羅、靺多耶吽、此眞言を以て念珠を加持すること七遍して若し本眞言一遍を念誦し一珠を移さば即ち一切如來所說眞言一遍を誦ずるを成ず一々の眞言無量百千那庾多遍と成る」とあるを基とす

ヒキョウ　祕經　雜語

(一)瑜祇經、五祕密儀軌、理趣經等の煩惱即菩提の旨を極端に說きたる經を云ふ、(二)眞言宗經典の意

ヒキョク　祕曲　音樂

梵唄中にて最も傳へ難き微妙なる曲を云ふ、其流々にて種々の曲あり聲明家の胡意は之に八箇ありとなす、一に變徵とは徵音と角音との中間の音を云ふ、徵の半律下がる音、即ち角の半律上る音にて、徵音に變るの意となす、常に由下（ユリサゲユリオリ）と稱し黃鐘調に限り存する音なり、二に變宮とは宮音と羽音との中間音を云ふ、宮の半律下る音、羽の半律上るを宮の犯聲とも云ふ、此二曲は呂曲のみに存す、三に揚羽は羽音と宮音の中間音にて、羽の半律上る音、宮の半律下る音なり、四に揚商は商音と角音の中間音にて、商の半律上る音、角の半律下る音なり、此二曲は前の變徵變宮の反對音なり、即ち揚羽は變宮と同音なれども、彼は宮音を表とし、此は羽音を表とす、而して此二曲は律曲のみに存す、五に自下は徵音より角音へ自から角音となく下ると云ふ、新義派にては地由一ッして大由に四ッ由り上げ、次に下て三ッ突出等の說あり、六に能斷とは無理に折るが如くに聲を斷つものにて之を一名ソリキリとも稱す、七に鹽梅ノ角は角音を表としたる變宮に似たる曲にて、心略讀の一切の角音是なり八に鹽梅ノ羽は揚羽に似たる曲、阿彌陀讀の底蛔の蛔の羽是なり、此等の區別は筆の上に顯すとを得ず　聲明大意

ビクチ　ボサツ　bhṛkuṭi　菩薩　𑖪𑖽𑖨𑖿𑖕𑖿𑖟𑖨

胎藏界曼荼羅觀音院の第一行の第三に位し、梵には毘哩俱胝、皺と譯す、密號は降伏金剛と現圖鈔に稱するも、七集には定慧金剛とす額に皺のあるは、目を張り怒る形なれば、此尊は觀音部中の忿怒尊なり、併し敎令輪にはあらず　形像大疏に「聖者毘俱胝は其身四手にして右邊の一手は數珠鬘を垂れ、一手は施願印を作し、左邊一手は蓮花を持し一手軍持を執る、面に三目あり摩醯首羅の像の如し、首に髮冠を戴くと毘盧遮那髮髻冠形の如く、云ふ所の持とは地の萬物を持すと言ふが如し、即ち是れ敬承の義也、其身潔白にして圓光之を圍み、其中に具に黃赤白の三色あり、純白純赤純黃ならざるなり故に主なしと云ふ、凡そ黃をば增益の色と爲し、白は寂災の色、赤は降伏色、此三昧の光の中に於て衆て三力を具す、此故に用て標幟と爲す也」、とあり、七集には羯磨衣を着けて袈裟を着けず赤蓮に坐し蓮上梵篋ありとなせども、現圖曼荼羅には梵篋なし、其餘は疏及び七集に同じ　種字ヲ名の頭字　三形數珠鬘　印相二手內縛して二頭指を竪て第一節の邊を交叉し右を以て左を壓し二大指を並べ竪つ、是れ右の佛界の指を以て左の衆生界の隙を伏する形　眞言　薩縛（一切）佛也

(恐怖)怛羅散儞(恐怖)吽(恐怖)娑破吒也(破壞)莎訶(成就)
一切恐怖を恐怖すべき威力を以て破壞するの意

ヒグワン コンゴウ 悲願金剛 地藏菩薩金剛名

ヒケンリョウブ 祕鍵兩部 論題

般若心經祕鍵は兩部の中には、但胎藏部なりと云ふべきや否やを古義派にて論ずるもの、問者は所釋の心經既に般若の智慧を詮ずるを以て、能釋の書も金界智門の法門なるべしと構ひ、答者は胎藏理界の法門なるべしと成立す

ビコウ 鼻高 物名

黑塗木製の靴なり、法會の時庭上行に穿ち、堂內は草鞋を着く

ヒコウゴシン 被甲護身 印明

護身法五印の一、五印の中他の四印は行者の三業を淸淨ならしむるものなれども、此印は最後に結ぶものにて、大悲門に出でゝ一切衆生を利益せんが爲めに、堅固の甲冑を着て魔軍を降伏するなり 印相 內縛して兩中指立て合せ、二頭指を立てゝ鉤形の如くして中指の兩側に置くも相着けず、二大指は並び立てゝ無名指に着く、卽ち甲の上の鍬形に印度にて三股戟を附けたる其形なり、或は此印を人の甲冑を着たる全身なりと稱す 眞言 唵(尊命)縛日羅(金剛)儞儞(火)鉢羅(色)拶跛跢耶(成辦)娑婆訶(成就)、本有の金剛の智火を猛盛ならしめ、煩惱の魔軍を摧破するの意

ヒサン 祕讃 梵明

梵唄中普通に傳へざる讃を云ふ、音律の上に普通の讃よりは別の祕曲あるもの、若くは音律には特に祕曲なきも普通に傳へざる讃を云ふ

ヒジ 祕事 術語

祕密に相承して濫に傳へざると、或は祕傳祕說とも稱す、此祕事に就て海艸紙に「諸尊法を習ふに、或は觀念修行の儀則悉く祕事と爲し、或は種字を祕事と爲し、三形尊形又爾也」とありて其法全體の祕事と、其部分の種字、三形、尊形、印相、眞言、觀念に就て祕事を傳ふとの別あり、全體の祕事は後七日御修法の如きものを云ひ、種字は孔雀經法に、普通は、瑜字を種字とするを、鑁字を用ふるが如きもの、三形は阿彌陀蓮華は獨股杵を以て基とし、其基に不二を傳ふるが如きもの、尊像は降三世明王の像は不動明王と愛染明王の合體となるが如きもの、印相は

報恩院流に依れば智拳印を直に俱利迦羅龍王の形とするが如き、又孔雀明王の印は內縛なるを外縛として活動せしむるが如きもの、眞言は其咒中に姓名を加へ、或は永字等を加るが如きもの、觀念は不動明王を大日如來の心月輪中に住すと觀じ、或は吾人貪染煩惱是れ愛染明王とするが如き類なり、此祕事に依りて普通には白氷とのみ思ひ居るものが、何日か醍醐となり酒となり無礙自在の境界に入るとを得るなり、此妙味は自ら觀念修法せしものにあらざれば悟るとを得ざるものなり

ビジャカテン 毘舍迦天 天等

二十八宿の一、胎藏界曼荼羅外金剛部院の南方七曜中に位す 形像 肉色左手蓮上に星あるを持し、右膝を立て蓮に坐す

ビシャシ 毘舍支 天等 piśāca

毘舍遮の女天女餓鬼にして厠に住すとなす、胎藏界曼荼羅外金剛部院の南方の餓鬼中に此尊在す 印相 內縛して二中指を竪合せて圓にせよ、大日經等の說なり、大疏玄軌は此半印を說く 眞言 毘旨々々莎訶

も恐らく毘舍支の約音にて、此天の女聲ならん。

ビシャシャ 毘舍遮 天等 piśāca

胎藏界曼荼羅の南方に位する餓鬼にして茶吉尼の類なり、焰摩天の眷屬なり、大疏には毘舍遮を翻して極苦楚の義今は厠神となす、顚狂鬼、噉精氣、噉人精氣鬼の翻名あり、餓鬼中勝れたるものにして、常には東方持國天の眷屬となす 形像 瘠衰たる餓鬼形にして人の手を食ふ形、血を呑む形となす 印相 內縛して中指を竪て合せ針の如くす、是れ大日經廣攝二軌の說なり、大疏玄軌は此の半印とす 眞言 毘舍遮(名)嚫底(趣)莎訶(成就)

ビシャモンギキ 毘沙門儀軌 經軌

壹卷九紙、不空譯 宗叡請來初に眞言を說き次に唐國天寶元年に毘沙門法を修せしに獨健太子天兵を領して現れ敵を掃ひしと、諸鬼神の集會日等を說き、後に「私記」として、印明護摩等を雜說す、想ふに不空譯と稱すれども此天に關する纂錄に過ぎざるものなり

ビシャモンズイグン ホウ 毘沙門隨軍法 書名

壹卷三紙、不空譯、圓行請來、具には北方毘沙門天王隨軍護法儀軌と云ふ其實は毘沙門天の第二子たる半

支迦太子の第二子那吒太子の儀軌なり、那吒太子惡人等を降伏せん爲めに、金剛杖を以て其眼と心とを刺し、金剛棒を以て其頭を打つ等を說き、其像は左は口齒、右手は腰に託け三戟を持して夜叉女を蹈む青黑色となす、次に種々の護摩法を明す、奥批に隨軍法とは昔五國亂れ八ヶ月に至りたる時に、他法を修するも驗なく、此法を修して平定せる故に名くと、五國のと明ならず、或は唐の安祿山の亂を指す乎

ビシャモン テン vaiśravaṇa

毘沙門天 天等

八方天の一にて、又四天王の北方の守護神なり天部にては堊天に次ぎて崇拜せらる、梵には吠室羅摩拏唐譯には多聞天とす羅什は種々聞となす、法華義疏には恒に如來の道場を護て常に說法を聞く故に多聞と云ふとあり、毘沙門は梵音の訛なり、四天王、八方天とも北方の守護天なれば胎藏界曼荼羅外金剛部院には北方門の傍に侍す、金剛界曼荼羅には西方に位す夜叉の主なり、毘沙門天王經には釋尊を中心として、右邊に吉祥天左邊に毘沙門天を置くの曼荼羅を說くを以て、後世此二天を夫婦となすの說出て、台密の三面大黑の如きは、中心を大黑天として此二天を合て三尊合行となす、雙身毘沙門は此二天の合形となし此の二天を金胎大日の所變となすに至る或は俱吠羅(Kubera)と稱す、即ち婆羅門教の富貴財寶の神なり、功德經に曰く無量の福德を得て一切世間に於て喩るものなし、所以何となれば此天王の左手の中より無量の七珍寶を出し、右手の中より一切法藏を顯し諸の衆生に隨て一切寶物を賜與せんと欲す、若し毘沙門天王の名を聞かば一切の業障を消滅し、阿耨多羅三藐三菩提を得せしむ」とあり 形像 護摩儀軌に北方毘沙門天二鬼の上に座し、甲冑を着て左掌塔あり右手寶棒を執る」とあり、胎藏界曼荼羅の像は座像なれども之に同じく多く世に行はるゝもの此形なり、金剛界曼荼羅の像も之に同じきも甲冑は頗る異樣なり、普賢延命口訣には寶棒の手に三叉戟を持つ像を出し、或は右に塔左に三叉戟を持するもの、又は獨股戟を持するものあり、安鎭軌には右手花棒、左手腰に按ずとあり、智慧輪の儀軌には、左手三叉戟右手腰に按ずとあり、海草訣に曰く「彼の棒の頭に一顆の如意寶珠を安ず即ち福德圓滿の義を表す故に

四　臈　式

寶棒と云ふ也、左に塔を捧げ眼を以て之を視る、塔是南天の鐵塔なり、彼塔內に一切敎法を納む、此尊は佛法擁護の體なる故に彼を捧て眼を以て之を視る甚だ所以ある也とあり、且つ塔を持せずして腰を按ずるを却て深祕なりとして曰く「尋て云或人手を以て腰を押す如何、答ふ御口に云く、此形像を當尊の祕事と爲す、其身は即ち五輪塔なり、五輪成身の深義五大嚴身の奥旨之を思ふべし」とあり、此尊が如意寶棒と塔を持し給ふ故に、此塔を南天鐵塔と觀し此棒を如意寶珠となし、また塔中に舍利あり舍利即ち寶珠にして大菩提心如意寶は、世出世間の希願を滿すとなし特に此所に深祕を傳ふ 種字 二形 寶棒稍には塔 印相 內縛して二無名指を立合せ、二頭指を立て開く、是れ夜叉印にして之を根本印となす、次に伽駄棒印とは虛心合掌して、二小指を內に入れ、其頭指を屈して中指の背の邊に置き相着けざるもの、寶珠印とは內縛して二中指を立て合せ寶形になしたるものにて大咒は本經に出づ 修法 福德を祈るに修し又は軍陣に行ふ、唐天寶元年五胡亂に玄宗皇帝の爲めに、不空三藏此法を修したるに天兵降下して敵を打ちたり、覺禪鈔に代阿鼻獄苦、得福智、得富貴、得榮祿官職、除風波難、護持經者、慈尊三會生、不信者受苦等を擧ぐ台密にては鎭城夜叉法と稱して此尊を大安鎭法に用ふ、興敎大師は大和國の信貴山の毘沙門より寶珠を受けたりと傳ふ、四天王を參照せよ 毘沙門天王經 多聞天陀羅尼儀軌、毘沙門天王隨軍護法儀軌、毘沙門隨軍法、毘沙門天王功德經、無軌

ビシャモンテンノウキョウ 毘沙門天王經 無軌

壹卷六紙、不空譯、弘法慈覺智證宗叡請來宋の法天

譯に同本あり、此軌は毘沙門天王の陀羅尼を說き、此陀羅尼を誦じ供養するものあれば、毘沙門天王の子たる赦儞娑が之を父に告げて福を與へ、又十種の福利を得せしむ、若し釋迦尊幷に吉祥天を畫きたる曼荼羅を供養するものは、毘沙門天王童子形を現じて之に所願を滿足せしむると、及び根本印等を說く、但し此經の尊形は右手如意寶、左手金篋なり

ビシャモンテンノウ　ズイグンゴホウ　シンゴン
毘沙門天王隨軍護法眞言　書名

不空別行譯なれば正經に入らずと云ふ、壹卷八紙あり、此天の眞言、形像、功德、根本印、讃を說く、就中眞言の功德を委說する所全く多聞天王陀羅尼儀軌の第九品と同本異譯なり

ビジャヤ　肥者耶　天等

翻して勝となす、勝無勝の一にして日天妃なり胎藏界曼荼羅文殊院の五奉敎中にも存せり

ヒショウ　祕鈔　書名

三十卷、守覺法親王輯、守覺親王は野澤兩流を傳て之を大成せんとせられたる人なれば、此鈔は守覺親王が小野方の勝賢に授法したるを輯めて野月鈔と名け、又種々不審を勝賢に質じたるものを輯め之を野決鈔と名けたるが、此二を合せて一書となし、長七寸許にて雲母紙を以て表紙となし、廣蓋に入れて座右に置き給ふ、故に其表裝に依りて白表紙と名け、又は其臺に依りて廣蓋鈔と名く、祕鈔と名くるは此鈔を醍醐勝賢師に呈せられたるに、醍醐の祕事此中に盡せりと稱讃し給ふ故に、醍醐系にては之を祕鈔と名く、又單に野鈔とも呼ぶ、是は澤鈔に對するの意なり、此の如くなれば此鈔は尤も表製を重んじ、流派に依て其寸法等を異にす、此鈔卷數に異同あり、現流布は三十卷なるも、十五卷、十七卷、十八卷、二十卷、三十卷、三十二卷、四十二卷等の異說あり賴瑜が仁和寺にて御直筆を拜したるに、本檀紙打斷紙長七寸許なる卷物にて十七卷なりとあり、仁和寺にては十五卷本を再治本、十七卷本を未再治とすと云ふ、醍醐に傳ふる祕鈔は本鈔十八卷なるが、其十八卷は北斗護摩にて禪覺の作を加へたるものなり、然れば白表紙なる語は祕鈔の本鈔のみを稱する語にて、現今の祕鈔は勝賢に守覺親王が授法したる全部なれば、其間に自ら廣狹の差あるを忘るべからず、目次下の如し

第一は佛部(六尊)、第二は佛頂部(三尊)、第三は光明眞言御修法(二尊)、第四は孔雀、仁王、馱都(二尊)第五は請雨(一尊)、第六は法花、理趣(二尊)、第七は六字經(一尊)、第八は觀音(十尊)第九は普賢延命(五尊)第十は虛空藏(二尊)、第十一は菩薩部(九尊)、第十二は轉法輪(壹尊)、第十三は明王部(七尊)、第十四は愛染(壹尊)、第十五は太元(壹尊)、第十六第十七は天部(十一尊)、第十八は北斗護摩(禪覺作)、外に異尊四卷、諸尊護摩四卷、增益護摩壹卷、作法集三卷計三拾卷となす、尙此外に遺尊三卷、卷數集壹卷、支度集壹卷、表白集貳卷を加ふるものもあり、尙此外に祕鈔傳授次第、如法愛染法、馱都祕決、如法尊勝法を附するものあり、皆後人のなす所なり、太融寺版に祕鈔の第十四卷を北斗護摩となして、愛染法を除き居るは報恩院流の壹傳なるべしと雖、宜しからず、祕鈔は第四卷と第十四卷を普通に授けざるのみならず、流々に依りて其傳授の順序異り居るを以て其卷數等に自ら異同を生ずるは數の免る能はざる所なり

ヒショウゲン　悲生眼　印明

肉眼を加持して佛眼を開かしむる爲めなり　印相右手を胎拳になし中指無名指を竪て、大指を以て、頭指小指の甲を押し指頭を以て眼を拭ふ、是れ大日經大疏の說なり、靑軌攝軌は大指にて頭指小指を握る、共に是れ眼を拭ふ器なる金篦の形なり　眞言誐々曩(虛空)縛羅(願)落吃叉儜(一切相)迦嚕拏(悲)摩野(體)怛他蘗多(如來)作吃芻(眼)莎訶(成就)如來の眼は大悲を體として、虛空の如く一切の勝願を滿足するの意

ヒショウコンゴウ　悲生金剛

多羅尊の金剛名

ヒジョウ　ジョウブツ　非情成佛　論題

釋論に當ゝ知有ニ佛性一とあり、然らば此の有佛性の義は非情に通ずべきや否やを新義派にて論ずるもの、問者は有爲諸法は本覺隨緣にあらざるなきを以て、非情草木に本覺佛性あるべきと構ひ、答者は非情草木は現相阿賴耶の位に始めて所現する故に、既に妄境にして心識の體にあらざる上は開覺の義あらずと

ヒショウ　マンダラ　悲生曼荼羅　術語

現圖曼荼羅を云ふ、衆生救濟の大悲より生じたる曼荼羅の意にて此語の原意は大日經の「敷置曼荼羅、密中之祕密大悲胎藏生」の語より出でたるものなれ

ば單に胎藏界曼荼羅の意なるべきも、杲寶等、一祕密曼荼羅、二嘉會曼荼羅、三悲生曼荼羅と別物として稱したるより隨機曼荼羅の意となりたるなり

ヒショウモンドウショウ 祕鈔問答鈔 書名

十九卷、又は二十一卷とす、漢文寫、賴瑜著、祕鈔所載の諸尊法の末解を問答體にして種三尊は勿論、支度、伴僧、加持、護摩、卷數、先例等に至るまで委曲に記したるもの、永仁五年成り七年頃に手澤し正安二年に再治したるもの、後聖增至德二年比より應永初年までに其草本に依て淸寫し世に傳ふるとなれり

ヒジョケッカイ 避除結界 修法

諸魔を避除し一定の境界を結護すると、結界を看よ

ヒセツ 祕說 雜語

祕奧の說明を云ふ、多くは口傳にて相承せらる、祕事を看よ

ヒセンジュツ ボサシ karuṇābhyudgata

悲旋潤菩薩 菩薩 करुणाभ्युद्गत

胎藏界曼荼羅除蓋障院上より第七に位す、梵には迦樓拏刄隷賦多翻して悲念金剛と云ひ大悲の智水を旋らして衆生の乾田を潤すを以て三昧とす、菩薩大悲に依て其心を纏ふが故に大悲纏と名け、又悲念、悲愍慧、悲發生と名く 形像菩薩形肉色左手未敷蓮を執り右手大中相捻し胸に置き赤蓮に坐す 種字ㄊ 三形未敷蓮 印相右手の五指を伸て胸に當て、中指頭を屈す 眞言焔(種字)迦盧拏(悲)沒曬(界)尼多(念)莎訶(成就)

ヒゾウキ 祕藏記 書名

二卷漢文、慧果阿闍梨の口說を弘法大師記する所とす、或說には不空三藏の口說にして慧果阿闍梨の記となし、又は唐の義操の弟子の文祕の作と云ふ、卷末に兩界曼荼羅尊位名等を列せるも古本には廻向輪陀羅尼の條までのみなれば此古本を略本と稱し、今日所傳の本を廣本と云ふ、之に依て廻向輪陀羅尼の後は文祕の作にして廻向輪陀羅尼までは弘法大師の記なりとするの會合說あり、要するに支那思想の記述にして、密敎的解釋の雜纂、四種法、四無量觀、五智、四身、金胎等約百條を列ねたれば此記は密敎家の金科玉條とする所なり、固此書に題號なきを以て、八家總錄には祕密記と稱せらる

ヒゾウキシショウ 祕藏記私鈔 書名

拾卷漢文杲寶著、觀應三年七月十七日より九月廿七日に至る間、江州平方濱本願寺に於て之を著し、賢寶に附屬す、凡て經軌諸釋を引き祕藏記の末釋中に於て、最も大部にして最も其骨を得たるものならん慶安五年に刊行せらる

ヒソウヒヒソウテン 非想非々想天 天等

胎藏界曼荼羅外金剛部院の東方の四箇樓閣則ち無色界四禪天の一なり、俱舍論の意に依れば、定體にして下地の麁想にあらざる故に非想と云ふ、然れども尙細想ある故に非々想と云ふとすれども、密敎の意は色心二法は非一非異なれば、顯敎が無色なりと稱する所には、還て色法の樓閣を畫て密意を顯すなり 形像二層樓閣にして下層に化佛あり

ヒゾウホウヤク 祕藏寶鑰 書名

三卷漢文、弘法大師撰、眞言宗の判敎を記す、十住心を建てゝ當時傳はる內外大小一乘三乘の一切の敎法を九顯一密の意に依りて判ず、初め序に於て大意を明かし、次に歸敬の序並に發起の序を置き十四問答を述て諸疑を決し、次に十住心を立つる旨を述べ、本文に入りて初に十住心の名數を列ね、後に之を釋して、前の九種の住心は顯敎遮情の分齊にして、第十の住心は正しく密敎にして表德の分齊なりとなす、其末釋は、勘注八卷賴瑜、愚草五卷(現八)同人、宥快鈔四十卷宥快、問題七卷(上二隆雅、中二快雅、下三隆助)注壹卷敦光、分部科文壹卷信日、顯實鈔四卷濟暹、覺注興覺、分科興正菩薩、問談鈔四卷道範、撮義鈔覺眼、纂解(或問共)七卷運敞、略解六卷行性、纂解鈔八卷泰音、傍觀三卷曇寂、開宗記十卷慧曦、義釋鈔六卷(在觀智院眞興作或安然作)鈔六卷杲寶(杲寶作と云ふも寶にあらざるべし)見光鈔三卷妙瑞、科解志圓講錄三卷亮海、私記(或聞書)四卷政祝、報恩鈔四卷長譽、鼇頭傍通三卷淨嚴、談塵鈔壹卷維寶、疏三十卷同人、十住心を參照せよ

ヒゾウヨウモンシウ 祕藏要門集 書名

五卷漢文杲寶著、眞言諸法相を部門を分て經軌論釋の說を類集したるものなり、其目次は左の如し、第一卷は敎體常住、結集流傳、師資相承、密敎難遇、密敎最勝、神咒滅罪、聲字實相、梵漢邪正、種子字體、字相字義、一字多含、橫統諸敎、開會決了、遠離機根、密敎逗機、建立地位、建立住心、顯密差別、顯密寄齊、顯極非眞、第二卷は六大體性、平等法界、

周遍法界、無盡法界、獨一法界、不二一如、色心不二、識大形色、心法無相、教理同異、四曼分相、空有不二、無相大空、性相常住、三密業用、無相三密、業用常住、四相常住、即俗而眞、祕密三諦、第三卷は修行時節、三密具足、誦咒成佛、結印成就、觀心得道、觀察十喩、修行六度、精進修行、具足戒門、具巧方便、不斷煩惱、斷迷開悟、因緣具足、決定諦信、發心識體、讃歎發心、超過十地、發心即到、修行昇進、五轉成佛、第四卷は四種法身、法身神變、法佛恆說、加持感應、自受法樂、法身對機、自證離言、加持說教、主伴同體、王數分別、法應不二、眞應別體、五智具足、萬德輪圓、普入法界、大悲行願、驚覺開示、顯密同證、非情成佛、密嚴國土第五卷は本有薩埵、衆生祕密、衆生本源、體性本覺、本有佛性、迷悟本有、迷悟一念、生佛互具、十界曼荼、界無增減、本來成佛、身心理智、即身成佛、五字嚴身、五相成身、宿殖善根、簡擇機根、通接鈍根、末世成佛、結緣得道の諸門也

ヒソトバ　サホウ　日窣都婆作法 修法

(一)日々我身を大日如來の三昧耶形たる五輪塔と觀じて是身是佛の自覺を喚起せしむる法、安祥寺流に傳ふる所にて、是れ支分上曼荼羅の位なれば、最も祕密となす、(二)日々五輪塔婆一本宛彫みて、之を開眼供養して其功德を積む法、興教大師日窣都婆講式に「瑜伽の深旨に歸して毎日一基の制底を刻み無二の懇篤を凝して本地法身の功德を讃す」とある是れなり、此二法內外の別にて極位に歸れば同一法なり

ヒダリゲクヨウイン　左外供養院

除蓋障院の異名

ヒダリ　ケンニン　左拳印 印明

大日如來の智拳印を左手を上にして結びたるもの、安祥寺流にては祕印として之を傳ふ、齋然在唐記に「毘盧遮那院に入り大日尊を禮するに、件の尊の智拳印は左拳を以て上に安ず、還出てゝ次日三藏房に參詣して說文に違するの由を問ひ奉る、答て云く左に慧の名あり仍て作す所也」と佐渡長谷寺に像あり

ヒチ　悲智 術語

大悲と大智とを云ふ、大悲は胎藏界の法門、大智は金剛界の法門なり

ビチウテン　毘紐天 天等

又は毘瑟笯天　毘搜扭天　微瑟紐天　韋紐天とも書す大日經には此天在す毘紐を翻じて遍同遍勝

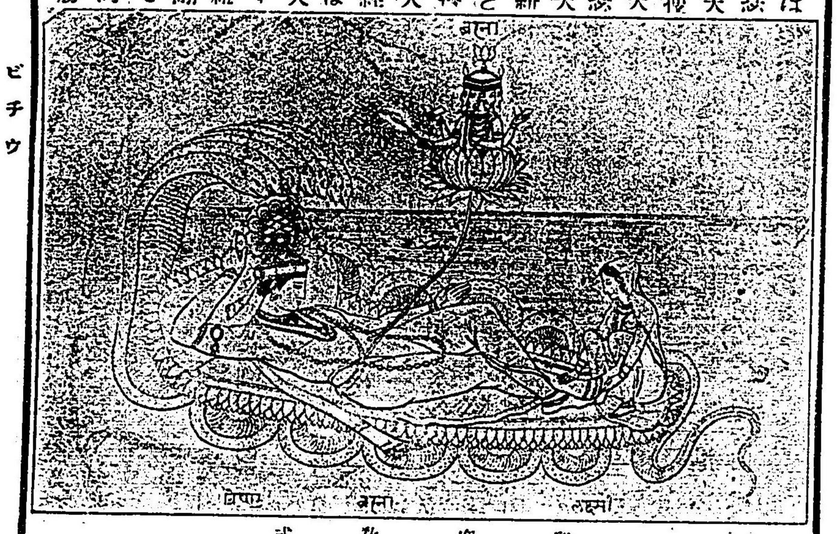

印度教式

と云ふ印度教にては三大天の一にて中論疏に劫初の時を說き「一人有り千頭二千手足化して水より生ず、名て韋紐天と曰ふ、此天臍中に一千葉蓮華有り、中に光有り萬日俱に照すが如く一王有り此花より生ず」韋紐は是れ梵天の父、韋紐手に輪戟を執る、大威勢あるが故に萬物は其より生ずと云ふとあり此天に十大化身ありて道場觀の金龜の如き此天の化身の一なり、密教にては那羅延天の異名とす、印度教の像を參考に揭ぐ那羅延天を看よ

ビチウニョテン　毘紐女天 天等

胎藏界曼荼羅外金剛部院の南方に位す、梵天眷屬なり、此天は臍より黃金蓮を生じ、其上に梵天を生ずと云ふ 形像 肉色右手拳にして膝に置き、左手掬勢になし仰げて出す、七集には右手持器、祕藏記には持鉢とあり

ヒデン　祕傳 雜語

祕密の口傳を云ふ、祕事を參照せよ

ビナヤキャ　毘那夜迦　歡喜天の梵名

ビナヤキョウ　毘奈耶經 經軌

壽卷拾四紙、失譯、傳教弘法慈覺請來、毘奈耶翻し

て調伏又は律と云ふ、密法に關する作法を說きたるものにて、供養、夢の好惡相、住處、內淨、結界、毘那夜迦障礙、四淨、曼荼羅等を說く

ヒネングエシャ　悲念具慧者　悲旋潤菩薩の異名

ヒネンコンゴウ　悲念金剛　慈發生菩薩の金剛名

ヒネン　ボサツ　悲念菩薩　悲旋潤菩薩の異名

ヒノウ　リウ　檜尾流　流派

理性院流の支流にして河內觀心寺に傳ふ、又は實悲流とも云ふ、淳覺を祖とす、其印信は、諸流祕藏鈔に依らば五重七通の印信を傳ふ、第一通は初重にて三部三印三明にて元理智拳印となすものは他に異るもの、第二通は第二重三部三印三明、第三通は第三重一印二明、第四通は紹文、第五通は第四重一印四明、第六通は三部三印三明、第七通は血脈也、但し第五重金剛界拳都婆印は如法華なり

ヒブセ　ダイジ　火伏大事　修法

火防の咒符なり、水天に歸命して其家の八方に八方天を配し、建初の柱と梁柱に龍王の種字を貼り、家屋を水城と觀ずるなり、報恩院流には愛宕山火伏大事を傳ふ、共に經軌の說にあらず

ヒブツ　被物　物名

衣服を云ふ、灌頂の時、聲に布施するとは大日經に「上首の諸尊等に各々に衆服を奉れ、諸餘の大有情にも一一之を獻ぜよ」とあるに依るものなるが、阿闍梨又は嘆德師等に絹小袖等を法會中に布施し、之を配るの法又は請取の法等の例あり之を被物役と稱す、傳法灌頂糸玉集に委說あり

ヒホウ　祕法　修法

祕密の深義ある法にて濫に傳へざる法を云ふ、如意寶珠立の法是れなり、修法及び祕密を參照せよ

ヒホウ　彼法　雜語

如意寶珠立の法を祕密にして單に彼の法と云ふ、例せば彼法不動と云ふが如し

ヒホッショウ　ボサツ　悲發生菩薩

悲旋潤菩薩の異名

ヒマチノ　ダイジ　日待ノ大事　修法

亦日需とも書す日祭りの意、日天を祭りて諸災遠離し家門繁榮を祈る法、此法は多く正月に修すも或は正五九の三月又は臨時に行ふ、十結には歸命日天子、本地觀世音、普照四天下、廣度諸衆生の文を擧ぐ、

是は日輪を都表如意輪の三味に入れて日輪即寶珠と祕觀するものなり

ヒミツ　祕密　術語

顯露にせざるを云ふ、眞言教が諸事を祕密にするは利刀は小兒に與へざるが如く如來の大慈心に出づ、而して此祕密に顯教の祕密と密教の祕密とあり密教中の祕密を二種乃至六種に分ちて之を說く、十住心論には顯教の祕密と異なる所以を辯じて曰く「毘盧遮那の所說を祕密と名け、釋迦の所說を顯教と名くと、いはく釋迦の說の中にも亦眞言及び祕密の名有り之と何か別なる、答ふ釋迦所說の眞言は多名句に簡て祕の名を得、彼眞言義も亦機根最に逗へり、法華涅槃律藏等にも祕の名あり、各所望に隨て斯名を得、律藏は世間外道に望て祕の名を得、法華は二乘を引攝するに約して斯名あり、涅槃は佛性を示すに據て之を得、世間外道の經書中に亦斯名あり、各々の所愛所珍に隨て之を名くのみ、並に是れ小祕にして究竟にあらず、大日經には勝上大乘句心緣生の相は諸佛の大祕密なりと說けり」となし、二教論には二種に分ちて「一には衆生祕密、二には如來祕密なり、衆生は無明妄想を以て本性の眞覺を覆藏するが故に、衆生自祕と曰ふ、應化の說法は機に逗ひ藥を施す、言は虛ならざるが故に、所以に他受用身は內證を祕して其境界を說かざる也、則ち等覺も希幾し十地も離絕せり、之を如來祕密と名く」と釋し、教時義には是に言說隱密とて「諸佛密語は別に深義あり、文の如く旨を取れば則ち失す」と釋して所謂隱語を指し、次に法體祕密とて「諸佛自證の三菩提は有心の境にあらず」と釋せり、菩提心義には法體祕密と、諸佛內證祕密と、非機不授の祕密と、衆生不覺の祕密と、未入壇者には開持を許さざる祕密と、行人顯露に行ぜざる祕密との六種となす

ヒミツ　ギキ　gūhyakalpa

祕密儀軌　經軌

密教の聖典を云ふ、本經と儀軌と分つときは、大日經を本經とし第七卷の供養法を儀軌とす、即ち本經の供養法を云ふも、祕密儀軌と稱するときは入唐八家請來を主としたる凡ての密教の經典を指せり、此祕密儀軌に錄內錄外の別あり、普通に錄內儀軌と云へば靈雲寺淨嚴の編輯せる八卦別の八十卷（實は七

十四冊)を指し、錄外儀軌とは此外の豐山享保年間出版せる享保儀軌、享和年間に出版せる享和儀軌、其他寫本として相承せらるゝ秘密聖典を云ふも、或は錄內錄外をば八家秘錄內に記載せられたると否とに依て分つとなきにあらず、又弘法大師の請來錄以外の金輪時處軌等を錄外請來の儀軌の意にて錄外儀軌とも稱す、此儀軌は古は一尊法を傳授する時に併て其根本經軌を傳へたるに過ぎざりしが、元祿時代に靈雲寺淨嚴ありて此儀軌を一括して祕密儀軌の講傳なるものを行ひ之を第一禮懺部、第二受戒部、第三悉曇部、第四壇法部、第五念珠部、第六普通部、第七護摩部、第七天等部、第九明王部、第十菩薩部、第十一觀音部、第十二諸經部、第十三如來部、第十四佛頂部、第十五佛母部、第十六胎藏部、第十七金剛部、第十八讚歎部に分つて、其內容を講授せり、縮刷藏經の閩帙十五冊、壹百八十七部三百二十四卷は錄內儀軌に屬し、餘帙九冊、壹百三十三部百八十卷は錄外儀軌に屬せり、此外に成帙十四冊、二百五十部四百二十七卷は祕密經典なれども眞言宗は一二部を除の外は祕密儀軌として取扱はず、祕密儀軌の末釋を擧ぐれば諸儀軌傳授目錄淨嚴、諸儀軌訣影拾二卷性寂、諸儀軌傳受聞書六卷智明、(以上二は淨嚴口說を筆記す)祕密儀軌傳授聞書九卷運光大空、祕密儀軌傳授要記七卷智明、諸軌稟承錄十三卷眞常等あり

ヒミツキョウ　祕密教　術語

(一)眞言宗の異名、(二)祕密加持の行法を行ふ宗旨を云ふ、古來之を雜密、東密、台密に分つ、雜密とは顯教中に散在する密教を云ひ、台密とは天台宗に傳承せらるゝ密教にて、東密とは眞言密教是なり

ヒミツクワン　ジョウ　祕密灌頂　灌頂を看よ

ヒミツコンゴウ　祕密金剛　金剛拳菩薩の金剛名

ヒミツサンマヤ　祕密三昧耶　雜語

(一)眞言祕密の三昧に住するを云ふ、(二)入佛三昧耶の異名ともなせり

ヒミツ　ショウゴン　ジン　祕密莊嚴心　術語

十住心の第拾、眞言宗の位なり、眞言祕密法は唯佛與佛の祕密境界にして、法界の無盡莊嚴藏を包む、即ち金剛界胎藏界兩部の曼荼羅の微塵數の諸尊の心なれば爾か名く、前の九種の住心は此一心を顯さんが爲めの因にして此心即大日如來の本懷也、寶鑰の頭に「九種の住心は自性なし、轉深轉妙にして皆是れ因なり眞言密敎は法身の說、祕密金剛は最勝の眞なり、五相五智は法界の體、四曼四印は此心に陳す、刹塵の物駄(佛)は吾が心佛なり、海滴の金蓮(金剛部薩雜印)は亦我身なり、一々の字門に萬像を含み一々の刀金(三昧耶形)皆神を現ず萬德の自性は輪圓して足り、一生に莊嚴の仁を證するとを得べし」と釋す、是れ大日經に「爾の時に毘盧遮那世尊一切如來一體速疾力三昧に入て、自證法界體性三昧を說て言く、我本不生を覺り、語言の道を出過し、諸過解脫するとを得、因緣を遠離して、空は虛空に等しと知り、如實相の智生ず、已に一切の暗を離れば第一實無垢なり」等とあるを本據とし寶鑰に引けり、大日經には此敎は法爾の說なるを說て「若し諸の如來出現し若しは諸の如來を出てざれども、諸法法爾にして是の如く住す、謂く諸の眞言法爾の故なり」と說けり、祕藏寶鑰、十住心論

ヒミツダンマンダラ　祕密壇曼荼羅　術語

(一)諸佛祕密の內證に住し給へる曼荼羅にして、大日如來の內證は不動明王と一體にして、觀音菩薩を主とすれば阿彌陀如來も伴となると云ふが如き、觀音即大日、不動即大日と云ふ無二無別の境を云ふ、此理を擴充して犬一匹萱一本にても之を主として全體となる曼荼羅を建立せらるゝを云ふ、(二)支分上の曼荼羅を云ふ

ヒミツドウグ　祕密道具　法具

(一)祕密敎所用の道具の總稱、(二)傳法灌頂の時に受者に授けて大日如來の位に登らしむる道具、恰も我國の天皇が三種神器の授受に依りて卽位するが如きもの、此祕密具は常には寶冠、白拂、扇、塗香、五股金篦、明鏡、輪、商佉の八種となせども或は臂釧指環を加るあり、又珠鬘あり、大日經に依れば金篦、明鏡、輪、法螺の四種にて略出經灌頂儀軌には輪を除きて五股杵を加ふ、大疏に金鉾、明鏡、法輪、法螺を弟子に授くる所以を說て「又阿闍梨先づ囉字を用て金鉾を加持し、暗字を以て明鏡を加持し、法輪法螺の眞言を以て輪及び商佉を加持せよ、復弟子の前に當て金鉾を以て其目を瑩拭して爲めに偈を說て、當に囉字門を觀して其目中の垢障を淨むべし、次に又現前に彼明鏡を示して爲めに偈を說て、當に暗字門を觀して其心中の垢障を淨むべし、次に法輪を持

して彼二足の間に置き、並に商佉を其右の手中に授て、爲めに偈を說て各々彼與言を用て之を加持せよ、然る所以は若し行人能く淨眼を現前して、自ら心鏡を觀るを以て即ち是れ大菩提を成するなり、大菩提を成し已らば、當に法輪を轉ずべし、法輪を轉ずるは若干の數量の衆生の爲めに而も限劑を作すに非ず、乃ち當に一切衆生を覺悟すべし、是故に大法螺を吸ぐ、凡そ祕密宗の中には皆因緣の事和に託て以て深旨を喩ふ、故に此の如くの傳授を作すなり、」とあり、各道具の委說は別語に出せり

ヒミツノキョウガイ　祕密ノ境界　術語

法身自內證の境界にて等覺十地も見聞する能はざる所を云ふ、衆生に就かば衆生本有の菩提心は萬德莊嚴せるを云ふ

ヒミツハッチン　祕密八印　印明

大日經祕密八印品所說の印なり、大疏に曰く「此是れ阿闍梨所傳の印なり、輒爾に習ふことを得ず、假令曼荼羅に入るものなりとも（入境灌頂のこと）尙前つ趣爾に作すことを得ざれ、況や餘人をや」と誡めあり、最も胎藏界中の祕印とす、一威德生、二金剛不壞、三蓮華藏、四萬德莊嚴、五一切支分生、六世尊陀羅尼、七如來法住、八世尊迅疾持是れなり、經及び疏には此八印を直に中臺八葉院の八尊とすの明證なけれども相傳を以て此八印を中臺八尊に配すると、寶幢、開敷華王、彌陀、天鼓雷音、普賢、觀音、文殊、彌勒、觀音の順序とす

ヒミツホン　マンダラ　祕密品曼荼羅　術語

大日經祕密曼荼羅品に說く所なり、祕密とは吾人自身が自然の大曼荼羅なる祕密深旨を明すが故に名けたるものにして、全く支分生の曼荼羅なり大日經に眞言者圓境、先置於自體、自足而至臍、成大金剛輪從此而至心、當思惟水輪、水輪上火輪、火輪上風輪とあるは吾人が卽ち大日法身の法界塔婆なる旨を明したるものなり、是れ第三以心灌頂の位にして、其曼荼羅の諸尊名は具緣品曼荼羅と略々同じきも其密印を說き互に主伴となり、融通無礙の三昧なり、古來前の具緣品轉字輪品の兩曼荼羅を所入の曼荼羅となし、祕密品を能入となすは、前二は客觀の曼荼羅にして、此品は主觀の曼荼羅なればなり、「善男子、諦聽內心漫荼羅」、と稱するは此故なり、大日經三十一品の說も、此品の祕密曼荼羅を說かんが爲めに外ならざるなり、故に前品には中臺八葉院の大日如來四佛の位を明したるも、全く四隅の四菩薩の位を明さず、又八尊の密印眞言を說かざりしが、此品に至りて之を明にす、茲に至て中臺八葉の諸尊の方位と眞言と密印とは具はれり

ヒミツマンダラ　ジウジウシンロン　祕密曼荼羅十住心論　十住心論の具名

ヒミンエ　ボサツ　悲愍慧菩薩

悲旋潤菩薩の異名

ヒムリョウシンクワン　悲無量心觀　修法

四無量心觀の一、或は悲無量心三摩地、悲無量心定と云ふ、四無量心觀を看よ

ヒムリョウシン　サンマジ　悲無量心三摩地　修法

悲無量心觀の異名、四無量心觀を看よ

ヒモンジロ　ケサ　緋紋白袈裟　裝束

小五條袈裟を地を緋色にして白色菊の紋を染拔たるもの、門跡又は僧正の被着する最も貴き料なり

ビャクイ　クワンノン　白衣觀音　菩薩　pāṇḍaravāsinī

胎藏界曼荼羅觀音院第三行の最下に位す、梵には跛拏羅縛悉尼と云ひ、又白衣と翻し密號を離垢金剛と稱し、觀音部の部母となす、大疏に「半拏羅嚩悉嚩、譯して白處と云ふ、此尊は常に白蓮華中に在すを以ての故に名とす、亦天の髮髻冠を戴き純素の衣を襲ひ左手に開敷蓮花を持せり、此最白淨の處より普眼を出生するが故に、此三味を名て蓮華部母となす」とあり、胎藏界曼荼羅觀音院の大明白身、白身の兩菩薩、又諸經に大白衣觀音と稱するも同本誓なりとなす、葉衣觀音も此菩薩と同一本誓となせども、葉衣觀音は鎭宅の尊とせらるゝも此尊其事なし、但し一說には此菩薩の行法に葉衣觀音儀軌を用ゆとなす

形像　胎藏界曼荼羅の像は左手に蓮花を執り、右手膝上に與願にすると恰も阿閦觸地印の如し、不空羂索經には右手は掌を揚げ、菩提場經には右手寶珠左手與願となし、薄草訣は左手寶鏡右手楊柳枝にて、星宿の圍繞したる像を出し、唐本には右手念珠、左手は大指を以て無名指を捻し餘指を散ずるものと、右手印鉤左手楊柳枝とを擧げ、白河院此尊を信じて後の形を等身に作し給ふ、十卷鈔には阿嚕力迦經を引て右

手梵篋左手索の像を出し、殆んど此尊の特徴を知るに由なし　印相 虛心合掌して、二無名指を屈して掌に入れ、二大指をも掌に入れて無名指に到らしむ、是れ水は萬物を發育するものなれば、餘の三指の蓮華を發育せしむる形無名指即ち水指を屈し之に無礙の大指即ち空指を加ふ、是れ此尊が蓮華部の佛母にて蓮華部の聖衆を發生するの形なり　眞言 多他蘗多(如來)微漉也(境界)三婆吠(生)鉢曇摩(白蓮)摩里底(鬘)莎訶(成就)、如來の境界より生じて、能く花鬘を以て莊嚴するの意、即ち此尊は蓮華部の佛母なれば、眷屬を生じて、諸佛の德を莊嚴するの意なり　修法 息災兵亂天變星宿に修す、大白衣觀音陀羅尼に「若し日月人の本命宮中に在り、及び五星本命宮に在り鬪戰度を失ふ時は、大息災觀音を立つべし」などあるに依る、天慶三年賀茂忠行奏して此法を行ひ、長承元年九月七日より三十五座鳥羽上皇の息災の爲めに白河の平忠盛宅に行ふ　大日經、覺禪鈔、五十卷鈔、祕鈔問答鈔

ヒャクカンジョウ　百卷鈔　書名

覺禪著、卷數不同にして或百卷、百十一卷、百十四卷、百二十一卷、密教の諸尊を集めたるものは之を最も大冊とし、台密の阿娑婆鈔に對するものなり、現今諸寺に傳ふるもの一準ならず、豐山藏本の百十四卷の本に依らば、佛部二十一卷、經部十八卷、觀音部十八卷、菩薩部二十卷、忿怒部十三卷、世天部十九卷、雜部五卷にて高野山無量壽院本を本として高野山地藏院、東寺寶持坊の兩藏本を校合したるものなり

ビャクゴウソウ　白毫相　術語

如來の眉間の白毫相、之を佛格化して、如來毫相菩薩と爲す、其語を看よ

ビャクサンガイギキ　白傘蓋儀軌　經軌

具には白傘蓋大佛頂王最勝無比大威德金剛無礙大道場略念誦法要と稱し、失譯、一卷十一紙、圓行將來、不空譯と文體相似たる故に同人の譯ならんと云ふ、錄外に存す、白傘蓋佛頂法は此軌を所依として修す、西藏國には異儀軌あるが如きも日本には白傘蓋に關する本軌は此一本あるのみ、常の白傘蓋印とは異なる印を根本印とす、其組織は供養念誦式なり

ビャクサンガイ　ブツチョウ　sitátapatroshnisha　सीतातपत्रोष्णीष

白傘蓋佛頂　佛頂

白傘蓋佛頂胎藏界曼荼羅釋迦院の釋尊の左第一に位す、梵には悉多跢波怛羅鄔瑟尼灑、譯して白傘蓋佛頂密號を異相金剛と稱す、白淸の慈悲を以て周く法界の衆生を遍覆すると傘の人を蓋ふが如くなる故に名づく　形像 黃色左手蓮花上に白傘蓋あるものを持し、右手を胎拳にして大指を舒べ、赤蓮に坐す　種字 さ相ㄛ字に大空點を加るは父母所生相を以て覺位を證する義とす　三形 白傘蓋　印相 左手の五指を開き散じて覆せ傘の如くし、右を胎拳にして頭指を右掌の中指の下節に附して傘の柄の如くす　眞言 藍(種字)萎坦多(白)鉢怛羅(傘蓋)鄔瑟尼灑(佛頂)莎訶(成就)

胎藏界曼荼羅

西藏式

ビャクシキ　白色　術語

金剛界の色、六大中の水大の色、四種法中の息災の色なり、大疏に「潔白は是れ毗盧遮那淨法界の色なり」と、又「白は百六十心の垢を越る義なり」とありて、淸淨無垢の本源の色なれば、實は金胎兩部の本色なれとも、假に金胎を分つ時に之を金剛界の色となす、水大相應の色たることは東聞記に「白色は遠離諸垢隨染不違の義なり、是又水大垢穢を離れ、離言にして戲論を絕する色相なり、圓形の不住一性なると、白色の隨緣不違なると顯形異と雖理致同一なり、世間の水滴の白色圓形なれば、造作を假らず法然の所作なり、即ち是れ此の如し顯形衆色と法理と相應して自然の道理なり、其意知り易し」と說く、此色息災相應の色なるも其理亦同じ、五色を參照せよ

ヒャクジテン　百辭天　和合天の略名

ビャクシン　クワンノン　ボサツ　śvetabhagavatī　श्वेतभगवती

白身觀音菩薩　菩薩

胎藏界曼荼羅觀音院第二行第二に位す、梵には尸吠多波誐縛底、密號は普化金剛、白衣觀音と其本誓同

じ　形狀白黃色左手蓮花を持し、右手掌を內にして肩の邊に當つ、右膝を立て赤蓮花に坐す、後本は白蓮花とす、七集には右手膝上に安ずとあり

ビャクジョウ　シンジン　白淨信心　術語

疑惑の染を離れて清淨潔白なる信心を云ふ、即ち菩提心の體なり、演密鈔に「若し先習の垢深き時は法界の色を染めず、若し信水を以て滯て潔白ならしむる時は染を受るに堪たり」と釋し、釋論には信を釋して心性をして純淨明白ならしむとあり、深祕の說には菩提心の體は白色圓形なるが故に白淨と稱す　指心鈔

ビャクショ　ボサツ　白處菩薩　白衣觀音の異名

ビャクダンクエマンダラ　白壇九會曼荼羅　術語

南

3 諸菩薩	6 金剛手	7 不動	
2 諸佛	1 五佛		
4 佛母	5 蓮華手	9 阿閦梨	8 降三世

東　西　北

曼荼羅を建立せんとする時に前方便として建立する曼荼羅を云ふ、是に九會あり白壇を以て之を塗りて畫くが故に白壇九會と名く、上圖は大日經疏第四に闕せらるゝものなり、大日經には六會を說くも、五佛と阿閦梨會とを別にし諸佛と諸菩薩會とを分ち、不動會と降三世會と分ちたるを以て九會を成するなり、是れ七日作壇の第三日に塗るものにして、大曼荼羅建立前の豫備作業なり

ビャクハチミョウサン　百八名讚　雜語

辯才天等にもあれども、單に百八名讚と云ふは金剛界の十六大菩薩の內證を百八名となして讚歎したるものなり、略出經に依りて記せば、我今敬禮す、一切如來普賢、金剛上首、金剛薩埵、執金剛、摩訶金剛薩埵（金剛薩埵）、如來不空王、妙覺、最上、金剛王、金剛鉤、金剛請引（王菩薩）、能調伏者、魔羅諸欲、金剛愛染、摩訶安樂、金剛弓、金剛箭、摩訶令剛（愛菩薩）、金剛善哉、金剛歡喜、摩訶悅意、歡喜王、妙薩埵上首、金剛首、金剛喜躍（喜菩薩）、金剛寶、妙金剛、義金剛、金剛虛空、摩訶摩尼、虛空藏、金剛富饒、金剛藏（寶菩薩）、金剛威德、金剛日、最勝光、摩訶光焰、金剛輝、摩訶威德、金剛光（光菩薩）、金剛幢、善利衆生、金剛光、善歡喜、寶幢、大金剛、金剛寶杖（幢菩薩）、金剛笑、金剛微笑、摩訶笑、摩訶希有、樂生歡喜、金剛愛、金剛歡喜（笑菩薩）、金剛法、

善利薩埵、金剛蓮華、善清淨、觀世自在、金剛妙眼、金剛眼（法菩薩）、金剛利、摩訶衍、摩訶器仗、文殊師利、金剛藏、金剛甚深、金剛覺（利菩薩）、金剛輪、摩訶理趣、金剛因、大堅實、妙轉輪、金剛起、金剛道場（因菩薩）、金剛語言、金剛念誦、能授悉地、無言說金剛上悉地、金剛言說（語菩薩）、金剛毘首、金剛羯磨、金剛妙敎、善遍一切處、金剛大寬廣、金剛不空（業菩薩）、金剛守護、摩訶無畏、金剛甲冑、大堅固、難可敵對、上首精進、金剛精進（護菩薩）、金剛藥叉、摩訶方便、金剛牙、甚可怖畏、金剛上、摧伏魔、金剛暴惡（牙菩薩）、金剛密令、善現驗、金剛縛、善解放、金剛拳（金剛頂には金剛拳勝菩）上勝三摩耶、金剛拳（拳菩薩）

ビャクハッソン　シ　百八支　物名

護摩の時に本尊段に燃く薪の百八本なるを云ふ、是れ百八煩惱を表したるものにて之を燒くは百八煩惱を燒き盡す義なりと云ふ

ビャクハッソン　百八尊　名數

金剛界三十七尊、賢劫十六尊金剛部二十天、五佛頂、十六執金剛、十波羅蜜菩薩、地水火風の四大神を合せたるもの、或は金剛界三十七尊に、各字印形の三曼荼羅あれば、之を合せて百八尊とも云ふ

ビャクホツ　ビャクミ　ク　白拂　百味供　雜語

拂子の異名

百種の食物を佛に供するを云ふ、是を百味飯食と稱す、必ず百種に限りたるにあらず、二十一種十五種七種を供するも尙百味供と稱す、多くは弘法大師の御影供に之を供ふ

ビャクヤクテン　百藥天　天等

二十八宿の一、胎藏界曼荼羅外金剛部院北方七曜中に位す　形像肉色右手蓮上に星あるを持し蓮に坐す

ビャクヨウグウ　白羊宮　天等

十二宮の一、胎藏界曼荼羅外金剛部院の東方に位す　形像白色の羊の形

ビャクロクジッ　シン　百六十心　名數

大日經所說の煩惱の數を云ふ、其數へ方は貪瞋癡慢疑の五根本の煩惱を倍數とすれば十となり、之を再び倍數とすれば二十となり、又倍數とすれば四十となり、又倍數すれば八十となり、又倍數すれば百六十となる、以上五再數するが故に經には「一二三四五再數すれば凡そ百六十心なり」と稱す

ヒヤッコウヘンジョウ　百光遍照　術語

眞言行者、大日如來の位を證して身に百字を布けば、其文字より光明赫々として顯れ一切處を遍く照すが故に名く、三部字輪觀は行者の身より光明を放つ形にて、此の百光遍照は頭より光を放つ形なり　印相　金剛合掌を頂に安ず、一指に各十光を具して百光を放つとす、先づ頂上に歸命暗字を置き、此輪に悉曇の摩多の阿阿暗惡の四字を除きたる十二字を布き、第二輪には悉曇五類聲の二十五字を布き、第三輪には同し五類聲の二十五字に行點即ち長音になしたるものを布き、第四輪には五類聲の二十五字に大空點を施したるものを布き、第五輪には、五類聲の二十五字に涅槃點を施したるものを布く、第一輪の摩多の十二字は畢身の光となし、第二輪以下五輪に至るまて合て四輪二十五字づゝあり、此文字より皆大光明を放つ、之を百光遍照とす、淨嚴は第二輪に、阿、阿(長)、暗、惡、暗、阿、嚢、瑜の八字を置き、第三輪以下に五類聲の百字を布くとなす、大疏に依れば第一說は第一重暗字、第二重摩多の十二字、第三重五類聲の二十五字、四種にして百字を置く說にして、第二說は初重暗字、第二重佉字等二十五字、第三重以下迦引劒竭を各重に配する說あり

ヒヤッコウヘンジョウオウ　百光遍照王

百光遍照の異名

ヒョウ　瓶　法具

水を盛る器にて、灌頂には此瓶水を受者の頂に灌く又單に本尊に供養するに用ふ、大日經には「次に迦羅奢を具せ或は六或は十八、諸の寶藥を備足し衆の香水を盛滿せよ、枝條の上に垂れ布て華の果實を間に挿め、塗香等嚴飾し、結護して澡淨せよ頸に繫くるに妙衣を以てす」とあり、大疏に之を解して「胎藏には五瓶を安ずべし最中の大日の瓶をば華臺に安在せよ、餘をば外の華藥の中に置け……若し力有らん者は一一の尊の所に一瓶を置け、若し爾る能はざる者は內外の方に隨て上首の諸尊の處に於て之を置け、其四門の處には各二瓶を置け、其四角には各一瓶を置け通門の外に別に一瓶あり、降三世の眞言印を用て之を加持せよ、出入に擬する時には身を澡ぎ自護せよ、及び弟子を召て入れん時にも亦用て之を灑げ、護摩の處に又一瓶を置け大略百餘瓶なるべきものなり、經に六瓶と云ふは最少の限なり、當に中胎と四方とに各其一を置くべし、其門外の一瓶は必定して之を闕くるとを得ず」とあり、尋て十八瓶を置く法を說けり、現今にありては修法壇上に五瓶と道場の門外に一瓶とを置くのみ、大日經の最少限に依るなり、五瓶及び寶瓶を參照せよ

ヒヨウ イ　クワンオン　ボサツ　pūṭitāvalin

被葉衣觀音菩薩　菩薩　पटितावलिन

胎藏界曼荼羅觀音院第三行第一に位す、蓮葉の中に裟ろゝ故に名くると白衣觀音の如し、梵には波羅含瞬唎と云ひ翻して被葉衣と名け密號を異行金剛と稱す　形像　胎藏界曼荼羅の像は白肉色にして右手に索、右手に杖を持し(杖頭に吉祥菓あるか)膝を竪て赤蓮花に坐す、後には白蓮花となす其本誓に適する也、覺禪鈔の說に依らば右手如意幢となす、祕藏記は右手に未敷蓮華と云ふ、葉衣觀音菩薩經に說く像は天女形にして寶冠を頂き四臂右の第一手は胸に當て吉祥菓を持し、次手施願、左の第一手鉞斧、次手索なり、又は左手索右手如意幢を持つとするもの、或は左手索右手與願となすものあり、世に行はるゝ像は二手釧中に合掌したる像なれども此等の像は經說にあらざるべし　種字　二形　未敷蓮花又は鉞斧、本經は吉祥菓、蓋し未敷蓮花とするは祕藏記に依る也　印相　左手胎拳して索を持すが如くして膝に當て、右手施願とす、此尊の形像なり　眞言　鉢羅拏(拏)捨嚩唎(衣)吽發吒(攞破)、本經に功德を說て曰く「一返誦すれば卽ち自身を護り、若し兩返誦すれば卽ち伴侶を護り、若し三返誦すれば卽ち一家を護り、若し四返誦すれば一家聚落を護り、若し五返誦すれば一國界を護る」　修法　此法は息災、鎭宅、除災に修するも鎭宅を以て有名なり

胎藏界曼荼羅

西藏式

本經に「能く一切有情の災禍、疫疾、飢渴、劫賊、刀兵、水旱、不調、宿曜度を失するとを除き、亦能く福德を增長し國界豐盛にして人民安樂ならん」とあるに依り息災、鎭宅に修す、又本經に「若し蟲苗稼を食せは砂を取り眞言を以て、一百八返を加持して田中に散せば、蟲自ら遠く去り五穀豐熟す」とあるに依り蟲除に修す、葉衣鎭宅法を參照せよ　葉衣觀音菩薩經、覺禪鈔、五十卷鈔補缺

ヒヨウギャラ　テン　氷迦羅天　天等

訶利帝母の懷きたる愛子なり、梵に氷迦羅新譯に畢里孕伽羅、孔雀經には氷迦羅を蒼色と翻す、三十卷敎王經には金剛氷迦羅とあり、孔雀經には氷葉羅羅刹女とあれども今は童子として之を天部となす、童子經に「赤色の花を取て、花毎に一誦して一たび童子の身上に擲ち十萬返を滿たしめよ、其童子必ず來て身を現じ、即ち一切願を滿るとを得、日に千人の上妙衣食を施して闕乏する所なし……必ず其願を滿ち大財寶を得と」ありて福を授くるの尊となす　形像

愛子成就法に曰く「白檀香木の瑕隙無き者を取て、長け六指或は一搩手に童子形を作せ、頂上に五朱茶髻子あり相好圓滿す、荷葉の上に於て膝を交て坐す、右の手掌に吉祥菓あり人に與ふる勢を作し左手掌を揚て外に向て五指を垂れ展へ、此を滿願印と名く」とあり、訶梨帝母眞言法には「童子形にして兩手に各々菓子を把て人に與ふ、頭上に三髻角子を作す淨處に於て安置して眞言萬返を誦せ」とあり、圖像鈔には三髻にて左に吉祥菓を載せ、右を與願にしたる愛子成就法と相反する像

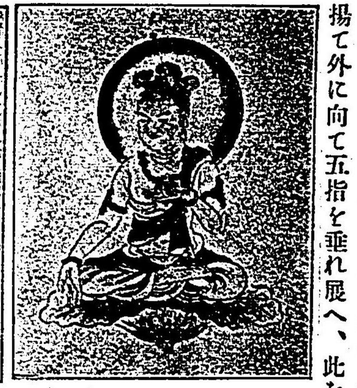

愛子成就法

圖像鈔所載

像と、愛子成就法の像とを出す　種字は眞言の頭字は名の頭字　三形吉祥菓　印相虛心合掌又は虛心合掌して大指を掌中にしたるもの　眞言唵椴苾椴儞莎訶、訶利帝母、愛子成就法、氷揭羅天童子經

ヒヨウギャラテンドウジ　キョウ

氷揭羅天童子經　經軌

壹卷三紙、不空譯、弘法大師請來、初に咒詛後に印明を說く、貞元錄には不空三藏の譯經中に列せられず

ヒヨウグウ　秤宮　秤量宮の略

ヒヨウジ　標幟　雜語

表彰を云ふ、不動明王は利劍を以て忿怒三昧を表し、觀音菩薩は蓮華を持して大悲無染を顯す如きを云ふ

ビヨウシャ　ユ　カジ　病者湯加持　修法

長病の人始て沐浴する時浴湯を加持する法、不動、軍茶利、馬頭、六字、八字文殊、延命等の咒を誦し、不動明王辨事の三昧に入るなり

ビヨウドウ　平等・平等差別を看よ

ビヨウドウ　オウ　平等王　天等

(一)焰魔天を云ふ、演密鈔に「閻魔は梵語なり、平等と翻く、亦殺者と名く今俱に之を取る即ち平等殺也」とあり、(二)愛染明王を云ふ、覺禪鈔に「小野口に云く平等王とは愛染王也、吽摘枳吽惹の言是なり卷數に此咒平等王と書く」とあり、其根據は地藏問法身讃なりと稱す

ビヨウドウコンゴウ　平等金剛

寶生如來又は開敷華王如來の金剛名

ビヨウドウ　ジ　平等寺　寺名

東寺派、相摸國中郡豐田村大字平等寺に在り、醫王院と號す、本尊は等身の藥師如來にして行基菩薩の作、東鑑に建久三年八月九日の條に豐田平等寺とあるは當寺を指す者なり、惜哉德川四代の頃、近くは明治四十年の冬類燒に罹り、僅に本尊と古梵鐘口とを除くの外悉皆烏有に歸したり　平等寺通信

ビヨウドウシャベツ　平等差別　術語

金剛界の智差別の法門と胎藏界の理平等門を云ふ、平等とは橫門の說相にして迷悟染淨を見ざる一如の境界を云ひ、差別とは竪門の說相にして凡聖物心の差異歷然たる境界を稱す、此二は一法の表裏にして平等差別は二而不二なれば平等の外に差別あるにあらず、差別を離れて平等存するものにあらず

ビョウドウ　ショウ　チ　samatājñānaṃ　**समताज्ञानं**

平等性智　術語

五智の一、南方寶生如來の智德、または灌頂智と名く、諸法不二平等の德にて、祕藏記には「清淨の智水は情非情を萠はざるが故に彼此同如の故に、常住不變の故に」と釋す、第七末那の差別識を轉じて得る果德なり

ビョウドウ　チシン　平等智身　術語

差別智身に對す、十界の有情非情は其相萬差なれども、皆是れ一大日如來の本體なるを云ふ、大疏に「一切衆生の色心の實相は、本際より已來常に是れ毘盧遮那の平等智身なり、是れ菩薩を得る時は强に諸法を空して法界を成ぜしむるに非ず、彼平等の心地より無盡莊嚴藏大曼荼羅を開發す」と釋せり

ビョウドウ　ムイ　平等無畏　六無畏の一

ヒョウドク　表德　遮情表德を看よ

ヒョウヒャク　表白　雜語

修法の開白に際して事由を本尊に白すを云ふ、隨行一尊法要記私鈔に「我心中所願の事を表彰して本尊聖衆に啓白するの義、之に就て先づ本尊の本地本誓利物の方便を念ずべし、之に依て始には本地の高勝を擧て之を贊し、次に本願利生悉地多寡を出して隨分に歎揚し、後に今某月日某時を限て此法を修すと云ふことを啓すべし、時に隨て製造す」とあり、修法導師自ら唱ふる時は音譜を附せざるも、大法會に別に表白師を置きて唱ふときは律曲黃鐘調を附すと

ヒョウリョウ　グウ　秤量宮　天等

十二宮の一、胎藏界曼荼羅外金剛部院の西方に位す　形像　胎藏界曼荼羅に在すものは、秤を持する仙人形の裸體の立像常には單に秤のみを畫く

ヒラゲサ　平袈裟　裝束

一色の布にて作りたる七條袈裟を云ふ、門跡院家僧正は有文にて製し、其外は無文にて之を製す、威儀便覽は「單にして無文之を平袈裟と云ひ、複にして紋絹之を衲衣と云ふ」となすも必しも然らざるなり

ビリクセン　毗里瞿仙　天等　bhrukuṭi　**भृकुटी**

胎藏界曼荼羅外金剛部院の東南隅の火天の下に位す火天眷屬、六火天の一なり　形像　白色使者形、獨股杵を兩手に捧ぐ　印相　右手の五指を散し竪て大指を以て中指の中文を指し、左手は大指と中指と相捻し胸の前に置くこと火天の如し　眞言　比里俱(名)多麼(我)摩訶栗釤(大仙)莎訶(成就)

ビルシャナ　毘盧遮那　大日如來の梵名

ビルシャナ　ゴジシンゴン　シュジウ　ギキ

毘盧遮那五字眞言修習儀軌　經軌

壹卷五紙、不空譯、慈覺宗叡請來、胎藏界大日如來の供養法なれども、大日如來を一門の尊として觀ずるものにて、眞言は阿尾羅吽欠を誦ずるも、印は虛心合掌して其頭指を劒形にしたる毘盧遮那五字劒印と稱するものを結誦するを異とす

ビルシャナサンマジホウ　毘盧遮那三摩地法　書名

具には金剛頂經瑜伽修習毘盧遮那三摩地法と云ふ、壹卷十七紙、金剛智譯、弘法大師請來、金剛界大日如來を一門の尊として供養するの法軌なりと稱す、されど十七尊立なるが故に、一門とするは妥當ならざるのみならず、最初の歸敬序に慧の十六尊の三昧を列擧するを見ば是れ普門大日尊の略則なりと云ふべし、初に四佛十六大菩薩に歸敬し、大日如來を本尊とし八供四攝を眷屬とする常の金剛薩埵諸軌に似たる金剛界立の修法を說く

ヒロカワ　ジ　弘川寺　寺名

醍醐派、河內國南河內郡河內村大字弘川に在り、龍池山瑠璃光院弘川寺と稱す、天武帝の勅願所にて役小角の開創、葛城七坊の一なり、本尊藥師如來は役小角の作、天平九年行基菩薩此所に安居す、弘仁三年弘法大師此地に來りて伽藍を一新せられしを以て中興と爲す、其後ち寬正の兵火に罹りて往時の盛榮を見る能はず、境內に西行の古墳あり　弘川寺通信

ヒロサワ　リウ　廣澤流　流派

眞言事相の根本兩流の一、小野流に對す、此流は寬朝廣澤の遍照寺を立てゝ、此處に盛に密法を修行せし故に其門下市をなし遂に其流風を廣澤流と稱す、根本祕印は外五股印にして、此流六流に分派せるも、仁和寺門跡を中心として傳承せられ寬平法皇を祖述するが故に多く貴族風を帶び、盛に樹下に相承せられざるを以て自ら古璞の俤を存す、寬朝の曾孫弟成就院寬助に至て大に興隆し其下に所謂廣澤六流なる西院流、華藏院流、忍辱山流、保壽院流、大傳法院流、仁和寺御流に分れ寬助は成就院五重を立てゝ、極位印明を分ちたるも、固より橫平等門無淺深上の差別

なれば小野流の三重許可とは其趣を異にせり、仁和寺御流の第三世守覺法親王に至て諸流を大成せしの觀あり、此流より

◉本覺大師―寬平法皇―寬空―寬朝―濟信―性信―

（觀音院流）
寬意―兼意―心覺（常喜院流）

寬助―
- 眞譽（持明院流）
- 覺任（……方）（御流）
- 覺法―覺性―守覺―
  - 道法―
    - 道助―全玄（智泉門院流）
    - 行遍―了遍（菩提院方）
  - 道曾（安井流）
- 永嚴（保壽流院）―覺成―隆遍（慈尊院方）
- 寬遍（忍辱山流）―寶任（成德寺方）―定豪（……方）―信暹（……方）―定遍（……方）
- 覺鍐（大傳法院流）―兼海（……方）
- 聖慧（華藏院流）―證印（……方）
- 信證（西院流）―琳助（……方）―覺證（……方）―仁嚴（……方）―任覺―最寬―宏敎（……方）

は六流の外には觀音院流、常喜院流、持明院流、安井流、慈尊院方の數方を出したるに過ぎず、是れ一に仁和寺門跡其中心を保ちたるに依るなるべし

ヒロサワ ルイシウ 廣澤類聚 書名

具には廣澤相承諸流印信血脈類聚（秘）と云ふ壹卷、仁和寺門跡別處榮嚴僧正輯にて、明治初年に廣澤各流に相承する總ての印信を蒐輯したるものなり、廣澤各流印信を輯めたるは此書あるのみなれば、廣澤各流の研究家には最も大切なる書なり、其目次下の如し、保壽院、西院、常喜院、忍辱山、安井、傳法院、菩提院、廣澤保壽院、山門、梅尾、此中山門は台密に關するものなり

ブ 部 雜語

部類を云ふ、祕藏記鈔には「部とは分の義なり云云一曼荼羅の諸尊或は三に分け或は五に分つが故に部と云ふなり、又最勝王經開題に云く一一の如來に刹塵の眷屬を具す故に部と名く」とあり、此の釋に依らば伴類の義なり、又疏第八に「梵には正く佛家と翻ぜり、當に佛部と云ふ是れ種族部類の義なり云云、種族即部類是主伴に通ずる也」とあり、胎藏界は三部に分ち、金剛界は五部に分つ、後に修法の諸佛諸天を分つて如來部、佛頂部、菩薩部、觀音部、文殊部、經部、明王部、天等部とせり

フイコンゴウ 怖畏金剛 阿閦如來の金剛名

フイシャジョウ ウキコン 不依遮情有機根 論題

遮情に依らずして表德を證する機根ありや否やを古義派にて論ずるもの、問者は遮情表德は一行者の所用なれば、遮情に依らざるの機根あるべからずとなし、答者は不轉肉身得無漏法とあれば、遮情の法門に依らざるの機根ありとなす

フイン 普印 印明

一切諸佛菩薩諸天に普く通ずる金剛合掌を云ふ

フウキコンゴウ 富貴金剛 虛空藏菩薩の金剛名

フウジュ モン 諷誦文 雜語

諷誦とは聲を立てゝ讀むもの意なるが密敎は灌頂の時に誦したる文より轉じ、葬儀の時に引導の功德亡者の功績などを記して讀む文を云ふ

フウダイ 風大 術語

六大の一、萬有の動性を云ふ、物を活動せしめて養育するを德となす、大疏に「風性は能く萬物を增益す」とあり、東聞記には「動とは因緣生の義分明なり、諸法若し動轉すれば歸て不動轉の義となる、其故は此法若し動轉して遍至すれば一切歸て湛然不壞にして動作を離るゝ義之あり」となす、種字は因業不可得の𑖦字にて、形色は半月動轉の形にて、顯色は黑色にて萬物を覆ふの色、其曼荼羅は金剛界の半形にして敎令輪身の降三世明王なり、六大體大及び訶、黑色、半月形の各語を看よ

フウテン　風天　天等　vāyu　वायु

十二天の一、八方天の一、西北方守護神なれば胎藏界曼荼羅には其西方に位す、金剛界曼荼羅には部類別に依りて西方に位す、梵には縛也吠又は縛庾と云ひ翻して風神となす十二天報恩品には「風天喜ぶ時は、二の利益あり、一には人身輕安にして擧動心意に隨ひ、二には器界安穩にして傾動あるとなし、世間に隨て冷風和するとあり情非情等を損ぜず、此天瞋る時は二の損あり、一には人身及び言音隨意せず、

風天

西藏式

二には大風吹き滿て世間を散破す或は風吹かず草木時に順はず」とあり　形像胎藏界曼荼羅は甲冑を着け天衣を翻し、右手に幢杖を持し幢上には半月形上に星形あり、左拳を腰に安じ筵に坐し眷屬に圍繞せらる、金剛界曼荼羅像は左手に幢杖を持し、成身會は左拳を腰に安じ微細會は左手を膝に伏す、十二天軌には「雲中麋に乘り甲冑を着け左手腰に託し右手獨股頭の釧を執り、槍上緋繙あり二天女並に夜叉衆之に侍す」とあり、然るに普通に行はるゝ形は左に幢を持し右手を腰に當つ　種字　ㄒ名の頭字　三形　風幢　印相大日經に「前の幢印の如くす是れ風天印なり」とあり、大疏は之を前の黑夜天幢印と解して、胎拳にして頭指と中指を立てたる幢形を說き、四部の軌は前の地慧幢印と解して、共に左手を金剛拳にして無名指小指を立てたる幢形を擧ぐ、全く前と反對なり然るに現今は左手の無名指小指を立て大指にて頭中の二指の甲を押したる形とす　眞言　縛也吠(風)莎訶(成就)　大疏、十二天報恩品、十二天儀軌、五十卷鈔

フウテン　ケンゾク　風天眷屬　天等

風天妃を始め風天童等を總稱す、胎藏界曼荼羅外金剛部院の西北の方に位す　形像肉色童形天衣を翻し左右の手身に物を懸くるが如き勢をなす像と、肉色童形にして風天杖を持するもの四體存す

フウテン　ヒ　風天妃　天等

胎藏界曼荼羅外金剛部院の西北隅の風天の左に坐し風天の定德を主る　形像青色右手に杖に袋を結びたるを持し、左手仰て小指を伸べ餘指を屈し筵に坐す

フウフグウ　夫婦宮　天等

十二宮の一、胎藏界曼荼羅外金剛部の東南に位す　形像胎藏界曼荼羅の像は單身肉色、左手を掬する狀になし、右手大指無名指相捻し餘を散じ胸の邊に竪るも、常に存するものは男女夫婦の形なり

フエ　コンゴウ　不壞金剛

發生金剛部菩薩の金剛名

ブオツイッコウ　復越一刧　論題

大日經に復越一刧昇二住此地一とある文につきて、此の一刧とは第三の極細妄執なりや否やを新義派にて論ずるもの、問者は第四の微細妄執なりと構ひ、答者は第三刧極細妄執なりとなす

フカオツ　シュゴ　不可越守護　天等

胎藏界曼荼羅文殊院文殊菩薩の右に侍す、難持、難勝、對護門、無能見者等の異名あり諸門の側に對面守護と相向て坐し、佛法を守護す、仁王尊是より出づ、大疏に「不可越正しくは難持と爲す、謂く力持の義觀瞻不可得なり、亦難降伏義有り、法佛の奉敎者は常に內門の右邊に在るを各〻不可越使者と爲す、諸佛の三昧耶の威力をば過越すべからず、金剛の戒を奉じて以て之を行じて一切敢て違越せず、又は無能見者と名く、此奉敎者の威猛熾盛なると百千日の如く、敢て視る者の無きと、猶し初生の小兒日輪を仰視するに堪えざるが如し、常に佛の內門に在て敎命する所あれば說の如く而も行するが故に奉敎者と名く」と、　印相左手の五指を伸べて頭と齊しく擧げ、右手を金剛拳にして頭指を竪て胸の前に置く、大日經靑軌等の說なり、然るに此尊に無能勝の名あるを以て無能勝明王と混じて同印とするは非なり　眞言納羅馱履灑(不可視越)摩訶路灑拏(大忿怒)佉(種字)捺野(噉)薩縛怛(他蘗多(一切如來)然(敎勅)矩嚕(作)莎訶(成就)、不可越守護は大忿怒の三昧に住して煩惱を噉盡し、一切如來の敎勅を衆生に作業せしむの意

フカトク　不可得　術語

中道の妙理を云ふ、大疏に之を解して「不可得とは中道の義を明んが爲の故なり、今且く車字門に寄せて之を說かば、鏡中の面像を觀るが如きは本質を以て因と爲し、淨鏡を緣と爲して影像現見するとあるを、是を所生の法と爲す、妍蚩の相現前して謬らざるが故に名て有と爲す、種々の方便を以て推求するに都て不可得なり、是を名て空と爲す、此の有此の空皆な鏡の體を出てず、體即ち一なるを中と名く、三相は不同にして而も同、不異にして而も異、是の故に世間の論者思議すると能はず、今眞言門も亦爾なり、觀心を以て因と爲し三密を緣と爲して普門の海會現前して謬まらざるが故に名て有と爲す、種々の門を以て推求するに都て不可得なり、是を名て空と爲す此の有此の空皆法界を出てざるが故に說て中と爲す」と說けり

フギ　舞儀　雜語

舞ふ形にて聖衆を歡樂せしめんが爲めに行ふ、廣澤流にては兩掌を胸に向けて三たび相纏ふが如く旋轉すれども、小野流にては兩掌を相向け磨するが如く廻轉せしむ

フキョウ　コンゴウ　普敎金剛

金剛嬉戲菩薩の密號

ブキョウ　シシャ　kimkurin

奉敎使者　雜事　किंकरिन

佛の敎命を奉じて他に使するを云ふ、文殊菩薩の八大童子等是なり

フクウクヨウボサツ　不空供養菩薩　菩薩

胎藏界曼荼羅蘇悉地院南端より第五に位す、又は供養寶菩薩と云ふ、梵には阿利也阿目伽補悉摩尼、不空養と譯す、密號は如意金剛と稱す　形狀　肉色四手左第一手蓮、第二手索、右第一手劍、第二手三股戟、赤蓮に坐す、七集後本赤色忿怒形とあり

フクウケンジャクキョウ　不空羂索經　經軌

具には不空羂索神變眞言經と云ふ、三十卷六百三十七紙、菩提流支譯、弘法慈覺圓行請來、此經は雜密なれども此觀音三昧に諸經を皆綜合せるものなり、玄奘譯の不空羂索咒心經は此經の第一卷に當り、不空譯の不空羂索陀羅尼儀軌、李無諂譯の不空羂索陀羅尼經、寶思惟譯の不空羂索陀羅尼經は共に第三卷の初までを譯せるものなり、今品名を列すれば下の如し、第一卷は母陀羅尼眞言序品、第二卷は祕密心眞言品、祕密成就眞言品、第三卷は祕密成就眞言品、四祕密印三昧耶品、第四卷は祕密印三昧耶品、法界密印莊嚴品、第五卷は羂索成就品、第六卷は前品の二、第七卷は護摩增益品、祕密灌頂品、第八卷は三三昧耶像品、護摩安穩品、淸淨無垢蓮華王品、第九卷は奮怒王大解脫曼荼羅品、最勝明王眞言品、第十卷は奮怒王品、第十一卷は惡地王眞言品、第十二卷は廣博摩尼香王品、金剛摩尼藥品、如意摩尼瓶品、如來加持品、第十三卷は普遍心印眞言出世間品、普遍心印眞言世間品、第十四卷は不思議觀陀羅尼眞言品、陀羅尼眞言辯解脫品、第十五卷は最上神變解脫壇品、光焰眞言品、出世解脫壇像品、一切菩薩敬禮解脫三昧耶眞言品、第十六卷は前品の續、出世相應解脫品、第十七卷は根本蓮華頂陀羅尼眞言品、第十八卷は十地眞言品、世間成就品、蓮華頂阿伽陀藥品、第十九卷は護摩成就品、根本蓮華頂壇品、神變密印品、神變眞言品、多羅菩薩護持品、大衆護持品、第廿卷は普遍解脫陀羅尼眞言品、普遍解脫心曼荼羅品、普遍輪轉輪王阿伽陀藥品、普遍輪轉輪王神通香品、第廿一卷は如意陀伽羅藥品、無垢光神通解脫壇三昧耶像品、第廿二卷は前品の續、大奮怒王品、一切種族壇印品、第廿三卷は前品の續、大奮怒王字輪壇眞言三昧耶品、大奮怒王眞言護持品、第廿四卷は執金剛祕密主問疑品、廣大明王央供捨眞言品、第廿五卷は廣大明王摩尼曼荼羅品、同三昧耶品、同阿伽陀品、同央供捨索曼荼羅品同圖像品、第廿六卷は大可畏明王品、然頂香王成就品、第廿七卷は點藥成就品、護摩祕密成就品、祈禱眼藥成就品、神變阿伽陀藥品、召請諸天密護品、大可畏明王像品、第廿八卷は淸淨蓮華明王品、灌頂眞言成就品（光明眞言是也）、第廿九卷は灌頂曼荼羅品、不空摩尼供養眞言品、祈雨法品、淸淨蓮華明王成就品、功德成就品、第三十卷は供養承事品、明王曼荼羅像品、赦囉印品、密儀眞言品、嗢累品

フクウ　ケンジャク　クヮンノン　菩薩　अमोघपाश

不空羂索觀音

胎藏界曼荼羅觀音院第三行第四に位す、梵には阿謨伽播捨と云ひ、不空羂索と譯す大悲の羂索もて衆生を救濟して諸願を空からしめざる故に名く、密號は

等引金剛と稱し、此尊鹿皮の袈裟を着し給ふが故に鹿皮觀音とも稱す、此尊には三十卷經等ありて其功德を擴大し詳說しあるを以て此觀音に諸觀音を網羅せるの觀あり、然れども我國にありては藤原氏に依て尊崇せられしの外世に多く行はれず、玄奘譯經に二十種の勝利を說て曰く一無病快樂、二除業病、三美、四衆人愛敬、五密護諸根、六多獲財、七財寶不損、八事業成辨、九種植不害、十稼穡不害、十一精氣不奪、十二有情尊重、十三不畏怨讎、十四怨讎消滅、十五人非人不害、十六厭魅不着、十七煩惱不現行、十八刀毒不害、十九諸天衞護、二十生々不離慈悲喜捨となし、また臨終に八勝法を得等となせり　形像此觀音は諸觀音中最も異像多き尊なれども、先づ圖像として傳ふるものより擧げば、胎藏界曼荼羅には三面四臂にして、各面に三

西藏式

目あり、正面は肉色右面は青色左面は黑色にして三毒即ち三德を表し、左第一手は蓮華、次手羂索、右第一手念珠、次手軍持にて、此四種即ち四攝を表すとなす、此形は攝無礙經の「左の定開蓮華、左の理羂索を持し、或は念珠を執持し、右の慧說法印或は金剛縛を持し右慧軍持を執る」とあるに類す、此外に三面四臂を說きたる所、經の第十三に鉤施無畏蓮華羂索とあり、經第五に鉤索二手寶華磐を捧ぐとあり、經第廿

胎藏界曼荼羅

奈良南圓堂

一に羂索鉤三戟斧と羂索蓮華三股杵施無畏との二を出し、經第二十二に蓮華羂索曲刀三戟とあり、經第十一に蓮華三戟梵篋施無畏とあり、南都興福寺南圓堂の像は一面八臂にして、左右第一手合掌し、右には錫杖と白拂を執り、左には蓮華と羂索とを執り、左右第四手は共に與願にす、不空譯の經に三面八臂とあれども持物を說かず、大明成就儀軌

圖像鈔所載

圖像鈔所載

經には四面八臂を說き、右は施願念珠羂索施無畏、左は蓮華經印鉤となせども今に異れり、然るに唐圖は皆八臂にして東大寺羂索院、鎭西觀音寺等八臂にて此形多く世に行はる、五十卷鈔に三面六臂の像を出し右は瓶と施無畏と與願、左は蓮華と三戟と索にて、是れ經第八卷所說に合し、安祥寺に淳和皇后の納め給ひたるは此形なり、經の第廿二も三面六臂を說き羂索蓮華三戟斧施無畏寶杖となし、經の第廿五第廿七にも持物の異りたる三面六臂を說く、此外經中に一面四臂、一臂二面、三面拾臂、一面拾八臂、拾一面二臂を說き前の三像の如きは數樣を出せるも、圖像として傳るものは三面四臂、一面八臂、三面六臂の三種に過ぎず　種字名の頭字　三形羂索なれども五股杵半敷蓮華等を用ゆるとあり　眞言二種あり一は鉢納麼多羅(持蓮華)惹耶帝(最勝降)輸魯(好形)莎訶(成就)一は阿謨伽(不空)尾惹耶(最勝)吽發吒(破壞)にて三十卷の經に其功德を說て「大悲心を以て、此祕密心眞言を讀誦し受持すると百八遍すれば、是人は則ち十方兢伽沙俱胆那庾多百千微塵世界の所有の一切如來應正等覺の爲に一時に讃歎して之を攝受せらる、

千劫より以來積集せる惡業一切の重罪皆悉く散壞し」云々とあり　修法滅罪、勝他の二種に修す、藤原冬嗣が弘法大師に歸依して南圓堂を建立して此法を修せしを始とし、寬信此法を數度修せしと覺禪鈔に出づ、台密と連擡にて六觀音法を修する時には此尊は東密の人修するを例とす　不空羂索經、覺禪鈔、五十卷鈔、秘鈔問答鈔

フクウケンジャクダラニ　キョウ
不空羂索陀羅尼經　經軌

參卷四十五紙、李無諂譯、寶思惟譯の不空羂索陀羅尼自在王經と同本異譯なり、大體は十六品の咒誦法にして二十八咒あり、其品名は讀誦品、受持成就品、見成就品、像品、緊那羅品、制擿迦品、賢瓶品、使者品、伏藏品、入窟品、安善那藥品、禁諸鬼神所著品、入擡品、降伏龍品、見不空王品、見如來品なり其終に慧日譯の咒印品あり此菩薩の印明二十二種及び五印六咒を附す之を常に第十七品となすも全く別本なり、且つ五印六咒は和本にあるのみにて他本は第拾七品も二十二種の印明のみ

フクウケン　ボサツ　不空見菩薩　菩薩

胎藏界曼荼羅地藏院上より第二に位す、梵には阿目伽捺羅舍、不空見と譯し、密號は普觀金剛と稱す、普く衆生を觀察して、五眼を開き空見せざる故に名く　形像菩薩形肉色、右手蓮上に佛頂を安じたるを持し、左手施無畏にし赤蓮に坐す　種字𑖀　三形蓮上佛頂

フクウコンクワンノンボサツ　amoghāṅkuśa

不空鉤觀音菩薩　菩薩

胎藏界曼荼羅虛空藏院虛空藏菩薩右第四に位す、梵には阿母伽句捨、不空鉤と譯し、密號は化現金剛と稱す、一切衆生を鉤召すると空からざるが故に名く、或は不空羂索と全本誓なりとの說あり、古來此尊を大日經の安住悲菩薩又は行悲菩薩となせども的確の證なし恐らく執杵菩薩なるべし　形像秘藏記に四面とあれども現圖曼荼羅は三面四手にして正面は肉色左右二面は青色左第一手蓮上獨股鉤あり、次手索、右第一手三股鉤、次手三股杵を持して下に垂れ赤蓮に坐す　種字𑖀は行悲の種字を用ふ　三形蓮上鉤

フクウコンゴウ　ボサツ　amoghavajra

不空金剛菩薩

胎藏界曼荼羅蘇悉地院南より第四に位す、梵には阿目伽縛日羅、不空金剛と譯す、密號は辨事金剛と稱す、此院の辨事の尊にて衆生を彼岸に達せしむると空からざる故に名く　形像肉色二手各大無名相捻し餘指を指し指頭を下にして外に向け、胸邊に合せ赤蓮に坐す

フクウサンゾウ　amoghavajra

不空三藏　人名　一三六五―一四三四　**ฆ๓ฆ๓ฆ๓ฆ๓**

付法第六祖、梵には阿目佉跋折羅と云ひ翻して智藏と云ふ、獅子國（錫蘭）の人、聰明絕倫にして道を求め、十四歲にして閻婆國に於て金剛智三藏に會し相隨て支那に入る時に開元八年にして時に年十六なり、開元十二年廣福寺戒壇に有部律を受け、金剛智三藏の左右を離れず譯經道場の譯語に從事し、金剛智三藏より兩部大法を皆傳し、金剛智三藏の遺命に依りて大本の金剛頂經を求めんが爲めに入竺し錫蘭島に達し國王に尊敬せられ佛牙寺に居り、又普賢阿闍梨耶（龍智菩薩と云ふ）に謁し金剛頂經大日經眞言秘密藏を授けられ、後五天を跋涉し在竺三年にして錫蘭より國寶として使彌陀を附して送り歸らしむ天寶五年唐に歸る、玄宗皇帝淨影寺に居らしめ宮中に灌頂壇を立て、自ら灌頂に沐し、十二年勅に依て開元寺に含光李元琮等に五部灌頂を授け、後乾元三年陀羅尼經瑜伽經等二十部千二百卷を翻譯せんことを請ひ、次に廣德元年に國家の爲めに秘密灌頂道場を置かんことを請ふ、帝內道場を以て秘密灌頂の道場となし、永泰元年大明宮南桃園に於て仁王經を譯す、代宗皇帝自ら序を撰し無遮會を設て此經の慶讚を行ふ實に一時の盛觀を極め、乃ち三藏に大廣智三藏と號を賜ひ特進試鴻臚卿の官を授く、永泰六年に及て代宗帝の誕辰を期して一百七十一卷七十七部の譯經を奏進す、帝乃ち大藏經中に編せしむ、三藏に及んで支那密敎は一新し兩部を融會して不二一雙の妙義は發揮せらる、大曆九年夏病あり帝自ら車駕親臨して開府儀同三司を授け肅國公に對し食色三千戶を賜ふ如何に寵遇せられたるかを知るべし、遂に六月十五日寂す、壽七十帝廢朝三日勅して司空の官を追贈し諡を大辨正廣智不空三藏和上と賜ふ、貞元錄に冠絕古今首出僧倫と讚する、所以なきにあらざるなり、法を嗣くもの金閣寺含光、新羅國慧超、靑龍寺慧果、崇福寺慧朗、保壽寺元皎覺超あり、之を六大弟子と稱す、其

著三十七尊心要、同出生義、金剛頂經義訣等あり

フクウジョウジュニョライ amoghasiddhi
不空成就如來 如來 अमोघसिद्धि

金剛界曼荼羅、北方五解脫輪中の北方に位す、梵には阿目佉悉地、不空成就と譯す、密號は悉地金剛又は成就金剛と稱す、業護牙拳の四菩薩を伴とし、北方羯磨部の主にして成所作智の德に住す即ち北方釋迦如來なり、聖位經には「諸佛事及有情事に於て修行する所の利樂皆成就す」とありて萬法成就の德を主る此尊胎藏界曼荼羅には南方開敷華王如來と名けらる 形像 秘藏記には金色左手拳、右手五指を舒て胸に當つ、七集には淺綠色、或は黑色とあるも經軌に依れば五色若くは黑色なり、現圖曼荼羅は成身會は左手頭指中指を伸へ無名指少く屈し、大指を無名に附し仰で膝に置き、右手は胸邊に伏せ物を覆ふが如くす、亦是れ施無畏なるべし、微細會は左手を開て膝上に仰げ、右手を胸邊に施無畏にし、供養會は、左拳を臍に安し、右手胸邊に施無畏にす、祕藏記、蓮花部心儀軌は此像に當る 三形 略出經は蓮上羯磨なれども、現圖曼荼羅は三股杵を横にし其上に羯磨杵を竪つ

種字 ㄨ 印相 羯磨會は左を金剛拳にして臍に安し、右の手を開きて肘を立て外に向ふ施無畏の形なり、三昧耶會は外縛して中指を掌中に背相合せて入れ、大指と小指を竪てゝ端相柱ふ、是れ箭の形なり其功德は上諸佛を供養し、下有情を利樂して速に成就を獲せしむ 眞言 羯磨會は唵阿目伽(不空)悉第(成就)惡(種字)、名と種字とを合せたるもの、三昧耶會は唵紇惹曩(智)惡(種字)、供養會は唵薩縛怛他誐多(一切如來)縛曰羅(金剛)羯磨(業)努多羅(無上)布惹(供養)素發羅努(周遍)三摩曳吽(平等)一切如來並に業金剛即ち不空成就如來に、無上の供養を周遍平等ならしむの意

ブグカジ 武具加持 修法 武具を摩利支天の寶瓶三昧に入れて加持する法、此加持に依て隱形の大事を成就して他の兵具も犯す能はずとなす

フクコウオン ジ 福光園寺 寺名 大覺寺派、甲斐國東八代郡竹野原村大字大野寺に在り、聖德太子の創立なり、保元二年大野對馬守重包賢安を屈請して中興の開山と爲す、當寺第三十二世權僧正實慧は武田信玄の歸依する所となり、寺領二百三十七貫五百文、及び佛具法衣寶劍等の寄附を受けたり、古は駒嶽山大野寺と號せしも中古に至りて大野山華乘院福光園寺と改む 福光園寺通信

フクコンゴウ 普救金剛 滅惡趣菩薩の金剛名

フクザイテン 服財天 天等 二十八宿の一、胎藏界曼荼羅外金剛部院東方七曜中に位す 形像 肉色左手蓮上に星あるを持し筵に坐す

フクジュイン 福壽院 寺名 豐山派、尾張國中島郡一宮町大字一宮に在り、本尊十一面觀世音弘法大師の作、當寺は神龜中行基菩薩の草創にして弘仁年中弘法大師伽藍を建立せられて甚だ盛なりしも其後火災に罹り、文永中空圓上人之を興隆して今日に及べり、依て空圓上人を以て中興となす、明治十九年保存金を下賜せらる、又た境內に有する三重塔は特別保護建造物たり

フクショウジ 福祥寺 寺名 高野派、攝津國武庫郡須磨村字上野に在り、須磨寺と呼ぶ、寺寶に敦盛の青葉笛、辨慶の若木櫻の制札等あり、一の谷合戰と共に名高し

フクジュコンゴウ 福聚金剛 寶幢如來の金剛名

フクジョウジュ ジ 福成就寺 寺名 豐山派、伊賀國名賀郡箕曲村大字中村に在り、本尊藥師如來弘法大師作、往古喜多院と稱し、天平兵亂後今の福成就寺と改む、當寺に治承中賴政の藏したる經を納めたる十三重の石塔あり、道昌僧都を以て當時の開基と爲す

フクゼン ジ 福善 寺名 智山派、下總國匝瑳郡福岡町八日市場にあり、昔は匝瑳神社の社僧寺なり、曆應二年定濟の中興にて寬保九年には嵯峨御所蓮華院兼帶し、又虎少將の打掛と稱する刺繡衣を藏す 福善寺通信

フクメン 覆面 雜語 (一)灌頂入壇の投花得佛の時に五尺位布を以て眼を覆ふを云ふ、金剛界には赤色布、胎藏界には白色布を用ふ、大疏に「此の綵淨の帛を用て周く弟子の面門を覆ひ、當に深く慈悲護念の心を起して、耳語して彼の三昧耶戒を告ぐべし、諸餘の未入壇者をして聲を

聞かしむると勿れ」とあるを本據とするなり、今日は敎授師は閉一切諸惡趣門、能開清淨五眼の頌を誦し、入佛三昧耶の明を授く諸流行要には其色は廣澤流、中院は初夜赤、後夜白、安流は初後夜白、隨心院勸修寺は初後夜共赤を用ふ、(二)佛に供する品を作る時に垢れたる口氣の騷からざるやうに口の處に布又は紙を覆ふもの

フクヨウ　普供養　印明

三世十方の諸佛に普く供養するを云ふ一椀の飯、一枝の花なれども此加持に依りて無量廣大の功德を成す　印相　金剛合掌又は虛心合掌して二頭指を立て合せ寶形になし二大指を立て並ぶ、是れ頭指寶珠の形にして寶珠萬物を雨らすものなり　眞言　唵(歸命)阿謨伽(不空)布惹(供養)麼尼(寶珠)跋納麼(蓮花)縛曰羅(金剛)怛他蘖多(如來)尾路枳帝(觀)三滿多(普)鉢羅薩維(舒)吽

フクリウジ　福隆寺　寺名

智山派、越後國北蒲原郡分田村大字寺社に在り、寺社山千手院と號し、蒲原第一番の札所を以て名を知らる、弘法大師の草創、本尊千手觀世音菩薩は行基菩薩の作、兩脇侍勝軍地藏、勝敵毘沙門の兩軀は弘法大師の製作と傳ふ、往昔は數多の坊舍を備へ舊寺領五百石を給せらる、元和二年高野山正智院の仙雅當寺を再興し、寬永十二年當國村上城主堀丹後守本尊の靈夢に感じ觀音堂を再建せらる　福隆寺通信

フクワンコンゴウ　普觀金剛

不空見菩薩の金剛名

フクワン　モンジ　普觀文殊　名數

普賢、觀音、文殊、彌勒の四菩薩の略稱、是れ四部軌の列方なり

フケコンゴウ　普化金剛　白身菩薩の金剛名

フケ　テンシ　普化天子　天等

五淨居天の一、現圖曼荼羅には列せられざるも、經軌には釋迦院に列名せらる　印相　常には、右手を金剛拳にして中指を竪て頭指を其上節に附するものを用ゆるも、青軌には右手の五指を散し中指の背に頭指を附し、大指を以て中指の下文に附し、無名小の兩指を屈して胸の前に置くとあり、大日經及大疏の意は、右手五指を散じ、中指の頭指を屈して頭指との間裂けたる形となす　眞言　麼誓羅麼(意悅)達磨(法)慘婆縛(生)尾婆縛(隨有)迦多迦多那(所說)慘々(種字)忙

縒泥(句義不明)涉訶(成就)

フケン　覆肩　物名

比丘尼の爲めに佛陀が右の肩を覆はしめたるを以て覆肩と稱す、支那魏の時に袒支覆肩を合せ之に襟を附けて褊衫を作りたるも其後も尙覆肩を褊衫の上に着せるものあり、密家にては之を橫被と稱す

フゲン　エ　普賢會　理趣會の異名

フゲン　エンメイ　ボウ　vajrāyuṣa

普賢延命法　修法

普賢延命菩薩を本尊として增益延命に修する法、此尊は胎藏界曼荼羅遍知院に在す、大安樂不空金剛にて、即ち金剛薩埵と同三昧なれども、此尊は十六大菩薩に四攝を合せたる菩薩として觀ずるを殊にす、此法は金剛壽命陀羅尼經を本軌として修するものにて、同經に「若し善男子善女人あり、每日に三時々別に千遍を受持念誦すれば、過現の有ゆる惡業因緣短壽夭壽此眞言を持するに由ての故に、信心淸淨にして業障消滅し更に壽命を增す、若し三摩地を修習するものあらば、現生に父母所生身を轉ぜず五神通を獲て陵空自在なり」とあるを本據とするものなり、而して單に延命法と呼ぶ時は二臂の金剛薩埵を本尊として普通法に修し、普賢延命法と稱する時は二十臂の普賢延命を本尊として、必ず大法立に修行するを例とす、また如法延命法は此普賢延命法に依りて修する祕法なり、但し台密にては普賢延命經に依り二臂の尊をも普賢延命法に用ふ、此外に金剛薩埵法と普賢法とあり此等の四法を古來分別して薄艸紙には「實體を論ずれば則ち四尊同體なりと雖分相に約すれば則ち四種自ら差別あり所謂金薩普賢は次の如く智理二身なり．延命と普賢延命は次の如く又金薩普賢の所變なり本尊既に理智二體なり、末身隨て又兩用なるべし」とありて、延命法と金剛薩埵法とは智體、普賢延命法と普賢法とは理體となす、普賢延命とは普賢を本尊として延命を祈るの意なり、金剛壽命陀羅尼には、强剛難化の衆生たる大自在天及び妃を、降三世明王踏殺して、此尊の眞言たる金剛壽命陀羅尼を誦じて甦らしむるとを明す、卽ち生死の煩惱所知の二障を殺害して、不生不滅の涅槃を證得せしむるの意なり、此法は法性寺座主覺尋、高陽院に於て二十口を率て承保二年十月九日より修したるが

最始にして、尋て承暦四年に修し永保三年及び應徳元年には叡山座主良基之を修し、東寺にては覺法法親王鳥羽殿に於て修したるが最始なりと傳ふ後に建久六年に覺成中宮御産に此の法を修す作法は大法立にて其特徴は四天王の四壇を別壇とし四十九燈を點ずると護摩に拘留草を相應物とするとにあり承暦四年六月十八日より十八日間覺尋内裏に於て修したる如法延命法の支度には拾二種の相應花樹二十一の火舎を列する事等覺禪鈔に出づ　**形像**　普賢延命經に「先づ須く普賢菩薩を彩畫すべし、滿月童子の形の如く、五佛の頂冠あり、

高野山一切經藏

右手に金剛杵を持し、左手に召集金剛鈴契を持す、髮髻緩帶し千葉の寶花に坐し、花下に白象王あり、象に三頭あり鼻に獨股杵を卷き、各六牙を具す、其象の四足一大金剛輪を蹈み、輪下に五千の群象あり各其輪を負ふ、菩薩の身より百寶光を放ち、光外に白月輪を描き衆彩を以て莊嚴すとあり、此二十臂の像は胎藏界曼荼羅遍知院の大樂不空金剛の像にして、之に普賢延命經に說く所の四白象と四天王像とを加へたるものなり其の形は五智寶冠を頂き、右の十手は薩（五股杵）、王（鉤）、愛（箭）、喜（拳）、寶（寶珠）、光（日輪）、幢（寶幢）、笑（三股杵）、

鉤（三股鉤）、索（羂索）にて、左十手は法（蓮花）、利（劍）、因（輪）、語（舌）、業（羯磨杵）、護（甲冑）、牙（牙）、拳（金剛拳）、鎭（珠索）、鈴（金剛鈴）、即ち十六大菩薩と四攝を合せたる持物にして、其下に四白象あり各鼻に獨股杵を卷き、各象頭に四天王を安置す、前唐院本として五十卷鈔には其根本印を結び、三象に乘り諸菩薩圍繞の像を出す、攝無礙經には延命觀音と稱せられて二十臂の像あり、右は戟、劍、化佛、賓、鏡、索、施無畏、跋曰羅、五股杵、縛曰羅にて左は賁、劍、輪、橛、榜排、鐸、鈴、蓮花、數珠、拳印なれども此形は圖像として傳らず　**種字等**（種字）、ㄖ（壽命の初字）、又は ㄙ（金剛薩埵の種字）　**三形**　甲冑、壽命堅固の意　**印相**　二手金剛拳にして頭指を竪て二手相鉤す　**眞言**　唵（歸命）縛曰羅（金剛）諦瑟（歸命）莎訶（成就）、是れ金剛壽命陀羅尼經に說く大自在天を蘇生せしめたる眞言なり、外に唵砧縛曰羅慾是れ結界の眞言なり

普賢延命經

金剛壽命陀羅尼經、普賢砂、源空訣、圖像砂

フゲン　キョウグワンサン　普賢行願讃　**書名**

具には普賢菩薩行願讃と云ふ、壹卷七紙、不空譯、弘法慈覺請來、七言四句を一頌として六十二頌あり、普賢菩薩の十大願の三昧を敍ず華嚴經の心臆なり、終に陀羅尼を附す

フゲン　キ　普賢軌　**經軌**

具には金剛頂勝初瑜伽普賢菩薩念誦法と云ふ、壹卷十一紙不空譯、弘法、慈覺請來、此軌も初に金剛頂勝初瑜伽と云へば勝初瑜伽軌と同本より出てたるものならん、故に順序等に異りあれども、全く字句同一なる所多く共に五字の頌を以て記載せらる

フケン　コンゴウ　普見金剛
不空見菩薩の金剛名

フゲン　コンゴウサッタ　普賢金剛薩埵
普賢菩薩を看よ

フゲン　コンゴウサッタキ
普賢金剛薩埵軌　經軌
具には普賢金剛薩埵瑜伽念誦儀軌と云ふ、壹卷十五紙、不空譯、弘法慈覺智證請來、理趣會軌と印の功德を說くと又は修法の順序等稍似たり、而して三種淨戒の說等は五祕密の軌に類す、金剛薩埵の形像を右手金剛杵、左手金剛鈴と說きたるは此軌あるのみ

フゲンザ　普賢座　雜語
半跏座を云ふ、時處軌に「左掌右腿を承け右趺にて左腔を鎭めよ普賢跏乃ち成ず」とあり、普賢金剛薩埵軌には結跏趺座、半跏座以外の座法とす

フゲン　シキシン　普現色身　術語
普く無量の色身を顯現するを云ふ、又は普賢色身とも書す、大疏に大日如來が三重曼荼羅の普現色身を顯すを說て「漸次に流出して漸く第一院に入り、次に第二院に至り、次に第三院に至る、此の如く流出を作すと雖も普門の身を離れず、其八部の衆は皆是れ普賢色身の境界也」と

フゲン　ボサツ　samantabhadra
普賢菩薩　菩薩　ㅅㅁㅌㅂㅎㅏㄷㄹㅏ
胎藏界曼荼羅には中臺八葉院の東南の隅に位し、金剛界曼荼羅には賢劫十六尊中に位す、梵には三曼多跛娜羅、普賢と譯す、大日經疏に「普賢菩薩は普は是れ遍一切の義、賢は是れ最妙善の義なり、謂く菩提心の所起願行及び身口意悉く皆平等にして一切處に遍ぜり、純一妙善にして備に衆德を具す故に以て名となす」とあり、菩提心の德に住す、香象の釋には德法界に周きを普と云ひ、善に淨順なるを賢と云ふとあり、密號は眞如金剛と云ひ、理趣經には一切平等建立如來と名けらる、普賢菩薩と金剛薩埵とは理智の異となし、顯密の異とするの說あるも、普賢金剛薩埵儀軌、理趣釋等は同一尊となし、五祕密軌等は異體となす、今暫く異體として叙すれば、普賢は大日如來の大眷屬たる四大菩薩八大菩薩の一にして、文殊の智に對し又は觀音の悲に對して定德を司る、薄草訣には普賢と金剛薩埵とは理智の不同なり、故に普賢は法界眞如體を云ふとあり、五祕密軌には「我應に金剛薩埵大勇猛心を發すべし、一切有情に如來藏性を具せり、普賢菩薩一切有情に遍ずるが故に、我一切衆生をして金剛薩埵の位を證得せしむ」とあり、此等の說に依らば普賢は眞如理因にして金剛薩埵は證得智果となる　形像　胎藏界曼荼羅中臺院の尊は、白肉色にして五智寶冠を頂き、左手に蓮花上に利劍を立たるを執り、右手は小指無名指を屈し三指を竪て掌を仰がしむ、曼荼羅の文殊院中文殊に侍する像は、左手に蓮上三股あるを持し、右手五指を伸て掌面を上に向ふ、顯敎の法華經華嚴經等に說く像は白象に乘り合掌す、不空羂索經に「普賢菩薩左手掌を揚げ右手劍を執り結跏趺座す」とあり、不空羂索陀羅尼經に「蓮華色の如く寶天冠を戴き、紺髮垂下して、一切嚴具其身を莊嚴し、而して兩臂あり歡喜顏狀偏袒右肩し合掌す」とあり、此貌は法華華嚴經等に通じて說く所なり、集經には「蓮花上に結跏趺座し右手白拂を執る」とあり、此形は不空羂索經等に說く金剛手菩薩に通ぜり　種字　[illegible]、阿字第一命即ち菩提心なり　三形　賢瓶、菩提心に法水を注ぐの意　印相　一切支分生印　眞言　唵(歸命)三昧耶(平等)薩怛鑁(入我々入)我本尊の身に入り本尊我身に入て平等無二なるの意　修法　金剛薩埵法、普賢菩薩法、普賢延命法、延命法あり　大疏、普賢金剛薩埵儀軌、覺禪鈔、薄艸訣

フゲンボサツ　ニョイシュ　普賢菩薩如意珠　印明
普賢菩薩が一切如來の行願を滿足せしめ給ふと如意寶珠の所願に隨て寶を雨らすが如くなる故に名けたるもの　印相　常には蓮花合掌して、二頭指を二中指の背に附して寶形とし、大指を以て中指の下を捻すとなせども、大日經及び大疏四部軌共大指の沙汰なし　眞言　三滿多(平等)慍蘖多(至)尾羅奢(無垢)達磨(法)儞閣多(生)摩訶々々(極大)莎訶(成就)、無垢の法は平等に遍至すの意、摩訶を重言するは諸菩薩は佛を供養し佛は普賢を供養するを以て大中の大なる意なり、

フゲン　ボサツホウ　普賢菩薩法　修法
普賢菩薩を本尊として滅罪等に修する法、此普賢菩薩とは金剛薩埵の理體の稱にして常の普賢菩薩にあらず、五祕密軌に「金薩とは是れ普賢菩薩也、一切如來の長子是れ一切如來の菩提心是れ一切如來の祖師」とあり、薄艸訣に「普賢と金薩とは理智の不同

なり、故に普賢を法界眞如の體と云ふ、金薩は智なり故に五祕密儀軌に金剛薩埵智身なりと云へり」とあり 形像 石山道場觀に「壇上に吽字あり、吽變じて劒と爲る、劒變じて普賢菩薩と爲る、五佛寶冠を着し身精月色の如し、右手に五智金剛杵を持し、左手に金剛鈴を持して、滿月輪の中に處し、白象王の上に乘る、八金剛妃あり方毎に圍繞し、恒沙の眷屬自然に具足す」とあり、諸流之を襲ふも普賢金剛薩埵軌には白象王に乘るとなし、然らば白象王に乘るは法華經等の說を合せたるものなるべし 種字 [illegible] 前は胎藏界中臺の普賢の種字後は金剛薩埵通種字なり 三形 賢瓶、五股杵、劒 印明 一切支分生印明幷に金剛薩埵三昧耶會と金剛薩埵の印明を用ふ

フゲン　ボダイシン　普賢菩提心 術語

淨菩提心の萬德を具有するを云ふ、淨菩提心及び普賢菩薩を看よ

フゲン　レンゲシュ　普賢蓮花手 論題

大疏に又現二執金剛普賢蓮花手菩薩等一とある文につきて、此等の菩薩は直ちに自性土の聖衆なりとなすべきや否やを新義派にて論ずるもの、問者は加持世界の聖衆となし、答者は自性會の菩薩となす

フコウ　普光　如來圓光の異名

ブゴウ　峯果 人名　一六八三

高野山檢校、治安三年檢校に任ず、同年八月關白道長夢想の告に依り登山し、政所河南地を以て永く國役を停て寺家に附く、長元七年高祖の二百回御忌に導師となる、正曆火災の後は東室を造て祈親明算と同居し、山上伽藍の再修に勤め、又長久元年祈親と力を戮せて中院を再修し明算をして住持せしむ、四年職を辭し眞念をして之に代らしむ 折負耕

フコウ　ジ　普光寺 寺名

豐山派、新潟縣南魚沼郡浦佐村に在り、吉祥山多聞天王院普光寺と號す、毘沙門天の靈場なり、本尊毘沙門天は丈二尺三寸厨子に天正二十年と彫刻す、本堂七間相傳へて云ふ大同二年造營のゝち、修復の度毎に棟札を納め今に歷然すと、承久年中平繁基此山林の境を定めて其地毘沙門堂に屬す、古文書を襲藏するの多き蓋し當國第一たるべく、承久三年地頭平繁基天王堂制札、正安四年小笠原助房天王堂院主職介書等あり、三月三日の押合祭は有名の者にて、雪中なれども十里二十里の遠きより群參するもの多く、此の夜献蠟中尤も大なるもの一丁にて十八貫目ありと云ふ、其盛なるを知るべし

フザ　趺座　結跏趺座の略語

ブザイ　ボサツ　bhogavati

豐財菩薩 菩薩　भोगवती

胎藏界曼荼羅觀音院第三行第三に位す、梵には補伽縛底と云ひ、密號は如意金剛と稱す、此尊は福智の二門を司る故に豐財と稱す 形像 肉色左手に二莖の蓮花を持し、一莖は未敷花の三房にして左肩の上に出て、一莖は開敷花にして右肩の上に出づ、生佛不二を顯す、右手は無名小の二指を屈し餘を立てゝ刀印の如くし肩下まで擧げ天衣を着け赤蓮に坐す

ブサン　豐山 寺名

豐山派の總本山、大和國磯城郡初瀨町にあり、豐山長谷寺と稱す、天正十五年專譽能化此寺に住し、中性院小池坊と稱せしより、新義派の根本道場となれり、小池坊は固根來山にありし時の名にて妙音院と稱せり、根來山の盛時に定嚴房賴譽あり、妙音院を開きたるが其傍に小池ありたるを以て人呼て小池坊と稱せり、第二世玄性之を繼ぎ、第三世賴玄に及て最も盛榮を極め其弟子專譽能化は天正十三年根來山の滅亡するや學徒を率て高野山に逃れ、尋て泉州國分寺に居り、大和國守豐臣秀長の請待に應じて豐山長谷寺に入れり、抑も長谷寺は天武天皇の比弘福寺道明が初瀨川の邊に一宇を建立せしが、聖武天皇の時に德道あり、靈木を得て二丈六尺の十一面觀音像を彫み、天平五年行基菩薩をして開眼供養を行ひ其後十一面觀音の靈場として遠近に信仰せられ其移しなる寺院各國に創立せられたり、如上の靈場も永祿元正の亂世に際して大に衰頽したるを以て、根來山の能化たる專譽を招待せしものなれば、是より豐山長谷寺は法相宗を改て新義派となし、依て專譽能化を豐山中興第一世と稱す、第二世性盛法師の後に空鏡あり、自ら能化と稱せしが、幕府の命に依て宥義第三世に任ぜしを以て、空鏡は中性院の師資相承の祕物を携て山を去り、後智山第二世祐宜の手に歸せり、豐山は地の利に於て智山に如かざるを以て、元祿以前にありては第十一世亮汰の如き學者ありしも、其盛榮智山に及ばざりしが、江戸の護國寺護持院は皆豐

山系に屬せしを以て、是より豐山盛衰に趣き第十三世卓玄能化の時に當て大傳法院流を仁和寺孝源大僧正より瀉瓶して其根本道場となし、是より學者漸く蕃出して三十二世法住僧正の時に及ては、林常、戒定、隆山、惠隆の大研究家顯れ、性相學の興北を以て目せらるゝに至る、明治維新以後は學徒四散したるを以て大に衰頽したるも、尚觀音の靈場として輪奐の美を改めず、明治三十三年豐山派別派獨立するに及て一派の總本山として仰がれぬ、中興專譽より現住全鏡能化まで六十世を經たり　新義眞言宗史

ブサンハ　豐山派　宗派

豐山長谷寺を總本山とする一派を云ふ、新義眞言兩派の一にして、興教大師を宗祖とし專譽上人を派祖とす、明治三十三年眞言宗各派分離に際して一派獨立し派號を公稱せり、末寺大約三千ケ寺にて教育の盛なると眞言宗に冠絶せり、豐山を參照せよ

フシウコンゴウ　普集金剛

金剛鉤菩薩の金剛名

フシギエ　ドウジ　acintyamatidatta　天等

不思議慧童子　अचिन्त्यमतिदत्त

胎藏界曼荼羅文殊院南端五奉敎者あり、其中央に位す、八大童子の一なり、或は不思議慧は此五奉敎の總名とす　形像天女童子形膏摩肉色兩手に杖頭に半月あり其上に星形あるを持し蓮上に跪く　印相大日經には內縛にして二頭指を伸べ第三節の甲を合せて屈すとありて大指の沙汰なし、常には大指を幷べて入掌し、頭指の頭を其上に當く、然るに大疏には二空指を竪幷ぶとあり、是れ刀形なり　眞言唵（種子）微婆摩野儞曳（滿願）莎訶（成就）、一切希特の事を滿足せしむるの意

フシギエ　ボサツ　不思議慧菩薩　三尊

胎藏界曼荼羅除蓋障院の最下端に位す、梵には阿惹底也麼底娜多と云ひ、密號は難測金剛と稱す、祕藏記に此位を日光菩薩として此尊を除蓋障院の中央にありとするは誤なり、此菩薩佛實不二の智不可思議を主る　形像菩薩形肉色、左手蓮上に珠を安じたるを持し、右手臂を舉げて掌を內に向け赤蓮に坐す、祕藏記に寶珠を赤寶となしたるを以て後に日形と誤る　種子 二形寶珠　印相左手を胸に當て、大指頭指を捻す念珠を採る狀の如くし餘指を散ず　眞言南莫

（壽命）三、滿多（普遍）沒馱南（諸佛）汗（種字）薩縛捨（一切願）鉢哩布羅迦（滿足）莎訶（成就）、一切願を滿足せしむるの意

フシギショ　不思議疏　書名

具には大毗盧遮那供養次第法疏と云ふ、二卷、不可思議記、四行請來、大日經第七卷の供養法の注解にて大日經疏二十卷と共に行はる、此供養法は文殊菩薩空中に現じて善無畏に示せし處なりと云ふ彼有名なるとは、此卷首に揭げらる、多少東密の所傳に異る所あるも、不可思議も善無畏の直弟なれば大に信據するに足る

フジダイジョウギョウ　復次大乘行　論題

大日經に復次大乘行發無緣乘心法無我性とあり、此文は唯第六の住心に局ると云ふべきや否やを新義派にて論ずるもの、問者は第六七の二住心に通ずと構ひ、答者は第六住心に局るべしとなす

フシャムミョウ　不捨無明　論題

釋論に不捨無明以爲其斷とあり、今此の無明は根本無明に局ぎるや否やを新義派にて論ずるもの、問者は始覺情有の斷惑に對して、本覺理無の斷惑を不捨無明と云ふを以て、本未の無明に通ずべきと搆ひ、答者は上に無明爲始滅相爲終と標して不捨無明と云ふ故に、根本無明に局ぎるべしとなす

フシュ　部主　術語

其部の主たる尊を云ふ、祕藏記鈔には「其の部主とは此に二說あり一には國主の如し大疏の義是なり一には執權の如し是は管領の義を以て主と名く要目の義是なり」とあり、其見方に依りて自ら異あり、祕藏記には金剛界の五部には佛部は大日如來、金剛部は阿閦如來、寶部は寶生如來、蓮華部は阿彌陀如來、羯磨部は不空成就如來となし、胎藏界の三部には佛部は金輪佛頂、蓮華部は馬頭觀音、金剛部は降三世明王を主となすとするも、明王部佛頂部等に各主あれば、護摩の部主段には明王部は不動明王、佛頂部は金輪佛頂、觀音部は聖觀音とするが如し

フショウ　コンゴウ　普攝金剛　普賢菩薩の金剛名

フショウ　コンゴウ　普照金剛

金剛燈菩薩の金剛名

フジョウショウニウムヨ　不定性入無餘　論題

不定性の二乘は無餘涅槃に入るや否やを古義派にて論ずるもの、問者は菩提心論に知四大五陰畢竟磨滅

とあるを以て、一切の二乘は無餘に入るとなし、答者は不定性は無餘に入らずとなす

ブジョウホウベン　奉請方便　奉請法身方便の略

ブジョウホッシンホウベン　奉請法身方便　術語

九方便の第八、凡夫自ら法身を證せんと請ふなり、其詞に曰く「願くは凡夫所住の處をして、速に衆苦所集の身を捨てしめ、當に無垢の處に至ることを得て、清淨法界身に安住せん」　眞言　唵薩縛(一切)怛他誐多(如來)捺睇灑(勸請)夜弭(我今)薩縛(一切)薩怛縛(有情)係多嘌他野(爲利益)達磨馱覩(法界)悉體底(住)嘌縛靺覩(得)、一切如來を勸請するは、一切衆生を利益して法界に住することを得せしめんが爲めなりとの意、不思議疏に曰く「法身は恆に本具に住す、恆に住するを以ての故に法身に至らしむ、此眞言を誦して直に奉請す、故に奉請方便法と云ふ」印は金剛合掌を常とするも、或は奉請なれば大鉤召の印を用ゆるとあり

フセコンゴウ　普施金剛

檀波羅蜜菩薩の金剛名

フセテン　普世天　天部の總稱

フセミョウヒ　普世明妃　天部女性の總稱

フゼンテン　不染天　天等

二十八宿の一、胎藏界曼荼羅外金剛部院の東方に位す　形像　肉色左手に蓮上に星あるを持し筵に坐す

フタ　歩多　天等

夜叉の類にて伊舍那天の眷屬なり、玄應音義には已生と譯す、大日經に其眞言を說けり　印相　伊舍那天印を用ふ、或說に入佛三昧耶印を用ゆ　眞言　喁(空)縊(定)々々(同)蘗懵　我)散(竪)寧(空)莎訶(成就)

フタイ　コンゴウ　不退金剛　大精進菩薩の金剛名

フタイテン　不退轉　術語

既に得たる位を失はざるを云ふ、初地に至れば證不退を得八地に至れば行不退を得となす

フタマ　ノ　クワンノン　ク　二間ノ觀音供　修法

仁壽殿の二間に於て觀音を本尊として修するが故に名く、此供は大師唐土の風に准じて始め給ふと云へ、または觀賢僧正の始むる所と稱す、毎月十八日護持僧參內して此供を修するを以て十八日觀音供とも云ふ、後には平生修せずして、正月後七日御修法の時にのみ修し來りしが、後七日御修法の中絕と共に中絕したるを天明年中再興して正月十二日之を修する

を例とせり、覺禪鈔には中尊は丈七寸の正觀音、脇士は丈六寸の梵天帝釋二天の旨を記せるも、洞泉口訣には勸修寺流は十一面を本尊となし、堀川院の時に如意輪觀音を建立して安置し給へる故に、報恩院流は本尊を如意輪となし、三形に日輪を觀ずるを極祕となす旨を記したれば、所觀の尊は時に異りありと知るべし　覺禪鈔、文政九年御修法諸道具圖

フダンアジクワン　不斷阿字觀　修法

常住不斷に阿字を觀ずる法、其法は頭指を以て拇指裏に阿字を書き餘指之を握る、傳法院流の祕傳とす

フダン　キョウ　不斷經　儀式

晝夜聲を斷ぜずに讀誦するを云ふ、高野山金堂不斷經の如きは著名なるものにて、七月七日辰時より十四日卯時に至るまで八十四時の間、總計壹千二百餘人交替に出仕し、中曲理趣三昧二百十座供養法四百二十座を修すと云ふ　眞言宗々規

フダラクカイエ　キ　補陀落海會軌　經軌

具には攝無礙大悲心大陀羅尼經計一法中出無量義、南方滿願補陀落海會五部諸尊等弘誓力方位及威儀形色執持三摩耶標幟曼荼羅儀軌と云ひ亦は補陀落海會諸尊住畧出威儀形色儀軌と云ふ、壹卷三十紙、不空譯と傳ふれども日本製の僞經なり、初に兩手十指配釋、次に五部法、五部主、五部母、五忿怒、三十七尊名あり、次に曼荼羅の說は第一院は中臺を千手觀音とし、八葉を不空羂索、毘倶胝、十一面、馬頭、忿怒鉤、如意輪、不空鉤、一髻羅刹の八尊とし、第二院を增益延命法と名けて四佛四菩薩、四波羅蜜及び多羅、大日、勢至、蓮華部發生の十六尊を置き、第三院を增益降伏法と名けて延命、千臂、毗瞿知の三觀音、台密の五大明王十六大菩薩を列し、第四院を敬愛增益法と名けて、外の四供養、八毘那夜迦、觀音火天眷屬等計三十二尊を列ね、第五院を鉤召被甲法と名けて四攝、多羅等の四使者、普門品三十三身計四十一尊を列ぬ

フダラク　ジ　補陀落寺　寺名

高野派、相模國鎌倉郡鎌倉町材木座に在り、南向山歸命院と號す、養和元年文覺の開基、源賴朝の建立、本尊十一面觀音は行基菩薩の作、不動尊は智證大師、藥師如來は運慶の作と云ふ、觀應年中鶴岡の供僧賴基の中興なりと傳へ、東寺に觀應元年庚寅八月の銘

ある當寺の古鐘あり、堂舍は天明年間に大破し其後文化年間及明治五年に燒失したるが、卅四年に至て現住智全本堂庫裡を再建せり　種陀落寺通信

フツウシンゴンゾウ　普通眞言藏　書名

三卷、淨嚴編、延寶八申年に編す、密徒の行住坐臥に必用なる眞言を始め諸佛菩薩及び諸經陀羅尼を集めたるものにて眞言宗にて普通に行はるゝものは皆此中に藏せらる

フッキリ　吹切　雜語

商音が羽音にて音を吹き切るとにて、梵音の勝の字は羽音て吹切て商に移るなり

ブツグ　佛具　法具

佛に供養物を捧ぐるに用ゆるもの、及び修法加持に要する器物を云ふ、佛器と稱するも亦同し

ブツグ　佛供　術名

飯を寶形圓形等に握りて佛に供するを云ふ、大法壇に供するときは、五色の粉を施し五色佛供となす

ブックワカイゴウ　佛果開合　雜語

大日經に所謂初發心乃至十地二次第此生滿足とある文につきて、佛果を以て十地に攝して別に立てずと云ふべきや否やを新義派にて論ずるもの、問者は十地に佛果を攝するの義を構ひ、答者は十地の外に十一地に佛果を開くべしとなす

ブツゲンシニギョウギキ　佛眼修行儀軌　經軌

具には大毘盧遮那佛眼修行儀軌と云ふ、一卷十一紙、一行撰、淨嚴は之を疑ふべきものにあらずとなせども、或は日本製の儀軌が佛眼の本軌にして最も思想の發達したるものなり、初に不動、降三世、軍荼利、大威德、金剛夜叉、馬頭、無能勝、次に佛頂、佛眼の印明、次に觀曼荼羅、大金剛輪、界道、召請、關伽、華座、五供養、讃歎、加持念珠、終に五色說を附す

ブツゲン　ソン　buddhalocanm

佛眼尊　梵語

胎藏界曼荼羅の遍知院並に釋迦院の二所に位す、梵には勃陀嚕沙那と云ひ佛眼と譯す、密號を殊勝金剛と稱す、佛の法界普遍の眼を人格化したる尊にして三世諸佛能生の母なれば之を佛眼佛母と云ひ或は虛空眼、金剛吉祥眼、能寂母とも稱す、大疏に釋迦院の佛眼を釋して「佛眼を安置せよ、亦是れ釋迦牟尼佛の母、此方には譯して能寂母と爲すなり、當に世

間の見んとを樂ふがごとく作すべし、端嚴無比の身なり、通身に皆圓光あり喜悅微笑せり、此は是れ如來隨類の形を出生する三昧なり、此三昧は正く大慈の普眼を以て體と爲し、應度の衆生を觀察して、之を導利し慈眼の光遍ぜざる所なし、故に遍體圓淨光と云ふ」とあり、瑜祇經吉祥品には「一切佛眼大金剛吉祥一切佛母心より一切法を出生し、一切明を成就し、能く一切の願を滿し、一切不吉祥を除て一切の福を生し、一切の罪を滅し一切有情をして見る者をして皆歡喜せしめ、能く一切衆生の語言を解して、速に諸部の頂輪を成じ、最勝無比奇特難勝にして、十地を超過し一切の諸佛菩薩金剛諸大天王を攝し、能く一切難解の事を成辨すると速疾にして過ぎたるものなく、五部の深密皆悉く能く成して一時に齊く證するとを說きたまふ」とありて、佛眼は諸佛菩薩金剛諸天王を攝するとなすを以て、此尊を多くは佛部の攝となすも、心覺は菩薩部に入れ、佛眼修行儀軌には佛眼明王とあり、瑜祇經に依らば一字金輪と同體なる故に佛頂部の攝在なり、佛眼尊の功德を最も極端に說きたるものは瑜祇經にして、其意に依らば金剛界の大日如來胎藏の月輪に住するを一字金輪と云ひ、胎藏界の大日如來金剛の月輪に住するを佛眼佛母となす、故に此二佛は兩部不二の尊にして互に能所となり、金輪修法の五百由旬斷壞の時にも佛眼の一印明を結誦すれば、其所次は金輪の德及ばずとなす、又金輪の眞言の終に佛眼の眞言を持するは、其功德を佛眼の母胎に藏せしむるの意となす、故に金輪法には佛眼部主となり、佛眼法には金輪部主となる　出處　大日經には「導師諸佛母は晃曜眞金色なり、縞素を以て衣と爲し遍く照すと猶日光のごとく、正受にして三味に住せり」とあり、瑜祇經に「一切佛母身を現作し大白蓮に住し、身白月暉を作し、兩目微笑し二手臍に住して齊摩他に入るが如く、一切支分より十疑誤沙俱胝佛を出生す」また「應に三肘八葉の蓮華を畫き、中に我身を畫き、當に我前の一蓮華上に於て一切佛頂輪王を畫くべし、手に八輻の金剛寶輪を持し、此次に於て右に旋て七曜使者を布き、次の第二華院に頂輪王の前に於て金剛薩埵を畫け、次に右に旋て八大菩薩を畫け、各本標幟を執る、次の第三華院に右に旋て八大金剛明王を畫け、又華院